

(素案)

鎌倉市

社会基盤施設マネジメント計画

令和 年 月

鎌倉市

目次

第 1 章 計画の改訂と位置付け	1
1.1 本計画の改訂にあたっての背景と目的.....	1
1.1.1 改訂にあたっての背景.....	1
1.1.2 本計画の目的	3
1.2 本計画の改訂における見直しの視点.....	4
1.3 計画の位置付けと対象施設.....	5
1.3.1 計画の位置付け	6
1.3.2 計画の対象施設.....	7
1.3.3 計画の期間.....	9
1.4 今後の見直し時期.....	10
1.5 本計画の評価（総括）	11
第 2 章 社会基盤施設の現状と課題	12
2.1 国などの動向.....	12
2.1.1 インフラの維持管理における取組み	12
2.1.2 地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）における取組み.....	14
2.1.3 SDGs のゴール、ターゲットに向けた取組み.....	15
2.1.4 DX における取組み	16
2.1.5 新技術などの取組み	17
2.1.6 人員確保のための取組み	18
2.2 社会基盤施設を取り巻く本市の状況.....	19
2.2.1 地域特性・都市構造	19
2.2.2 人口.....	20
2.2.3 財政.....	20
2.3 各施設の状況.....	21
2.3.1 各施設の管理数量	22
2.3.2 各施設の管理方法.....	24
2.3.3 インフラ管理経費の実績と見通し.....	28
2.4 本計画（これまでの取組）の評価	43
2.4.1 リーディングプロジェクトに関する評価.....	43
2.4.2 施設別施策の評価方針.....	48

2.4.3	施設別施策の評価結果.....	49
2.4.4	評価結果を踏まえた施設別施策の今後の方向性.....	75
2.5	社会基盤施設の管理に関する課題	76
2.5.1	各施設の課題整理.....	76
	第 3 章 社会基盤施設マネジメントの基本方針	83
3.1	インフラ管理の意義と方向性	83
3.2	インフラの目指すべき姿	85
3.3	本計画の体系.....	87
3.4	社会基盤施設マネジメントの基本方針	88
3.4.1	「安全・安心なインフラの維持」（基本方針 1）	88
3.4.2	「継続的な財政負担軽減の取組み」（基本方針 2）	88
3.4.3	「市民・民間事業者・行政が一体となった取組み」（基本方針 3）	88
3.4.4	「適切な情報管理に基づくインフラの管理」（基本方針 4）	88
3.5	社会基盤施設マネジメントの基本施策	89
3.5.1	基本施策を策定するための視点と手法	89
3.5.2	取組みの視点	90
3.5.3	インフラマネジメントの取組みを支える手法.....	96
3.5.4	本計画の基本施策	99
3.5.5	「安全・安心なインフラの維持」（基本方針 1）のための基本施策	101
3.5.6	「継続的な財政負担軽減の取組み」（基本方針 2）のための基本施策	102
3.5.7	「市民・民間事業者・行政が一体となった取組み」（基本方針 3）のための基本施策	107
3.5.8	「適切な情報管理に基づくインフラの管理」（基本方針 4）のための基本施策	110
3.6	基本方針と基本施策の関連	111
3.7	目標	112
3.7.1	適切なインフラ管理の実施.....	112
3.7.2	適切なサービスレベルの設定	112
3.7.3	インフラ総量の抑制	112
3.7.4	インフラ管理経費の圧縮、削減、平準化.....	112
	第 4 章 施設別マネジメント計画	113
4.1	施設別マネジメント計画の概要	113
4.2	重点施策.....	114
4.3	道路（舗装）	116
4.4	橋りょう及び橋りょう構造物	119

4.5	トンネル及び地下道	122
4.6	道路附属施設	125
4.7	河川・雨水調整池	131
4.8	公園	135
4.9	緑地	138
4.10	産業振興施設(漁港)	141
4.11	生活環境施設	144
4.12	下水道関連施設	145
第 5 章 計画の推進		149
5.1	マネジメント実施の考え方	149
5.1.1	施設ごとの最適化とインフラ全体の最適化	149
5.1.2	優先順位の設定方法	152
5.1.3	施策の実施による効果と財源バランス	158
5.2	本計画の進行管理	159
5.2.1	PDCA サイクルによる継続的改善	159
5.2.2	計画の進め方	161
5.2.3	推進体制	164
5.3	様々な連携体制の構築	166

第1章 計画の改訂と位置付け

1.1 本計画の改訂にあたっての背景と目的

1.1.1 改訂にあたっての背景

本市では、昭和30年代（1955年頃）から集中的に整備された社会基盤施設（インフラ：道路、公園、下水道等の施設で、本市が管理する公共施設等のうち、市民が使う建物を除くもの。以下「インフラ」という。）を多数抱えており、これらの多くは供用開始から50年以上が経過し、急速な老朽化が進んでいます。

このため、多くのインフラで修繕・更新の時期が集中し、維持管理費や補修更新経費が増大することが予想されます。また、人口減少による税収減や高齢化に伴う社会保障費の増加により、財政が厳しさを増す見通しであり、適切な維持管理や補修更新が行えない事態に陥る可能性があります。

さらに、人口減少はインフラ管理における職員及び担い手の不足などの事態を引き起こす可能性があることから、インフラ管理に必要な組織体制が将来的に正常に機能しなくなることが懸念されます。

この状況を踏まえ、本市では、平成27年（2015年）3月に鎌倉市社会基盤施設白書を策定し、平成28年（2016年）3月に鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画（以下「本計画」という。）を策定しました。その後、平成31年（2019年）3月には白書を改訂し、状況把握を行い、様々な施策を実施しましたが、インフラの老朽化の進行や資源の制約など厳しい状況が続いています。

第2章5節に詳述しますが、特に財政や人員の資源の制約による影響が大きく、これらの問題への対応が不十分であると、適切な維持管理が困難になるリスクがあります（第5章1節に詳述）。

表 1-1 本計画及び鎌倉市社会基盤施設白書の変遷

年 月		これまでの主な状況	備考
平成27年 (2015年)	3月	鎌倉市社会基盤施設白書 策定	
平成28年 (2016年)	3月	鎌倉市社会基盤施設 マネジメント計画 策定	
平成31年 (2019年)	3月	鎌倉市社会基盤施設白書 改訂	時点更新
令和8年 (2026年)	3月	鎌倉市社会基盤施設マネ ジメント計画 改訂	産業振興施設及び生活環境施設を追加 白書を本計画資料編に位置付け

これまで本市では、本計画を策定し、限られた資源の制約がある状況の中、施設の寿命を延ばすための計画的な管理、財政的な負担を抑えるための対策などを行い、道路、橋りょう、トンネル、河川、公園、緑地、下水道、漁港、生活環境施設などのインフラを総合的にマネジメントし、将来にわたって安全・安心にインフラを利用できる安定したインフラサービスを市民に提供することを目指してきました。

本計画の策定後、国は、深刻な資源不足への対応として分野横断的な包括的民間委託や広域連携／地域インフラ群再生戦略マネジメントの導入、及びDXを推進しており、一方、県では新技術も活用した道路施設の点検業務発注や台帳システムの展開により各市の維持管理の推進支援を行っています。また、地球温暖化、災害の激甚化、更なる人口減少、少子高齢化など、インフラを取り巻く社会情勢の変化も今後の計画の運用においては見過ごせないものとなっています。

このような背景と本計画に基づき実施してきた施策に関するPDCAサイクルに基づく評価などを踏まえ、本計画を改訂することとします。

1.1.2 本計画の目的

本計画は、本市が管理するインフラが深刻化する状況においても将来にわたって「市民の安全・安心を守り、市民生活を支え続ける」ことを目指して策定する計画です。

本計画では、本市のインフラ管理の課題を解決し、適正かつ持続的にインフラを管理していくことで市民サービスの維持・向上を図ります。

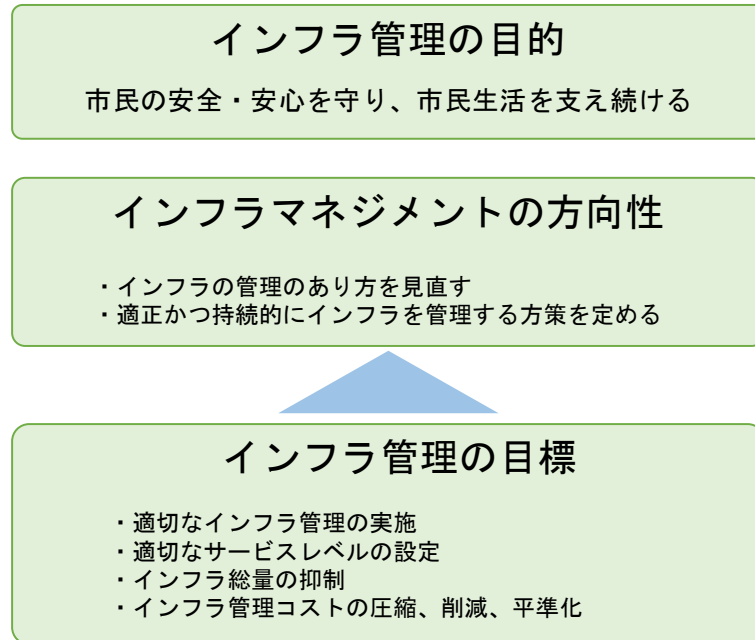


図 1-1 インフラマネジメントの必要性

1.2 本計画の改訂における見直しの視点

平成28年（2016年）3月に策定した本計画は、令和7年度（2025年度）に短期計画期間が終了します。社会情勢などの変化や本計画の評価を踏まえ、本計画を改訂します。本計画の評価においては、PDCAサイクルに基づき各施策を評価します（第2章4節に詳述）。

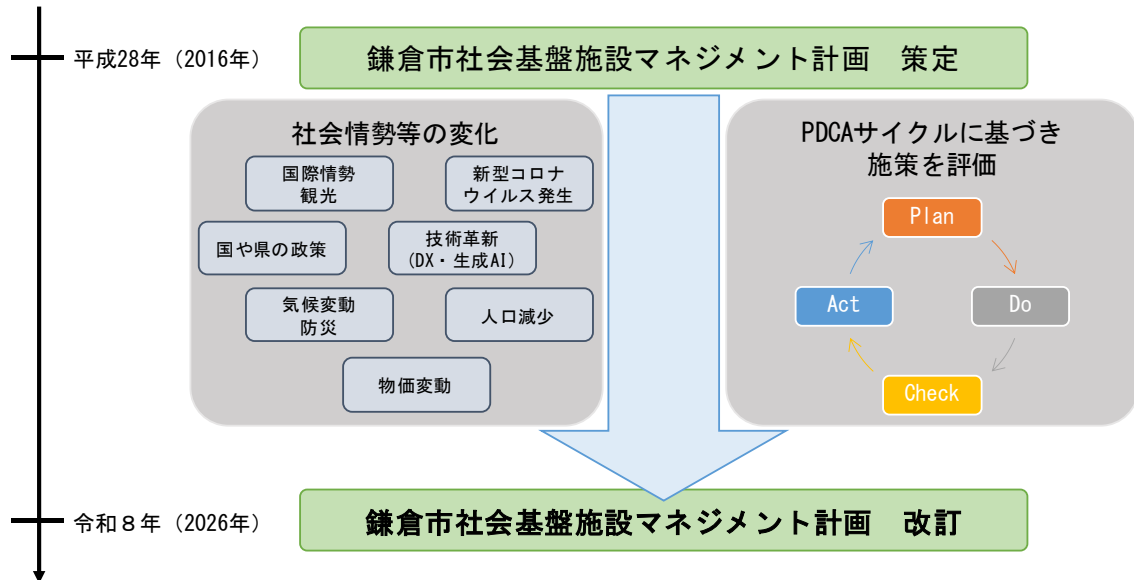


図 1-2 見直しの視点

本計画では、主に以下の見直しを図っています。

- ・対象施設の追加（第2章3節）
- ・短期計画の実施状況を踏まえた将来経費の再計算（第2章3節）
- ・基本施策の見直し（第3章）
- ・施設別マネジメント計画の見直し（第4章）
- ・重点施策の見直し（第4章2節）
- ・全施設横断的なリスク評価（第5章1節）

1.3 計画の位置付けと対象施設

本計画の位置付けを以下に示します。本計画は、上位計画となる鎌倉市公共施設等総合管理計画を踏まえたインフラを対象としたマネジメントに関する計画であり、施設ごとの個別施設計画などの関連計画と連携を図るものとなります。

なお、鎌倉市社会基盤施設白書（以下「本計画資料編」という。）では、施設ごとの管理数量などを将来のインフラ管理を適切に行うための基礎資料として整理し、本計画で活用しています。

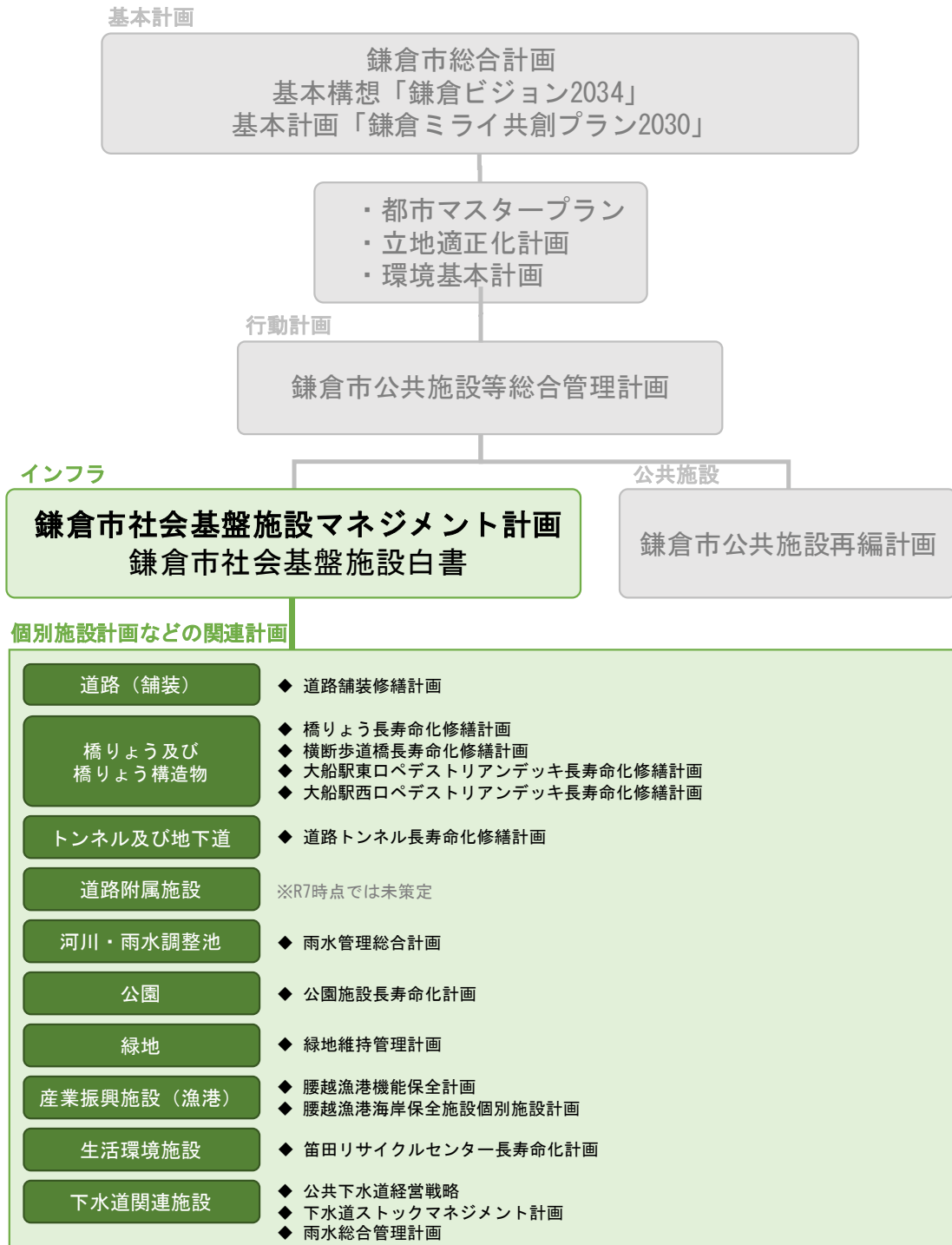


図 1-3 本計画の位置付け

1.3.1 計画の位置付け

1.3.1.1 総合計画との関係

令和8年度（2026年度）から令和16年度（2034年度）までの9年間を計画期間とする基本構想「鎌倉ビジョン2034」では、「平和都市宣言」及び「鎌倉市民憲章」の精神を基本理念として、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」を将来都市像として掲げています。

また、「生涯にわたり、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち＝共生社会」を軸に「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」「多世代・多文化・多様な絆がいきるまち」「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」の3つの将来目標を掲げています。

さらに、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間を計画期間とする基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030」では、「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」をまちづくりの基本方針とし、「施策の前提」「横断的施策」「ひとの共創」「暮らしの共創」「まちの共創」「計画推進体制」の6つの柱に分け、それぞれの柱に各施策を位置付けています。

本計画に係るインフラ関連の施策は「暮らしの共創」、「まちの共創」及び「計画推進体制」に位置付けられています。

1.3.1.2 個別施設計画との関係

個別施設計画は、施設の特性や維持管理・更新の状況を考慮しつつ、中期的な維持管理に関連するインフラ管理経費の削減や平準化、機能確保を目指して策定する計画です。本市が保有する各施設のメンテナンスサイクルなどの実施計画（対策の優先順位の考え方、個別施設の状態、対策内容と時期、対策費用など）として具体的に整理しています。

本計画は、インフラの維持管理・更新を着実に推進するための中長期的な取組みの方向性を明確にする指針として位置付け、個別施設計画との連携を図りながら、着実に推進していきます。なお、ここでいう中長期とは、本計画の最終年となる令和38年（2056年）までを指します。

1.3.1.3 公共施設再編計画との関係

本市では、「鎌倉市公共施設再編計画」及び本計画を、公共施設などの全体を総括する「鎌倉市公共施設等総合管理計画」として取りまとめ、それぞれの計画を一体的に推進することで、老朽化が進む公共施設など全体の更新・管理を総合的かつ計画的に実施しています。そのため、本計画の改訂においては、「鎌倉市公共施設再編計画」と整合を図る必要があります。

1.3.2 計画の対象施設

本計画では、本市が保有、維持管理を行っている以下の各施設を対象とします。

表 1-2 計画の対象施設

施設名	種別	会計方法
道路（舗装）	車道、歩道	一般会計
橋りょう及び橋りょう構造物	道路橋、歩道橋、ペDESTリアンデッキ、張り出し歩道、エレベータ、エスカレータ	
トンネル及び地下道	道路トンネル、道路地下道	
道路附属施設	盛土・ブロック擁壁、街路樹、街路照明灯、カーブミラー、道路標識、防護柵	
河川・雨水調整池	準用河川、普通河川、雨水調整池	
公園	総合公園、地区公園、街区公園、風致公園、都市林、児童遊園など	
緑地	落石防護柵、落石防護網、樹木など	
産業振興施設（漁港）	腰越漁港※1	
生活環境施設	クリーンセンター※2、リサイクルセンター	下水道事業会計 ※3
下水道関連施設	▼汚水 汚水管きよ、下水道終末処理場、中継ポンプ場、汚水低地排水ポンプ ▼雨水 雨水管きよ、開きよ、雨水低地排水ポンプ、雨水ゲート、雨水調整池	

※1：令和7年度（2025年度）頃に鎌倉地域漁業支援施設の整備に着工（完成は令和13年度（2031年度）頃の予定）。

※2：名越クリーンセンターは、令和6年度（2024年度）に廃止。既存の焼却施設を解体した後、令和10年度（2028年度）を目途に中継施設を整備する予定。

※3：本市の下水道事業は、平成31年（2019年）4月から地方公営企業法の一部（財務規定）を適用し、下水道事業会計に移行しました。

表 1-3 計画の対象施設

施設名	写真	施設名	写真
道路（舗装）		公園	
橋りょう及び 橋りょう構造物		緑地	
トンネル及び地下道		産業振興施設 （漁港）	
道路附属施設		生活環境施設	
河川		下水道関連施設	 山崎浄化センター
雨水調整池			 中継ポンプ場

1.3.3 計画の期間

安全で安心なインフラを持続的に維持管理していくためには、インフラの現状を把握し、長期的な視点で検討する必要があります。

インフラは一般に寿命が長く、さらに、長期的に有効な計画とするには社会や市民のニーズの変化に応じた見直しが必要です。

これを踏まえ、本計画では、平成 29 年度（2017 年度）を基準として、令和 7 年度（2025 年度）までの 9 年間で最初の計画期間とし（短期計画期間）、令和 17 年度（2035 年度）までを中期計画期間、令和 38 年度（2056 年度）までを長期計画期間としました。

次の計画期間は、最初の計画期間（短期計画期間）の終了後の令和 8 年度（2026 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 10 年間で中期（後期）計画期間とします。

なお、令和 8 年度（2026 年度）から令和 38 年度（2056 年度）までの 31 年間で長期（中後期）計画期間とします。

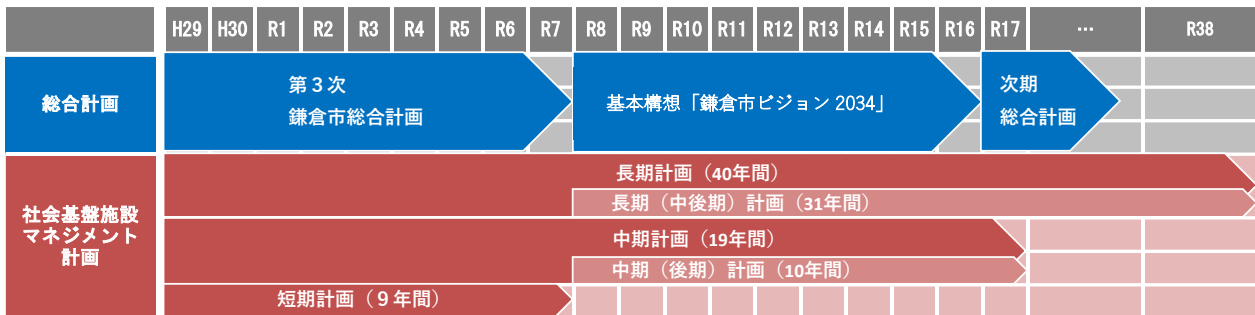


図 1-4 計画の期間

1.4 今後の見直し時期

本計画の今後の見直しは、中期（後期）計画の終了年度である令和17年度（2035年度）に実施します。

また、本計画資料編に関しては、令和12年度（2030年度）に見直しを実施します。

ただし、本市を取り巻く状況に急激かつ大きな変化がみられ、見直しの必要性が明らかな場合、適宜、本計画の見直しを実施します。

1.5 本計画の評価（総括）

本計画において本市が管理する膨大かつ多様なインフラの実情が把握できたことにより、インフラ全体を俯瞰し、マネジメントするための基礎ができました。

本計画の策定前は、多くの施設で事後保全型管理（インフラ機能として支障が出てから対応する管理方法）が中心でしたが、施設の特性に応じて、事後保全型管理と予防保全型管理（点検などに基づき、インフラ機能として支障が出る前に補修・更新する管理方法）を組み合わせ合わせた管理へと移行が進みました。

予防保全型管理を採用したインフラの各施設の多くは、長寿命化修繕計画等の個別施設計画を策定し、これに基づき点検や補修等を行いました。一方で、限られた資源（特に「ヒト（人員）」や「カネ（予算）」）で対応しなければならない状況であったため、一部の施設については計画通り進められませんでした。

第 2 章 社会基盤施設の現状と課題

2.1 国などの動向

2.1.1 インフラの維持管理における取組み

平成 24 年（2012 年）12 月の笹子トンネル天井板落下事故以降、国を挙げてインフラの老朽化対策が推進されています。平成 25 年（2013 年）は「インフラメンテナンス元年」と位置付けられ、同年 10 月には内閣官房に「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が設置されました。

平成 25 年（2013 年）11 月には、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す「インフラ長寿命化基本計画」が同会議によりまとめられました。

その後、平成 26 年（2014 年）5 月に、維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な方向性を明らかにする「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（以下「行動計画」という。）が策定されました。これに基づき、インフラごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定が進められてきました。また、平成 26 年（2014 年）4 月には、総務省から各地方自治体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する「公共施設等総合管理計画」の策定について通知されました。

令和 3 年（2021 年）6 月には、予防保全への本格転換や新技術の普及等の取組を充実させた「第 2 次国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定されました。

その後、インフラメンテナンス元年から 10 年を迎えたことを踏まえ、国は平成 25 年（2013 年）から令和 3 年（2021 年）までを「第 1 フェーズ」、これからの展開を「第 2 フェーズ」と位置付けました。この方針に基づき、令和 4 年（2022 年）12 月には「地域インフラ群再生戦略マネジメント」が提言としてまとめられています。

加えて、令和 3 年（2021 年）5 月には「第 5 次社会資本整備重点計画」が閣議決定され、DX や脱炭素化に関する目標が新たに追加されました。また、令和 7 年（2025 年）10 月には、「第 6 次社会資本整備重点計画」素案が公開されています。

表 2-1 インフラの維持管理における国の取組み

年度	インフラの維持管理における国の動向	
平成 25 年（2013 年）	11 月	インフラ長寿命化基本計画
平成 26 年（2014 年）	4 月	公共施設等総合管理計画
	5 月	国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）
令和 3 年（2021 年）	6 月	第 2 次国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）
令和 4 年（2022 年）	12 月	総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第 2 フェーズへ～

総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」

～インフラメンテナンス第2フェーズへ～

概要(その1)

1. はじめに

- 2013年「社会資本メンテナンス元年」以降、メンテナンスサイクルの確立/地方公共団体などに対する財政措置/民間資格制度の創設など様々な取組を実施
- 特に小規模な市区町村で人員や予算不足により、予防保全への転換が不十分であるだけでなく、事後保全段階の施設が依然として多数存在し、それらの補修・修繕に着手できていない状態であり、このまま放置すると重大な事故や致命的な損傷等を引き起こすリスクが高まる

2. これまでの10年間(第1フェーズ)の取組達成状況と今後の課題

項目	取組状況	課題
①メンテナンスサイクルの確立	予防保全の効果の推計、点検が一巡し早期に措置すべき施設の全体像の把握、個別施設計画を概ね策定等	新技術による効果を踏まえた推計、個別施設計画の充実等
②施設の集約・再編等	ガイドライン・マニュアルの整備、集約・再編の財政支援等	新技術活用や機能の付加・向上なども含めた効率的・効果的な集約・再編等
③多様な契約方式の導入	地域維持型契約方式、包括的民間委託の導入支援等	広域や複数主体による連携や包括的民間委託を含めた契約方式の工夫等
④技術の継承・育成	資格制度の構築、研修による人材育成等	登録資格のさらなる活用と技術水準の高度化等
⑤新技術の活用	インフラメンテナンス国会議員、新技術活用促進に向けた手引き等	ニーズとシーズのマッチング強化、ニーズに即した研究開発等
⑥データの活用	各分野でのデータベース整備、国土交通データプラットフォーム等	データのオープン化による高度利用促進、情報を活用したマネジメントサイクルの確立等
⑦国民の理解と協力	インフラメンテナンス大賞等	優れた取組の周知、国民の理解向上、メンテナンス分野の魅力拡大、トップダウンによる推進等

3. これから(2022年～;第2フェーズ)取り組むべき施策の方針

市区町村における財政面・体制面の課題等を踏まえ、個別施設のメンテナンスだけでなく、発展させた考え方のもと、インフラ施設の必要な機能・性能を維持し国民・市民からの信頼を確保し続けた上で、よりよい地域社会を創造していく必要がある

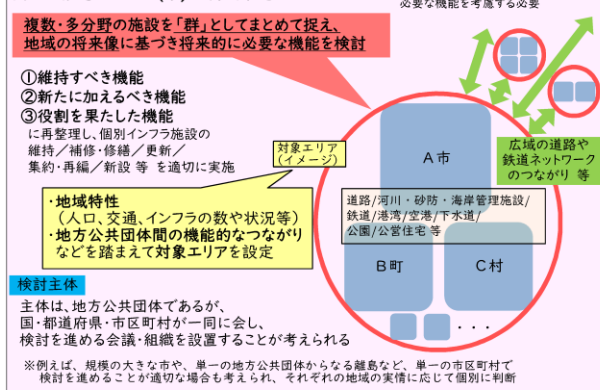
各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントすることが必要

⇒ 推進イメージは、図1(計画策定プロセス)・図2(実施プロセス)

(推進にあたっての留意点)
メンテナンス市場の創出・自立化 / DXによる業務の標準化・効率化

- 事業者及び市区町村がそれぞれ機能的、空間的及び時間的なマネジメントの統合を図ることで持続可能なインフラメンテナンスを実現
- 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展等を通じた多様な主体による「総力戦」での実施体制の構築を図る

図1：推進イメージ(案) <計画策定プロセス>



総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」

～インフラメンテナンス第2フェーズへ～

概要(その2)

4. 第2フェーズで速やかに実行すべき施策

(1) 地域の将来像を踏まえた地域インフラ群再生戦略マネジメントの展開

- 市区町村が抱える課題や社会情勢の変化を踏まえ、既存の行政区域に拘らず、広域・複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉え、地域の将来像を踏まえた必要な機能を検討し、マネジメントする体制を構築
- 個別施設の予防保全型メンテナンスサイクルを確立し、実効性を高めることは必要であるため、個別施設計画の質的充実を図るとともに、依然多数存在している補修・修繕が必要な施設や、更新、集約・再編の取組を実施

<具体的な施策>

- 地域の将来像を踏まえた地域インフラ群再生戦略マネジメントの展開
- 更新、集約・再編に合わせた機能追加
- 個別施設計画の質的充実等によるメンテナンスサイクル実効性向上
- 首長のイニシアティブによる市区町村におけるインフラメンテナンスの強力な推進

(2) 地域インフラ群再生戦略マネジメントを展開するために必要となる市区町村の体制構築

- 地方公共団体において、民間活力や新技術活用も念頭に、必要な組織体制の構築とともに、求められる技術力を明確化して育成する
- 国は、市区町村の新技術活用や民間活力等の状況について俯瞰的に分析し、必要な施策を実施する役割を担うことが必要

<具体的な施策>

- 包括的民間委託等による広域的・分野横断的な維持管理の実現
- 市区町村技術者に今後求められる技術力の明確化・強化
- メンテナンスの生産性向上を図るためのツールの構築

(3) メンテナンスの生産性向上に資する新技術の活用推進、技術開発の促進及び必要な体制の構築

- 戦略マネジメントを展開するためには、引き続き新技術の開発、導入の更なる促進を図る
- 異業種等の参画による前例のない技術の活用促進を通じたイノベーションを図るなど、新技術活用促進に必要な体制の構築と、取組を通じた市場の創出、産業の育成を実施

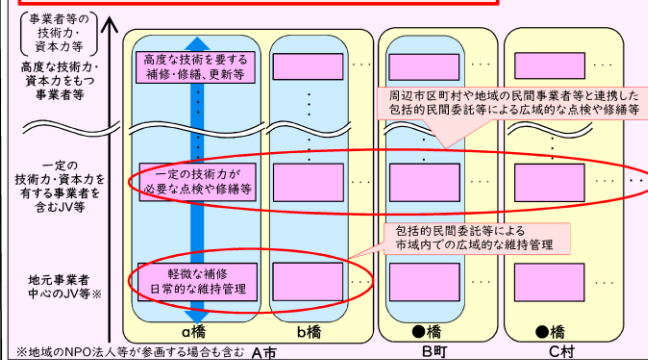
<具体的な施策>

- メンテナンス産業の生産性向上に資する新技術の活用推進、技術開発の促進
- AI・新技術等の活用も見据えた体制の構築
- 将来維持管理・更新費の推計の見直し

図2：推進イメージ(案) <実施プロセス>

業務をその難易度、求められる技術力等に応じて類型化し、一定の技術力が必要な点検や修繕等は、複数・多分野の業務内容の包括化や複数事業者が連携しやすい仕組みを検討するとともに、より広域での複数市区町村や都道府県も含めた連携による業務発注等も検討

<構築の例> ※分野横断的な包括的民間委託等を行う場合もある



(4) DXによるインフラメンテナンス分野のデジタル国土管理の実現

- 様々な主体がインフラに関するデジタルデータの利活用を推進できるよう、データの標準化を推進
- デジタルデータを活用し、メンテナンスの高度化等を図るなど、DXによるデジタル国土管理を実現

<具体的な施策>

- 設計・施工時や点検・診断・補修時のデータ利活用によるデジタル国土管理の実現
- インフラマネジメントの高度化に向けたデータ利活用方策の検討
- セキュリティ対策の推進

(5) 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展

- インフラに関心のあるNPO法人を含む国民が戦略マネジメントの計画策定プロセスに参画することやメンテナンス活動へ参加することを通じて真のパートナーシップの構築を図り、地域のメンテナンス活動の継続性を確保

<具体的な施策>

- インフラメンテナンスへの国民・地域の関心の更なる向上
- 優れたメンテナンス活動の横展開の強化
- メンテナンス活動への国民参加の促進と参加を通じた真のパートナーシップの構築

(出典：「総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズへ～」(概要) 国土交通省HP 令和4年12月)

2.1.2 地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）における取組み

「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」（以下「群マネ」という。）とは、技術職員に限られる中での的確なインフラ維持管理を実施するため、複数自治体や複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的かつ効果的にマネジメントする取組です。

令和7年（2025年）10月には、国土交通省から「群マネの手引き Ver. 1」が公表されました。この手引きでは、群マネの概念や期待される効果を紹介した上で、類型や先行事例、実施プロセス、計画策定の考え方などが解説されています。

目次

- 1 インフラメンテナンスの「見える化」 ……P3**
 - 全国の「見える化」 …… 3
 - 自治体毎の「見える化」 …… 4
- 2 群マネのコンセプト ……P5**
 - インフラメンテナンスの現場の苦悩 …… 5
 - 群マネの概念と目指す姿 …… 6
 - 先行事例における効果の声 …… 7
 - 「群マネ」と「東」 …… 8
- 3 群マネのメニュー ……P9**
 - 群マネの類型 …… 9
 - 先行事例（広域連携、多分野連携、プロセスの束） …… 11
 - キーワード解説 …… 19
- 4 群マネの実施プロセス ……P21**
 - 標準的なステップ …… 21
 - 各ステップのQ&A …… 23
 - 群マネを進める上での心得 …… 48
 - 先行事例におけるエピソード（苦労話など） …… 49
- 5 群マネの計画策定 ……P51**
 - 群マネの計画策定で検討すべき項目 …… 51
 - 自治体計画への位置づけ方法 …… 52
- 6 人の群マネ（技術者の束） ……P53**
 - 「人の群マネ」について …… 53
 - 全国や各地域の取組例 …… 55

*各ページ下端のアイコンについて

【基礎】：まずはじめに【基礎】を知りたいときにお読みください

【深掘り】：詳細の【深掘り】を知りたいときにお読みください

2

（出典：群マネの手引き Ver. 1 国土交通省 令和7年10月）

2.1.3 SDGs のゴール、ターゲットに向けた取組み

SDGs 未来都市・自治体 SDGs は、平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標である SDGs の達成に向け、平成 29 年（2017 年）12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた施策です。

平成 30 年（2018 年）6 月、国において SDGs 未来都市の選定結果が公表され、本市が提案した『持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造』が、SDGs 未来都市及び SDGs モデル事業に選定されました。

選定都市は、国と連携して提案内容を具体化し、3 年間の計画を策定・実施することとされています。本市はこの計画に基づき、SDGs の達成に向けた取組を推進しています

（

表 2-2 参照）。

【本市のインフラマネジメントにおける取組み】

本市のインフラマネジメントにおいては、以下の 9 つのゴール・ターゲットを意識して取組ます。

図 2-1 本市のインフラマネジメントを通じて達成を意識するゴール、ターゲット



表 2-2 鎌倉市 SDGs 未来都市計画

計画名	計画期間	備考
鎌倉市 SDGs 未来都市計画	平成 30 年度～令和 2 年度	平成 30 年 9 月策定
第 2 期鎌倉市 SDGs 未来都市計画	令和 3 年度～令和 5 年度	令和 2 年 3 月策定
第 3 期鎌倉市 SDGs 未来都市計画	令和 6 年度～令和 8 年度	令和 6 年 3 月策定

2.1.4 DXにおける取組み

国土交通省では、データとデジタル技術の活用により、インフラ関連の業務、組織、プロセス、働き方等を変革することを目的として、インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進しています。

令和4年（2022年）には、DX推進のための具体的な工程や利用者目線での実現事項をとりまとめた「インフラ分野のDXアクションプラン（第1版）」が策定されました。

さらに、取組を深化させるため「インフラの作り方の変革」「インフラの使い方の変革」「データの活かし方の変革」の3つの観点から、分野網羅的・組織横断的な推進を図ることとし、令和5年（2023年）に「インフラ分野のDXアクションプラン（第2版）」が策定されました。

また、オープンデータの取組方針として、令和7年（2025年）4月には「国土交通省インフラ分野のオープンデータの取組方針～「データの活かし方」の変革～」が策定されました。



図 2-2 iConstruction とインフラ分野のDX の関係

(出典：インフラ分野のDXアクションプラン2 国土交通省 2023年8月)

2.1.5 新技術などの取組み

国土交通省では、地方自治体における効率的かつ効果的なインフラ維持管理の実現に向け、新技術導入の課題解決を目的として、令和3年（2021年）に「インフラ維持管理における新技術導入の手引き（案）Ver0.1」を作成しました。

また、新技術導入促進計画においては、現場ニーズを踏まえて社会実装が期待される技術を対象に、技術カタログや基準類、データベース環境を整備する取組が実施されています。

【インフラ維持管理における新技術導入の手引き（案）Ver0.1の要点】

- 新技術に不慣れな自治体職員を対象に、新技術を導入するにあたり工夫・留意すべき事項をわかりやすい表現で記載
- 進め方の参考になる自治体の検討事例や、参照先・相談窓口を掲載
- 新技術導入のプロセスを5つのステップに整理
- 各ステップにおいて着眼点、注意点など図や事例を交えて記載

ステップ(1) 担当部署内での事前検討

- ✓ インフラ維持管理における課題の明確化
- ✓ 新技術等に関する情報収集
- ✓ 導入可否及び導入方法の判断

ステップ(2) 導入の意思決定及び予算確保に向けた調整

- ✓ 担当部局内外・首長との調整
- ✓ 財務部局との調整

ステップ(3) 現場試行

- 方法(3)-① 共同開発
- 方法(3)-② 現場試行

ステップ(4) 本格導入

- 方法(4)-① 業務委託
- 方法(4)-② 機材のみを調達
(参考) 包括的民間委託

ステップ(5) 現場職員への説明会、評価、改善・改良

- ✓ 説明会
- ✓ データ管理体制の構築
- ✓ 導入後の評価
- ✓ 改善・改良

図 2-3 新技術の導入ステップ

(出典：インフラ維持管理における新技術導入の手引き（案）～新技術導入は難しくない～ 国土交通省総合政策局 令和3年3月)

2.1.6 人員確保のための取組み

総務省では、地方公共団体の人材育成や確保に関する基本方針等を整備しています。

平成9年（1997年）には「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針」が策定され、各団体の指針となってきました。しかし近年、生産年齢人口の減少や働き手の価値観の多様化、デジタル社会の進展などにより、地方公共団体を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、令和5年（2023年）12月には、「人材育成」に加え「人材確保」や「職場環境の整備」を総合的に図る観点から、「人材育成・確保基本方針策定指針」として全面的に改正されました。この指針では、各団体が方針を改正する際の基本的な考え方が示されているほか、需給が逼迫するデジタル人材の育成・確保に関する留意点も提示されています。

また、建設業においても、国土交通省と業界団体が連携し、「建設キャリアアップシステム（CCUS）」の活用促進など、人材の確保・育成に向けた取組を進めています。

2.2 社会基盤施設を取り巻く本市の状況

2.2.1 地域特性・都市構造

本市は神奈川県南東部の三浦半島の基部に位置しています。自然豊かな丘陵と美しい海岸線のある、歴史的・文化的遺産に恵まれた日本を代表する古都であり、一年を通じて多くの観光客が訪れます。

しかし、都市構造の面からみると、古くから整備された社会基盤を基本としているため、近年の観光客増加に対応しきれず、道路渋滞や鉄道の混雑、ごみ処理量の増加などの問題が顕在化しています。

これらの課題に対し、本市では市内5つの拠点（3つの都市拠点と2つの地域活性化拠点）を中心に、安全で活力ある都市空間の形成に向けた取組を行っています。

都市拠点としては、歴史・商業・観光等の資源が集積する「鎌倉駅周辺拠点」、交通結節点である「大船駅周辺拠点」、土地区画整理事業が実施されている「深沢地域国鉄跡地周辺拠点」があります。また、地域活性化拠点としては、漁港や商店街を有する「腰越拠点」、歴史的資源を活用したまちづくりを推進する「玉縄拠点」があります。これらの拠点を中心に、行政地域区分として「鎌倉」、「腰越」、「深沢」、「大船」及び「玉縄」の5地域に区分されています。

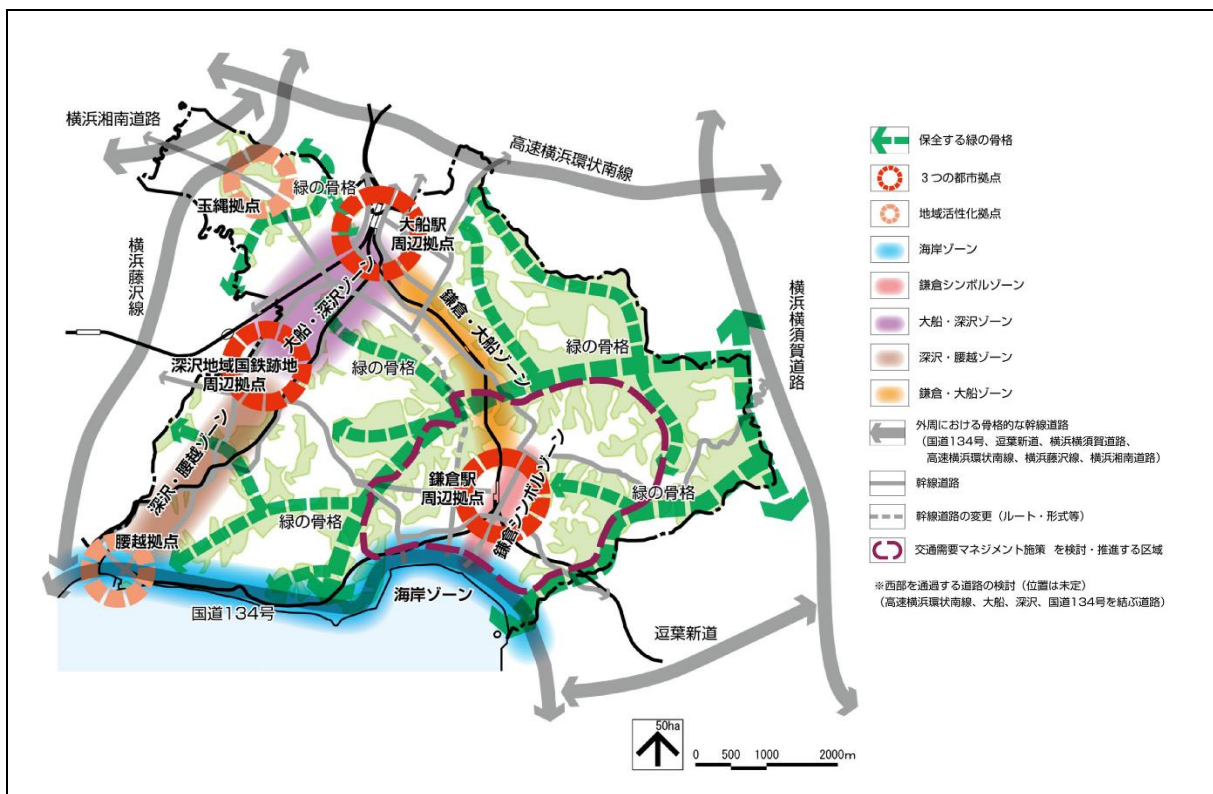


図 2-4 本市の将来都市構造

(出典：鎌倉市都市マスタープラン 鎌倉市 平成 27 年 9 月)

2.2.2 人口

人口は、本市の税収やインフラ需要に影響を与える大きな要素の一つです。

本市の人口は、昭和62年（1987年）のピークから緩やかに減少し、令和6年（2024年）までに約0.6万人減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和6年（2024年）以降も減少が続く、令和32年（2050年）には令和6年比で約1.4万人減少すると見込まれます。

人口構成においては、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。

令和32年（2050年）には、生産年齢人口が令和6年比で約2.0万人減少する一方で、老年人口は約0.8万人増加すると推計されています。

2.2.3 財政

本市の財政のうち、主にインフラに関連する一般会計と下水道事業会計について状況を整理します。

2.2.3.1 歳入

(1) 一般会計

令和5年度（2023年度）の一般会計歳入は約718億円であり、平成20年度（2008年度）以降、約579億円から約718億円の間に推移しています。

(2) 下水道事業会計

本市の下水道事業は、平成31年（2019年）4月から地方公営企業法の一部（財務規定）を適用し、下水道事業会計に移行しました。

下水道事業会計移行後の推移は概ね横ばいであり、令和6年度（2024年度）では約97億円となっています。

2.2.3.2 歳出

(1) 一般会計

本市の一般会計の歳出額は上昇傾向にあり、令和2年度（2020年度）以降は600億円を超え、令和5年度（2023年度）では約686億円となっています。

インフラに係る経費は主に土木費に含まれますが、衛生費や総務費などにも一部含まれています。土木費の歳出額も上昇傾向にあり、令和5年度（2023年度）では約94億円となっています。

(2) 下水道事業会計

公営下水道事業会計移行後の推移は減少傾向にあり、令和6年度（2024年度）では約99億円となっています。

2.3 各施設の状況

施設ごとに、管理数量、管理方法、管理経費の実績と将来予測を整理します。

2.3.1 各施設の管理数量

施設ごとの管理数量を以下に示します。

表 2-3 道路の管理数量

施設名	種別	路線数 (路線)	実延長 (km)	舗装延長 (km)	備考
道路	1級市道 ¹	22	43.3741	43.1700	
	2級市道 ²	51	48.5018	48.1273	
	その他市道	4,249	622.2746	474.3379	

表 2-4 橋りょう・橋りょう構造物の管理数量

施設名	種別	橋りょう数	延長 (m)	面積 (㎡)	備考
橋りょう	道路橋	203 橋	1,377.7	8,889.0	
	歩道橋	7 橋	545.3	3,305.0	
	ペDESTリアンデッキ	2 箇所	363.7	3,181.0	
	張り出し歩道	4 箇所	—	—	
橋りょう 構造物	エレベータ	5 基	—	—	
	エスカレータ	4 基	—	—	
	その他 (交通広場など)	4 基	—	—	

表 2-5 トンネルの管理数量

施設名	種別	トンネル数 (箇所)	延長 (m)	備考
トンネル	トンネル	20	934.1	
	地下道	2	54.9	

表 2-6 道路附属施設の管理数量

施設名	種別	数量	備考
道路附属施設	地山	5 箇所	
	ブロック積	6 箇所	
	街路樹	47,358 本	
	街路照明灯	1,264 基	
	カーブミラー	1,927 基	
	道路標識 (交差点名表示板)	41 基	
	防護柵 (ガードレール)	434.5m	
	防護柵 (ガードパイプ)	252.0m	
	防護柵 (車止め)	126 本	

¹ 都市計画道路や主要地区などを連絡する幹線道路

² 都市計画道路や1級の幹線道路などを補助する道路

表 2-7 河川・雨水調整池の管理数量

施設名	種別	箇所数	数量	備考
河川	準用河川	4 河川	9.50 km	
	普通河川	5 河川	7.82 km	
雨水調整池	雨水調整池	40 箇所	134,234 m ³	ポンプ排水式 7 箇所は、下水道事業会計取扱い。

表 2-8 公園・緑地の管理数量

施設名	種別	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	備考
公園	総合公園	1	6.98	
	地区公園	2	15.40	
	近隣公園	2	1.39	
	街区公園	239	21.73	
	風致公園	5	77.50	
	都市林	1	48.00	
	児童遊園など	27	3.26	
緑地		143	127	

表 2-9 漁港の管理数量

施設名	種別	数量	備考
産業振興施設	腰越漁港	1 箇所	昭和 39 年 (1964 年) 10 月開港 平成 26 年 (2014 年) 8 月改修

表 2-10 生活環境施設の管理数量

施設名	数量	備考
生活環境施設	4 箇所	令和 6 年度 (2024 年度) に名越クリーンセンターを稼働停止 令和 10 年度 (2028 年度) を目途に名越中継施設を整備する予定

表 2-11 下水道・終末処理場の管理数量

施設名	種別	数量	備考
下水道 (汚水)	汚水管きよ	490km	
	下水道終末処理場	2 箇所	
	中継ポンプ場	6 箇所	
	汚水低地排水ポンプ	59 箇所	
下水道 (雨水)	雨水管きよ	239km	開きよ、矩形きよ、台形きよを含む
	雨水調整池 (ポンプ排水式)	7 箇所	容量 : 25,100 m ³
	雨水低地排水ポンプ	9 箇所	
	雨水ゲート	8 箇所	

2.3.2 各施設の管理方法

各施設の管理方法については、個別施設計画が策定されたタイミングなどで、適宜見直しています。

本計画の開始前（～平成28年度（2016年度））は事後保全型管理が中心でしたが、本計画の策定を経て、多くのインフラで予防保全型管理へ転換されました（平成29年度（2017年度）～令和7年度（2025年度））。

さらに本計画の改訂により、中期（後期）計画の終了年度（令和17年度（2035年度））までには、予防保全型管理の導入ができていない河川についても予防保全型管理への転換を進めます。また、道路や下水道など官民連携による効率化が見込める施設については、管理方法を見直していきます。

なお、インフラの管理においては、管理経費であるコストを下げようとする、破損事故等のリスクが高まり、交通・排水などインフラの機能が低下します。逆にリスクを下げようとする、コストは上がります。限りある資源（モノ・カネ・ヒト・情報）を最大限活用し、インフラの機能・リスク・コストの最適なバランスを取り続けるインフラ管理が求められます（図2-5）。

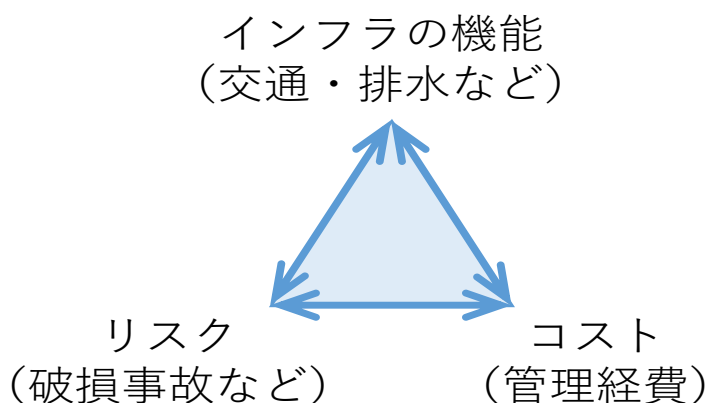


図 2-5 インフラ管理における機能・リスク・コストのバランス

表 2-12 本計画運用開始前（～平成 28 年度（2016 年度））の管理状況

会計区分	インフラの分類				マネジメント計画運用開始前（～H28年度）					
	分類1	分類2	分類3	所管	主な管理方法 ※1, ※2	管理体制（直営・委託、等）	点検・健全度評価等	個別計画（長寿命化・修繕計画）	個別計画の進捗	
一般会計	道路	舗装	1級・2級市道	道路課	予防保全型管理（状態基準保全）※一部施設のみ対象	直営・個別発注	道路舗装修繕計画策定時に実施	道路舗装修繕計画（H25～）	一部施設を対象	
			その他一般市道	道路課			事後保全型管理	-	-	-
			歩道	道路課	-	-	-	-		
		橋りょう	道路橋	道路課	事後保全型管理（状態基準保全）※一部施設のみ対象	個別発注	橋りょう長寿命化修繕計画策定時に実施	橋りょう長寿命化修繕計画（H26～）	一部施設を対象	
			歩道橋	道路課			-	-	-	
			ベドストリアンデッキ（大船駅東口）	道路課			-	-	-	
			ベドストリアンデッキ（大船駅西口）	道路課			-	-	-	
		橋りょう構造物	エレベータ	下水道管理課	予防保全型管理（状態基準保全）	保守委託により実施	定期実施	-	-	
			エスカレータ	下水道管理課			-	-	-	
		トンネル	トンネル及び地下道		道路課	事後保全型管理	個別発注	-	-	-
	道路付施設		盛土・ブロック擁壁、防護ネット	道路課	事後保全型管理	直営（カーブミラー・防護柵）・個別発注	個別発注	-	-	
			街路樹	みどり公園課・下水道管理課			-	-	-	
			街路照明灯	下水道管理課			-	-	-	
			カーブミラー	作業センター			-	-	-	
			道路標識	下水道管理課			-	-	-	
		防護柵（ガードレール等）	道路課	-			-	-		
	河川	河川	護岸等（コンクリート、自立擁壁、ブロック積み、柵さよ）	下水道河川課	事後保全型管理	直営・個別発注	-	-	-	
			管きよ・ボックスカルバート	下水道河川課			-	-	-	
		流入ゲート	下水道河川課	-	-	-				
		雨水調整池（自然流下）	下水道河川課	事後保全型管理	直営・個別発注	-	-	-		
	公園等・緑地	公園	園路・広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設	みどり公園課	予防保全型管理（状態基準保全）※一部公園の遊戯施設のみ対象	指定管理 ※広町緑地（都市公園）を除く・直営	長寿命化計画策定時に実施	長寿命化計画（H26～）	一部施設を対象	
			管理施設（擁壁、落石防護柵等を除く）	みどり公園課			事後保全型管理	個別発注	-	-
			管理施設（擁壁、落石防護柵等）	みどり公園課			事後保全型管理	個別発注	-	-
		公園内の樹木等	みどり公園課	事後保全型管理	指定管理 ※広町緑地（都市公園）を除く・直営・個別発注	-	-	-		
児童遊園		遊戯施設、便益施設、教養施設、休養施設、管理施設	みどり公園課	事後保全型管理	委託・直営・個別発注	-	-	-		
			みどり公園課			-	-	-		
		緑地	園路・広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、便益施設	みどり公園課	事後保全型管理	直営・個別発注	-	-	-	
			管理施設（擁壁、ガードレール、落石防護柵及び柵等を除く）	みどり公園課			-	-	-	
		緑地内の樹木	みどり公園課	事後保全型管理	指定管理 ※広町緑地（都市公園）を除く・直営・個別発注	-	-	-		
		管理施設（擁壁、ガードレール、落石防護柵及び柵等）	みどり公園課	事後保全型管理	個別発注	-	-	-		
漁港	漁港	護岸等（コンクリート、自立擁壁、ブロック積み、柵さよ）	農水課	事後保全型管理	個別発注	随時実施（不定期）	-	-		
生活環境施設	生活環境施設	名越クリーンセンター（R7.1焼却停止→中継施設建設予定）	環境センター・環境施設課	事後保全型管理・予防保全型管理（時間計画保全）※機械設備	直営・個別発注	-	-	-		
		今泉クリーンセンター（H27.3焼却停止→収集・運搬・中継施設）	環境センター・環境施設課			-	-	-		
		苗田リサイクルセンター（カン・ビン・紙類の資源化処理施設）	環境センター・環境施設課			-	-	-		
		深沢クリーンセンター（し尿・浄化槽汚泥処理施設）	環境センター・環境施設課			-	-	-		
下水道事業会計	下水道	廃食のおおそれの大きい箇所	下水道河川課	事後保全型管理	直営・個別発注	-	-	一部の汚水マンホール蓋を対象に長寿命化計画策定（H26～）（国庫補助事業）		
		重要施設（緊急輸送路・軌道下）及び民間開発団地、圧送管（露出部）	下水道河川課			-	-	-		
		その他 本管	下水道河川課			-	-	-		
		その他 取付管・汚水ます	下水道河川課			-	-	-		
	雨水管きよ	開きよ、矩形きよ、台形きよを含む	下水道河川課	事後保全型管理	直営・個別発注	-	-	-		
		フラップゲート	下水道河川課			-	-	-		
処理場・ポンプ場	下水道終末処理場	浄化センター	事後保全型管理・予防保全型管理（時間計画保全）※機械設備	運転管理業務委託 ※機械設備	長寿命化計画策定時に実施	各施設の長寿命化計画	-			
	中継ポンプ場	浄化センター			-	-	-			
	雨水調整池（ポンプ排水）	浄化センター	-	-	-	-	-			

※1. 異なる管理方法について、例えば、予防保全型管理（状態基準保全）を採用するインフラであっても、その一部の部材や部品については、特性や損傷の傾向により、時間基準保全や事後保全などの異なる管理方法を採用する場合があります。
 ※2. 事後保全型管理を採用するインフラにおいても、設置から取替までの期間に関する状況をデータベース化することによって、時間基準保全の適用を検討します。
 ※3. 街路照明灯は、設備をリースにより調達する場合もあり、管理方法は未定ですが、予防保全型管理が実施されるものと想定しています。

包括的民間委託のレベル

※「性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン」（国土交通省）より

レベル1・・・運転管理の性能発注

レベル2・・・レベル1に加え、ユーティリティの調達及び管理を含めた委託

レベル3・・・レベル2に加え、資本的支出に該当しない補修・修繕計画の策定・実施までを含めた委託

表 2-13 本計画運用開始後
(平成 29 年度 (2017 年度) ~令和 7 年度 (2025 年度)) の管理状況

会計区分	インフラの分類				マネジメント計画運用開始後 (短期計画期間 H29~R7年度)					
	分類1	分類2	分類3	所管	管理方法	管理体制 (直営・委託等)	点検・健全度評価等	個別計画 (長寿命化・修繕計画)	計画期間 (現行)	個別計画の進捗
一般会計	舗装	1級・2級市道	道路課	予防保全型管理 (状態基準保全)	直営・個別発注	道路舗装修繕計画策定時に実施	道路舗装修繕計画	R6-R10	遅れあり	
		その他一般市道	道路課	事後保全型管理		未実施	未策定	-	-	
		歩道	道路課	事後保全型管理		-	-	-	-	
	橋りょう	道路橋	道路課	予防保全型管理 (状態基準保全)	個別発注	定期点検実施 (法定・5年に1回)	橋りょう長寿命化修繕計画	R7-R11	計画通り	
		歩道橋	道路課				横断歩道橋長寿命化修繕計画	R3-R7	計画通り	
		パデストリアンデッキ (大船駅東口)	道路課				大船駅東口パデストリアンデッキ長寿命化修繕計画	R4-R8	概ね計画通り	
		パデストリアンデッキ (大船駅西口)	道路課				大船駅西口パデストリアンデッキ長寿命化修繕計画	R7-R11	概ね計画通り	
	橋りょう構造物	エレベータ	道水路管理課	予防保全型管理 (状態基準保全)	保守委託により実施	定期実施	-	-	-	
		エスカレータ	道水路管理課	事後保全型管理	-	-	-	-		
	トンネル	トンネル及び地下道	道路課	予防保全型管理 (状態基準保全)	個別発注	定期点検実施 (法定・5年に1回)	トンネル長寿命化修繕計画	R7-R11	遅れあり	
	道路付属施設	盛土・ブロック擁壁、防護ネット	道路課	事後保全型管理	個別発注	-	-	-	-	
		街路樹	みどり公園課・道水路管理課	事後保全型管理	個別発注	実施無し (健全度評価等はないが、2年毎の剪定業務発注時に職員にて目視点検を実施)	なし (管理方針を策定予定※植え替えなどに係る方針)	-	-	
		街路照明灯	道水路管理課	予防保全型管理 (状態基準保全) (メンテナンス付キリースによる施設調達)	灯具: メンテナンス付キリース契約対応 支柱: 個別発注	定期点検実施 (5年に1回)	なし (県のガイドラインに倣い全数を5年毎点検・修繕実施)	-	-	
		カーブミラー	作業センター	事後保全型管理	直営 (カーブミラー・防護柵)・個別発注	定期点検実施 (5年に1回) (R4年度から開始)	-	-	-	
		道路標識	道水路管理課	事後保全型管理	-	R5年度実施	-	-	-	
		防護柵 (ガードレール等)	道路課	事後保全型管理	-	-	-	-	-	
	河川	河川	護岸等 (コンクリート、自立擁壁、ブロック積み、柵きよ)	下水道河川課	予防保全型管理 (状態基準保全)	直営・個別発注 ※単列等の一部日常管理は下水道施設と併せて包括的民間委託により対応	実施無し (H30に一度点検実施)	※「準用河川改修基本計画」	-	-
			管きよ・ボックスカルバート	下水道河川課	事後保全型管理	個別発注	実施無し (H30に一度点検実施)	未策定	-	-
			流入ゲート	下水道河川課	事後保全型管理	個別発注	実施無し (H30に一度点検実施)	-	-	-
		雨水調整池	雨水調整池 (自然流下)	下水道河川課	予防保全型管理 (状態基準保全)	直営・個別発注	定期点検実施 (職員による点検)	未策定	-	-
	公園等・緑地	公園	園路・広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、体育施設、運動施設、教養施設、便益施設	みどり公園課	予防保全型管理 (状態基準保全)	指定管理・直営・個別発注	長寿命化計画策定時に実施 (遊具は毎年法定点検実施。その他は指定管理にて随時点検実施。)	公園施設長寿命化計画	R2-R11	概ね計画通り
			管理施設 (擁壁、落石防護柵等を除く)	みどり公園課	事後保全型管理	個別発注	-	-	-	-
			管理施設 (擁壁、落石防護柵等)	みどり公園課	事後保全型管理	指定管理・直営・個別発注	-	-	-	-
			公園内の樹木等	みどり公園課	事後保全型管理	指定管理・直営・個別発注	-	-	-	-
		児童遊園	遊戯施設、便益施設、教養施設、体育施設、管理施設	みどり公園課	予防保全型管理 (状態基準保全)	委託・直営・個別発注	長寿命化計画策定時に実施 (公園に準拠)	公園施設長寿命化計画	R2-R11	概ね計画通り
		緑地	園路・広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、便益施設	みどり公園課	予防保全型管理 (状態基準保全)	直営・個別発注	緑地維持管理計画策定時に実施	緑地維持管理計画	H31-R7 更新後: R10~ (予定) ※R7改定委託に係る予算がつかず	遅れあり
			管理施設 (擁壁、ガードレール、落石防護柵及び柵等を除く)	みどり公園課	事後保全型管理	-	-	-	-	-
			緑地内の樹木	みどり公園課	事後保全型管理	-	-	-	-	-
			管理施設 (擁壁、ガードレール、落石防護柵及び柵等)	みどり公園課	事後保全型管理	-	-	-	-	-
		漁港	漁港	護岸等 (コンクリート、自立擁壁、ブロック積み、柵きよ)	農水課	予防保全型管理 (状態基準保全)	個別発注	日常点検 (年1回)、定期点検 (5年に1回) 実施	機能保全計画	R7-R57
生活環境施設	生活環境施設	名越クリーンセンター (R7, 1焼却停止→中継施設建設予定)	環境センター・環境施設課	事後保全型管理・予防保全型管理 (※機械設備)	直営・個別発注	-	-	-	-	
		今泉クリーンセンター (H27, 3焼却停止→収集・運搬・中継施設)	環境センター・環境施設課	事後保全型管理・予防保全型管理 (※機械設備)	-	-	-	-	-	
		箱田リサイクルセンター (カンビン・紙類の資源化処理施設)	環境センター・環境施設課	事後保全型管理・予防保全型管理 (※機械設備)	箱田リサイクルセンター長寿命化計画 (H30.3)	H30-H59 (R29)	-	-		
		深沢クリーンセンター (し尿・浄化槽汚泥処理施設)	環境センター・環境施設課	事後保全型管理・予防保全型管理 (※機械設備)	-	-	-	-		
下水道事業会計	下水道	飲食のおそれの大きい箇所	下水道河川課	事後保全型管理	包括的民間委託 (RS.3~)・個別発注	定期点検実施 ※管渠については、法定点検対象 (腐食の恐れのある大きい箇所) 実施。 その他は、順次実施中。	下水道経営戦略 ストックマネジメント 計画	経営戦略: R3-R12 ストックマネジメント計画: R4-R8	重要施設 (緊急輸送路・軌道下): 遅れあり その他: 計画どおり	
		重要施設 (緊急輸送路・軌道下) 及び民間開発団地、庄送管 (露出部)	下水道河川課	予防保全型管理 (状態基準保全)	-	実施無し	-	-		
		その他 本管	下水道河川課	事後保全型管理	-	-	-	-		
		その他 取付管・汚水ます	下水道河川課	事後保全型管理	-	-	-	-		
	雨水管きよ	開きよ、矩形きよ、台形きよを含む	下水道河川課	予防保全型管理 (状態基準保全)	-	実施無し	-	-		
	フラップゲート	下水道河川課	事後保全型管理	-	-	点検実施	-	-		
	処理場・ポンプ場	下水道終末処理場	浄化センター	事後保全型管理・予防保全型管理 (時間計画保全) ※機械設備	運転管理業務委託 ※機械設備	ストックマネジメント計画策定時に実施	-	-	一部遅れあり	

※1. 異なる管理方法について、例えば、予防保全型管理 (状態基準保全) を採用としたインフラであっても、その一部の部材や部品については、特性や損傷の傾向により、時間基準保全や事後保全などの異なる管理方法を採用する場合があります。
 ※2. 事後保全型管理を採用するインフラにおいても、設置から取替までの期間に関する状況をデータベース化することによって、時間基準保全の適用を検討します。
 ※3. 街路照明灯は、設備をリースにより調達する場合もあり、管理方法は未定ですが、予防保全型管理が実施されるものと想定しています。

包括的民間委託のレベル
 ※「性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン」(国土交通省)より
 レベル1・・・運転管理の性能発注
 レベル2・・・レベル1に加え、ユーティリティの調達及び管理を含めた委託
 レベル3・・・レベル2に加え、資金的支出に該当しない補修・修繕計画の策定・実施までを含めた委託

表 2-14 本計画開始時点（令和8年度（2026年度））～
中期（後期）計画末時点（令和17年度（2035年度））に目標とする管理状況

会計区分	インフラの分類				中期計画末時点（10年後）の目標（R17年度）			
	分類1	分類2	分類3	所管（R8～）	管理方法	管理体制（直営・委託等）	点検・健全度評価等	個別計画（長寿命化・修繕計画）
一般会計	道路	舗装	1級・2級市道	道路河川整備課	予防保全型管理（状態基準保全）	修繕等：包括的民間委託・直営対応 補修更新：個別発注	道路舗装修繕計画策定に併せ実施	道路舗装修繕計画
			その他一般市道	道路河川整備課 ・道路河川管理課	予防保全型管理（状態基準保全）※生活道路の一部を事後保全に変更（精査する）			
			歩道	道路河川整備課 ・道路河川管理課	事後保全型管理			
		橋りょう	道路橋	道路河川整備課 ・道路河川管理課	予防保全型管理（状態基準保全）	個別発注	定期点検実施（法定・5年に1回）	橋りょう長寿命化修繕計画
			歩道橋	道路河川整備課 ・道路河川管理課				
			パデストリアンデッキ（大船駅東口）	道路河川整備課 ・道路河川管理課				
			パデストリアンデッキ（大船駅西口）	道路河川整備課 ・道路河川管理課				
		橋りょう構造物	エレベーター	道路河川管理課	予防保全型管理（状態基準保全）	保守委託により実施	定期実施	-
			エスカレーター	道路河川管理課	事後保全型管理	個別発注	定期点検実施（法定・5年に1回）	トンネル長寿命化修繕計画
		道路付属施設	トンネル	トンネル及び地下道	道路河川整備課	予防保全型管理（状態基準保全）	個別発注	定期点検実施（法定・5年に1回）
	盛土・ブロック擁壁、防護ネット		盛土・ブロック擁壁、防護ネット	道路河川管理課	事後保全型管理	個別発注	-	-
			街路樹	みどり公園課 ・道路河川管理課	事後保全型管理	2年毎の剪定業務発注時に職員にて 目視点検を実施を継続	-	-
			街路照明灯	道路河川管理課	予防保全型管理（状態基準保全）	修繕等：包括的民間委託・直営（カーブミラー・防護柵を想定）・補修更新：個別発注	定期点検実施（5年に1回）	-
			カーブミラー	作業センター	予防保全型管理	定期点検実施（5年に1回）	-	-
			道路標識	道路河川管理課	予防保全型管理	5年毎に実施	-	-
	防護柵（ガードレール等）	道路河川管理課	事後保全型管理	-	-	-		
	河川	河川	護岸等（コンクリート、自立擁壁、ブロック積み、柵きよ）	道路河川整備課 ・道路河川管理課	予防保全型管理（状態基準保全）※普通河川の一部を事後保全に変更（精査する）	修繕等：包括的民間委託・直営対応 補修更新：個別発注	長寿命化修繕計画策定に併せ実施	護岸等：長寿命化修繕計画※対象：準用河川、普通河川の一部
			管きよ・ボックスカルバート	道路河川整備課 ・道路河川管理課	事後保全型管理	-	-	-
		流入ゲート	道路河川管理課	事後保全型管理	-	-	-	
	雨水調整池	雨水調整池（自然流下）	道路河川整備課 ・道路河川管理課	予防保全型管理（状態基準保全）	個別発注・包括的民間委託	定期点検実施（包括的民間委託）	長寿命化修繕計画・機能保全計画	
	公園等・緑地	公園	園路・広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設	みどり公園課	予防保全型管理（状態基準保全）	指定管理・直営・個別発注	個別計画改訂に併せて実施（遊具は毎年法定点検実施。その他は指定管理にて随時点検実施。）	公園施設長寿命化計画
			管理施設（擁壁、落石防護柵等を除く）	みどり公園課	事後保全型管理	個別発注	-	-
			管理施設（擁壁、落石防護柵等）	みどり公園課	事後保全型管理	指定管理・直営・個別発注	-	-
			公園内の樹木等	みどり公園課	事後保全型管理	指定管理・直営・個別発注	-	-
児童遊園		遊戯施設、便益施設、教養施設、休養施設、管理施設	みどり公園課	予防保全型管理（状態基準保全）	委託・直営・個別発注	個別計画改訂に併せて実施（公園に準拠）	公園施設長寿命化計画	
		園路・広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、便益施設	みどり公園課	予防保全型管理（状態基準保全）	修繕等：包括的民間委託 補修更新：個別発注	個別計画改訂に併せて実施	緑地維持管理計画	
緑地		管理施設（擁壁、ガードレール、落石防護柵及び柵等を除く）	みどり公園課	事後保全型管理	-	-	-	
		緑地内の樹木	みどり公園課	事後保全型管理	-	-	-	
		管理施設（擁壁、ガードレール、落石防護柵及び柵等）	みどり公園課	事後保全型管理	-	-	-	
漁港		漁港	護岸等（コンクリート、自立擁壁、ブロック積み、柵きよ）	農水課	予防保全型管理（状態基準保全）	個別発注	日常点検（年1回）、定期点検（5年に1回）実施	機能保全計画
生活環境施設	生活環境施設	名越クリーンセンター（R7.1焼却停止→中継施設建設予定）	環境センター ・環境施設課	事後保全型管理 ・予防保全型管理（時間計画保全） ※機械設備	直営・個別発注	-	-	
		今泉クリーンセンター（H27.3焼却停止→収集・運搬・中継施設）	環境センター ・環境施設課					
下水道事業会計	汚水管きよ	腐食のおそれの大きい箇所	下水道整備管理課	予防保全型管理（状態基準保全）	ウォーカーPPP	定期点検実施（予防保全型管理施設のみ）	下水道経営戦略・ストックマネジメント計画	
		重要施設（緊急輸送路・軌道下）及び民間開発団地、圧送管（露出部）	下水道整備管理課					
		その他 本管	下水道整備管理課					
		その他 取付管・汚水ます	下水道整備管理課					
	下水道	雨水管きよ	開きよ、矩形きよ、台形きよを含む	下水道整備管理課	予防保全型管理（状態基準保全）	ウォーカーPPP	-	-
		フラップゲート	下水道整備管理課	事後保全型管理				
	処理場・ポンプ場	下水道終末処理場	浄化センター	事後保全型管理 ・予防保全型管理（時間計画・状態基準保全）	ストックマネジメント計画策定時に実施	-	-	-
		中継ポンプ場	浄化センター	事後保全型管理 ・予防保全型管理（時間計画・状態基準保全）				
		雨水調整池（ポンプ排水）	浄化センター	事後保全型管理 ・予防保全型管理（時間計画・状態基準保全） ※電気設備・機械設備				

※1. 異なる管理方法について、例えば、予防保全型管理（状態基準保全）を採用するインフラであっても、その一部の部材や部品については、特性や損傷の傾向により、時間基準保全や事後保全などの異なる管理方法を採用する場合があります。
 ※2. 事後保全型管理を採用するインフラにおいても、設置から取替までの期間に関する状況をデータベース化することによって、時間基準保全の適用を検討します。
 ※3. 街路照明灯は、設備をリースにより調達する場合もあり、管理方法は未定ですが、予防保全型管理が実施されるものと想定しています。

包括的民間委託のレベル

※「性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン」（国土交通省）より

レベル1・・・運転管理の性能発注

レベル2・・・レベル1に加え、ユーティリティの調達及び管理を含めた委託

レベル3・・・レベル2に加え、資本的支出に該当しない補修・修繕計画の策定・実施までを含めた委託

2.3.3 インフラ管理経費の実績と見直し

インフラ管理経費のこれまでの支出実績を整理します。その実績値を参考に将来経費を再試算し、本計画策定時（改訂前）の計画値と実績値及び再試算後の計画値を対比・検証します。

なお、インフラ管理経費の実績及び将来経費については、改訂時点（令和7年（2025年））の物価水準に合わせて補正しています。

(1) インフラ管理経費で対象とする経費

インフラ管理経費で対象とする経費は、本計画策定時（平成27年度（2015年度））と同様に以下の分類で整理します。

表 2-15 インフラ管理で対象とする経費

分類	対象経費
維持管理経費	日常的な維持管理に係る経費 （保守点検、小規模な補修に係る経費や光熱水費等）
補修更新経費	機能を維持するための補修や施設更新に係る経費 （予防保全型管理を採用した施設における、個別施設計画に基づく経費全般）

(2) 各施設で対象とするインフラ管理経費

各施設におけるインフラ管理経費について、対象とする経費の考え方は、原則、本計画策定時（平成27年度（2015年度））と同様とします（表 2-16、表 2-17）。

ただし、産業振興施設（漁港）については、本計画策定時に試算を実施していないことから、本計画改訂で初めて試算します。

また、生活環境施設については、本計画策定時にも試算をしていますが、今後、施設機能の変更や統廃合の可能性があることから、使用期間や役割の見直しについて、現時点で不確定な要素を多く含んでいます。このため、本計画の改訂においても将来経費試算は行いません。

表 2-16 維持管理経費の対象とする経費

施設名	対象経費（維持管理経費）
道路（舗装）	・道路舗装の点検・修繕費・設計などの費用全般 ・道路全般を対象とする業務（道路台帳調整、境界画定事務、許認可事務に係る事務経費、特定の施設を対象としない修繕・補修などの管理業務）の費用を含む
橋りょう及び橋りょう構造物	・橋りょう、横断歩道橋、ペDESTリアンデッキ、エレベーター、エスカレーター の点検・修繕費・設計などの費用全般
トンネル 及び地下道	・トンネル、地下道に係る点検・修繕・設計などの費用全般
道路附属施設	・道路附属施設に係る修繕、街路樹などの剪定、街路照明灯電気料金など
河川	・河川における維持修繕、浚渫、草刈りなど
雨水調整池	・雨水調整池（ポンプ排水式でないもの）における維持修繕、浚渫、草刈りなど
公園	・指定管理業務委託料など
緑地	・倒木のおそれのある樹木伐採、倒木処理などの委託料など
産業振興施設 （漁港）	・腰越漁港の修繕費等の費用全般 ※本計画策定時の試算無し
下水道関連施設	・処理場管理に係る委託料、下水道管路施設の包括的民間委託費用など ※下水道事業会計を導入した令和元年（2019年）以降は、営業費用から人件費・減価償却費などを除いた額を計上

表 2-17 補修更新経費の対象とする経費

施設名	対象経費（補修更新経費）
道路（舗装）	・「道路舗装修繕計画」に基づく工事、その他舗装工事（舗装打換え、オーバーレイ、歩道段差切り下げ） ※新規歩道整備事業（河川上への張出し歩道整備）など、整備工事費は含めず
橋りょう及び橋りょう構造物	・「長寿命化修繕計画」に基づく橋りょう、横断歩道橋、ペDESTリアンデッキの修繕などの工事
トンネル 及び地下道	・「トンネル長寿命化修繕計画」に基づく工事
道路附属施設	・道路附属施設の更新・改修工事など （転落防止柵、法面、など）
河川	・護岸改修など（計画未策定のため、当初計画の策定後は事後保全本対応）
雨水調整池	※補修更新工事の実施が無いため計上無し
公園	・「公園施設長寿命化計画」に基づく施設修繕・更新、その他施設の改修工事 ※指定管理業務による遊具修繕を含む ※当初計画試算で見込んでいた樹木の植替えは実施無し ※公園の新規整備・用地取得経費は含めず
緑地	・「緑地維持管理計画」に基づく施設改修、その他施設の改修工事
産業振興施設 （漁港）	・「機能保全計画」に基づく点検・対策工事（防食工、浚渫）など ※本計画策定時の試算実施無し
下水道関連施設	・処理場ポンプ場の改修工事など ・下水道管路施設の改築・更新 ※下水道事業会計を導入した令和元年（2019年）以降は、建設改良費から人件費を除いた額を計上

2.3.3.2 インフラ管理経費の実績

(1) 一般会計におけるインフラ管理経費の実績

一般会計における維持管理経費の実績を以下に示します。なお、本計画策定時の計画値は、平成13年度～平成25年度（2001年度～2013年度）のうち歳出が最も小さかった平成25年度（2013年度）実績を採用しています。

施設ごとに見ると、実績値が計画値を上回った道路（舗装）、河川及び緑地については、台風等による対応経費（倒木処理、土砂撤去等）に加え、維持管理のための現場作業を行う市職員の減少に伴う外部委託料の増加が要因と考えられます。特に緑地では、樹木伐採等の実績が増加傾向にあります。

表 2-18 一般会計における各施設の維持管理経費の計画と実績の比較
（平成29年度（2017年度）～令和5年度（2023年度））

施設名称	パターン	単位：百万円									実績/計画 (%)
		平均値 (H29-R5)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
道路（舗装）	計画（改訂前）の値	313	313	313	313	313	313	313	313	313	148.1%
	実績値	463	485	484	510	490	417	413	444		
橋りょう及び橋りょう構造物	計画（改訂前）の値	85	85	85	85	85	85	85	85	85	62.3%
	実績値	53	48	45	64	61	51	51	52		
トンネル及び地下道	計画（改訂前）の値	20	20	20	20	20	20	20	20	20	78.6%
	実績値	15	0	55	20	18	0	0	14		
道路附属施設	計画（改訂前）の値	76	76	76	76	76	76	76	76	76	103.2%
	実績値	78	47	62	57	65	95	122	100		
河川	計画（改訂前）の値	26	26	26	26	26	26	26	26	26	163.0%
	実績値	43	18	45	57	22	53	71	34		
雨水調整池	計画（改訂前）の値	159	159	159	159	159	159	159	159	159	9.5%
	実績値	15	3	3	3	4	28	27	37		
公園等	計画（改訂前）の値	369	369	369	369	369	369	369	369	369	108.2%
	実績値	400	380	411	557	367	392	349	341		
緑地	計画（改訂前）の値	34	34	34	34	34	34	34	34	34	265.5%
	実績値	90	43	78	120	58	108	83	138		
管理総務	計画（改訂前）の値	34	34	34	34	34	34	34	34	34	129.7%
	実績値	45	60	46	45	42	49	38	33		
一般会計合計	計画（改訂前）の値	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	107.7%
	実績値	1,202	1,086	1,228	1,434	1,128	1,193	1,154	1,191		

※実績/計画は平均値（H29-R5）を用いて算出

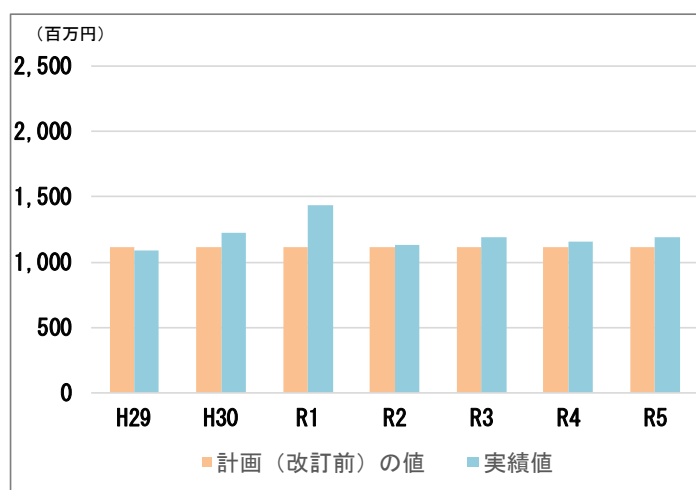


図 2-6 一般会計におけるインフラ毎の維持管理経費の計画と実績の比較
（平成29年度（2017年度）～令和5年度（2023年度））

一般会計における補修更新経費の実績を以下に示します。

実績値が計画値を上回った橋りょうについては、本計画策定時にペデストリアンデッキの個別施設計画が未策定であり想定額を計上していましたが、その後の点検で健全性が「Ⅲ（早期措置段階）」以上の施設が想定より多く見付き、計画策定時の想定より早期に補修更新等に取り組んだことが主な要因です。河川については、護岸崩落等が発生した箇所ごとに都度補修を行った結果、計画値との乖離が生じました。

一方、雨水調整池については、当初の劣化予測に反して修繕工事を要する箇所が確認されなかったため、実績値が計画値を下回りました。緑地については、個別施設計画において当時の予算規模を上限として運用することとなったため、実績値が計画値を下回りました。

表 2-19 一般会計における各施設の補修更新経費の計画と実績の比較
(平成 29 年度 (2017 年度) ~ 令和 5 年度 (2023 年度))

単位：百万円

施設名称	パターン	平均値 (H29-R5)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	実績/計画 (%)
道路 (舗装)	計画 (改訂前) の値	388	220	220	220	220	220	806	806	58.4%
	実績値	226	272	301	372	170	193	107	170	
橋りょう及び橋りょう 構造物	計画 (改訂前) の値	45	65	2	96	2	26	112	11	464.3%
	実績値	208	74	115	167	130	128	271	571	
トンネル及び地下 道	計画 (改訂前) の値	45	21	71	81	69	38	17	17	10.3%
	実績値	5	0	28	0	0	0	4	0	
道路附属施設	計画 (改訂前) の値	169	169	169	169	169	169	169	169	20.2%
	実績値	34	0	15	9	0	62	104	50	
河川	計画 (改訂前) の値	21	21	21	21	21	21	21	21	140.3%
	実績値	30	11	24	10	9	13	115	28	
雨水調整池	計画 (改訂前) の値	534	24	1,083	1,130	109	613	636	140	0.0%
	実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	
公園等	計画 (改訂前) の値	5	6	1	4	6	13	1	6	457.2%
	実績値	23	7	6	6	6	6	13	118	
緑地	計画 (改訂前) の値	215	203	203	206	206	255	222	212	4.3%
	実績値	9	0	4	11	9	13	12	16	
一般会計合計	計画 (改訂前) の値	1,421	729	1,771	1,927	802	1,356	1,985	1,382	37.7%
	実績値	536	363	494	576	324	414	625	954	

※実績/計画は平均値 (H29-R5) を用いて算出

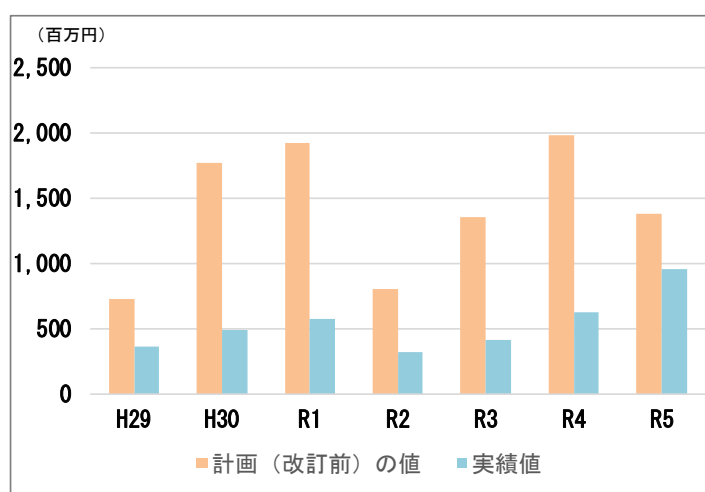


図 2-7 一般会計における各施設の補修更新経費の計画と実績の比較
(平成 29 年度 (2017 年度) ~ 令和 5 年度 (2023 年度))

(2) 下水道事業会計におけるインフラ管理経費の実績

下水道事業会計における維持管理経費は、実績値が本計画策定時の計画値をやや上回りました。

表 2-20 下水道事業会計における維持管理経費の計画と実績の比較
(平成 29 年度 (2017 年度) ~令和 5 年度 (2023 年度))

施設名称	パターン	平均値 (H29-R5)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	実績/計画 (%)
下水道関連施設	計画 (改訂前) の値	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981	115.7%
	実績値	2,292	3,174	2,266	1,813	1,849	2,199	2,330	2,415	

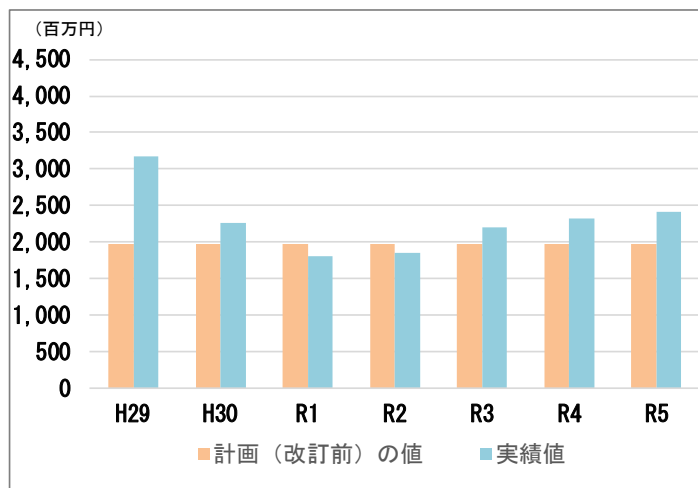


図 2-8 下水道事業会計における維持管理経費の計画と実績の比較
(平成 29 年度 (2017 年度) ~令和 5 年度 (2023 年度))

一方、補修更新経費は実績値が本計画策定時の計画値を大幅に下回っています。これは、計画どおりに改築工事等が進捗しなかったことが主な要因と考えられます。

表 2-21 下水道事業会計における補修更新経費の計画と実績の比較
(平成 29 年度 (2017 年度) ~令和 5 年度 (2023 年度))

施設名称	パターン	平均値 (H29-R5)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	実績/計画 (%)
下水道関連施設	計画 (改訂前) の値	1,880	822	441	489	1,969	1,938	3,563	3,940	24.9%
	実績値	468	505	282	525	819	418	295	430	

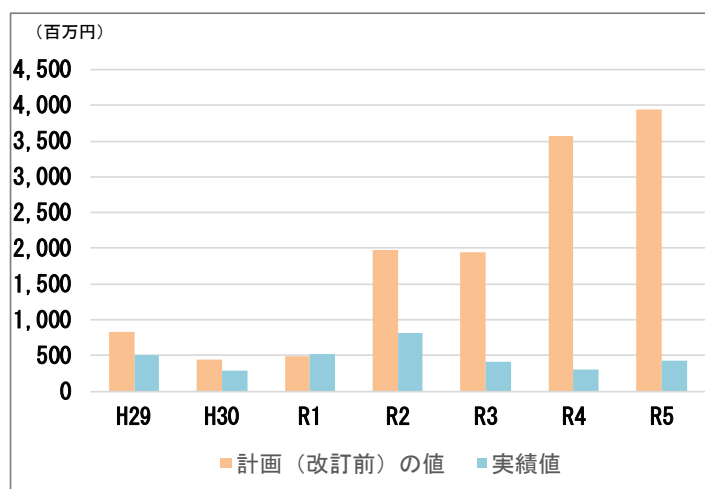


図 2-9 下水道事業会計における補修更新経費の計画と実績の比較
(平成 29 年度 (2017 年度) ~令和 5 年度 (2023 年度))

2.3.3.3 計画改訂における再試算条件

(1) 基本的な考え方

計画改訂における将来経費の試算及びマネジメント実施後の試算は、施設ごとに仮定したインフラの実態や劣化条件などに基づき行いました。

また、現時点の法令、制度、施策などが、今後、見直された場合には、適宜、見直しを行っていきます。

(2) 再試算の前提条件

施設に共通した試算の前提条件を以下に示します。

- ① 適用される法令、制度、施策は現時点のものです。
- ② 対象施設は表 2-3～表 2-11 のとおりとします。
- ③ 期間は計画改訂時点において、実績値を確認できた計画期間を除き、令和6年度（2024年度）から令和38年度（2056年度）の33年間とします。

試算時は令和6年度（2024年度）であったため、実績は令和5年度（2023年度）までとしています。

施設ごとの試算の考え方については次頁に示します。

表 2-22 施設ごとの試算の考え方

施設名	試算の考え方
道路（舗装）	<ul style="list-style-type: none"> 適切な管理水準（確保すべき舗装の健全度）を定め、その健全度の指標の平均値が一定の値を保つように計画的に補修更新を行うものとして試算。 劣化予測（将来の健全度の予測）の方法には、本市独自のものがなく、本市の状況に近い沿岸地域の劣化予測の考え方に基づき試算。
橋りょう及び橋りょう構造物	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県市町村版点検要領【橋梁編】に基づいて健全性の判定区分が「Ⅱ：予防保全段階」と評価された予防保全型管理施設または「Ⅲ：早期措置段階」と評価された施設について個別施設計画の期間内（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度））に修繕し、長期的にも予防保全型管理に基づく長期経費試算結果により試算。
トンネル及び地下道	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県市町村版点検要領【道路トンネル編】に基づいて健全性の区分が「Ⅱ：予防保全段階」以下となった施設について個別施設計画の期間内（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度））に修繕し、長期的にも予防保全型管理に基づく長期経費試算結果により試算。
道路附属施設	<ul style="list-style-type: none"> 台帳情報、点検結果、補修更新などの履歴を電子データ化することにより、損傷状態や交換時期の早期把握、保全対象施設の抽出や絞込みの効率化などにより管理経費が削減されると仮定し試算。
河川	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型管理を前提とするが、現状で健全度が不明であるため、他の施設で予防保全型管理とした場合と同等の効果が見込めるものとして試算。
雨水調整池	<ul style="list-style-type: none"> 施設の劣化予測に基づき、必要となる補修更新経費を試算し、大規模工事については複数年の工事として試算。 劣化予測は、本市独自のものがなく、下水道事業特別会計と同様の手法を使用し試算。
公園	<ul style="list-style-type: none"> 管理施設を事後保全型管理と予防保全型管理に分類し、予防保全型管理を行う施設については、補修更新を行う健全度を設定して補修更新を行うと仮定し試算。 健全度については公園施設長寿命化計画策定指針（案）に準拠して試算。
緑地	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地や道路などに近接する箇所については、防災対策の視点から成長した樹木を計画的に伐採するとして試算。 管理施設を事後保全型管理と予防保全型管理に分類し、予防保全型管理を行う施設については公園などの補修更新の手法を使用し試算。
下水道関連施設	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道経営戦略にて整理された、下水道ストックマネジメント計画ガイドラインに基づく緊急度が高い施設を対象とした建設改良費が発生するものとして試算。 公共下水道経営戦略の期間外となる令和18年度（2036年度）以降も公共下水道経営戦略で試算された建設改良費の年度ごとの平均値が発生するものと見込んで試算。

(3) 将来のインフラ管理経費の再試算における前提条件

将来のインフラ管理経費は、道路、河川、公園・緑地などの一般会計分と下水道事業会計に分け、基本的には表 2-22 で整理した条件と同じく、以下の考えに基づいて試算します。

● 維持管理経費

短期計画の実績値である平成 29 年度（2017 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までの平均値が今後も継続するものとして試算します。

● 補修更新経費

個別施設計画に長期経費試算がある橋りょう、トンネル及び漁港については、その試算結果を活用します。長期経費試算がない施設については、本計画（改訂前）に試算した将来経費を令和 7 年（2025 年）時点の物価水準に補正したものを採用します。下水道については、公共下水道経営戦略に基づく試算結果を活用します。

また、計画通りに補修更新が進んでおらず、健全度評価に基づく計画的な修繕が必要とされる道路（舗装）及び緑地については、本計画（改訂前）の計画値に対する実績の不足額を「先送りした費用」とみなして、令和 8 年度（2026 年度）以降の将来経費に加算します。

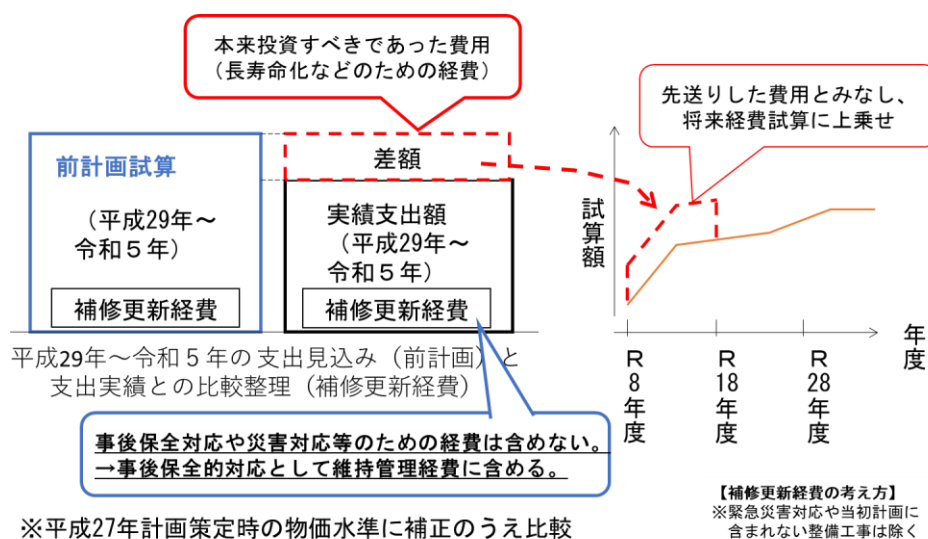


図 2-10 補修更新経費の積み増しのイメージ

施設ごとの将来経費の試算における条件を次頁に示します。

表 2-23 施設ごとの将来経費の試算条件

No.	施設名	主な管理方針	個別計画に係る整理			計画(改訂)の補修更新経費試算の元となる試算	左記試算元における試算条件		支出実績(対計画値)(H29~R5)	今回改訂における補修更新経費の試算の方針	(実績が計画値未満のものについて)不足額の将来経費への積増し
			個別施設計画有無	点検・健全度判定の実施	長期経費試算有無		修繕(更新)時期の設定方法	劣化予測による更新等判断基準(管理水準)			
1	道路(舗装)	予防保全	あり	あり	なし	現行マネジメント計画試算結果	劣化予測を行い右記水準で修繕(更新)	幹線市道: MC13.0 その他: MC1平均5.0	計画値未満	マネジメント計画(改訂前)試算結果を採用	積み増し必要、 将来5年※で均等配分
2	橋りょう及び橋りょう構造物	予防保全	あり	あり	あり	個別計画長期試算結果	劣化予測を行い右記水準で修繕(更新)	健全性II(予防保全段階)	計画値以上	個別計画長期試算結果を採用	不要
3	トンネル及び地下道	予防保全	あり	あり	あり	個別計画長期試算結果	劣化予測を行い右記水準で修繕(更新)	健全性II(予防保全段階)	計画値未満	個別計画長期試算結果を採用	不要 (個別計画は近年改訂済みのため)
4	道路附属施設	事後保全	なし	-	-	現行マネジメント計画試算結果	耐用年数で更新(一部施設はH25の経費が継続と仮定)	-	計画値未満	マネジメント計画(改訂前)試算方法を踏襲し直近平均額に置き換え	不要 (事後保全のため)
5	河川	予防保全	なし	-	-	現行マネジメント計画試算結果	設定なし(H25の経費が継続と仮定)	-	計画値以上	マネジメント計画(改訂前)試算方法を踏襲し直近平均額に置き換え	不要
6	雨水調整池	予防保全	なし	-	-	現行マネジメント計画試算結果	劣化予測を行い右記水準で修繕(更新)	健全度2(直ぐに長寿命化・更新が必要な状態)	計画値未満	マネジメント計画(改訂前)試算結果を採用	不要 (まずは個別計画策定)
7	公園等	予防保全	あり	あり	なし	現行マネジメント計画試算結果	劣化予測を行い右記水準で改修し、使用見込み期間で更新	健全度C(全体的に劣化が進行※重大事故には繋がらない程度)	計画値以上	マネジメント計画(改訂前)試算結果を採用	不要
8	緑地	予防保全	あり	あり	なし	現行マネジメント計画試算結果	更新費用を平準化(詳細な延命の考え方は不明)	-	計画値未満	マネジメント計画(改訂前)試算結果を採用	積み増し必要、 将来5年※で均等配分
9	漁港	予防保全	あり	あり	あり	個別計画長期試算結果	劣化予測を行い右記水準で修繕(更新)	健全度B(予防保全対策が必要な状態)	-	個別計画長期試算結果を採用	不要
10	下水道関連施設	予防保全	あり	あり	なし(10年試算あり)	現行マネジメント計画試算結果	劣化予測を行い右記水準で修繕(更新)	管きよ: 緊急度I・II(要措置) 施設: 健全度2(要更新・交換等)	計画値以上	マネジメント計画(改訂前)試算結果を採用 ※個別事業費(持続型下水道、処理場・ポンプ場の耐震等)は最新の事業費に置き換え	不要

いずれも令和7年(2025年)時点

※点検頻度により設定

2.3.3.4 将来のインフラ管理経費の再試算結果

インフラ管理経費について、これまでの実績(平成29年度(2017年度)~令和5年度(2023年度))と将来経費の再試算結果を示します。なお、試算期間は令和6年度(2024年度)から最終年度である令和38年度(2056年度)までとしています(以下も同様)。

(1) 一般会計における将来のインフラ管理経費の再試算結果

一般会計における将来の維持管理経費の再試算結果を示します。

試算の結果、将来的にはこれまでの実績の平均額となる約 11.8 億円／年を確保する必要があります。

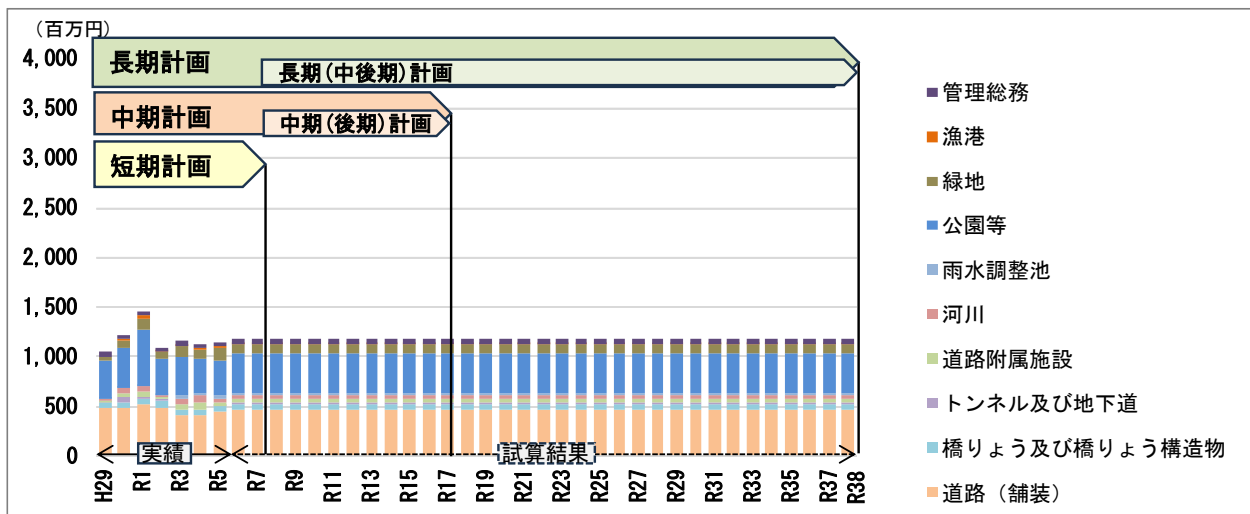


図 2-11 一般会計における維持管理経費の実績及び再試算結果
(平成 29 年度 (2017 年度) ~令和 38 年度 (2056 年度))

一般会計の将来の補修更新経費の試算結果を示します。

中期(後期)計画期間(令和 8 年度(2026 年度) ~令和 17 年度(2035 年度))では平均約 25.1 億円／年を確保する必要があります。これは、短期計画期間の実績(約 5.6 億円／年)の約 4.5 倍に当たります。

また、長期(中後期)計画期間のうち中期計画期間を除いた期間(令和 18 年度(2036 年度) ~令和 38 年度(2056 年度))では平均約 25.8 億円／年を確保する必要があります。これは、短期計画の実績(約 5.6 億円／年)の約 4.6 倍に当たります。

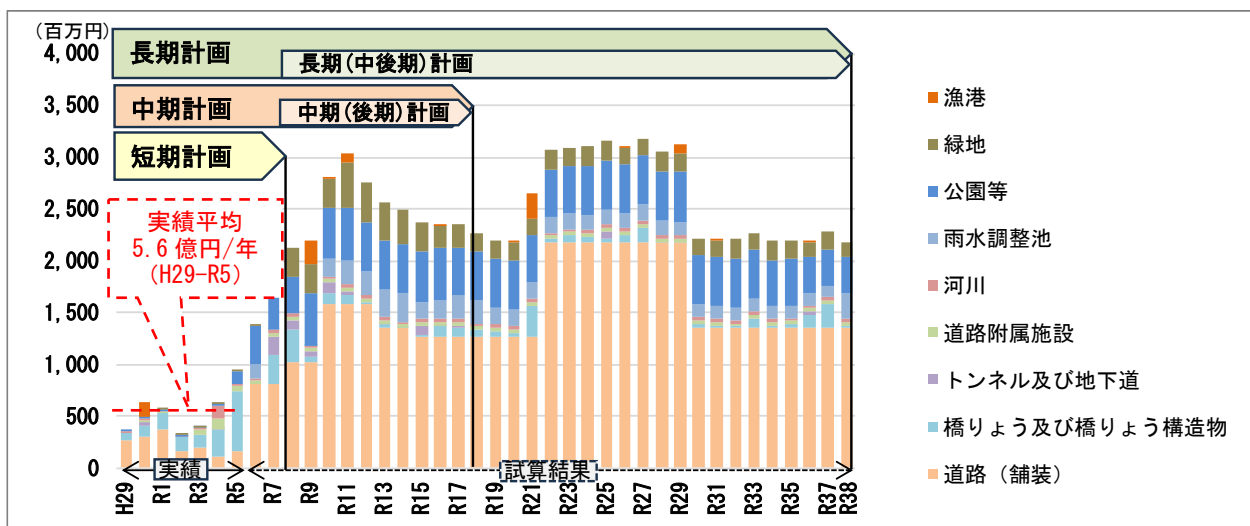


図 2-12 一般会計における補修更新経費の実績及び再試算結果
(平成 29 年度 (2017 年度) ~令和 38 年度 (2056 年度))

表 2-24 一般会計における将来のインフラ管理経費（実績分含む）の概要

経費	短期計画	中期（後期）計画	長期（中後期）計画
	平成 29 年度～令和 7 年度 （9 年間）	令和 8 年度～令和 17 年度 （10 年間）	令和 18 年度～令和 38 年度 （21 年間）
維持管理 経費	合計 約 106 億円 （平均 約 11.8 億円/年） ※実績分を含む	合計 約 118 億円 （平均 約 11.8 億円/年）	合計 約 247 億円 （平均 約 11.8 億円/年）
	合計 約 471 億円（40 年間） （平均 約 11.8 億円/年）		
補修更新 経費	合計 約 69 億円 （平均 約 7.7 億円/年） ※実績分を含む	合計 約 251 億円 （平均 約 25.1 億円/年）	合計 約 542 億円 （平均 約 25.8 億円/年）
	合計 約 863 億円（40 年間） （平均 約 21.6 億円/年）		
合計	合計 約 175 億円 （平均 約 19.5 億円/年）	合計 約 369 億円 （平均 約 36.9 億円/年）	合計 約 790 億円 （平均 約 37.6 億円/年）
	合計 約 1,334 億円（40 年間） （平均 約 33.3 億円/年）		

(2) 下水道事業会計における将来のインフラ管理経費の再試算結果

下水道事業会計の将来の維持管理経費の再試算結果を示します。

試算の結果、将来的には公共下水道経営戦略で試算された平均額となる約 23 億円／年を確保する必要があることが確認できました。

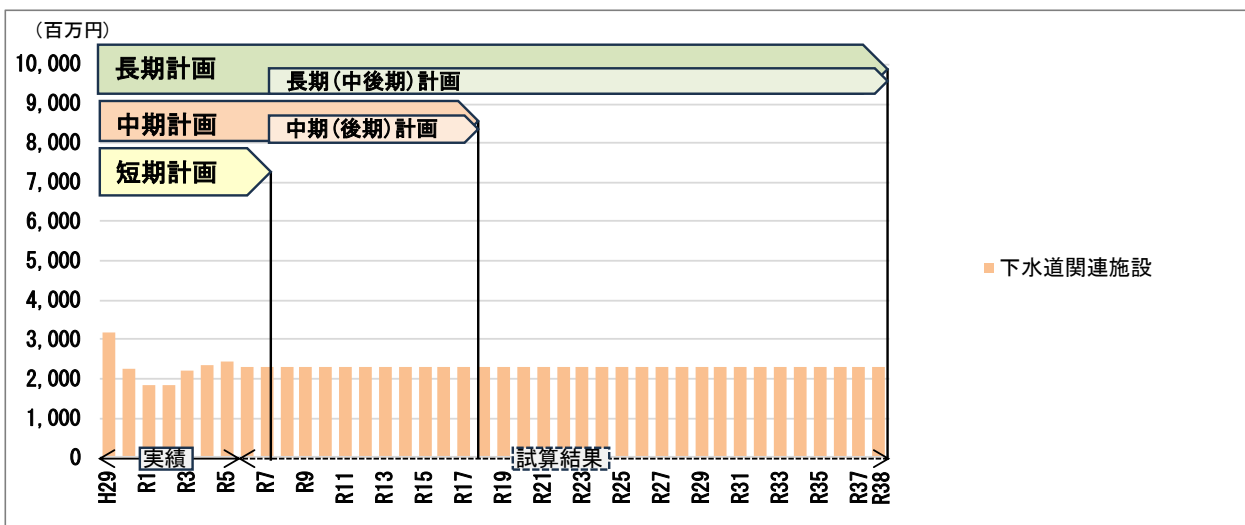


図 2-13 下水道事業会計における維持管理経費の試算結果
(平成 29 年度 (2017 年度) ~ 令和 38 年度 (2026 年度))

下水道事業会計の将来の補修更新経費の試算結果を示します。

試算の結果、中期(後期)計画期間(令和 8 年度(2026 年度) ~ 令和 17 年度(2025 年度))では平均約 103.3 億円／年を確保する必要があることが確認できました。これは、短期計画期間の実績(約 4.7 億円／年)の約 22 倍に当たります。

また、長期(中後期)計画期間のうち中期計画期間を除いた期間(令和 18 年度(2026 年度) ~ 令和 38 年度(2048 年度))では平均約 62.7 億円／年を確保する必要があることが確認できました。これは、短期計画期間の実績(約 4.7 億円／年)の約 13.3 倍に当たります。

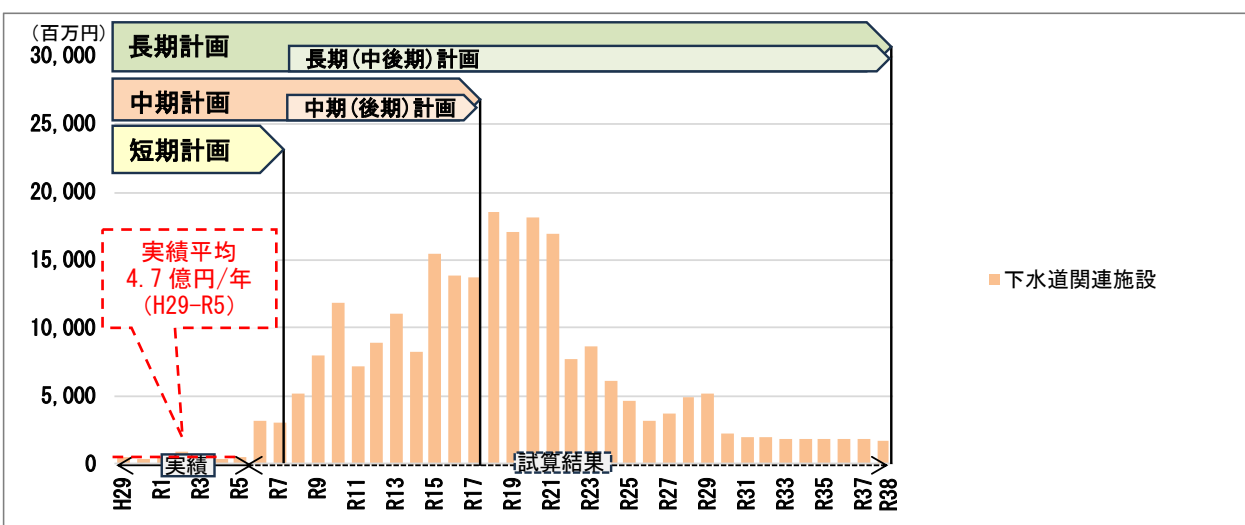


図 2-14 下水道事業会計における補修更新経費の試算結果
(平成 29 年度 (2017 年度) ~ 令和 38 年度 (2026 年度))

表 2-25 下水道事業会計における将来のインフラ管理経費（実績分含む）の概要

経費	短期計画	中期（後期）計画	長期（中後期）計画
	平成 29 年度～令和 7 年度 （9 年間）	令和 8 年度～令和 17 年度 （10 年間）	令和 18 年度～令和 38 年度 （21 年間）
維持管理 経費	合計 約 206 億円 （平均 約 22.9 億円/年） ※実績分を含む	合計 約 229 億円 （平均 約 22.9 億円/年）	合計 約 481 億円 （平均 約 22.9 億円/年）
	合計 約 917 億円（40 年間） （平均 約 22.9 億円/年）		
補修更新 経費	合計 約 93 億円 （平均 約 10.4 億円/年） ※実績分を含む	合計 約 1,033 億円 （平均 約 103.3 億円/年）	合計 約 1,316 億円 （平均 約 62.7 億円/年）
	合計 約 2,442 億円（40 年間） （平均 約 61.1 億円/年）		
合計	合計 約 300 億円 （平均 約 33.3 億円/年）	合計 約 1,262 億円 （平均 約 126.2 億円/年）	合計 約 1,797 億円 （平均 約 85.6 億円/年）
	合計 約 3,359 億円（40 年間） （平均 約 84.0 億円/年）		

(3) 当初試算（計画改訂前）と支出実績及び再試算（計画改訂後）の比較

一般会計の試算では、本計画改訂前の試算とほぼ同額の確保が必要で、平均して約33億円/年（約3%増）を見込んでいます。

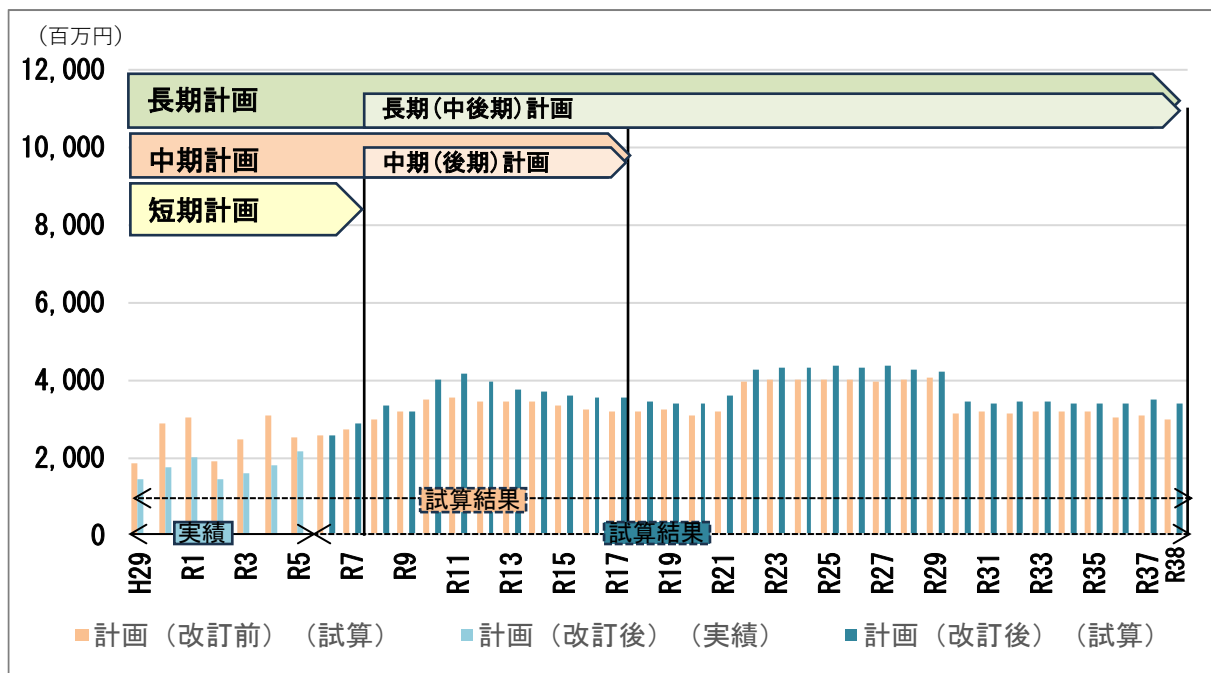


図 2-15 一般会計における計画値（改訂前）と実績及び計画値（改訂後）の比較
（平成 29 年度（2017 年度）～令和 38 年度（2056 年度））

（単位：百万円）

会計名称	計画 （改訂前）	計画 （改訂後）	差額	増減率
一般会計	129,140 （平均：3,229）	133,491 （平均：3,337）	4,351	+3%

下水道事業会計における試算では、本計画改訂前と比べ、年平均で約 27 億円（＝本計画（改訂後）84 億円－本計画（改訂前）57 億円）の追加確保が必要であり、約 48%の増加となります。

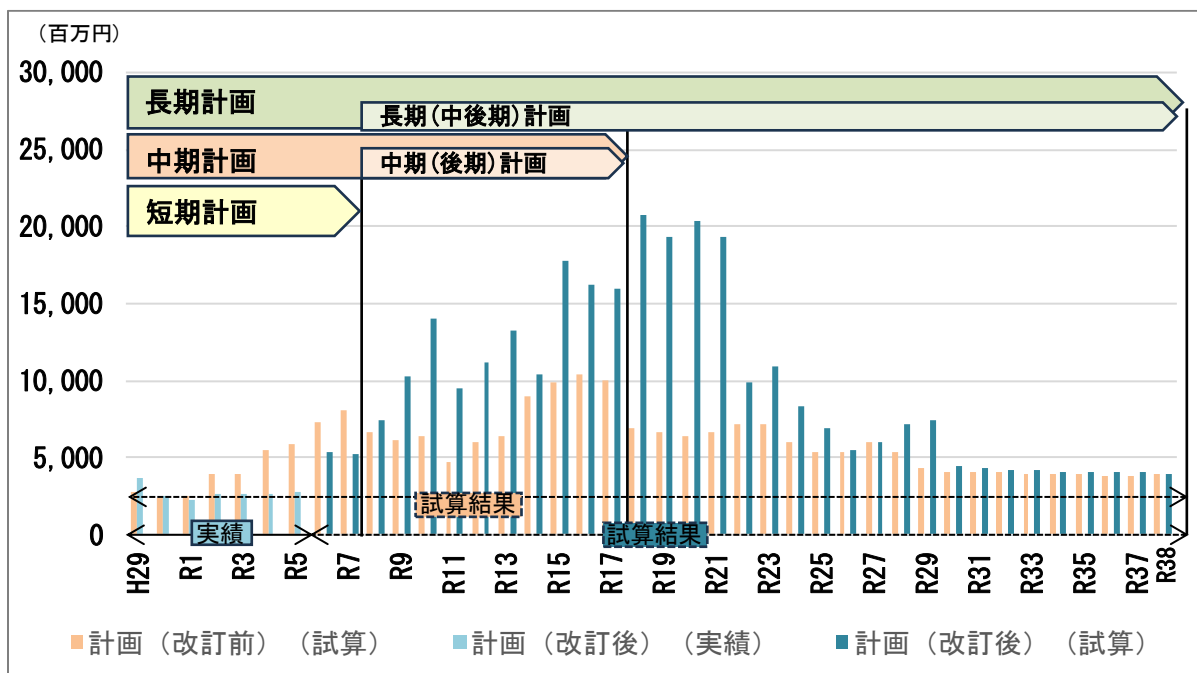


図 2-16 下水道事業会計における計画値（改訂前）と実績及び計画値（改訂後）の比較
（平成 29 年度（2017 年度）～令和 38 年度（2056 年度））

（単位：百万円）

会計名称	計画 （改訂前）	計画 （改訂後）	差額	増減率
下水道事業会計	227,695 （平均： 5,692）	335,914 （平均：8,398）	108,220	+48%

2.4 本計画（これまでの取組）の評価

本計画の策定時において、先導的事業として設定したリーディングプロジェクト及び各施設別施策の評価を行います。

2.4.1 リーディングプロジェクトに関する評価

リーディングプロジェクトとは、本市が計画を推進し、「市民の安全・安心を守り、市民生活を支え続ける」ための重点的な施策であり、先導的な役割を果たすプロジェクトです。本計画で設定したリーディングプロジェクトを以下に示します。

プロジェクト1:道路の安全・安心の推進プロジェクト
 プロジェクト2:持続型下水道の整備推進プロジェクト
 プロジェクト3:インフラ管理の効率化のための情報管理推進プロジェクト
 プロジェクト4:多様な担い手によるインフラ管理推進プロジェクト

表 2-26 リーディングプロジェクト選定の考え方と候補となる施策

リーディングプロジェクト選定の条件		抽出される施策 (リーディングプロジェクトの候補)
項目	具体的条件	
施策の実施効果が高いこと	マネジメントの結果、十分なコスト削減効果が見込まれる施設の施策	・道路に関する各施策 ・下水道に関する各施策
先導性があること	施設別マネジメント計画に示される主な施策のうち、施設の種類に関わらず取組む共通の施策であり、分野横断的に取組むことで効果が期待できる施策	・情報の収集・電子化の推進
	施設別マネジメント計画に示される主な施策のうち、施策の取組内容や成果から得られるノウハウ・知見が、他の取組みに活用できる施策	・予防保全型管理の導入 ・民間事業者の活用・市民との協働

上記の各プロジェクトにおける各実施項目について実施状況を評価しました。評価については、取組状況及び効果の観点から「予定通りに取り組めており、効果も現れている」を◎、「予定通りの取組でなく、効果も限定的である」を○、「取り組めておらず、効果も出ていない」を△として3段階で整理します。

リーディングプロジェクト1（道路の安全・安心の推進プロジェクト）については、予防保全型で管理する施設について予防保全型管理への転換が図られていることからいずれの実施項目についても◎「予定通りに取り組みしており、効果も現れている」と評価しました。

表 2-27 リーディングプロジェクト1における評価

プロジェクト1		道路の安全・安心の推進プロジェクト					
対象施設		舗装、橋りょう、トンネル					
目標	実施項目	実施状況	対応する施設別施策				評価
			番号	施設名称	施設別施策	状況	
道路（舗装）、橋りょう、トンネルの予防保全型管理の導入を完了する。	調査点検の未実施箇所を早期実施	長寿命化修繕計画に基づく点検実施	1	道路（舗装）	道路舗装修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	運用中	◎
			6	橋りょう及び橋りょう構造物	橋りょう長寿命化修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	運用中	
			12	トンネル及び地下道	トンネル長寿命化修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	運用中	
	舗装修繕計画、橋りょう長寿命化修繕計画、トンネル長寿命化修繕計画に基づく点検・修繕の実施	長寿命化修繕計画に基づく点検・修繕の実施	8	橋りょう及び橋りょう構造物	早期の劣化進展防止対策の実施による長寿命化の推進	運用中	◎
			9	橋りょう及び橋りょう構造物	適正な施設管理のための点検の実施と結果の電子化	運用中	
			8	橋りょう及び橋りょう構造物	早期の劣化進展防止対策の実施による長寿命化の推進	運用中	◎
			9	橋りょう及び橋りょう構造物	適正な施設管理のための点検の実施と結果の電子化	運用中	
	緊急修繕箇所の抽出と対策の実施	長寿命化修繕計画に基づいて実施	5	道路（舗装）	負担金制度の見直しによる歳入の確保	休止（一部完了のため）	◎
	道路復旧工事に関する負担金制度導入事例調査	県内他市町村に対して導入事例調査を実施	5	道路（舗装）	負担金制度の見直しによる歳入の確保	休止（一部完了のため）	◎
負担金制度の見直しを行ない、条例化を完了する。	道路復旧工事に関する負担金制度の制度設計	路面復旧監督事務費制度を導入（R3年度）。路面復旧費制度（道路管理者が復旧し、占用者から工事費相当額を徴収する制度）は、実施効果や事務負担を考慮し見送り。	5	道路（舗装）	負担金制度の見直しによる歳入の確保	休止（一部完了のため）	◎

リーディングプロジェクト2（持続型下水道の推進プロジェクト）については、持続型下水道幹線の検討やストックマネジメント計画に基づく緊急対策箇所の抽出等、多くの項目で◎「予定通りに取り組めており、効果も現れている」と評価しました。一方、先進事例の調査研究等については未対応のため△「取り組めておらず、効果も出ていない」と評価しました。

表 2-28 リーディングプロジェクト2における評価

プロジェクト2		持続型下水道の推進プロジェクト					
対象施設		下水道					
目標	実施項目	実施状況	対応する施設別施策				評価
			番号	施設名称	施設別施策	状況	
下水道の各施設の予防保全型管理の導入を完了する。	調査点検の未実施箇所の早期実施	ストマネ計画に基づく点検実施	44	管きよ・雨水調整池	予防保全型管理による点検調査計画の策定	運用中	◎
			45	下水道終末処理場、中継ポンプ場、その他施設	予防保全型管理による点検調査計画の策定	運用中	
	緊急修繕箇所の抽出と対策の実施	ストマネ計画に基づいて実施	44	管きよ・雨水調整池	予防保全型管理による点検調査計画の策定	運用中	◎
			45	下水道終末処理場、中継ポンプ場、その他施設	予防保全型管理による点検調査計画の策定	運用中	
アセットマネジメントの先進事例の調査研究・視察の実施	なし	なし	—	—	なし	—	△
持続型下水道幹線の整備の方針を定める。	持続型下水道幹線の整備方針の具体的検討	一元化に向けて検討済み	47	汚水処理施設	持続型下水道幹線の整備	運用中	◎
処理区の再編に関する方針を定める。	処理区再編方針の具体的検討	下水道事業経営戦略に持続型下水道再整備事業を位置づけ、検討を実施	50	汚水処理施設	処理区の再編（下水道終末処理場の一元化）	統合	○
地方公営企業法の適用を完了する。	※項目なし	完了	48	下水処理事業運営	地方公営企業法の適用	終了	◎

リーディングプロジェクト3（インフラ管理の効率化のための情報管理推進プロジェクト）については、調査・点検の実施など多くの項目で◎「予定通りに取り組めており、効果も現れている」と評価しました。一方で、管理システムの開発や運用については未対応となったことから△「取り組めておらず、効果も出ていない」と評価しました。現在は、本市が全庁的に進めている統合型GISを活用するなどして、データ・情報の一元化や維持管理の効率化の実現を目指しています。

表 2-29 リーディングプロジェクト3における評価

プロジェクト3		インフラ管理の効率化のための情報管理推進プロジェクト					
対象施設		全インフラ					
目標	実施項目	実施状況	対応する施設別施策				評価
			番号	施設名称	施設別施策	状況	
インフラ管理システムを導入し、試験運用（本格運用への準備）を完了する。	インフラ管理システム導入の先進事例の調査研究・視察の実施	なし	—	—	なし	—	△
	業務フローの分析とシステム化範囲の検討	なし	—	—	なし	—	△
	管理システムの基本計画	なし	—	—	なし	—	△
	管理システムの開発	なし	—	—	なし	—	△
	管理システムの試験運用	なし	—	—	なし	—	△
	効果検証と改良	なし	—	—	なし	—	△
	調査・点検結果のデータベース化	個別に取組中（一部、未完了—17）	2	道路（舗装）	適正な施設管理のための路面性状調査結果や沿道状況の電子化	運用中	◎ △：盛土 ◎：上記以外
			9	橋りょう及び橋りょう構造物	適正な施設管理のための点検の実施と結果の電子化	運用中	
			15	トンネル及び地下道	情報の収集、電子化の促進と民間事業者の活用による施設投資の最適化	運用中	
			17	盛土・ブロック擁壁	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	休止	
			18	街路樹	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	運用中	
			20	街路照明灯	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	統合	
			23	カーブミラー	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	統合	
			25	道路標識	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	統合	
27			防護柵	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	運用中		
29	河川・雨水調整池	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	運用中				
46	管きよ	情報の電子データ化	運用中				
情報収集・更新・管理のための運用マニュアルを導入する。	情報収集・更新・管理のための運用マニュアルの策定	なし	—	—	なし	—	△

リーディングプロジェクト4（多彩な担い手によるインフラ管理推進プロジェクト）については、民間事業者の活用検討など多くの項目で◎「予定通りに取り組めており、効果あり」と評価しました。一方で、市民協働の仕組みに関する導入可能性調査については未対応となったことから△「取り組めていない、効果なし」と評価しました。

表 2-30 リーディングプロジェクト4における評価

プロジェクト4		多彩な担い手によるインフラ管理推進プロジェクト					
対象施設		全インフラ					
目標	実施項目	実施状況	対応する施設別施策				評価
			番号	施設名称	施設別施策	状況	
民間事業者の活用の検討/ 市民との協働の検討	市民協働および包括的民間委託等の事例調査	包括的民間委託の事例調査を実施（下水道・道路）	—	—	なし	—	◎
市民との協働の検討	市民協働の仕組みに関する導入可能性調査	なし	—	—	なし	—	△
	新たな市民協働の仕組みの運用準備	道路（LINE通報システム）	4	道路（舗装）	市民協働と民間事業者の活用の検討	運用中	○
		公園（指定管理者制度導入済み）	38	公園等	民間活力の活用・市民協働による管理体制の充実	運用中	
緑地（愛護会制度）	42	緑地	市民との協働、民間事業者の活用	運用中			
民間事業者の活用の検討	包括的民間委託の導入可能性調査	下水道、道路、緑地	4	道路（舗装）	市民協働と民間事業者の活用の検討	運用中	◎ ◎：下水 ○：道路 △：緑地
			42	緑地	市民との協働、民間事業者の活用	運用中	
			49	下水処理事業運営	民間事業者の活用	運用中	
	包括的民間委託の運用準備	下水道、道路	49	下水処理事業運営	民間事業者の活用	運用中	

上記の表中にも記載している各施設別施策については、次頁以降に詳細に評価しています。

2.4.2 施設別施策の評価方針

本計画では施設ごとのマネジメントを実現するため、「施設別マネジメント計画」を示し、各施設の特性に応じた施設別施策を設定しています（第4章で詳述）。本計画で設定した各施設別施策は、目標の達成状況を評価し、必要に応じて改善を図りながら運用します。この運用を確実にするため、PDCA サイクルを採用しています。

ここでは、施設別施策ごとに PDCA サイクルに基づく評価を実施します。評価は「取組実行度」と「施策の効果」の観点から、以下の3段階で評価します。

●取組実行度

- ◎：「予定通り取り組んでいる」
- ：「予定通りの取組はできていない」
- △：「取り組めていない」

●施策の効果

- ◎：「効果は現れている」
- ：「効果は限定的である」
- △：「効果は出ていない」

これらの評価結果をマトリクス図にプロットします。その際、「モノ（施設の状態に関する課題）」「カネ（管理経費に関する課題）」「ヒト（組織や体制に関する課題）」「情報（施設情報の管理に関する課題）」の4つの視点に基づき、課題の要因を分類して表現します。

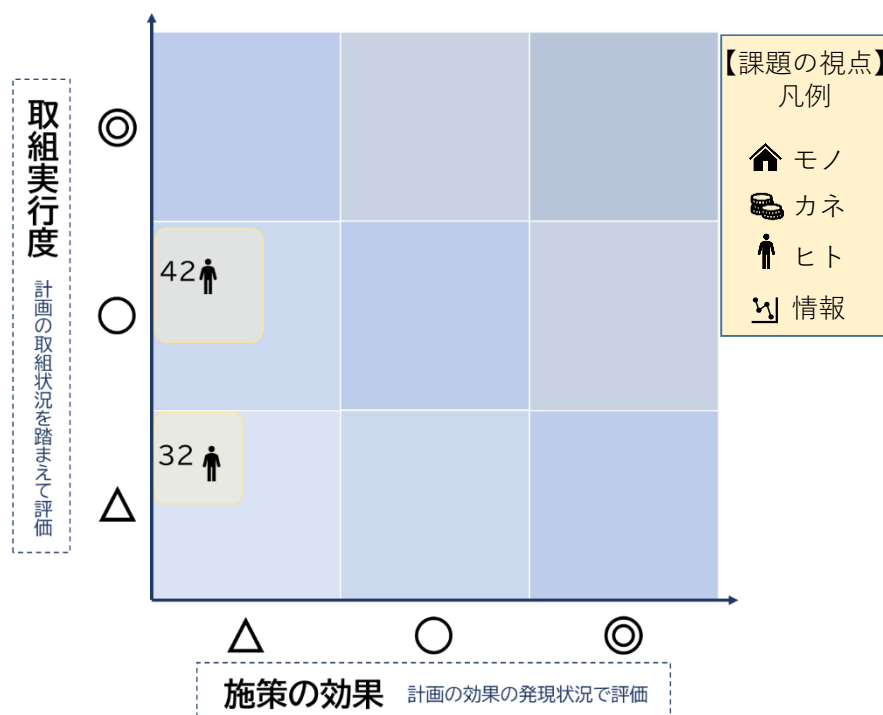


図 2-17 PDCA 評価のマトリクス（イメージ）

（出典：JAAM 道路施設 AM ガイドラインを参考に作成）

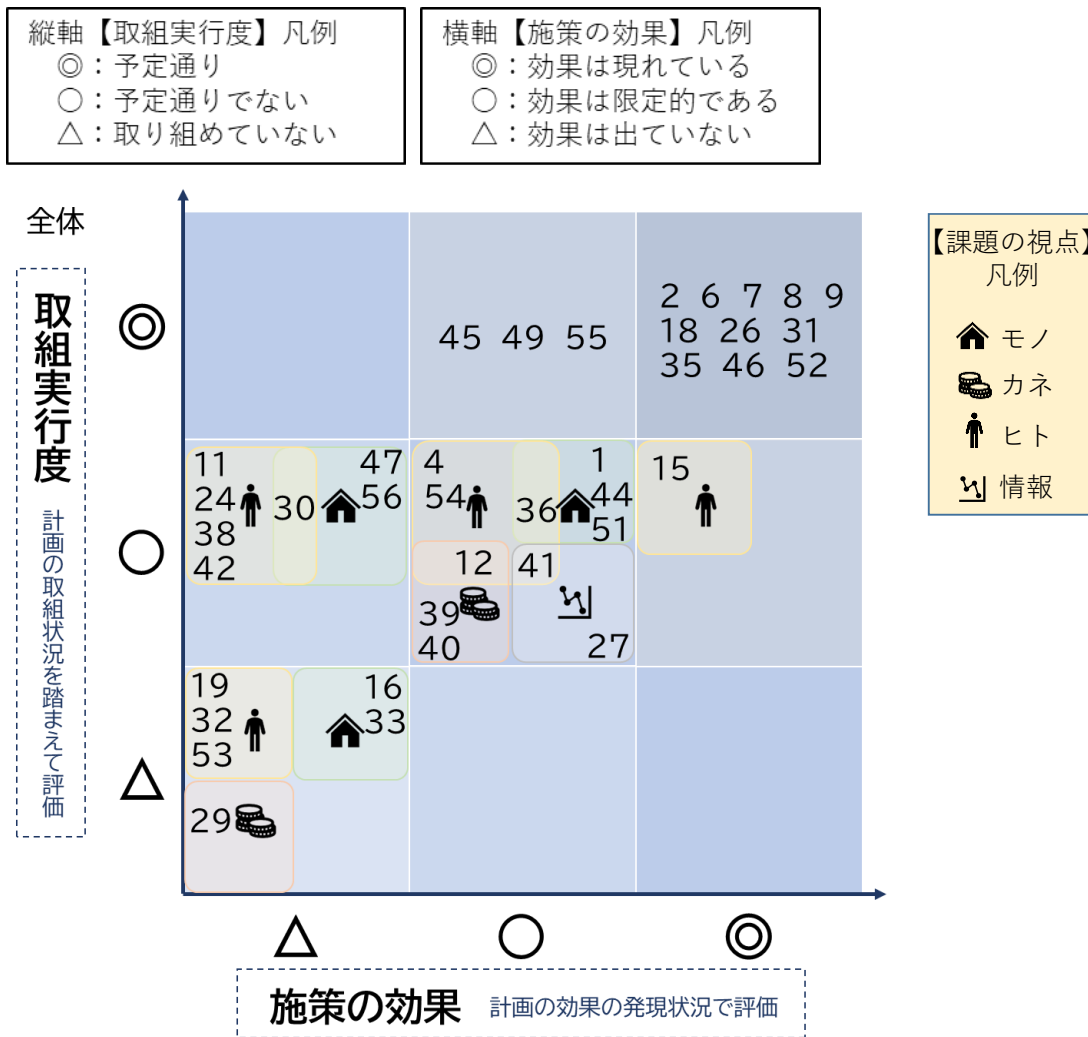
2.4.3 施設別施策の評価結果

前節の評価の方針に従い、各施設の施策の評価を実施しました。

取組実行度が◎の施策は、効果も◎となる傾向にあります。取組実行度が○の施策は、効果が○または△に二分されます。取組実行度が△の施策は、効果も△の状況です。

施策の効果が発現していない主な要因は「ヒト」に関する課題に、次いで「モノ」に関する課題に起因しています。これは特定の施設に限らず、横断的に見られる傾向です。

なお、取組実行度が◎かつ施策の効果が◎または○の施策（計14件）については、目標を達成しており課題はないものと評価しました。



※図中の番号：施策 No.（次頁の表 2-31 に記載）

図 2-18 PDCA 評価マトリクス（全体）

表 2-31 当初計画策定時と PDCA 評価の施策対比表

前計画策定時（平成29年（2017年）度）			PDCA評価時（令和6年（2024年）度）			
施策 No.	施設名称	施設別施策	施策 No.	施設名称	施設別施策	施策の運用状況
1	道路（舗装）	道路舗装修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	1	道路（舗装）	道路舗装修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	
2	道路（舗装）	適正な施設管理のための路面性状調査結果や沿道状況の電子化	2	道路（舗装）	適正な施設管理のための路面性状調査結果や沿道状況の電子化	
3	道路（舗装）	市民協働と民間事業者の活用の検討	3	道路（舗装）	市民協働と民間事業者の活用の検討	4と統合
—	—	—	4	道路（舗装）	市民協働と民間事業者の活用の検討	（3と4は担当課が異なる）
4	道路（舗装）	負担金制度の見直しによる歳入の確保	5	道路（舗装）	負担金制度の見直しによる歳入の確保	休止
1	橋りょう及び橋りょう構造物	橋りょう長寿命化修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	6	橋りょう及び橋りょう構造物	橋りょう長寿命化修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	
2	橋りょう及び橋りょう構造物	役割に応じた過剰や不足のない性能の設定による管理水準の適正化	7	橋りょう及び橋りょう構造物	役割に応じた過剰や不足のない性能の設定による管理水準の適正化	
3	橋りょう及び橋りょう構造物	早期の劣化進展防止対策の実施による長寿命化の推進	8	橋りょう及び橋りょう構造物	早期の劣化進展防止対策の実施による長寿命化の推進	
4	橋りょう及び橋りょう構造物	適正な施設管理のための点検の実施と結果の電子化	9	橋りょう及び橋りょう構造物	適正な施設管理のための点検の実施と結果の電子化	
5	橋りょう及び橋りょう構造物	情報通信技術を活用した効率的な調査・点検	10	橋りょう及び橋りょう構造物	情報通信技術を活用した効率的な調査・点検	廃止
6	橋りょう及び橋りょう構造物	橋りょうスポンサー制度の導入による歳入の確保	11	橋りょう及び橋りょう構造物	橋りょうスポンサー制度の導入による歳入の確保	
1	トンネル及び地下道	トンネル長寿命化修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	12	トンネル及び地下道	トンネル長寿命化修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	
2	トンネル及び地下道	法令義務による定期点検の実施と措置への反映	13	トンネル及び地下道	法令義務による定期点検の実施と措置への反映	12と統合
3	トンネル及び地下道	コンクリート覆工トンネル以外の安全・安心確保	14	トンネル及び地下道	コンクリート覆工トンネル以外の安全・安心確保	12と統合
4	トンネル及び地下道	情報の収集、電子化の促進と民間事業者の活用による施設投資の最適化	15	トンネル及び地下道	情報の収集、電子化の促進と民間事業者の活用による施設投資の最適化	
1	盛土・ブロック擁壁	管理マニュアルの作成による管理水準の適正化と長寿命化の推進	16	盛土・ブロック擁壁	管理マニュアルの作成による管理水準の適正化と長寿命化の推進	
2	盛土・ブロック擁壁	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	17	盛土・ブロック擁壁	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	休止
3	街路樹	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	18	街路樹	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	
4	街路樹	成長した樹木の植替えによる管理水準の適正化	19	街路樹	成長した樹木の植替えによる管理水準の適正化	
5	街路照明灯	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	20	街路照明灯	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	21と統合
6	街路照明灯	省エネ部材の採用による管理水準の適正化と長寿命化の推進	21	街路照明灯	省エネ部材の採用による管理水準の適正化と長寿命化の推進	終了
7	街路照明灯	リース契約方式による経費縮減効果の検証と実施による施設投資の最適化	22	街路照明灯	リース契約方式による経費縮減効果の検証と実施による施設投資の最適化	21と統合
8	カーブミラー	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	23	カーブミラー	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	24と統合
9	カーブミラー	設置箇所の妥当性の検討と反映による管理数量の削減	24	カーブミラー	カーブミラー電子台帳活用による設置箇所の妥当性の検討と反映による管理数量の削減及び設置状況の確認	
10	道路標識	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	25	道路標識	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	26と統合
11	道路標識	定期的な点検による維持管理作業の合理化	26	道路標識	定期的な点検による維持管理作業の合理化	
12	防護柵	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	27	防護柵	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	
13	防護柵	定期的な点検による維持管理作業の合理化	28	防護柵	定期的な点検による維持管理作業の合理化	休止

前計画策定時（平成29年（2017年）度）			PDCA評価時（令和6年（2024年）度）			
施策 No.	施設名称	施設別施策	施策 No.	施設名称	施設別施策	施策の運用状況
1	河川・雨水調整池	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	29	河川・雨水調整池	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	
2	河川・雨水調整池	浸水被害地域改善のための河川改修の実施	30	河川・雨水調整池	浸水被害地域改善のための河川改修の実施	
3	河川・雨水調整池	防災のためのソフト施策の実施による安全・安心の確保	31	河川・雨水調整池	防災のためのソフト施策の実施による安全・安心の確保	
4	河川・雨水調整池	点検調査計画の策定による予防保全型管理の導入	32	河川・雨水調整池	点検調査計画の策定による予防保全型管理の導入	
5	河川・雨水調整池	浸透貯留施設の設置促進による計画的な維持管理	33	河川・雨水調整池	浸透貯留施設の設置促進による計画的な維持管理	
6	河川・雨水調整池	利用可能スペースの有効活用	34	河川・雨水調整池	利用可能スペースの有効活用	廃止
1	公園等	全公園を対象とする公園長寿命化計画の策定	35	公園等	全公園を対象とする公園長寿命化計画の策定	
2	公園等	公園等及び公園施設の統廃合、集約化の検討	36	公園等	公園等及び公園施設の統廃合、集約化の検討	
3	公園等	財政負担の平準化	37	公園等	財政負担の平準化	35と統合
4	公園等	民間活力の活用・市民協働による管理体制の充実	38	公園等	民間活力の活用・市民協働による管理体制の充実	
1	緑地	防災対策の視点を取入れた計画的な維持管理	39	緑地	防災対策の視点を取入れた計画的な維持管理	
2	緑地	予防保全型管理への転換	40	緑地	予防保全型管理への転換	
3	緑地	定期点検とデータベース化による継続的な維持管理	41	緑地	定期点検とデータベース化による継続的な維持管理	
4	緑地	市民との協働、民間事業者の活用	42	緑地	市民との協働、民間事業者の活用	
5	緑地	スポンサー制度導入	43	緑地	スポンサー制度導入	休止
1	下水道管きよ、雨水管きよ、下水道終末処理場、中継ポンプ場、その他施設、雨水調整池	予防保全型管理による点検調査計画の策定	44	管きよ・雨水調整池	予防保全型管理による点検調査計画の策定	
			45	下水道終末処理場、中継ポンプ場、その他施設	予防保全型管理による点検調査計画の策定	
2	汚水管きよ、雨水管きよ	情報の電子データ化	46	管きよ	情報の電子データ化	
3	汚水処理施設	持続型下水道幹線の整備	47	汚水処理施設	持続型下水道幹線の整備	
4	下水処理事業運営	地方公営企業法の適用	48	下水処理事業運営	地方公営企業法の適用	終了
5	下水道事業全体	民間事業者の活用	49	下水処理事業運営	民間事業者の活用	
6	汚水処理施設	処理区の再編	50	汚水処理施設	処理区の再編（下水道終末処理場の一元化）	47と統合
7	雨水排水事業	浸水対策の見直し	51	雨水排水事業	浸水対策の見直し	
8	汚水処理事業	事業収入の向上と安定確保	52	汚水処理事業	事業収入の向上と安定確保	
9	下水道事業全体	エネルギー回収	53	下水道事業全体	エネルギー回収	
-	-	-	54	漁港施設	腰越漁港機能保全計画に基づく維持管理の実施	新規（令和4年度）
-	-	-	55	海岸保全施設	個別施設計画の策定	新規（令和4年度）
-	-	-	56	下水道事業全体	雨水管理総合計画の策定（浸水対策の見直し）	新規（令和4年度）

※図 2-18 の中の番号については、表に示す PDCA 評価時点の施策 No. となります。
 ※図 2-18 の中の欠番については、施策が別の施策との統合、休止若しくは完了している状況であるため、評価せず図中にも記載していません。

施設ごとの評価の結果については次頁以降に示します。

2.4.3.1 道路（舗装）

道路（舗装）については、主に取組実行度が○、施策の効果も○の施策となっており、全体を通して、「モノ」の観点から生活道路の修繕指標の設定、「ヒト」の観点から包括的民間委託の導入が課題となります。

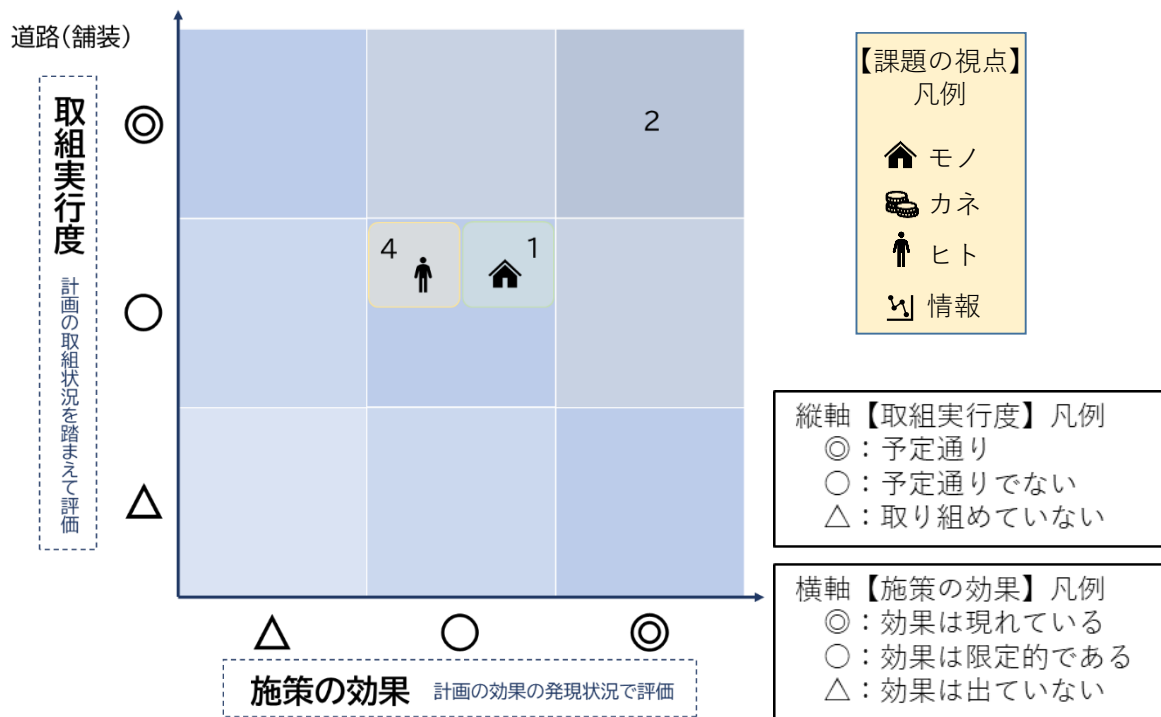


図 2-19 PDCA 評価マトリクス（道路（舗装））

表 2-32 PDCA 評価（道路（舗装））

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
1	道路舗装修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な管理水準を定め、予防保全型管理を行う。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路については、修繕計画を策定し、概ね計画通りに進んでいる。ただし、生活道路については修繕指標の検討段階である。 	○	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> MCI3.0 相当以下をなくし安全・安心を確保したうえで、管理水準を見直すことにより、管理経費を削減する効果がある。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 路面性状調査を実施した路線の平均 MCI は 6.49 と良好であるが、一部路線で MCI3.0 以下の区間が見られる。幹線道路については、概ね計画通りに修繕を実施しており、ある程度の管理経費削減効果はありと推察される。生活道路については、管 	<p>【○&○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「モノ」の観点より生活道路における修繕指標の設定が課題である。

施策No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
					理水準の見直しを行っておらず、管理経費の削減に至っていないと考えられる。	
2	適正な施設管理のための路面性状調査結果や沿道状況の電子化	◎	<施策内容> ・路面性状調査の実施と結果や沿道状況などを電子化し、予防保全型管理に活用する。 <評価理由> ・電子化が完了し、修繕のデータも毎年度電子化している。	◎	<施策の効果> ・電子データ化を行い、データ更新状況が明確になり、検索時間、労力の低減効果がある。 <評価理由> ・電子化したことにより、一定の検索時間短縮、労力の低減効果は表れていると考えられる。	【◎&◎】 ・予定通りの取組みであり、効果も現れている。 <課題> ・効果が発現しているため課題はない。
4	市民協働と民間事業者の活用の検討	○	<施策内容> ・身近な維持管理に、市民と連携して取組むための制度・仕組みを検討する。また、民間事業者が持つノウハウを活用する。 <評価理由> ・LINE 通報システムを導入し、市民と連携できる仕組みが構築できている。また、包括的民間委託の導入に向けて検討を実施している。	○	<施策の効果> ・市民とともに維持管理を行うことで取組みへの理解を深める。 ・民間事業者の創意工夫を活用することで、財政負担の軽減と人手を補足する効果がある。 <評価理由> ・LINE 通報システムによる通報は限定的であり、市民への周知の充実が課題であるため、効果は十分には発現していないと考えられる。また、包括的民間委託は導入を検討している段階であり、効果は発現していない。	【○&○】 ・予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 <課題> ・「ヒト」の観点より LINE 通報システムの活用の推進や包括的民間委託の導入の推進が課題である。

2.4.3.2 橋りょう及び橋りょう構造物

橋りょう及び橋りょう構造物については、全体を通して進捗は概ね順調と評価できます。ただし、施策 No. 11「橋りょうのスポンサー制度の導入による歳入の確保」については、検討を行ったものの新たな歳入確保には至っていません。「ヒト」の観点から、多様な歳入確保手段の検討が課題となります。

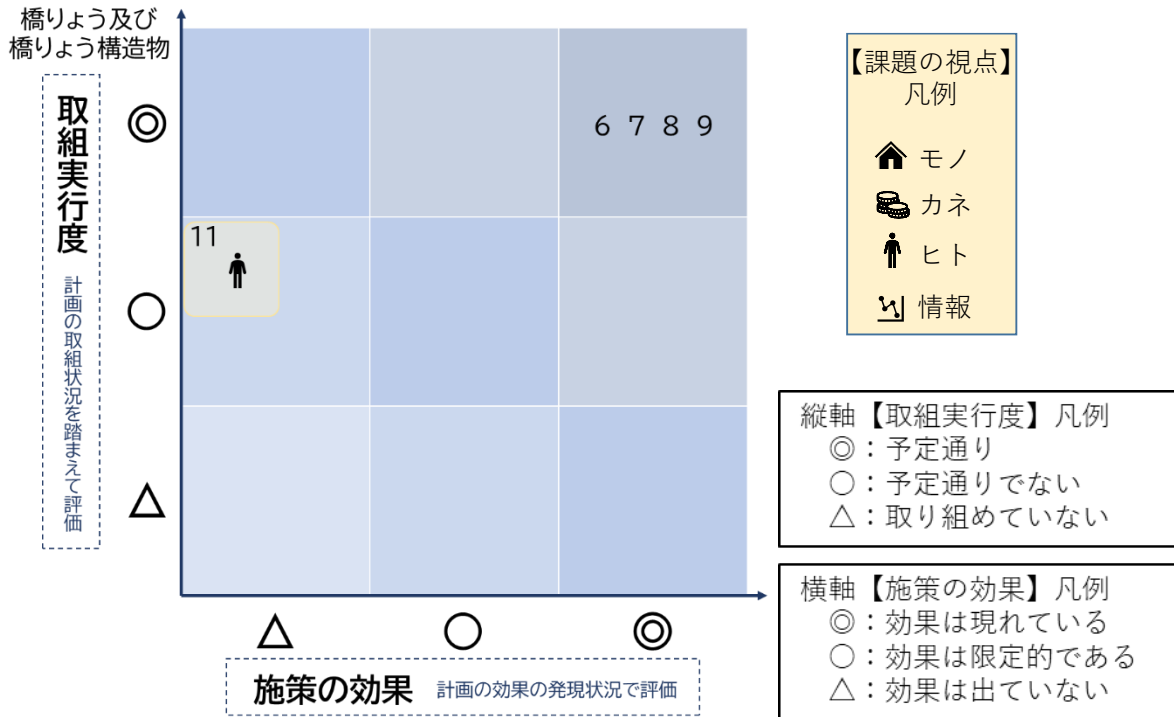


図 2-20 PDCA 評価マトリクス（橋りょう及び橋りょう構造物）

表 2-33 PDCA 評価（橋りょう及び橋りょう構造物）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
6	橋りょう長寿命化修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	◎	<p><施策内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 補修を必要とする橋りょうの補修を優先的に実施し、その後、予防保全型管理を導入する。 <p><評価理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 策定した個別施設計画に基づき、計画的な管理を実施し、予防保全型管理へ移行している。 	◎	<p><施策の効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全性、信頼性を確保する。 管理経費の削減効果がある。 <p><評価理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 健全度の判定区分Ⅲ（早期措置段階）の修繕が概ね完了していることから、安全や信頼性を確保している。また、個別施設計画に基づき予防保全型管理を実施しているため、管理経費の削減効果があると考えられる。 	<p>【◎&◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みであり、効果も現れている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 効果が発現しているため課題はない。

施策No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括/課題
		評価	施策内容/ 評価理由	評価	施策の効果/ 評価理由	
7	役割に応じた過剰や不足のない性能の設定による管理水準の適正化	◎	<p>〈施策内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの位置付け（交差条件、幹線道路、緊急時の利用状況など）に応じた管理水準を決め、維持管理を効率化する。 ・小規模な橋りょう（橋長5m未満）については、ボックスカルバートへの構造変更も視野に入れ、管理する。 ・横断歩道橋については、現在の利用者数や周辺地域との関係を十分に考慮し、代替の方法でも安全が確保できる場合は、その撤去を検討する。 <p>〈評価理由〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各橋りょうの位置付けに応じた管理水準を定めた個別施設計画を策定し、計画的な維持管理を実施している。 	◎	<p>〈施策の効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理の効率化による管理経費の削減を図る。 ・役割に応じた構造変更による管理経費の削減効果がある。 <p>〈評価理由〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画で役割に応じた管理水準を定めているため、管理の効率化が図られ、管理経費の削減効果があると考えられる。 	<p>【◎&◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通りの取組みであり、効果も現れている。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果が発現しているため課題はない。
8	早期の劣化進展防止対策の実施による長寿命化の推進	◎	<p>〈施策内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩害が懸念される橋りょうについては、劣化が進展期に移行する前に対策を行う。 <p>〈評価理由〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩害による劣化が見込まれる橋梁については修繕にあわせて予防保全策として塩害対策を実施している。 	◎	<p>〈施策の効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劣化の進行を防止し、安全を確保する。 <p>〈評価理由〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づく適切な管理により安全が確保されていると考えられる。 	<p>【◎&◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通りの取組みであり、効果も現れている。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果が発現しているため課題はない。
9	適正な施設管理のための点検の実施と結果の電子化	◎	<p>〈施策内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果を電子化して蓄積し、現状の確認や将来の管理経費の把握に利用する。 <p>〈評価理由〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県に共同システムに点検結果を電子データとして蓄積し、修繕履歴の管理や修繕計画の作成に活用している。 	◎	<p>〈施策の効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の正確な把握とデータ検索などの労力低減効果がある。 ・劣化予測精度が向上する。 <p>〈評価理由〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の正確な把握とデータ検索による効率化は進んでいると考えられる。 	<p>【◎&◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通りの取組みであり、効果も現れている。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果が発現しているため課題はない。
11	橋りょうスポンサー制度の導入による歳入の確保	○	<p>〈施策内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋など、資産としての活用が可能な施設には、スポンサー制度の導入を検討する。 	△	<p>〈施策の効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな歳入が確保できる。 <p>〈評価理由〉</p>	<p>【○&△】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通りの取組みでなく、効果も出ていない。

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
			<評価理由> ・ネーミングライツの導入に向け、募集要項(案)の作成、事業者ヒアリングを実施したが、導入には至っていない。		・事業者の関心が低く、導入には至っておらず、新たな歳入の確保はできていない。	<課題> ・新たな歳入確保策の検討が課題である。

2.4.3.3 トンネル及び地下道

トンネル及び地下道については、取組実行度はいずれも○の段階です。ただし、施策 No. 15「情報の収集、電子化の促進と民間事業者の活用による施設投資の最適化」については、効果が発現しています。全体を通して、「ヒト」の観点から人員の確保及び民間活用における実施方針の検討が課題となります。

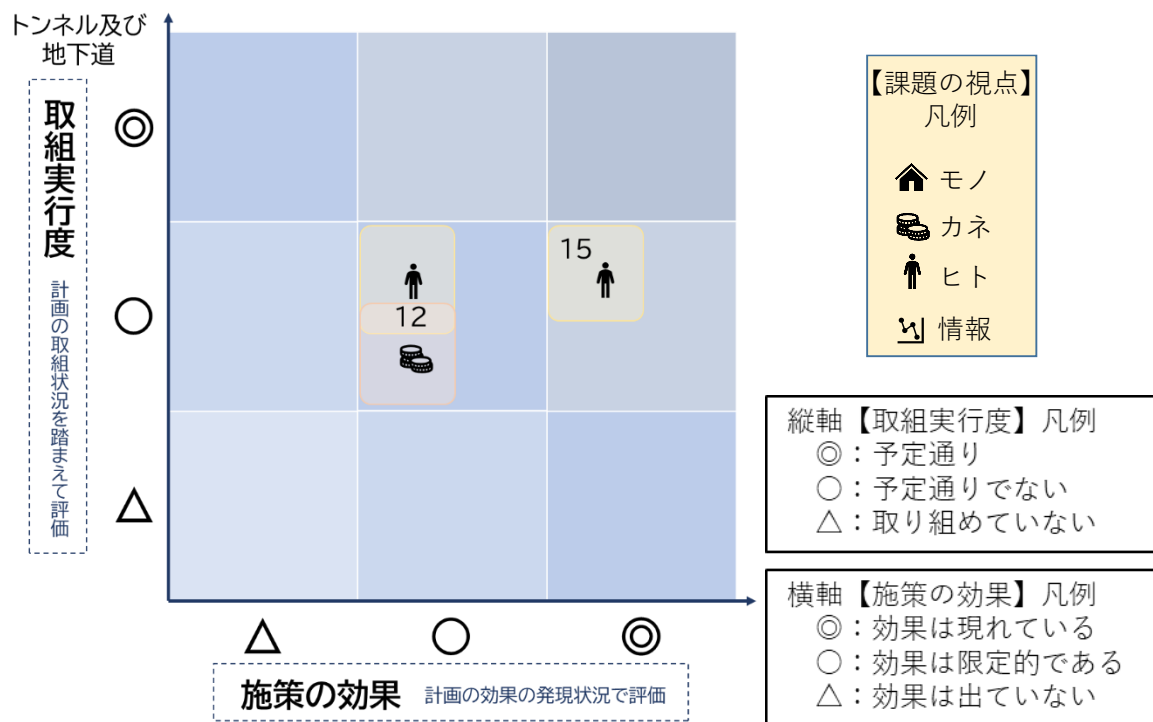


図 2-21 PDCA 評価マトリクス（トンネル及び地下道）

表 2-34 PDCA 評価（トンネル及び地下道）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
12	トンネル長寿命化修繕計画の策定による予防保全型管理の導入	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期点検結果を基に、適正な長寿命化修繕計画を策定し、予防保全型管理（状態基準保全）を導入する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づき対策を実施しているが、予防保全型管理には移行できていない。 	○	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理初期段階で 2.2 億円必要になり、定期点検も 5 年に 1 回（または 2 年に 1 回）で必要となり、同時期に多額の費用が必要。 健全度別に点検時期、補修実施時期をずらすことにより、初期段階の費用を低減させ、トンネル部の安全性、信頼性を確保しながら以後の費用の平準化、費用削減の効果がある。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化修繕計画策定により事業を進めているが、遅れが生じている。しかしながら計画策定により、費用の平準化や費用削減に一定の効果があると考えられる。 点検の実施により安全・安心の確保が図られている。 	<p>【○&○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ヒト」の観点より維持管理のための人員の確保が課題である。また、「カネ」の観点より予算の確保が課題である。
15	情報の収集、電子化の促進と民間事業者の活用による施設投資の最適化	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検結果や補修履歴を電子化し、措置を確実に実施する。また、民間事業者の創意工夫や新技術を積極的に採用する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化については、神奈川県との共同システムの活用により完了しているが、民間事業者の活用については検討が進んでいない。 新技術についてはドローンによる定期点検を検討したが、採用には至っていない。 	◎	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な管理を確実に実施する。 電子化を行うことで、最新情報への更新状況が明確になり、検索の時間や労力を低減する効果がある。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化により、現状の正確な把握が可能となり、職員の労力低減に寄与していると考えられる。 	<p>【○&◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みではないが、効果は現れている。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ヒト」の観点より民間活用における実施方針の検討が課題である。

2.4.3.4 道路附属施設（盛土・ブロック擁壁）

盛土・ブロック擁壁における PDCA 評価の結果について、施策No.16「管理マニュアルの作成による管理水準の適正化と長寿命化の推進」の取組実行度は未着手または準備段階（△）、施策の効果は効果なし（△）となります。この施策については、対象施設の選定が終了した段階であり、管理マニュアルの作成には至っていません。「モノ」の観点より対象施設の見直しが課題となります。

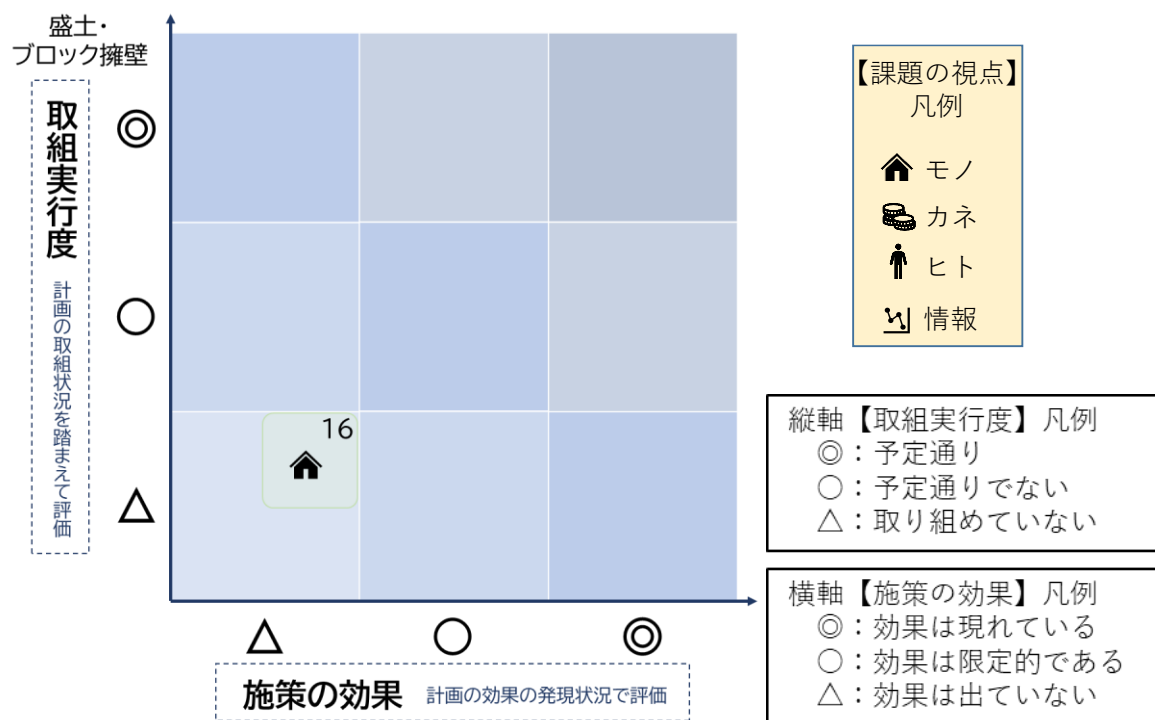


図 2-22 PDCA 評価マトリクス（盛土・ブロック擁壁）

表 2-35 PDCA 評価（盛土・ブロック擁壁）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
16	管理マニュアルの作成による管理水準の適正化と長寿命化の推進	△	<施策内容> ・ 管理水準の適正化とあわせて、異常箇所を確実に発見し施設の長寿命化を図る。 <評価理由> ・ 取組みのための準備段階となる対象施設の絞り込みが完了。	△	<施策の効果> ・ 現状の正確な把握による安全・安心の継続ができる。 ・ 防災上確認が必要な施設の把握により発災時に適切な対応が可能となる。 <評価理由> ・ 対象施設の現状を把握できていない。	【△&△】 ・ 取り組めておらず、効果も出ていない。 <課題> ・ 「モノ」の観点より対象施設の見直しが課題である。

2.4.3.5 道路附属施設（街路樹）

街路樹については、施策 No. 19「成長した樹木の植替えによる管理水準の適正化」の取組実行度、効果ともに△となります。維持管理のための人員不足により、管理水準の適正化に至っていません。「ヒト」の観点から、人員及び技術力の確保が課題となります。

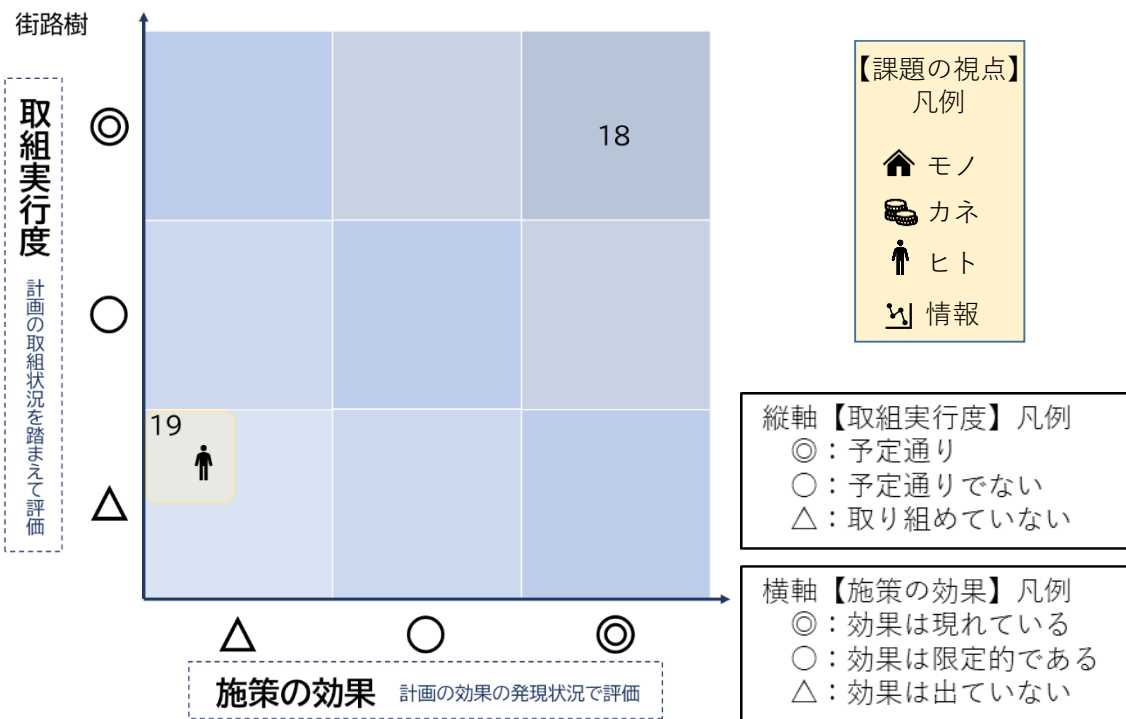


図 2-23 PDCA 評価マトリクス（街路樹）

表 2-36 PDCA 評価（街路樹）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
18	適正な施設管理のための 台帳情報の電子化	◎	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 街路樹の台帳情報の電子化を行い、管理履歴や管理経緯を把握し、現状を正確に把握する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化が完了した。 	◎	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化を行うことで、最新情報への更新状況が明確になり、検索の時間や労力を低減することが可能となる。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化により検索時間の低減や職員の労力の低減などの効果は発現していると考えられる。 	<p>【◎&◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みであり、効果も現れている。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果が発現しているため課題はない。

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
19	成長した樹木の植替え による管理水準の適正 化	△	<施策内容> ・ 植替えや間引きなどの 手法を用い、適切に維持 管理を行う。 <評価理由> ・ 管理方針の策定に至 っていない。	△	<施策の効果> ・ 現状の正確な把握がで き景観を保つことが可 能となる。 <評価理由> ・ 管理方針を策定してお らず、適切な維持管理 ができていないため効 果は発現していない。	【△&△】 ・ 取り組めてお らず、効果も 出ていない。 <課題> ・ 「ヒト」の観点 より人員及び 技術力の確保 が課題であ る。

2.4.3.6 道路附属施設（街路照明灯）

街路照明灯については、施設情報の電子化が完了し、省エネのためのLED照明のリース契約を締結し、事業を実施できました。

2.4.3.7 道路附属施設（カーブミラー）

カーブミラーについては、施策 No. 24 の取組実行度は○であるものの、施策の効果は△となります。人員不足のため管理数量の妥当性を検討できず、削減に至っていません。「ヒト」の観点から、人員の確保が課題となります。

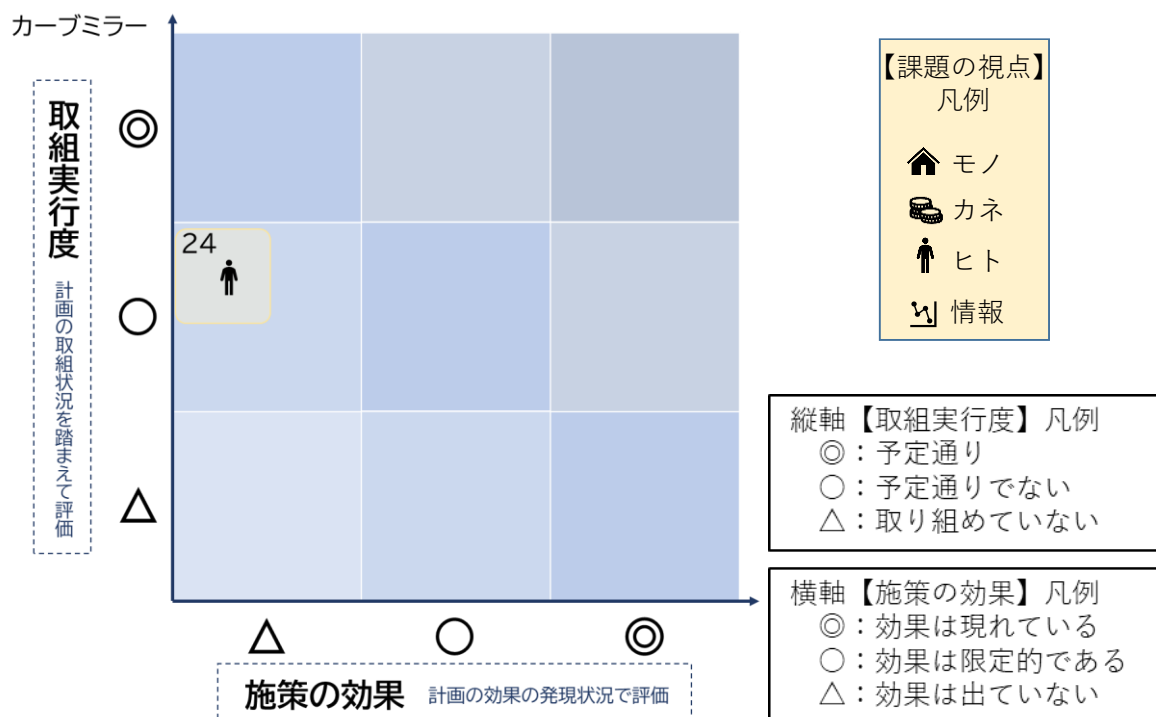


図 2-24 PDCA 評価マトリクス（カーブミラー）

表 2-37 PDCA 評価（カーブミラー）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
24	設置箇所の妥当性に検討と反映による管理数量の削減	○	<施策内容> ・ 設置箇所の妥当性を検討することで、管理数量の増加の抑制・削減を図る。 <評価理由> ・ 設置箇所の妥当性の検討について、計画的にパトロールを実施し、適切な位置かを確認しているが、増加の抑制・削減に至っていない。	△	<施策の効果> ・ 管理経費の削減効果がある。 <評価理由> ・ 管理経費の削減には至っていない。	【○&△】 ・ 予定通りの取組みでなく、効果も出ていない。 <課題> ・ 「ヒト」の観点より人員の確保が課題である。

2.4.3.8 道路附属施設（道路標識）

道路標識については、施策 No. 26「定期的な点検による維持管理作業の合理化」の取組実行度、効果ともに◎となります。定期点検の実施により、落下事故等を未然に防ぐ効果が発現しています。

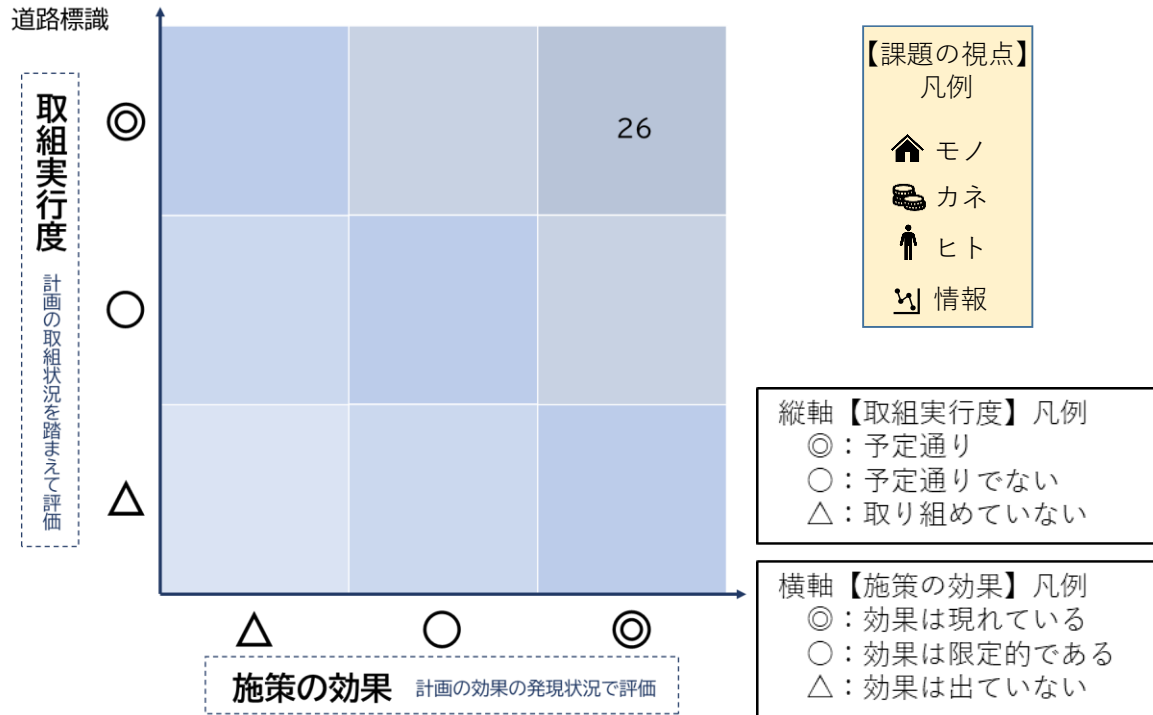


図 2-25 PDCA 評価マトリクス（道路標識）

表 2-38 PDCA 評価（道路標識）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
26	定期的な点検による維持管理作業の合理化	◎	<施策内容> ・道路パトロールによる定期的な点検を行い、標識板の落下などを予防する。市民からの通報による点検や補修を行う。 <評価理由> ・予防保全型管理を実施する地点名標示板については定期的な点検を実施している。その他の道路標識については、道路パトロールや市民の通報により点検・補修を実施している。	◎	<施策の効果> ・定期的な点検を行うことで、予防的な管理が可能となる。 <評価理由> ・予防保全型による管理方式を採用している地点名標示板に関しては定期的な点検を実施しており、標示板などの落下を予防している。	【◎&◎】 ・予定通りの取組みであり、効果も現れている。 <課題> ・「情報」の観点よりデータ管理の充実が課題である。

2.4.3.9 道路附属施設（防護柵）

防護柵については、施策 No. 27「適正な施設管理のための台帳情報の電子化」の取組実行度は○、効果も○となります。修繕更新時に情報を更新していますが、検索時間の短縮等の効果は限定的です。「情報」の観点から、電子化の達成が課題となります。

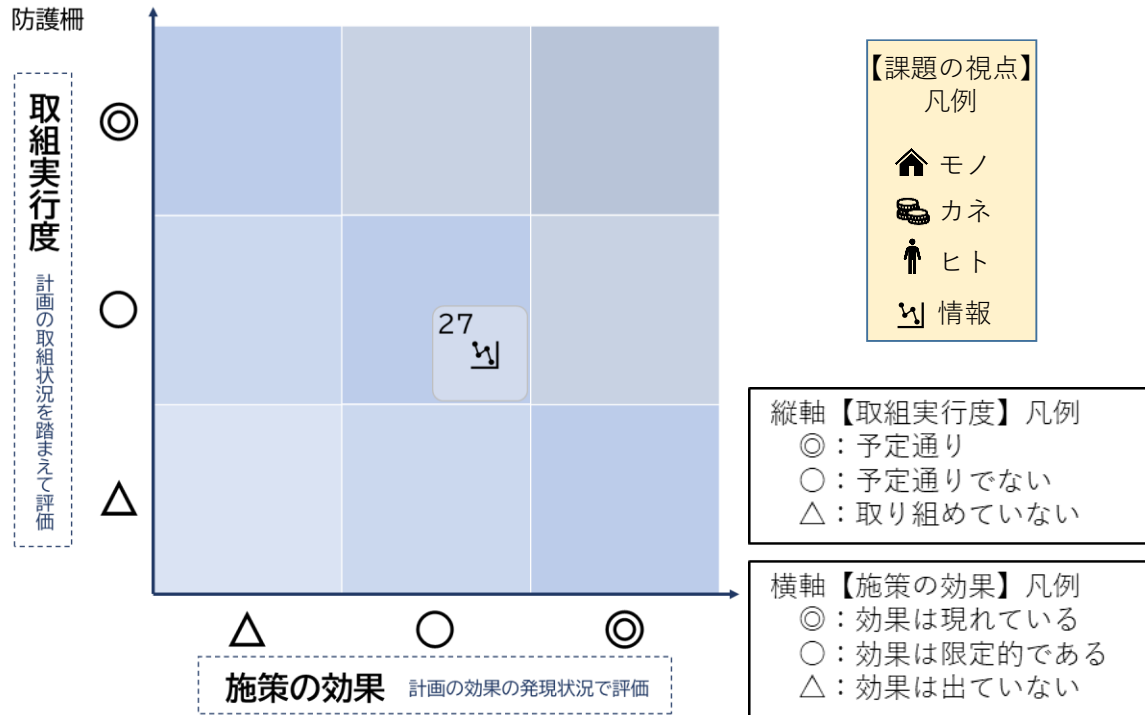


図 2-26 PDCA 評価マトリクス（防護柵）

表 2-39 PDCA 評価（防護柵）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
27	適正な施設管理のための台帳情報の電子化	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵の台帳情報の電子化を行い、現状を正確に把握する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> その都度、台帳を更新していることから、一部電子化できていない施設もあり、現状の正確な把握もできていない。 	○	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化を行うことで、最新情報への更新状況が明確になり、検索の時間や労力を低減することが可能となる。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化の進展により、一定の検索時間短縮、職員の労力の低減効果は表れていると考えられる。 	<p>【○&○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「情報」の観点より電子化の達成が課題である。

2.4.3.10 河川・雨水調整池

河川・雨水調整池については、ほとんどの施策で効果が△となります。全体を通して、「ヒト」の観点から、個別施設計画策定等のための人員確保が課題となります。

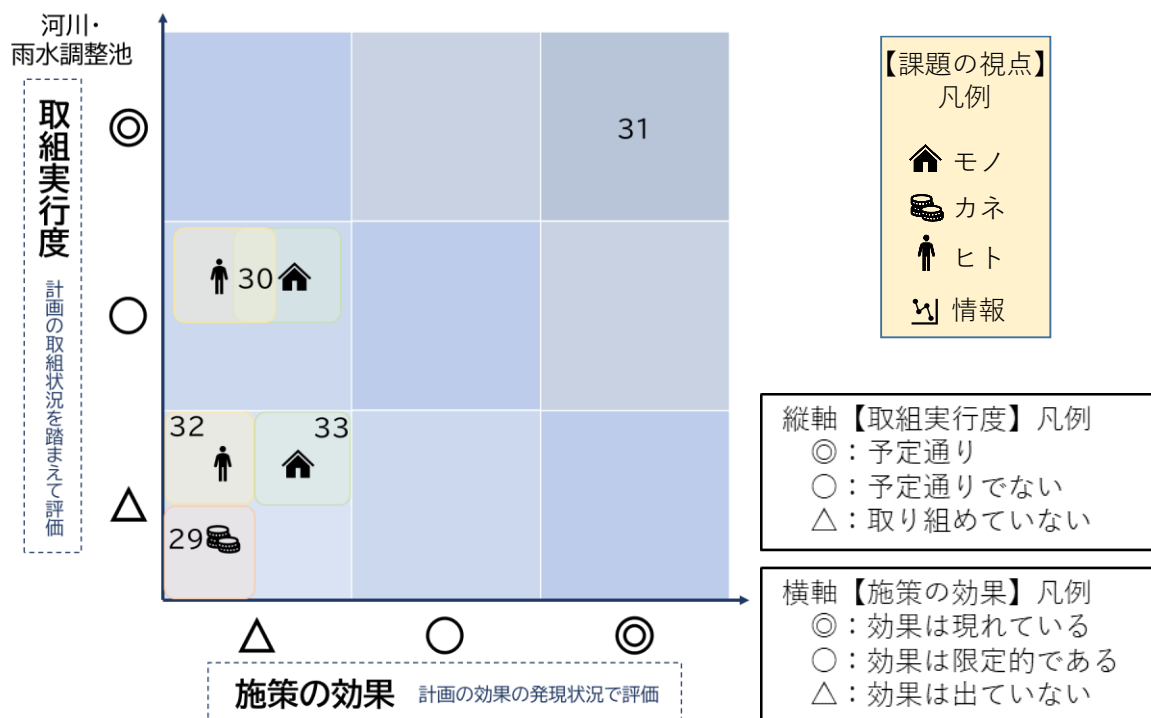


図 2-27 PDCA 評価マトリクス（河川・雨水調整池）

表 2-40 PDCA 評価（河川・雨水調整池）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
29	適正な施設管理のための 台帳情報の電子化	△	＜施策内容＞ ・定期的な点検調査と台帳情報の電子化を行い、貯留能力を確認する。電子データを防災対策に活用する。 ＜評価理由＞ ・電子化が実施できていない。	△	＜施策の効果＞ ・電子化を行うことで、最新情報への更新状況が明確になり、防災対策に向けた検討や実施が可能となる。 ＜評価理由＞ ・電子化が実施できていないため効果は発現していない。	【△&△】 ・取り組めておらず、効果も出ていない。 ＜課題＞ ・「カネ」の観点より電子化のための予算の確保が課題である。
30	浸水被害地域改善のための 河川改修の実施	○	＜施策内容＞ ・豪雨により、広範囲で浸水被害の発生が顕在化している地域において、浸水対策を実施する。 ＜評価理由＞ ・河川の浚渫を実施している。一方、分水事業については、関係企業と埋設管移設の協議を行っ	△	＜施策の効果＞ ・市民の安全を確保するとともに、浸水被害の軽減により、その対応に必要な費用を削減する効果がある。 ＜評価理由＞ ・河川改修を実施していないため効果は発現していない。	【○&△】 ・予定通りの取組みでなく、効果も出ていない。 ＜課題＞ ・「ヒト」の観点より維持管理のための人員の確保が課題

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
			ているが改修には至っていない。			である。また、「モノ」の観点より点検の実施が課題である。
31	防災のためのソフト施策の実施による安全・安心の確保	◎	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生の備えとして、津波シミュレーションによる情報提供を行う。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川監視カメラを市内5か所に設置し5分毎の画像データ及び水位データを閲覧できるようにしており、防災ソフト対策が実施できている。 	◎	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定される災害発生時の市民の安全・安心を確保することが可能となる。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時、市民の安全のための情報提供ができる状態である。 	<p>【◎&◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通りの取組みであり、効果も現れている。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果が発現しているため課題はない。
32	点検調査計画の策定による予防保全型管理の導入	△	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水調整池の台帳データの電子化により、予防保全型管理を確立するための点検調査計画を策定する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型管理のための点検調査計画は未策定である。 	△	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先される施設あるいは、健全度2（中度）以下の施設を長寿命化・更新の対象とする。これにより、管理経費を約2.3億円に圧縮する効果がある。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検調査計画が未策定のため効果は発現していない。 	<p>【△&△】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組んでおらず、効果も出ていない。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒト」の観点より点検調査計画検討のための人員の確保が課題である。
33	浸透貯留施設の設置促進による計画的な維持管理	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の改変の際に、宅地内で雨水調整池の確保を求める。また雨水の流出量を抑制する取組を行う。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置促進のための準備として開発条例の改正に向けた調整をした。 	△	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地内で雨水の浸透や貯留を促進することで、流出量を抑制し、公共による雨水排水や貯留容量が削減できる。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策を実行していないため効果は発現していない。 	<p>【○&△】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通りの取組みでなく、効果も出ていない。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「モノ」の観点より見直し段階の開発基準条例との整合が課題である。

2.4.3.11 公園

公園については、取組実行度はいずれも○ですが、効果は◎から△まで分布しています。効果が△の施策 No. 38「民間活力の活用・市民協働による管理体制の充実」については、人手不足等により民間活力導入が途上であり、削減効果が発現していません。全体を通して、「ヒト」の観点から人員及び技術力の確保が課題となります。

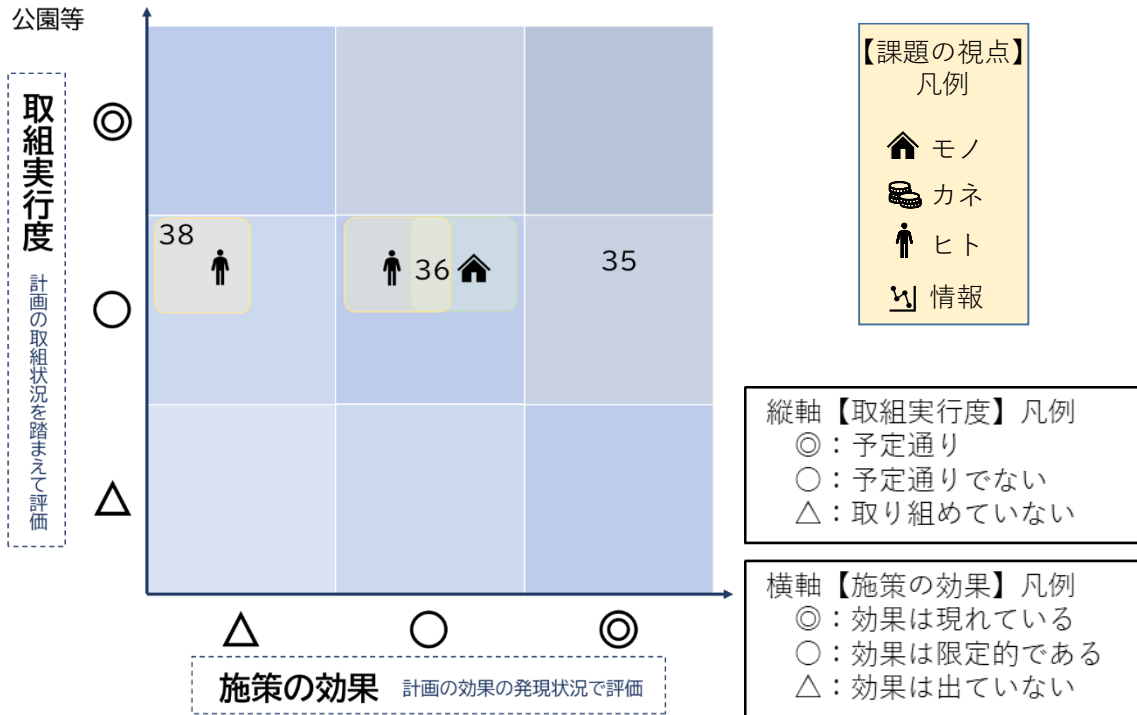


図 2-28 PDCA 評価マトリクス（公園）

表 2-41 PDCA 評価（公園）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
35	全公園を対象とする公園長寿命化計画の策定	○	<施策内容> ・公園施設について公園長寿命化計画を策定する。 ・公園長寿命化計画に基づき、計画的な補修更新等の維持管理を行う。 <評価理由> ・公園長寿命化計画を策定し、計画に基づいた維持管理を行っているが、一部対応ができていない。	◎	<施策の効果> ・安全性・信頼性を確保する。 ・管理経費の削減を図る効果がある。 <評価理由> ・計画に基づく修繕工事を実施していることから安全性の確保と管理経費の削減が図られていると考える。	【○&◎】 ・予定通りの取組みではないが、効果は現れている。 <課題> ・効果が発現しているため課題はない。
36	公園等及び公園施設の統廃合、集約化の検討	○	<施策内容> ・利用者の少ない公園の統廃合や施設の集約化について検討する。 <評価理由> ・公園施設を新たに設置する際に、近隣の公園の状況を勘案し	○	<施策の効果> ・管理数量の削減による維持管理費の低減の効果がある。 ・需要に応じた施設の整備ができる。 <評価理由>	【○&○】 ・予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 <課題>

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
			て決定していることから、公園施設の集約化に結び付く取組みを行っているが、公園の統廃合に向けた具体的な取組みは行えていない。		・管理数量の削減ができていないため、維持管理費の低減はできていない。一方、施設更新や新設の際に、アンケートを実施することで、需要に応じた施設の整備はできている。	・「モノ」の観点より統廃合のための用地の確保及び計画対応が課題である。また、「ヒト」の観点より計画的対応のための人員の確保が課題である。
38	民間活力の活用・市民協働による管理体制の充実	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き指定管理者制度により都市公園の管理を行うとともに、地域のボランティア団体により日常管理などの充実を図る。設置管理許可制度などを活用し、管理経費の削減と公園などの有効利用を図る。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を活用しているが、施設管理許可制度の活用は進んでいない。 また、その他の民間活力の活用については、具体的な検討が行えていない。 	△	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理経費の削減効果がある。 公園の有効利用と維持管理経費に充当する新たな歳入の可能性はある。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理許可制度などの活用による管理経費削減はできていない。 新たな歳入確保策を見出せていない。 	<p>【○&△】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みでなく、効果も出ていない。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ヒト」の観点より検討のための人員及び技術系の職員の確保が課題である。

2.4.3.12 緑地

緑地については、取組実行度はいずれも○、効果は○の傾向です。効果が△の施策 No. 42「市民との協働、民間事業者の活用」については、ボランティア連携が不十分です。また、民間活用（包括的民間委託）は検討段階です。全体を通して、「カネ」の観点から予算の確保、「ヒト」の観点から人員確保、ボランティア連携、民間活用の検討が課題となります。

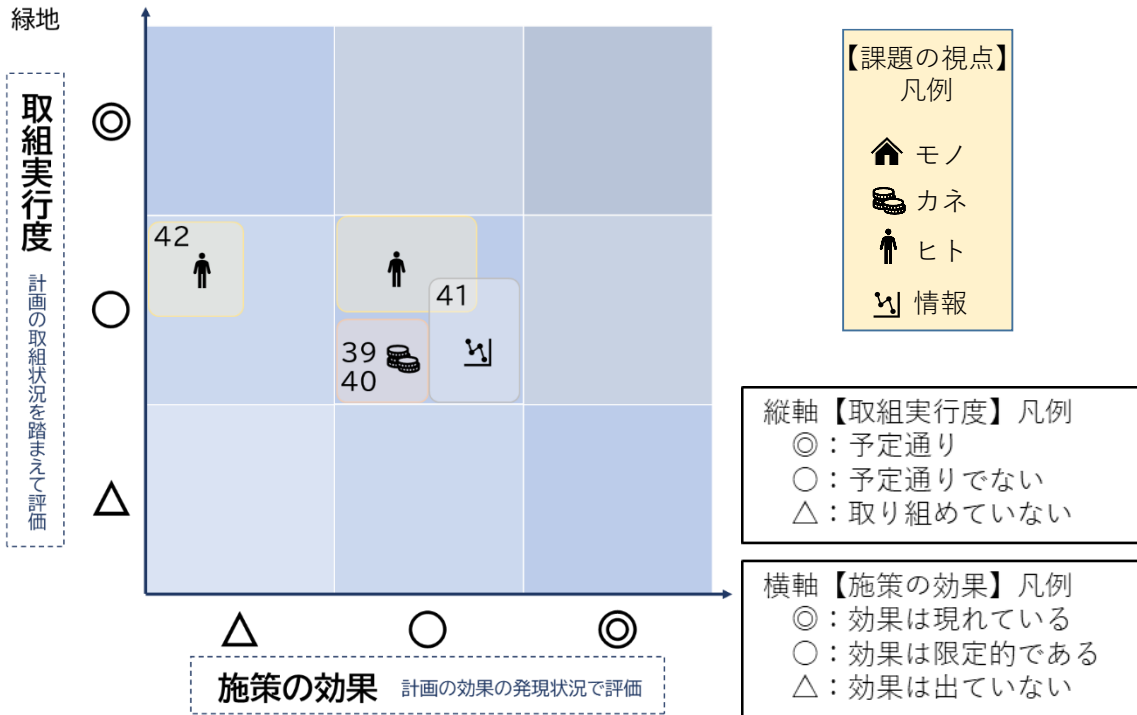


図 2-29 PDCA 評価マトリクス（緑地）

表 2-42 PDCA 評価（緑地）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
39	防災対策の視点を取入れた計画的な維持管理	○	<施策内容> ・点検調査を継続的に実施し、計画的な維持管理を図る。 <評価理由> ・計画に基づく維持管理を実施しているが、予算の不足により、遅れが生じている。	○	<施策の効果> ・優先順位が高い緑地を計画的に管理することにより市民の安全性・信頼性を確保する効果がある。 ・継続的な点検調査と計画的な管理により管理経費の削減効果がある。 <評価理由> ・一部業務に遅れがあるものの、計画に基づく維持管理を実施しているため、市民の安全・安心の確保と一定の管理	【○&○】 ・予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 <課題> ・「カネ」の観点より予算の確保が課題である。

施策No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
					経費の削減効果はあるものと考えられる。	
40	予防保全型管理への転換	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画を策定し、管理経費の削減及び平準化を実施する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地維持管理計画を策定し予防保全型管理を実施している。しかしながら、計画的に予算が確保できず、業務の遅れが生じており、十分な管理経費の削減と平準化ができていない。 	○	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費の削減及び平準化を図る。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型管理の予算規模は少額であり、費用削減効果は小さいと考えられる。 ・一方、計画に基づき予防保全型管理を実施しているため、事後保全型管理に比べ、ある程度の費用の平準化はできていると考えられる。 	<p>【○&○】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カネ」の観点より予算の確保が課題である。
41	定期点検とデータベース化による継続的な維持管理	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果を電子化し、適正で継続的な維持管理を行う。定期的な長寿命化計画の見直しにより、適切な計画を運用する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な維持管理はできているものの、点検結果のデータ媒体が統一されておらず、紙媒体のものもあるため、電子化が一部に留まっている。緑地維持管理計画を見直すための予算の確保ができず、見直しが出来ていない。 	○	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果を蓄積していくことにより、効率的かつ効果的な管理が可能となり管理経費削減の効果がある。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果の蓄積が十分でなく、効率的かつ効果的な管理ができず、管理経費の削減も限定的となっていると考えられる。 	<p>【○&○】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒト」の観点より点検のための人員の確保が課題である。また、「情報」の観点よりデータの統一が課題である。
42	市民との協働、民間事業者の活用	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働により、管理経費の削減とサービスの向上を図る。民間事業者が持つノウハウを活用した施設整備を検討する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛護会制度を導入し、愛護会及びボランティア団体による維持管理が実施されている。民間事業者の活用策として包括的民間委託を将来的に導入することに向け、検討している。 	△	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理体制の構築を図るとともに、管理が適切に行われることにより景観や快適性の向上の効果がある。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛護会制度を導入できたため、維持管理の拡充が図れたが、民間事業者の活用ができていないため、管理体制の構築まで至っていない。 	<p>【○&△】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通りの取組みでなく、効果も出ていない。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒト」の観点よりボランティア団体との連携、技術的指導及び民間事業者の活用の検討を進めることが課題である。

2.4.3.13 下水道関連施設

下水道関連施設については、取組実行度が◎の施策が半数を占めますが、効果は○または△が多くなっています。「モノ」の観点からの効果が不十分なのは、処理場一元化事業の推進中であることや、関連計画との整合を図る必要があるためです。また、実行度・効果ともに△の施策 No. 53「エネルギー回収」については、技術職員不足により太陽光発電設備の設置が遅れています。

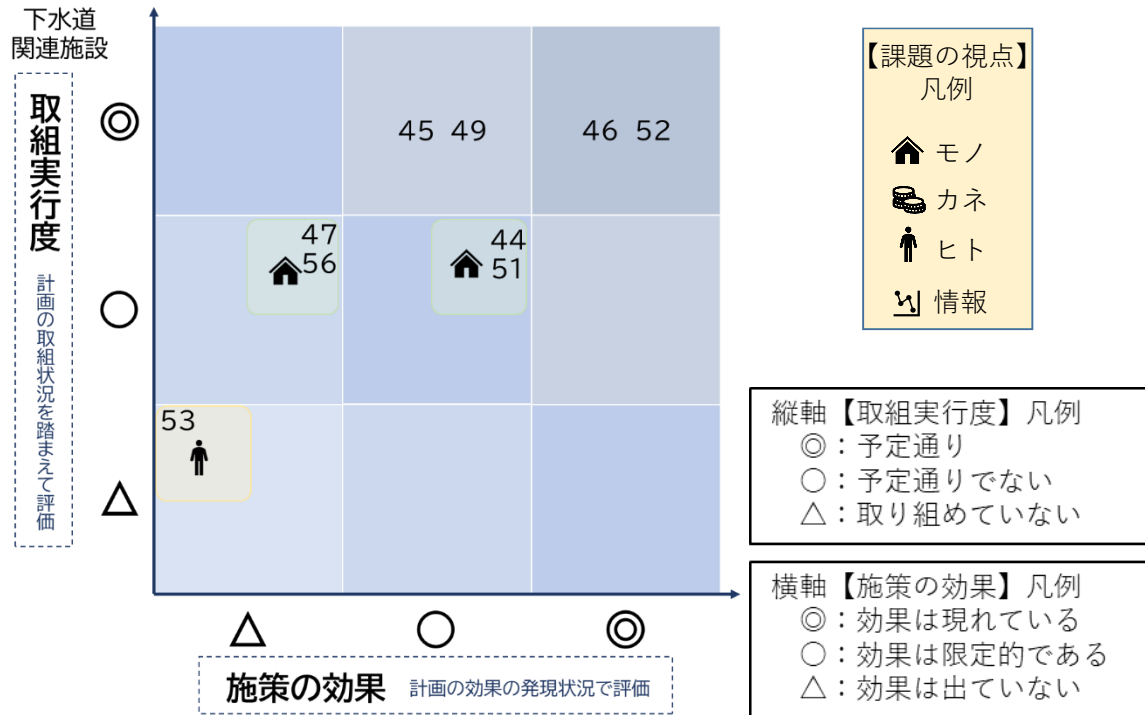


図 2-30 PDCA 評価マトリクス（下水道関連施設）

表 2-43 PDCA 評価（下水道事業）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
44	予防保全型管理による点検調査計画の策定（管きよ・雨水調整池）	○	＜施策内容＞ ・標準耐用年数を設定し、健全度2（中度）になるまで使い続け、健全度2（中度）以下の段階では、施設を長寿命化・更新の対象とする。 ＜評価理由＞ ・包括的民間委託の導入などにより、管きよについては、一部の施設の健全度を判定し、点検調査を定めた計画に盛り込んだ。	○	＜施策の効果＞ ・従来の管理経費の58.7億円／年を約44.2億円／年に圧縮できる。また、実質負担は起債償還額を含めて、約14.3億円／年に圧縮できる。 ＜評価理由＞ ・民間活力の活用により、一定の管理経費の削減は図られたものとする。	【○&○】 ・予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 ＜課題＞ ・「モノ」の観点より管理水準の見直しが課題である。
45	予防保全型管理による点検調査計画の策定	◎	＜施策内容＞ ・標準耐用年数を設定し、健全度2（中度）になるまで使い続け、超	○	＜施策の効果＞ ・従来の管理経費の58.7億円／年を約44.2億円／年に圧縮できる。また、実質	【◎&○】 ・予定通りの取組みである

施策No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括/課題
		評価	施策内容/ 評価理由	評価	施策の効果/ 評価理由	
	(下水道終末処理場、中継ポンプ場、その他施設)		<p>過した施設を長寿命化・更新の対象とする。</p> <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水処理場や中継ポンプ場では下水道ストックマネジメント計画を作成し、点検及び管理を実施した。 		<p>負担は起債償還額を含めて、約14.3億円/年に圧縮できる。</p> <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき管理をしたため、一定の管理経費の削減は図られたものとする。 	<p>が、効果は限定的である。</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果が発現しているため課題はない。
46	情報の電子データ化	◎	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道管きょ施設の情報の電子化を行い、維持管理計画、維持管理履歴のデータベース化を図る。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化したことにより、点検調査、修繕改築計画の効率化が図られている。 	◎	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理、更新履歴の確保により、点検調査計画の効率化を図る。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化したことにより、点検調査計画の効率化が図られている。 	<p>【◎&○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みであるが、効果は限定的である。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果が発現しているため課題はない。
47	持続型下水道幹線の整備	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 鎌倉処理区の幹線管きょを地中の深い位置に埋設し、海岸線近くの中継ポンプ場を廃止する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線の埋設や中継ポンプ場の廃止に向けて処理場の一元化事業を推進した。 	△	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線管きょの老朽化対策と地震・津波対策が実現する。 伏越施設の廃止、中継ポンプ場の箇所数の削減により排水系統を強化する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策を実施できなかったため、効果は発現していない。 	<p>【○&△】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みでなく、効果も出ていない。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「モノ」の観点より処理場の一元化及びウォーターPPPの導入検討が課題である。
49	民間事業者の活用	◎	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道終末処理場、中継ポンプ場、雨水調整池などの包括的民間委託を実施する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託を実施した。 	○	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力を利用して維持管理を行うことにより、財政負担の軽減や人手不足を補い事業が効率化する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括民間委託の実施により、一定の費用の軽減、人手不足対応はできた。 	<p>【◎&○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みであるが、効果は限定的である。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の活用範囲の拡大が課題である。
51	浸水対策の見直し	○	<p>＜施策内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水調整池の浚渫、民地利用の促進などにより貯留機能を強化する。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水調整池の浚渫や民地利用の促進により浸水対策はしているものの、昨今のゲリラ豪雨の状況を考慮と貯留機能強化は十分ではない。 	○	<p>＜施策の効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲリラ豪雨による浸水頻度の低減が図れる。 <p>＜評価理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯留機能の強化により、浸水頻度の低減は図られているが、昨今のゲリラ豪雨の状況を考慮すると十分ではない。 	<p>【○&○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨今のゲリラ豪雨の状況を踏まえた対策が必要となっている。

施策No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
			工事は実施しているが、雨水総合計画との調整が必要であり、見直しを図る予定である。			
52	事業収入の向上と安定確保	◎	<p><施策内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な料金単価及び料金体系を検討する。 <p><評価理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な料金単価及び料金体系となるよう、定期的に下水道使用料の改定を実施している。 	◎	<p><施策の効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業収支に見合った料金収入が向上し、安定する。 <p><評価理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な料金改定により事業収入の向上が図られている。 	<p>【◎&◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みであり、効果も現れている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「カネ」の観点より料金収入の適宜見直しが課題である。
53	エネルギー回収	△	<p><施策内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道終末処理場やポンプ場の空きスペースに太陽光発電施設を設置し、下水道事業の光熱費の軽減や売電を行う。 <p><評価理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 設置に向け庁内の調整に留まっている。 	△	<p><施策の効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 公有財産が有効活用できるとともに、下水道事業での光熱費が軽減する。 <p><評価理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 設置が完了していないため、効果が発現していない。 	<p>【△&△】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取り組めておらず、効果も出ていない。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ヒト」の観点より電気に関する技術系の職員の確保が課題である。
56	雨水管理総合計画の策定（浸水対策の見直し）	○	<p><施策内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水管理総合計画を策定する。 <p><評価理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度中に策定するため、浸水リスクなどの精査を実施している。 	△	<p><施策の効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水管理総合計画を策定し、浸水対策を実施すべき地域や目標とする整備水準、施設整備の方針などの基本的な事項を定めることで、下水道による浸水対策を効率的、計画的に進めることが可能となる。 <p><評価理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水総合管理計画の策定過程であるため効果は発現していない。 	<p>【○&△】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定通りの取組みでなく、効果も出ていない。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「モノ」の観点より浸水リスクの見直しを踏まえた対応が課題である。

2.4.3.14 漁港施設

漁港施設については、施策の効果はいずれも○となります。施策 No. 54 の「腰越漁港機能保全計画に基づく維持管理の実施」については、技術職員の不足により計画的修繕に取り組みおらず、技術力の確保が課題となります。

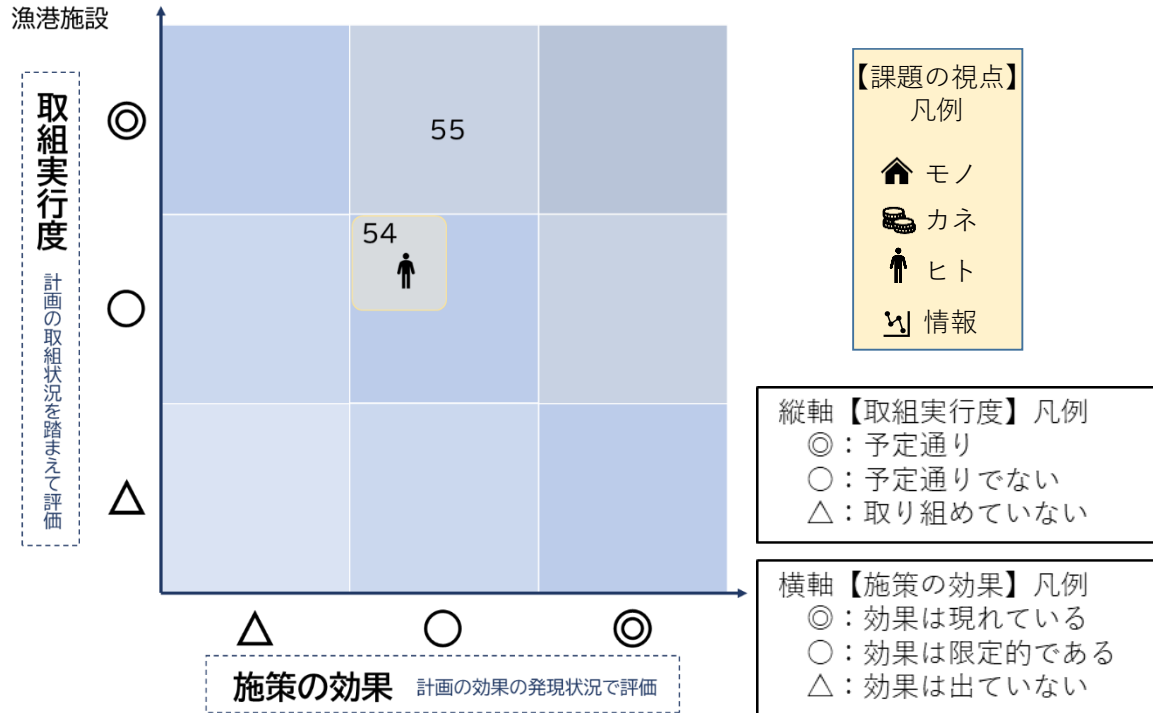


図 2-31 PDCA 評価マトリクス（漁港施設）

表 2-44 PDCA 評価（漁港施設）

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
54	腰越漁港機能保全計画に基づく維持管理の実施	○	<施策内容> ・「腰越漁港機能保全計画」に基づき、腰越漁港における漁港施設の維持管理を実施する。 <評価理由> ・腰越漁港機能保全計画に基づき、指定管理者制度を活用し、一定の管理はできた。	○	<施策の効果> ・漁業者及び漁港利用者の安全確保。 ・管理経費の削減。 <評価理由> ・指定管理者などの管理により一定の安全確保ができたが、歳入確保策の強化ができず、管理経費の削減は限定的となった。	【○&○】 ・予定通りの取組みでなく、効果も限定的である。 <課題> ・「ヒト」の観点より技術力の確保が課題である。
55	個別施設計画の策定	◎	<施策内容> ・老朽化状況の把握のため巡視を実施する。 <評価理由> ・腰越漁港機能保全計画を策定した。	○	<施策の効果> ・海岸保全施設の機能発揮による国土保全。 ・管理経費の削減。 <評価理由> ・腰越漁港機能保全計画に基づき、腰越漁港区域の維持管理を指定管理者などにより行った	【◎&○】 ・予定通りの取組みであるが、効果は限定的である。 <課題> ・「ヒト」の観点より技術力の

施策 No.	施設別施策	取組実行度		施策の効果		総括／課題
		評価	施策内容／ 評価理由	評価	施策の効果／ 評価理由	
					ため、一定の安全確保 ができた。また、そのこ とにより一定の経費削 減ができたものと考え る。	確保が課題で ある。

2.4.3.15 生活環境施設

生活環境施設については、本計画では施設別施策を設定していなかったため、評価については次回の計画改訂時に実施します。

2.4.4 評価結果を踏まえた施設別施策の今後の方向性

前節のとおり、各施設別施策のPDCA評価結果を施設ごとにマトリクス図にプロットし、現状を評価しました。

今後は、図中の矢印のように取組実行度と施策の効果を向上させていく必要があります。資源（特にヒト・カネ）は有限であるため、制約を踏まえて必要性の高い対策を重点的に行う工夫が求められます。

特に重点的に対応する施策については、今回の改訂において重点施策として位置付け推進します。なお、重点施策の詳細は第4章第2節で説明します。

また、課題への対応策については、第4章で施設別施策として整理しています。

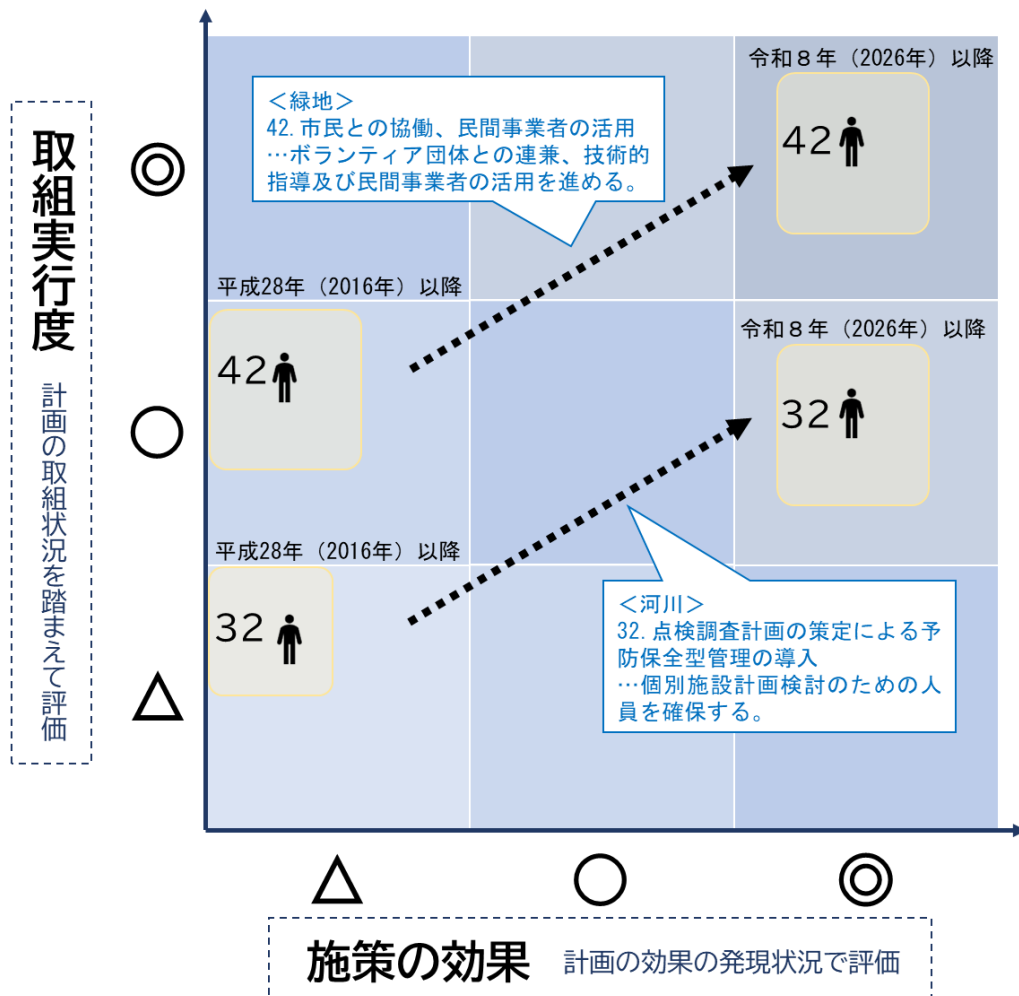


図 2-32 PDCA 評価のマトリクス（施設別施策の運用による改善イメージ）

（出典：JAAM 道路施設 AM ガイドラインを参考に作成）

2.5 社会基盤施設の管理に関する課題

各施設の現状や課題に基づき、本市のインフラ全体としての課題を整理した上で、実効性のある計画を構築する必要があります。

本章で整理してきた、これまでの取組の評価や今後のインフラ管理経費の見通しなどを踏まえ、各施設の現状や課題、これまでの取組状況から、本市のインフラ全体の課題を「モノ」、「カネ」、「ヒト」及び「情報」の視点で整理します。

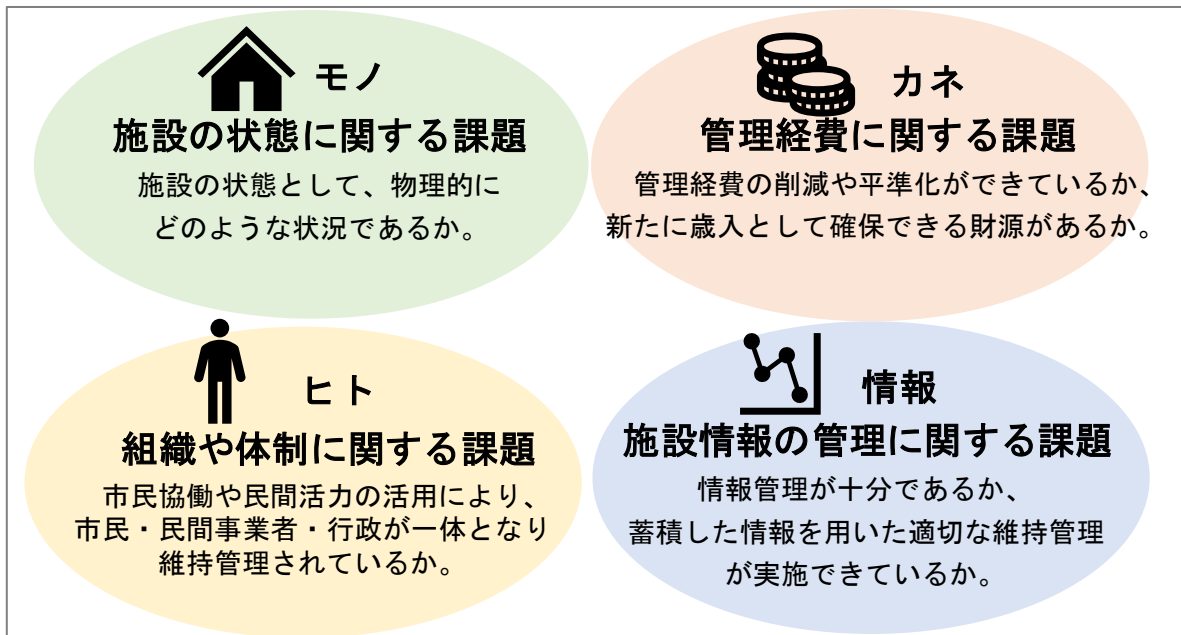


図 2-33 課題整理の4つの視点

2.5.1 各施設の課題整理

4つの視点から各施設の現状と課題を整理しました。

表 2-45 各施設の課題

		道路（舗装）	橋りょう及び橋りょう構造物	トンネル及び地下道
モノ	現状	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路：5年毎に路面性状調査を実施し、道路舗装修繕計画に基づき修繕を実施している。 生活道路：パトロールや通報により老朽化状況を把握している。 路面性状調査対象の平均MCIは6.49（健全性Ⅰ）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 5年に一度法定点検を実施し、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき修繕を実施している。 令和7年度より、健全性Ⅱ判定の橋りょうへの措置（予防保全措置）を実施している。 建設から50年以上経過している橋りょうが全体の71.9%を占めている。 施設の集約化・撤去について検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 5年に一度法定点検を実施し、トンネル長寿命化修繕計画に基づき修繕を実施している。 健全性Ⅲ（早期措置段階）判定のトンネルが5か所存在し、それらの修繕を実施している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路は修繕指標を設定しておらず、修繕に遅れが生じている。 未供用路線等（実態がない道路、民有地にある道等）を含む道路網の整理が必要である。 今後想定される老朽化に対応するため、計画的な維持管理の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後想定される老朽化に対応するため、引き続き予防保全型管理の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地の権利関係等により、修繕に着手できないトンネルがある（事務手続き等で進捗が遅れがある）。 今後想定される老朽化に対応するため、予防保全型管理へ移行する必要がある。
カネ	現状	<ul style="list-style-type: none"> 現状は、現体制で執行可能な規模の予算を措置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状は、必要な予算を措置できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状は、必要な予算を措置できている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 財政が厳しさを増す中、一般道路では予防保全型管理を十分に導入できていない箇所がある。 適切な維持管理のため、必要な財源の確保が不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政が厳しさを増す中、予防保全型管理により将来経費の縮減・平準化を図り、毎年一定額の継続的な財源確保が必要である。 健全性Ⅱの事業は国庫補助を得にくい状況がある（他市の対応状況等の影響）。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政が厳しさを増す中、予防保全型管理により将来経費の縮減・平準化を図る必要がある。
ヒト	現状	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化により修繕工事数が増加し、職員負担が増加している。 法定点検や個別施設計画の策定は、地域一括発注方式を活用し、（公）神奈川県都市整備技術センターに委託している。 職員負担軽減のため、令和6年度より概算数量発注方式を導入している。 道路損傷等通報システム（LINE）を運用している。 包括的民間委託の導入に向け検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化により修繕工事数が増加し、職員負担が増加している。 法定点検や個別施設計画の策定は、地域一括発注方式を活用し、（公）神奈川県都市設備技術センターに委託している。 複数の橋りょう修繕工事を包括して発注することを検討している。 道路損傷等通報システム（LINE）を運用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検や個別施設計画の策定は、地域一括発注方式を活用し、（公）神奈川県都市設備技術センターに委託している。 道路損傷等通報システム（LINE）を運用している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。 高い専門性を要するため、技術力の維持・継承が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。
情報	現状	<ul style="list-style-type: none"> 台帳の電子化が完了し、修繕データも都度電子化している。 全庁型GISの活用方法について検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「道路施設維持管理共同システム」を使用し、諸元、点検結果、修繕履歴等を管理している。 全庁型GISへの移行について検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「道路施設維持管理共同システム」を使用し、諸元、点検結果、修繕履歴等を管理している。 全庁型GISへの移行について検討している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 電子データ・新技術を効果的に活用し、生産性の向上や計画の精度向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子データ・新技術を効果的に活用し、生産性の向上や計画の精度向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子データ・新技術を効果的に活用し、生産性の向上や計画の精度向上を図る必要がある。

		道路附属施設 (盛土・ブロック擁壁)	道路附属施設 (街路樹)	道路附属施設 (街路照明灯)
モノ	現状	・対象施設の見直しが完了した。	・定期的な維持管理（剪定及び除草）は実施できている。	・神奈川県附属物点検要領に基づき点検を実施している。 ・リース方式の活用によりLED化を図った。
	課題	・土砂崩落に伴う緊急対応（発注）が発生しており、道路閉塞リスクが高い。 ・今後想定される老朽化に対応するため、計画的な維持管理の推進が必要である。 ・点検により施設の状態を把握し、管理方針・仕組みを確立する必要がある。	・管理水準の設定ができていないため、管理水準を設定し、計画的な維持管理へ移行する必要がある。	・今後想定される老朽化に対応するため、計画的な維持管理の推進が必要である。
カネ	現状	・倒木に伴う緊急対応（発注）により緊急発注コストが発生している。	・必要最低限の予算は確保している。	・現状は、必要な予算を措置できている。
	課題	・財政が厳しさを増す中、予防保全型管理により将来経費の縮減・平準化を図る必要がある。 ・緊急的な支出リスクを低減するため、適切な管理が必要である。	・今後想定される予算減少に対応するため、計画的・効率的な維持管理により将来経費の縮減・平準化を図る必要がある（管理数量の適正化等）。	・今後想定される予算減少に対応するため、計画的・効率的な維持管理により将来経費の縮減・平準化を図る必要がある。
ヒト	現状	・道路損傷等通報システム（LINE）を運用している。	・担当職員の経験年数が浅く、技術力が不足している。 ・人員不足により、委託発注や要望対応等の日常業務で手いっぱいである。 ・愛護会制度を導入している。 ・道路損傷等通報システム（LINE）を運用している。	・道路施設の包括的民間委託の業務内容に含めることを検討している。 ・道路損傷等通報システム（LINE）を運用している。
	課題	・官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。 ・適切な維持管理体制の確保が必要である。	・官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。	・官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。
情報	現状	・一部電子データにより管理している（台帳データはExcelで作成）。	・台帳情報の電子化が完了している。	・台帳等の電子化が完了し、修繕履歴も都度電子化している。
	課題	・電子データ・新技術を効果的に活用し、生産性の向上や計画の精度向上を図る必要がある。	・電子化及び電子データの活用により、効果的な対策の検討を行う必要がある。	・電子化及び電子データの活用により、効果的な対策の検討を行う必要がある。





		道路附属施設 (カーブミラー)	道路附属施設 (道路標識)	道路附属施設 (防護柵 (ガードレール))
モノ	現状	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な道路パトロールの他、定期点検で確認した不具合等の修繕対応を行っている。 事故等に備え、飛散しにくい素材を活用している。 景観に配慮した色の選定を行っている。 施設の設置基準について検討を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地点名表示板：定期点検を実施している（令和5年度は全て健全性Ⅰ）。 その他施設：必要に応じて点検及び修繕を実施し、その都度その内容を電子台帳へ反映させている。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて点検及び修繕を実施し、その都度その内容を電子台帳へ反映させている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後の老朽化に備え、計画的に修繕・更新を進めるとともに、必要な場所に限って設置し、必要以上に管理数量を増やさないようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後想定される老朽化に対応するため、計画的な維持管理の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後想定される老朽化に対応するため、計画的な維持管理の推進が必要である。 不具合把握から修繕まで時間を要することがある。
カネ	現状	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、維持管理に必要な予算は確保できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算が不足している状況ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全のため、予算の範囲内で対応している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 将来の財政状況を見据え、維持管理手法の効率化により将来の維持管理費の削減を図る必要がある。 点検・修繕業務を委託化する場合、経費が増加する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後想定される予算減少に対応するため、計画的・効率的な維持管理により将来経費の削減・平準化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政が厳しさを増す中、予防保全型管理により将来経費の削減・平準化を図る必要がある。
ヒト	現状	<ul style="list-style-type: none"> 人員が不足している状況ではないが、職員が点検や修繕を行うことで他業務が圧迫されている。 道路損傷等通報システム (LINE) により、市民協働で損傷の早期発見に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人員が不足している状況ではない。 道路損傷等通報システム (LINE) を運用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路損傷等通報システム (LINE) を運用している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 将来の担い手不足を見据え、民間委託や新技術の活用を進め、職員負担の軽減と生産性向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。
情報	現状	<ul style="list-style-type: none"> 設置位置等の情報を土木総合情報管理システム (GIS) に登録し、関係部署で共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地点名表示板は台帳の電子化が完了している。 その他施設も、パトロールや修繕の都度、電子台帳へ反映している。 	<ul style="list-style-type: none"> 台帳の電子化が完了しておらず、修繕の都度、電子台帳に反映している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 将来の包括的民間委託等も見据え、点検結果や修繕履歴データを蓄積し、委託業者が計画を効率的に立てられるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子化及び電子データの活用により、効果的な対策の検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子化及び電子データの活用により、効果的な対策の検討を行う必要がある。

		河川・雨水調整池	公園等	緑地
モノ	現状	<ul style="list-style-type: none"> 雨水調整池：点検調査及び浚渫を実施している。 河川：浚渫事業を実施し、分水事業は他企業と埋設管移設の協議を行っている。 令和元年の河川詳細点検で約8割がC判定及びD判定であり、劣化が進んでいる状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が点検と維持管理を行っている。遊戯施設は年1回法定点検を行っている。 公園施設長寿命化計画に基づき維持管理を行っている。 公園施設（遊具）の見直し（廃止・統合を含む）を進めている。 令和元年の健全度調査でC判定及びD判定が全体の約4割を占め、老朽化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の太径化・枯死により倒木等が発生している。 落石防護柵等の施設の老朽化も進んでいる。 「鎌倉市緑地維持管理計画」に基づき樹木伐採等や施設修繕を実施している。 現状は事後保全型管理が中心だが、一部で予防保全型管理も実施している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 管理水準の設定ができていない。 上物等の施設数量や管理履歴の把握ができていない。 老朽化に対応するため、定期点検の実施や予防保全型管理へ移行（個別施設計画を策定）する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化に対応するため、予防保全型管理へ移行する必要がある。公園の樹木について健全性が把握できていない。 公園に対する地域ニーズが多様化している。 開発事業に伴い公園・公園施設が増加し管理数量も増加する一方、適正化が図れていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉市緑地維持管理計画」に基づく予防保全型管理をこれまで以上に推進する必要がある。 市有緑地の地形や植生の状況を把握する必要がある。 要望対応中心となっており、計画に基づく対応に遅れが生じている。
カネ	現状	<ul style="list-style-type: none"> 台帳の電子化を行うための予算が十分ではない。 河川事業は整備費が過大であるが、一般財源以外の財源を見だせていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 有料公園施設の導入や利用料金の改訂により財源を確保している。 指定管理者制度に係る人件費や光熱費等の増加により、維持管理費が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算の範囲内で対応している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型管理の導入により将来経費の縮減・平準化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用料金の適正化による財源確保を行う必要がある。 予防保全型管理の推進により将来経費の縮減・平準化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型管理を実施するための予算が十分ではない。 「鎌倉市緑地維持管理計画」改訂のための予算がない。 予防保全への移行が不十分で突発対応が発生し、コスト増となっている。 交付金等の活用により財源を確保する必要がある。
ヒト	現状	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化により修繕工事数が増加し、職員負担が増加している。 技術力不足である。 水質調査は河川維持協力団体と協働している。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化により修繕工事数が増加し、職員負担が増加している。 指定管理者制度を導入している。 愛護会制度を導入している（草刈り、ごみ拾い、施設破損の連絡等）。 Park-PFI等の官民連携手法は導入検討に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民要望数は増加傾向にあるが、要望数に対して職員数が少ない。 森林管理に関する専門知識を有する技術職員が不足している。 愛護会制度を導入している（職員負担軽減）。 ボランティア団体の高齢化が進み、作業が難しくなっている団体がある。 包括的民間委託の導入について検討している（職員負担軽減）。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。 講習会参加や現場立会い等により、技術力の確保・継承を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。 講習会参加や現場立会い等により、技術力の確保・継承を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により業務効率を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。 講習会参加や現場立会い等により、技術力の確保・継承を行う必要がある。
情報	現状	<ul style="list-style-type: none"> 河川監視カメラを市内5カ所に設置し、5分毎の画像データ及び水位データを閲覧できる。 台帳の電子化及び公開型GISの運用について検討している（台帳の電子化は未実施）。 	<ul style="list-style-type: none"> 台帳情報の電子化が完了している。 	<ul style="list-style-type: none"> ドローン活用による地形情報取得や枯損木調査の実証実験に参加している。 要望記録がGISに紐づいていない、緑地管理図が紙運用等、データ媒体が統一されていない。 緑地の現状把握は市民通報に依存する部分が多い。 委託業務における事務作業の電子化（e-KANAGAWAの活用）を実施している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 電子化及び電子データの活用により、生産性の向上や効果的な対策の検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子データを効果的に活用し、生産性の向上や計画の精度向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子化及び電子データの活用により、業務効率を向上させることに加え、「鎌倉市緑地維持管理計画」の精度向上を図る必要がある。

		産業振興施設（漁港）	生活環境施設	下水道関連施設
モノ	現状	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による定期点検や維持管理を実施している。 照明の LED 化を実施している。 全ての施設が C 判定であり、比較的健全である。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の状態を確認しながら、必要に応じて点検・修繕を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託により点検や日常管理の一部を委託している。 定期点検、日常点検、中長期修繕計画に基づく修繕を実施している。 耐震化を実施している。 処理場の一元化に向けた取組を実施している。 ストックマネジメント計画に基づく維持管理を行っている。 BCP を策定し、災害時の機能維持を図っている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後想定される老朽化に対応するため、機能保全計画に基づく管理を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した設備があるものの、施設の今後の用途など方向性が不透明であるため、計画的な修繕方針を立てにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の正確なストック量、修繕履歴等の把握が不十分であるため、新技術の活用等により把握を行う必要がある。 今後想定される老朽化に対応するため、予防保全型管理の推進が必要である。
カネ	現状	<ul style="list-style-type: none"> 予算が不足している状況ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算の範囲内で、必要な修繕を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業収入の向上と安定のため、下水道使用料の改定を行っている。 下水道使用料により、汚水処理に係る維持管理費の全額及び資本費の一部を適正に賄っている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後想定される予算減少に対応するため、計画的・効率的な維持管理により将来経費の縮減・平準化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用期間を見通しにくい状況であるため、計画的な投資を行いにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 有収水量の減少等により使用料収入が減少傾向にあること等を踏まえ、使用料の適正化による財源確保が必要である。 物価高騰等に伴う維持管理費の増大、投資計画見直しに伴う資本費の増大に対応する必要がある。
ヒト	現状	<ul style="list-style-type: none"> 水産技術職員が不足している。 国、県、漁業協同組合と協力して事業に取り組んでいる。 指定管理者制度を導入している。 	<ul style="list-style-type: none"> 直営による管理に加え、民間事業者への委託業務により管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化により修繕工事数が増加し、職員負担が増加している。 計画・設計・現場経験のある職員が少ない。 職員数が少なく、必要な事業が実施できていない。 包括的民間委託を導入している（高度化、ウォーターPPP 導入を検討）。 汚水処理の共同化や広域連携を検討している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法の活用、新技術・電子データの活用等により生産性を向上させ、職員負担を軽減する必要がある。 講習会参加や現場立会い等により、技術力の確保・継承を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 直営・委託業者の双方において、人員の確保が課題となっている。 委託業者を十分に確保できず、業務の実施が遅れることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託の高度化やウォーターPPP の導入等により、職員負担を軽減する必要がある。 講習会参加や現場立会い等により、技術力の確保・継承を行う必要がある。
情報	現状	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検においてドローン等の新技術を導入している。 全庁型 GIS の活用を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理業務の一部については電子化が進んでいる。 一部の施設情報が最新の状態に更新されていない。 紙ベースで管理している情報がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道台帳システムの構築を行った。 公開型 GIS による台帳の一般公開を検討している。 委託業務における事務作業の電子化（e-KANAGAWA の活用）を実施している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 電子データを効果的に活用し、生産性の向上や計画の精度向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄積してきたデータ（電子データ、紙台帳情報）を、維持管理や将来計画の検討に十分活用できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子データを効果的に活用し、生産性の向上や計画の精度向上を図る必要がある。

上記の整理を踏まえ、インフラ全体の課題（必要な対応）を以下にまとめます。

表 2-46 インフラ全体の課題

 <p>モノ 施設の状態に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後進行する老朽化に対応するため、予防保全型管理をはじめとした計画的な維持管理を行う必要がある。
 <p>カネ 管理経費に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な予算減少に対応するため、効果的な維持管理や利用料金の適正化により、将来経費の削減と平準化を行う必要がある。
 <p>ヒト 組織や体制に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携や新技術、電子データの活用による業務効率化を図り、職員負担を軽減して人員不足に対応する必要がある。 ・技術力の確保と継承を行う必要がある。
 <p>情報 施設情報の管理に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子データの活用により、生産性向上、計画精度向上、有効な対策の検討を行う必要がある。

第 3 章 社会基盤施設マネジメントの基本方針

3.1 インフラ管理の意義と方向性

本市では、充実した公共サービスを提供し、市民生活を支えるため、これまで多くの費用をインフラに投じてきました。

その結果、まちは大きく成長し、人口も増えてきましたが、今後も少子高齢化がますます進展すると予測されています。人口減少に伴い労働人口も減少し、市政運営の財源もさらに厳しくなることが見込まれます。

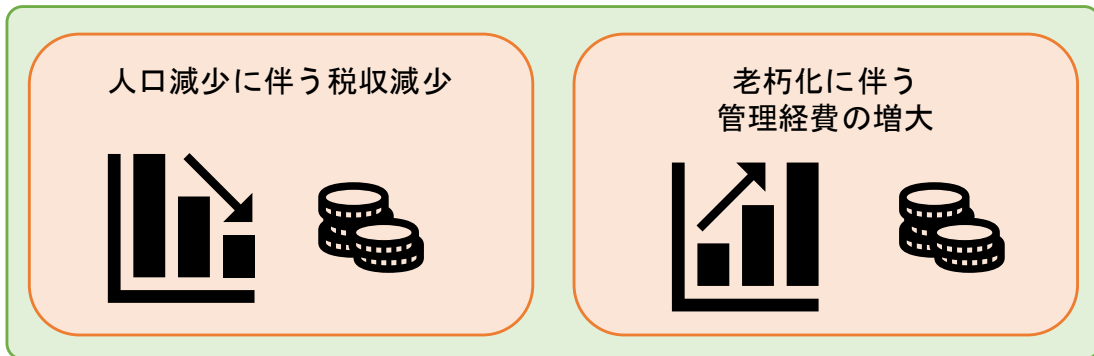
その一方で、高度経済成長期に集中的に整備されたインフラが老朽化により更新時期を迎え、一時的に多額の補修更新経費が必要となります。これまでの管理手法を継続しては必要な経費を賄うことが困難となり、道路の陥没や公園遊具の破損など、老朽化したインフラによる事故発生のリスクが高まり、市民生活に悪影響を及ぼす恐れがあることから、予防保全型管理を導入し取り組んできました。

インフラ老朽化問題の本質は、老朽化そのものではなく、本市を取り巻く社会情勢や財政状況により、更新に必要な資金や人材といった資源が十分に確保できない点にあります。補修更新の集中は、短期間に多大な資源投入を必要とし、本市の投資可能限度を超える事態を招きつつあります。

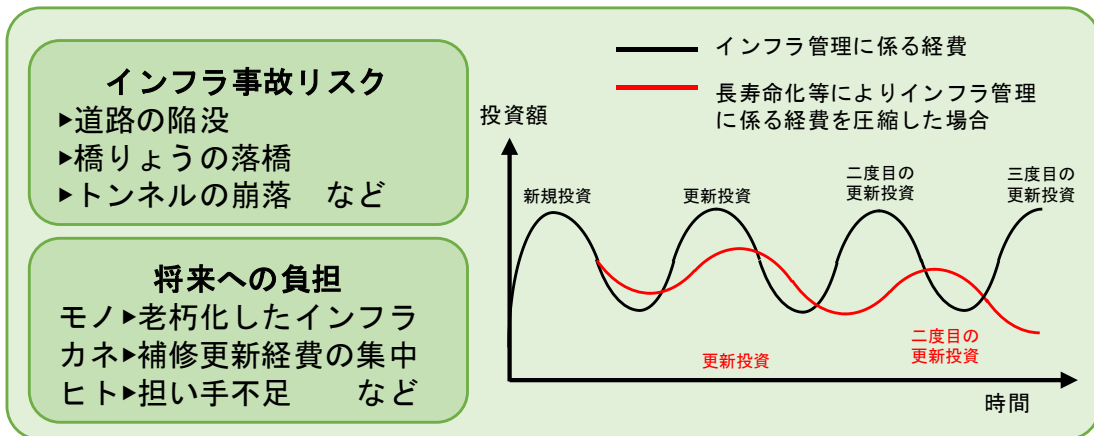
そこで本章では、インフラ管理のあり方をさらに検討し、投資の最適化を図るための方針を示します。具体的には、インフラの必要性や機能を総点検により実態を把握し、その結果に基づいて総量や機能を適正化すること、長寿命化により更新時期や財政負担を平準化すること、そして更新の波を抑制することを掲げます。これらを通じて、「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない」持続可能なまちづくりを実現することを本計画の意義とします。

本市では、将来にわたり市民の安全・安心を守るため、あらゆる手段や技術を活用し、市民の皆様と協力しながら本計画を着実に実行する体制を整備します。

インフラ管理の意義と方向性



インフラを維持し続けることが困難となり
事故リスクが増大し、市民生活に悪影響を及ぼす可能性も大きくなる



インフラマネジメントの必要性

マネジメント計画に基づき計画的かつ効率的な管理運営を行うことにより
市民の安全・安心を守る持続可能なまちづくりを実現

**「鎌倉の魅力を継承しつつ、
次世代に過大な負担を残さない」**

図 3-1 インフラ管理の意義と方向性

3.2 インフラの目指すべき姿

本市は、我が国の古都の一つであり、首都圏近傍に位置する有数の観光都市でもあります。本市のインフラは、緑の山並みや海、歴史的な街並み、良好な住環境など、本市独自の魅力を構成する重要な要素です。

現在直面している課題を踏まえ、インフラの必要性や管理方法、財源のあり方をさらに見直す必要があります。計画的かつ効率的な維持管理・更新・運営を行うことで、将来にわたりインフラが求められる機能や役割を果たし続けられる状態を目指す必要があります。

そこで、各インフラの目指すべき姿を「当該インフラの目的に対して機能と役割が充足している状態」と定義し、限られた資源（モノ・カネ・ヒト・情報）を最大限に活用して本市のインフラをこの姿に近づける継続的な取組を「鎌倉市社会基盤施設マネジメント」と位置付け、全庁的に連携して推進します。

そのためにインフラ管理の目指すべき姿（将来像）として、①予防保全の確立、②持続可能な体制の構築、③即時対応の確立、④全体最適の実現の4つを整理しました。また、これら4つの将来像を目指すにあたり、概ね中期計画期間満了時点（令和17年度（2035年度））を想定した各施設管理の将来像を次頁に示します。

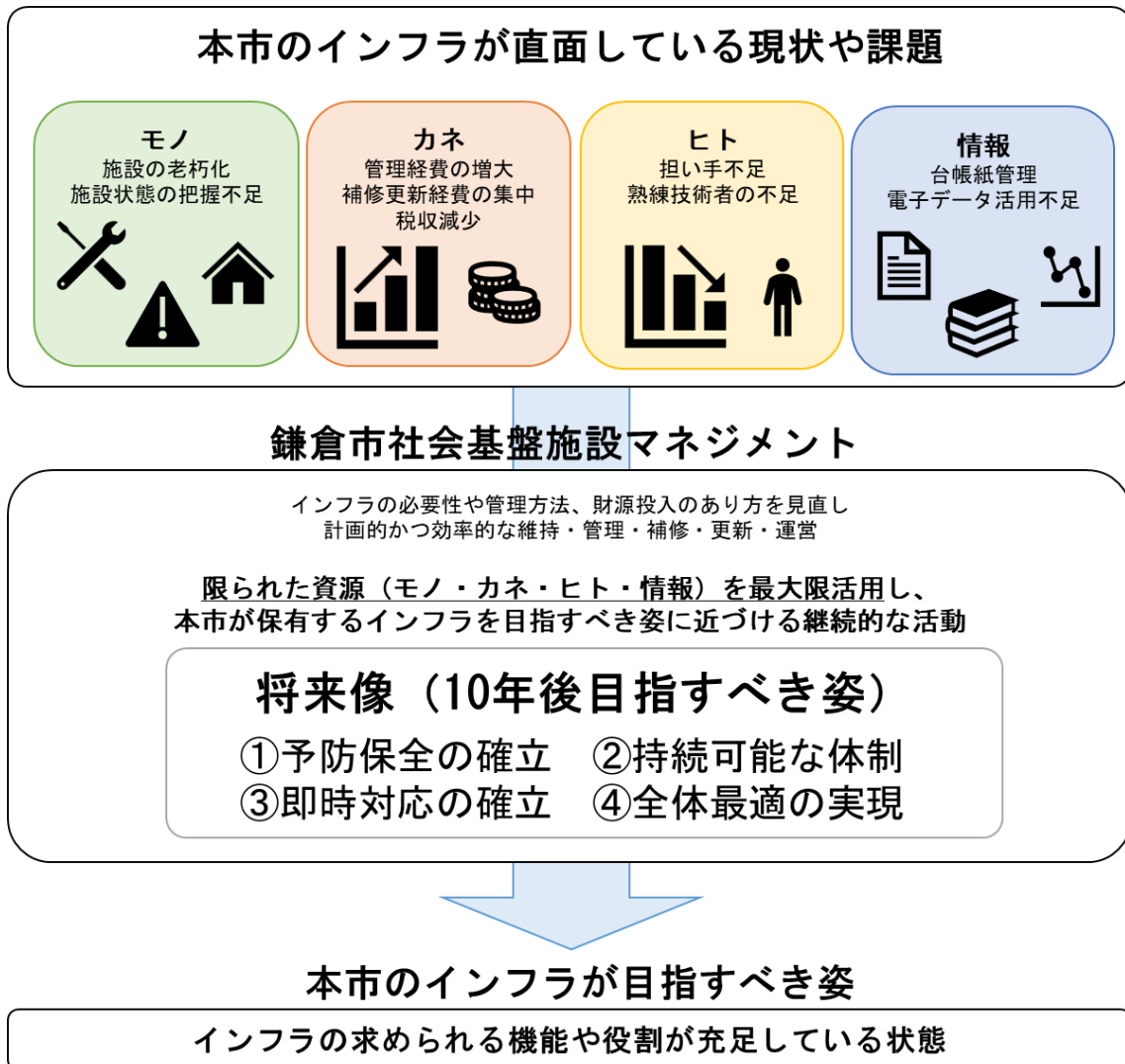


図 3-2 社会基盤施設マネジメントの考え方

表 3-1 インフラ管理の目指すべき姿（将来像）

インフラ管理の目指すべき姿（将来像）	
①予防保全の確立	予防保全型管理に位置付けたインフラの個別施設計画の策定・運用
②持続可能な体制の構築	官民連携・DX 推進で人員不足に対応し、職員は計画・監理に専念
③即応体制の確立	包括的民間委託などの本格導入により事後保全型管理の対応体制の初動までの期間短縮
④全体最適の実現	施設横断のリスク評価により、限られた資源を適切に配分

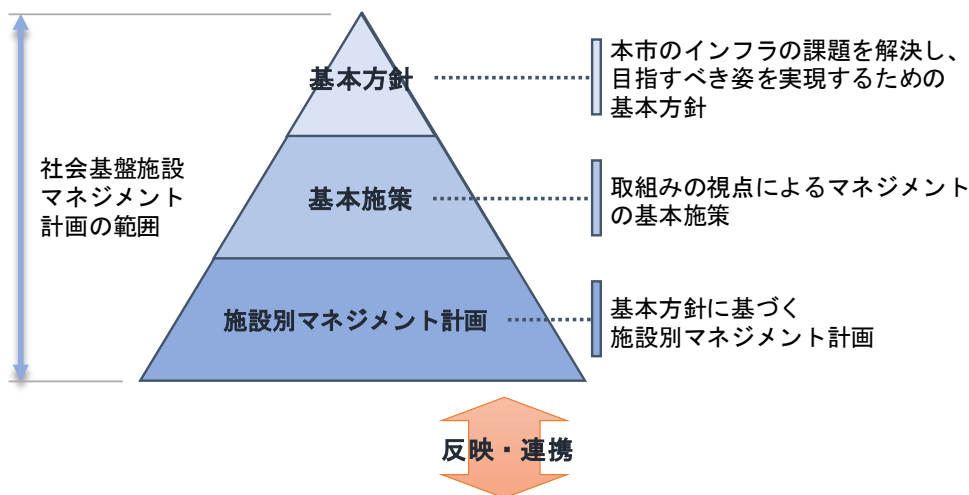
表 3-2 各施設管理の将来像（中期計画期間満了時点（令和 17 年度（2025 年度））を想定）

施設名	各施設管理の将来像
道路	予防保全型管理に位置付けた施設について、個別施設計画に基づき高リスクな施設は対策が完了している（①）
	主要路線について一定の舗装機能水準（MCI）が維持されている（①）
	DX 技術の活用により点検・管理の効率化が進んでいる（②）
	職員数の不足には、民間委託・地域連携などで対応し、現状程度の管理水準を維持（②）
	生活道路は事後保全を前提としつつ、迅速な初動対応ができています（③）
河川	予防保全型管理の施設について、個別施設計画が策定され、予防保全へ移行している（①）
	監視カメラ・分水事業が継続的に運用され、防災機能が維持されている（②）
	自然護岸などの事後保全型管理に位置付けた施設については、即応体制で効率的に管理されている（③）
公園	遊具だけでなく、樹木・舗装などの各施設についても計画的に管理ができています（①）
緑地	危険木について、少なくとも人的被害を防止できる水準の維持管理ができています（①）
	包括的民間委託により要望対応の初動が短縮され、予防保全に職員の手が回る体制が整っている（②・③）
産業振興施設（漁港）	機能保全計画に基づく浚渫が実施されている（①） ※職員だけでなく、技術力の維持も必要（②） ※浚渫工事は他部署への委任による実施が想定されるなか、委任先部署の職員不足により計画通り実施できず、機能に支障が生じることがない（②・④）
	施設点検などの記録が GIS などにより適切に蓄積・活用されている（②）
生活環境施設	各センターで、施設運用が安定的に継続している（①）
下水道関連施設	下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検・改修工事などが行われている（①）
	包括的民間委託からウォーター PPP へ移行し、職員数減少に対応できている（③）
	持続型下水道再整備事業が着実に進捗している

3.3 本計画の体系

社会基盤施設マネジメントの推進にあたって、本計画の体系は、マネジメントにおける基本方針、基本施策、そして基本方針と基本施策を踏まえた施設別マネジメント計画からなる三層構造とします。

基本方針は、インフラの課題を解決し目指すべき姿を実現するために設定しています。基本施策は、基本方針及び取組みの視点や手法を踏まえて設定しています。施設別マネジメント計画は、基本方針と基本施策を踏まえて各施設の取組方針などを設定しています。






個別施設計画などの関連計画	
道路（舗装）	◆ 道路舗装修繕計画
橋りょう及び橋りょう構造物	◆ 橋りょう長寿命化修繕計画 ◆ 横断歩道橋長寿命化修繕計画 ◆ 大船駅東口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画 ◆ 大船駅西口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画
トンネル及び地下道	◆ 道路トンネル長寿命化修繕計画
道路附属施設	※R7時点では未策定
河川・雨水調整池	※R7時点では未策定
公園	◆ 公園施設長寿命化計画
緑地	◆ 緑地維持管理計画
産業振興施設（漁港）	◆ 腰越漁港機能保全計画 ◆ 腰越漁港海岸保全施設個別施設計画
生活環境施設	◆ 笛田リサイクルセンター長寿命化計画
下水道関連施設	◆ 公共下水道経営戦略 ◆ 下水道ストックマネジメント計画

図 3-3 本計画の体系

3.4 社会基盤施設マネジメントの基本方針

本市のインフラが抱える課題を解決し、目指すべき姿を実現するため、以下の4つの基本方針を定めます。

表 3-3 社会基盤施設マネジメントの基本方針

基本方針 1	 モノ	安全・安心なインフラの維持
基本方針 2	 カネ	継続的な財政負担軽減の取組み
基本方針 3	 ヒト	市民・民間事業者・行政が一体となった取組み
基本方針 4	 情報	適切な情報管理に基づくインフラの管理

3.4.1 「安全・安心なインフラの維持」（基本方針1）

安全で安心して利用できるインフラの実現を目指します。また、各施設の機能の保全と活用に努めます。

3.4.2 「継続的な財政負担軽減の取組み」（基本方針2）

増加が予測されるインフラ管理にかかる経費を適切に見通すとともに、可能な限り経費を圧縮します。財政負担の軽減に効果が期待できる施策を広く検討し、限りある財源の有効活用に努めます。

3.4.3 「市民・民間事業者・行政が一体となった取組み」（基本方針3）

本市のインフラの現状を市民と共有し、マネジメントへの理解と協力を得られるよう努めます。また、市民・民間事業者・行政が一体となってインフラ管理を推進する体制の構築を目指します。

3.4.4 「適切な情報管理に基づくインフラの管理」（基本方針4）

効率的かつ効果的なインフラ管理を行うため、必要な情報を収集・蓄積します。蓄積した情報は、将来経費の試算や効果的な施策立案、優先順位の設定などに活用できる体制を整えます。

3.5 社会基盤施設マネジメントの基本施策

3.5.1 基本施策を策定するための視点と手法

社会基盤施設マネジメントの基本施策は、「延ばす」「減らす」「増やす」「ならす」「蓄える」の5つの「取組みの視点」に基づき、インフラごとの課題や特性を踏まえて立案・推進します。また、これらの取組を「透明化」「情報化」「体制整備」「新技術の活用」の4つの手法により支えます。

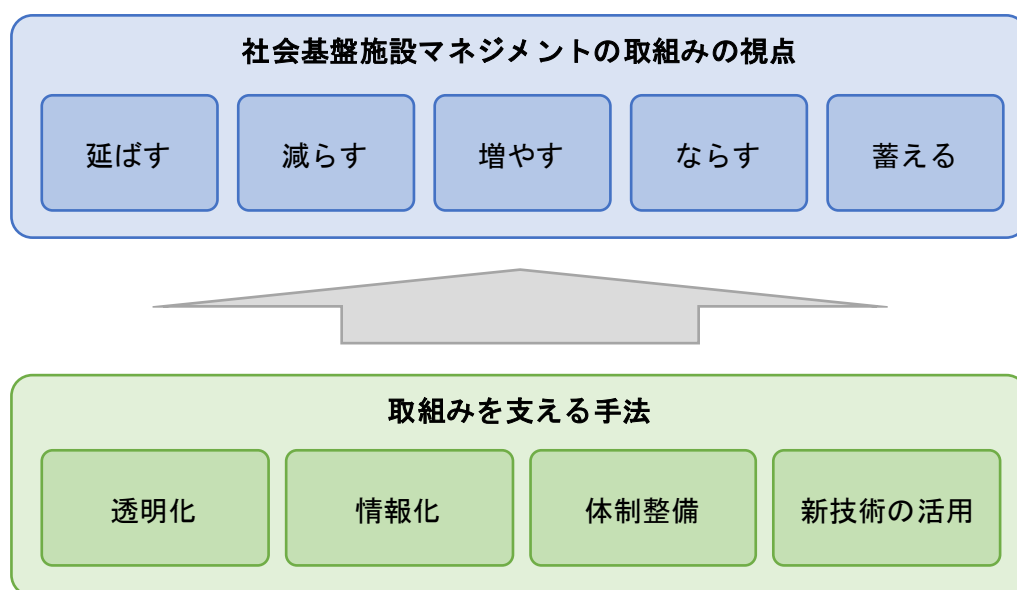


図 3-4 社会基盤施設マネジメントの取組みの視点

3.5.2 取組みの視点

取組みの視点について、以下に示します。

表 3-4 社会基盤施設マネジメントの取組みの視点と想定される取組み例

取組みの視点		想定される取組み例
延ばす	使用期間を延ばす	・ 個別施設計画の策定・運用など
減らす	投入するお金を減らす	・ 管理水準の見直し ・ 予防保全型管理の導入 ・ 市民との協働 ・ 民間事業者の活用など
	施設を減らす	・ 施設の統廃合 ・ 新設の抑制など
増やす	既存の財源から使えるお金を増やす	・ 占用料・使用料の適正化など
	新たな財源を確保し使えるお金を増やす	・ ふるさと納税制度などを活用した寄付金の獲得 ・ 余剰地や余剰施設の活用 ・ 国庫補助金などの活用など
ならず	お金をならず	・ 起債の活用 ・ 資金調達（民間資金の活用）など
蓄える	お金を蓄える	・ インフラ基金など

3.5.2.1 延ばす取組み

今後の財政状況を考慮すると、インフラに投入できる財源の大幅な増加は期待できず、補修更新に必要な財源の確保が難しいことが予想されます。

そこで、既存のインフラを良好な状態で安全かつ継続的に利用するため、施設の寿命を延ばす取組を推進します。具体的には、施設ごとに「個別施設計画」を策定・運用し、耐用年数の延伸を図ります。

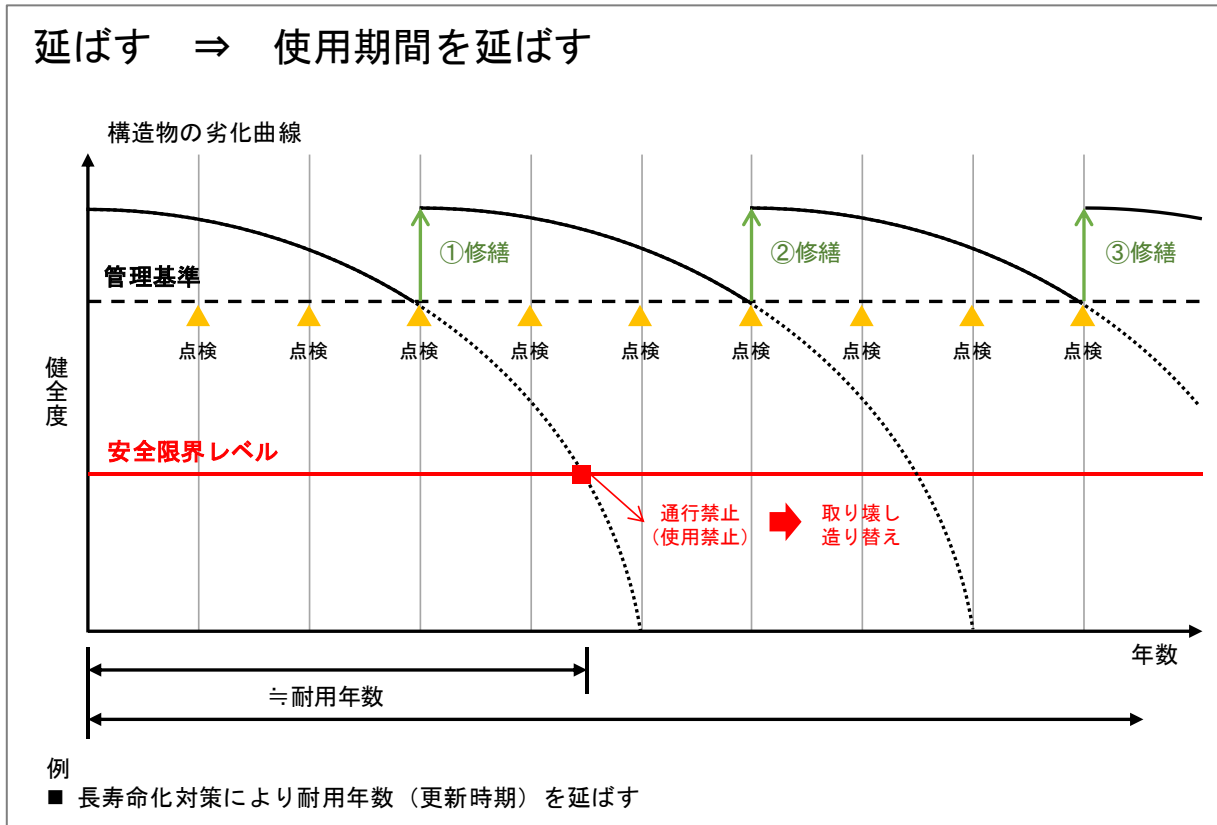


図 3-5 延ばす取組みのイメージ

3.5.2.2 減らす取組み

(1) 投入するお金を減らす

インフラ管理経費は、日常を維持するための保守点検、光熱水費、小規模修繕などの「維持管理経費」と、劣化や損傷に伴う修繕・取替等の「補修更新経費」に大別されます。

維持管理経費については、管理水準の見直し等によりメリハリをつけ、圧縮を図ります。

補修更新経費については、維持管理経費に比べて一回の支出が大きいため、予防保全型管理への移行をさらに進めることでトータルコストの削減を目指します。

また、包括的民間委託等の民間活力導入や市民協働など、多様な主体の創意工夫を活用し、本市のインフラ特性に合わせた管理を行うことで経費削減を目指します。

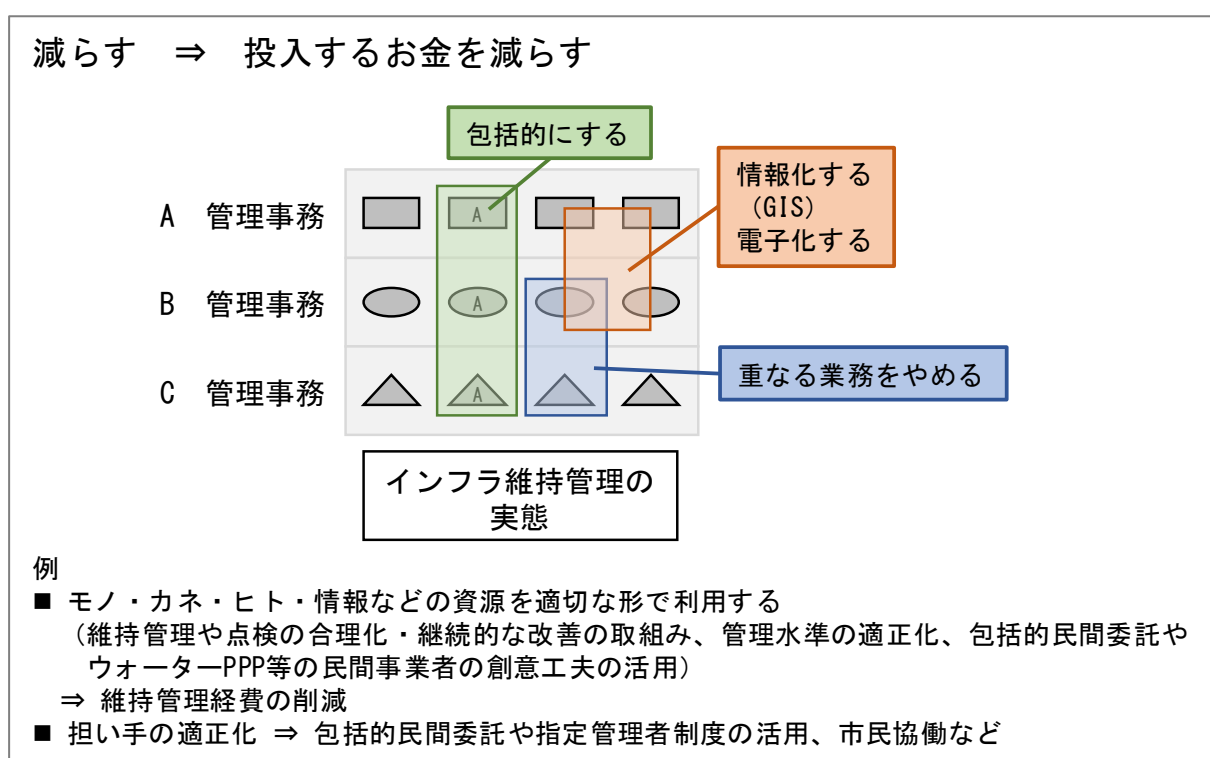


図 3-6 減らす取組みのイメージ (その1)

(2) 施設を減らす

人口減少社会であることを踏まえ、インフラの新設を抑制するとともに、利用実態に合わせて規模や機能を縮小する視点で、投資の最適化を図る必要があります。

市民生活を支えるインフラを減らすことは難しい判断を伴いますが、持続可能な管理の実現に向け、取組を進めていきます。

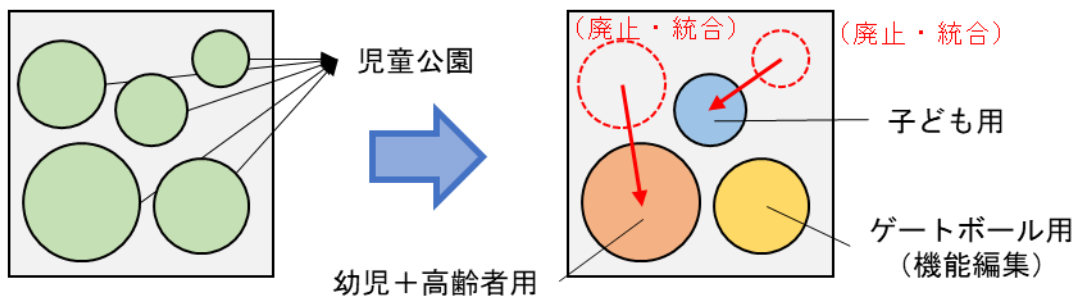
減らす ⇒ 施設を減らす

施設の統合廃止、機能再編

⇒ 社会情勢の変化を捉え、インフラの総量を減らす。規模・機能を縮小する。

例

■ 公園施設の機能の見直し・再編する



- 原則として、新たなインフラは「造らない」「買わない」「貰わない」を方針とし、インフラの総量を今より増やさないことを基本とします。

図 3-7 減らす取組みのイメージ (その2)

3.5.2.3 増やす取組み

(1) 既存の財源から使えるお金を増やす

予算制約がある中、中長期的な視点でインフラ管理に必要な予算を確保する必要があります。

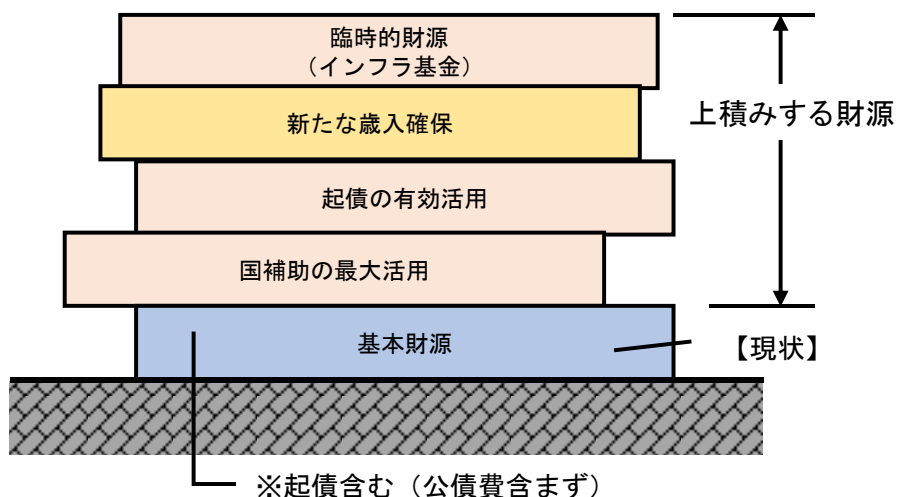
既存財源である負担金や使用料（受益者負担・原因者負担）の適正化に取り組めます。

(2) 新たな財源を確保し使えるお金を増やす

新たな歳入確保策として、ふるさと納税等を活用した寄付金の獲得、余剰地・余剰施設の活用等を推進します。

また、国庫補助金等を有効活用し、一時的に増大する財源需要に対応することを目指します。

増やす ⇒ 使えるお金を増やす



例

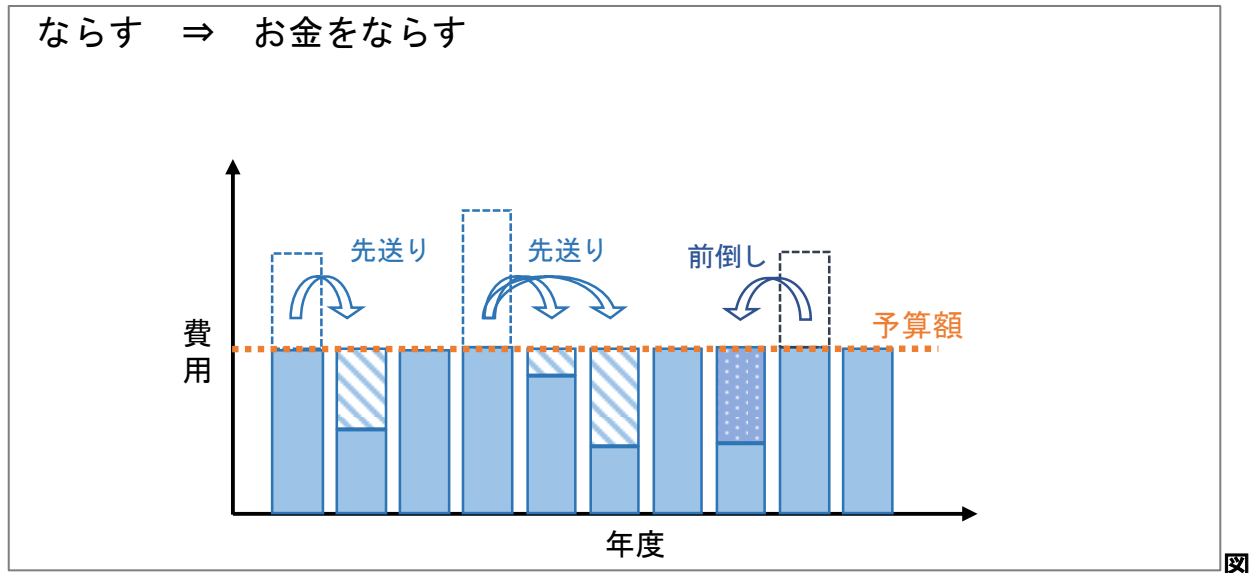
- 路面復旧工事の負担金制度（原因者から本復旧の経費を徴収し、道路管理者が一括実施）
- 適正負担の徹底見直し（原因者・受益者負担により財源を増やす（下水道使用料など））
- ふるさと納税制度などを活用した寄付金の獲得

図 3-8 増やす取組みのイメージ

3.5.2.4 ならす取組み

更新時期の重複による一時的な補修更新経費の増大を防ぐため、「延ばす取組」である長寿命化等により更新時期を分散させ、支出の平準化を図ります。

また、官民連携等の導入により一時的な支出を分割・平準化することで、世代間の負担の公平性を確保します。具体例として、環境施設でのDB方式、下水道関連施設でのウォーターPPPの導入を予定しています。



3-9 ならす取組みのイメージ

3.5.2.5 蓄える取組み

インフラの安全・安心な利用継続のためには、一時的に多額の費用が必要となる場面が想定されます。

将来の財政需要に備えるため、各種負担金、協力金、寄付金、余剰地・余剰施設の活用益等を「インフラ基金」に積み立てる取組を検討します。

蓄える ⇒ お金を蓄える

集中的に補修更新が発生する場合など、臨時的又は一時的に増大する支出に備え検討を進める。

例

- インフラ基金の創設

ならす取組みを行っても同一時期に多額の財源が必要になることも想定され、その時に備えて各種負担金や余剰施設の活用で得られた歳入などを中心に積み立て、必要な財源を確保できるようにしておく。

図 3-10 蓄える取組みのイメージ

図 3-10 蓄える取組みのイメージ

3.5.3 インフラマネジメントの取組みを支える手法

これまで整理したインフラマネジメントの取組みを支える手法を以下に示します。

表 3-5 インフラマネジメントの取組みを支える手法

取組みを支える手法		想定される手法の内容
透明化する	事業や経営状況の透明化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容や実施状況を正しく公表する ・インフラ会計¹の健全度を公表する ・本計画を公表する <p style="text-align: right;">など</p>
情報化を推進する	インフラの情報の電子化や一元化	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラの諸元・状態などの情報を電子化する ・情報を一元化する <p style="text-align: right;">など</p>
体制を整える	総合的・戦略的に計画を推進する体制	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ管理の責任体制を明確にし、マネジメントの責任者を配置する ・分野横断的な庁内体制を構築する ・市民・民間事業者・行政の役割を明確化する ・市民・民間事業者・他自治体と連携する <p style="text-align: right;">など</p>
新技術を活用する	AIなどの新技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・点検・補修における新技術を活用する ・AIなどの活用による作業を効率化する <p style="text-align: right;">など</p>

3.5.3.1 透明化する

インフラの維持管理・補修更新に必要な財源を確保するためには、会計の健全性を明らかにし、財務状況を公表することで市民の理解と協力を得ることが重要です。

財政状況を正確に公表するため、統一的な基準による地方公会計に基づき、財務書類や固定資産台帳の整備を行いました。また、下水道事業においては、平成31年（2019年）4月から公営下水道事業会計を導入し、経営の透明化を図りました。

本計画を通じて、インフラの現状から将来見通しまでが正しく理解されるよう、情報の透明化を推進し、事業内容などを市民に発信していきます。

¹ インフラ会計：総務省による「統一的な基準による地方公会計」のことを指す。

3.5.3.2 情報化を推進する

一部の施設では情報の電子化が進んでいますが、施設によっては諸元、数量、構造、状態等の把握が不十分な状況です。

取組を確実に推進するため、インフラ情報の電子化と更新を進めるとともに、分野横断的に効率よく管理できるよう、施設間での情報一元化を図ります。

3.5.3.3 体制を整える

既存インフラを維持するためには、業務内容やプロセスを徹底的に見直し、職員の意識改革や資源（特にヒト・カネ）投資の最適化を追求することが重要です。これには、他分野との予算配分調整や、全体財政計画との連携が不可欠です。また、インフラは耐用年数が長いため、長期的に継続した取組が求められます。

そのために、インフラ管理の体制を明確にし、情報や課題を統括的に把握して高度な判断ができる体制、また、分野横断的な庁内体制を維持します。

さらに、限られた資源で管理を行うため、市民・民間事業者・行政が一体となった取組を推進し、連携強化に努めます。

3.5.3.4 新技術を活用する

AI や IoT 技術等の新技術を有効活用し、インフラ管理の効率化を図ります。

表 3-6 新技術の活用例

活用例	新技術の例
補修	耐久性のある素材を使用したインフラの長寿命化
調査・点検	ドローン、ロボットの導入による高所や危険箇所での調査
	画像解析 AI の導入による劣化箇所の自動検出
	IoT センサーの活用、分析による予防保全型管理
	デジタルツインで設備の劣化状況や挙動をシミュレーションし、大規模修繕のタイミングを最適化
	リモート点検による調査員の削減
データ管理・運用	構築した AI モデルをプラットフォーム上で管理し、点検などのデータを継続的に学習させる仕組みを整備
(参考) 災害予測	洪水、土砂災害、地震などの過去のデータと、現在の気象情報や地形データを AI に学習させ、災害時の被害範囲や規模を予測

3.5.4 本計画の基本施策

第2章5節で整理した各施設の現状と課題、及び取組みの視点を踏まえ、基本方針に基づき以下の基本施策を実施します。

表 3-7 本計画の基本施策一覧

基本方針		基本施策	
基本方針 1	安全・安心なインフラの維持	①	施設の役割に応じた管理水準の適正化
		②	計画的なインフラ施設の維持管理、補修更新
		③	災害時の事業継続の視点を取り入れた維持管理・補修更新
基本方針 2	継続的な財政負担軽減の取組み	④	施設の特性を踏まえた適切な管理方法（予防保全・事後保全）に基づいた最適な施設投資（ライフサイクルコストの抑制）
		⑤	インフラ管理の合理化・効率化（管理コストの抑制）
		⑥	インフラの安全・安心の確保のために必要な財源の確保（多様な財源の活用・平準化）
基本方針 3	市民・民間事業者・行政が一体となった取組み	⑦	市民・民間事業者・他自治体との連携
		⑧	庁内連携・推進体制の確立・維持
基本方針 4	適切な情報管理に基づくインフラの管理	⑨	情報の収集・電子化の促進及びデータの活用・更新

表 3-8 基本施策と取組みの視点、取組みを支える手法の関係

基本方針		基本施策		取組みの視点					取組みを支える手法					
				延ばす	減らす	増やす	ならす	蓄える	透明化	情報化	体制の整備	新技術活用		
基本方針 1	安全・安心なインフラの維持	①	施設の役割に応じた管理水準の適正化		●								●	
		②	計画的なインフラ施設の維持管理、補修更新	●										●
		③	災害時の事業継続の視点を取り入れた維持管理・補修更新		●									●
基本方針 2	継続的な財政負担軽減の取組み	④	施設の特性を踏まえた適切な管理方法（予防保全・事後保全）に基づいた最適な施設投資（ライフサイクルコストの抑制）	●	●								●	
		⑤	施設管理の合理化・効率化（管理コストの抑制）		●						●		●	
		⑥	インフラの安全・安心の確保のために必要な財源の確保（多様な財源の活用・平準化）			●	●	●					●	
基本方針 3	市民・民間事業者・行政が一体となった取組み	⑦	市民・民間事業者・他自治体との連携		●					●			●	
		⑧	庁内連携・推進体制の確立・維持									●	●	
基本方針 4	適切な情報管理に基づくインフラの管理	⑨	情報の収集・電子化の促進及びデータの活用・更新								●		●	

3.5.5 「安全・安心なインフラの維持」（基本方針1）のための基本施策

3.5.5.1 施設の役割に応じた管理水準の適正化

施設の役割に対し、現状の管理水準が過剰な施設については、安全・安心を確保できる範囲内で管理内容を見直し、経費削減につなげます。

一方、安全性に懸念がある施設については、機能停止・制限を行うか、管理水準を引き上げるかを判断し、安全・安心を確保します。

現状、安全に支障がない施設については、全体の優先順位を考慮し、施設更新時に機能向上の必要性を判断します。



※図は、舗装の管理水準を例にとり「平均的」な舗装の状態のイメージであり、舗装はあくまでも「平均的」な状態で管理することになるため、場所によって管理水準が低い所や高い所が存在します（品質のばらつきが生じます）。

図 3-11 管理水準の適正化に関するイメージ

3.5.5.2 計画的なインフラ施設の維持管理、補修更新

定期点検等によりインフラの状態を正確に把握して適切に維持管理を行うとともに、補修更新方法や時期を定めた個別施設計画を策定し、計画的な補修更新を実施します。これにより、トータルコストの縮減を図ります。

また、社会情勢の変化を的確に捉え、役割や機能が適合しなくなった施設については、計画的な廃止・統合・機能再編を行い、新たなニーズに対応した管理を行います。

3.5.5.3 災害時の事業継続の視点を取り入れた維持管理・補修更新

災害時の事業継続（BCP）対応を含め、防災対策には総合的な視点が必要です。鎌倉市地域防災計画に基づき、防災担当部局と横断的に連携し、計画的な管理を行います。

3.5.6 「継続的な財政負担軽減の取組み」（基本方針2）のための基本施策

3.5.6.1 施設の特徴を踏まえた適切な管理方法（予防保全・事後保全）に基づいた最適な施設投資（ライフサイクルコストの抑制）

本市では、既存施設を持続的に管理・運用するため、施設の特徴を踏まえた長寿命化を推進します。予防保全型管理と事後保全型管理をさらに効果的に組み合わせることで、インフラ管理経費の抑制を目指します（表 3-9、図 3-12 参照）。

個別施設計画を策定し長寿命化を図ることで経費を削減し、持続的な維持管理を行います。

予防保全型管理とは、定期点検により早期に損傷発見や寿命推定を行い、著しい損傷や機能停止に至る前の軽微な段階で補修する手法です。これにより機能を回復させ、更新・取替回数を減らすことで経費削減が見込めます。

なお、予防保全型管理には「状態基準保全」と「時間基準保全」があります。一般的にインフラ管理では状態基準保全を指しますが、比較的耐用年数が短い施設については、機能停止時の影響やリスク、費用対効果等を勘案し、時間基準保全を採用する場合があります。

事後保全型管理とは、著しい損傷や機能停止が発生した際に対処療法的に補修を行う手法です。

表 3-9 インフラの主な管理方法

管理方法		定義
予防保全型管理	状態基準保全	施設の健全度と将来の劣化状態の予測に基づき、著しい損傷状態や機能停止に至る前の最適な時期に補修などの対策を行う保全方法
	時間基準保全	施設の使用時間を基準に、定期的に施設を点検し、必要に応じて補修、交換する保全方法
事後保全型管理		インフラが早急に対応すべき著しい損傷状態になった場合や機能が停止した場合などに、対処療法的に補修を行う管理方法

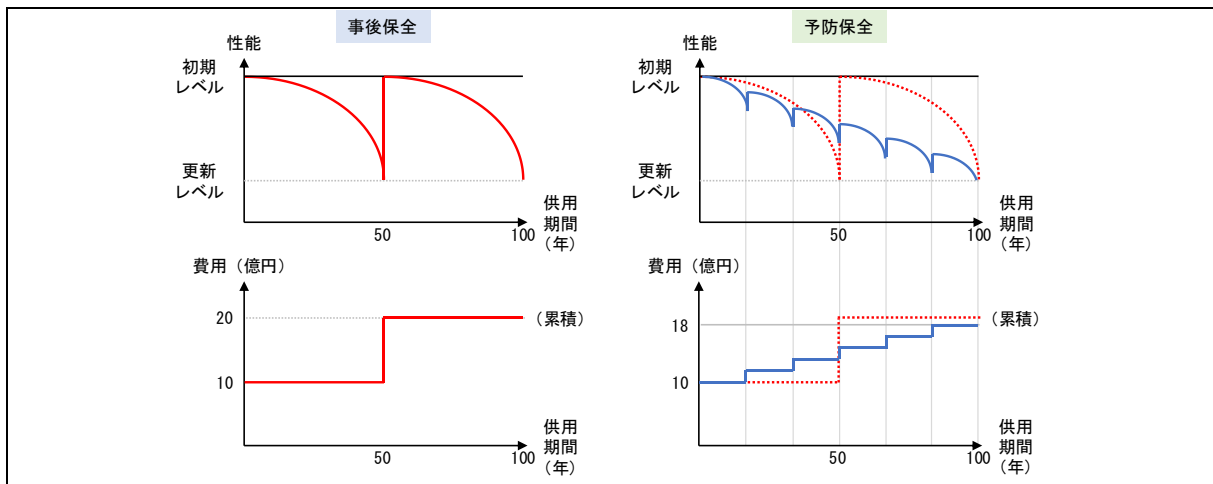


図 3-12 管理方法イメージ

表 3-10 各施設の管理方法・個別施設計画の整理表

施設名		種別	管理方法	個別施設計画
道路	舗装	1級・2級市道	予防保全型管理 (状態基準保全)	道路舗装修繕計画
		その他一般市道	予防保全型管理 (状態基準保全) ※生活道路の一部 を事後保全に変更 (精査する)	-
		歩道	事後保全型管理	-
	橋りょう	道路橋・歩道橋	予防保全型管理 (状態基準保全)	橋りょう長寿命化修繕計画 横断歩道橋長寿命化修繕計 画(大船駅東口ペデストリ アンデッキ長寿命化修繕計 画及び大船駅西口ペデス トリアンデッキ長寿命化修繕 計画を含む)
		ペデストリアンデッキ (大船駅東口)		
		ペデストリアンデッキ (大船駅西口)		
	橋りょう構 造物	エレベータ	予防保全型管理 (状態基準保全)	-
		エスカレータ		
	トンネル	トンネル及び地下道	予防保全型管理 (状態基準保全)	道路トンネル長寿命化修繕 計画
	道路附属施 設	盛土・ブロック擁壁	事後保全型管理	-
		街路樹		-
		街路照明灯	予防保全型管理 (状態基準保全) (メンテナンス付 きリースによる施 設調達)	-
		カーブミラー	事後保全型管理	-
		道路標識		
防護柵(ガードレールなど)				
河川	護岸など(コンクリート、自立擁壁、ブ ロック積み、柵きよ)	予防保全型管理 (状態基準保全)	-	
	管きよ・ボックスカルバート		-	
	流入ゲート	事後保全型管理	-	
雨水調整池	雨水調整池(自然流下)	予防保全型管理 (状態基準保全)	-	
公園	園路・広場、修景施設、休養施設、遊戯 施設、運動施設、教養施設、便益施設	予防保全型管理 (状態基準保全)	公園施設長寿命化計画	
	管理施設			

緑地		(擁壁、落石防護網などを除く)		
		管理施設(擁壁、落石防護網など)	事後保全型管理	-
		公園内の植樹	事後保全型管理	-
	児童遊園	遊戯施設、便益施設、教養施設、休養施設、管理施設	予防保全型管理 (状態基準保全)	公園施設長寿命化計画
緑地		園路・広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、便益施設	予防保全型管理 (状態基準保全)	緑地維持管理計画
		管理施設(擁壁、ガードレール、落石防護網及び柵などを除く)		
		緑地内の樹木など		
		管理施設(擁壁、ガードレール、落石防護網及び柵など)	事後保全型管理	-
漁港	漁港	護岸など(コンクリート、自立擁壁、ブロック積み、柵きよ)	予防保全型管理 (状態基準保全)	腰越漁港機能保全計画 腰越漁港海岸保全施設個別施設計画
生活環境施設	生活環境施設	名越クリーンセンター(R7.1焼却停止→中継施設建設予定)	事後保全型管理・ 予防保全型管理 (時間計画保全) ※機械設備	-
		今泉クリーンセンター(H27.3焼却停止→収集・運搬・中継施設)		
		笛田リサイクルセンター(カン・ビン・紙類の資源化処理施設)		笛田リサイクルセンター長寿命化計画
		深沢クリーンセンター(し尿・浄化槽汚泥処理施設)		-
下水道	管きよ	腐食のおそれの大きい箇所	予防保全型管理 (状態基準保全)	公共下水道経営戦略 下水道ストックマネジメント計画
		重要施設(緊急輸送路・軌道下)及び民間開発団地、圧送管(露出部)		
		その他 本管		
		その他 取付管・汚水ます	事後保全型管理	
処理場・ポンプ場	処理場・ポンプ場	下水道終末処理場	事後保全型管理・ 予防保全型管理 (時間計画保全) ※機械設備	公共下水道経営戦略 下水道ストックマネジメント計画
		中継ポンプ場		
		雨水調整池 (ポンプ排水)		

※ 管理方法については、例えば、予防保全型管理(状態基準保全)を採用するとしたインフラであっても、その一部の部材や部品については、特性や損傷の傾向により、時間基準保全や事後保全などの異なる管理方法を採用する場合があります。

3.5.6.2 施設管理の合理化・効率化（管理コストの抑制）

本市では、インフラ管理経費の削減に向け、施設管理の合理化・効率化を推進します。

既存インフラについては、管理水準を踏まえた管理、新技術活用による費用抑制、社会的ニーズの変化に応じた統廃合・機能再編等を検討し、合理化・効率化を目指します。

また、新規整備の際は、費用対効果に加え、将来の維持管理・補修更新経費も予測した上で、整備の可否を慎重に判断します。

3.5.6.3 インフラの安全・安心の確保のために必要な財源の確保（多様な財源の活用・平準化）

インフラ管理に必要な財源の確保及び平準化を目指し、具体的な取組みを実施します。

表 3-11 財源確保、インフラ管理経費削減のための取組み案

財源確保のための取組み案		内容
国補助の活用		インフラの補修更新においては一定の条件を満たせば国からの補助金を得ることができ、これをインフラ管理経費に充てることにより本市の負担を軽減する
使用料、負担金の見直しなど	使用料、負担金制度の見直し	道路占用料、公園使用料、下水道受益者負担金、下水道共同私設補助金などの使用料・負担金制度などについて、その実施状況を把握した上で、適切な使用料・負担金などを徴収できるように、その内容を見直す
	適正負担（受益者と原因者負担）の見直し	公園・道路・下水道など、管理に必要な将来の費用を確保するため、利用料の設定や使用料、占用料の見直しを行うなど、受益者と原因者の負担を検討する
新たな歳入の確保	ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税制度を活用し、得られた寄付金を財源として活用する
	余剰施設の活用	余剰地や余剰施設を整理し、これらを民間事業者に貸付いたり、売却したりすることによって財源として活用する

表 3-12 平準化のための取組み案

平準化のための取組み案	内容
起債の活用	インフラ管理経費は、起債を活用し、財源を確保することで、世代間の負担の公平性を保ち、財政負担を平準化する
補修更新の平準化	補修更新の実施年度を前倒ししたり後送りしたりして、平準化を目指すとともに、補修更新経費が少ない年度については、今後必要となる費用を基金などで積み立てる
他分野との予算配分の調整	本市の全体の財源の中から、インフラを適正に維持するために必要な財源が確保できるよう、他の分野との予算配分の調整する

3.5.7 「市民・民間事業者・行政が一体となった取組み」（基本方針3）のための基本施策

3.5.7.1 市民・民間事業者・他自治体との連携

市民・民間事業者・他自治体と本市が連携することで、地域一体となったインフラ管理を目指します。

(1) 市民などとの連携

限られた財源と担い手の中でインフラを維持するためには、市民の理解と協力が不可欠です。

本計画や個別施設計画を示すことで、事業内容や実施状況、将来見通しを正しく伝えます。また、市民が維持管理に携わる「市民協働」の機会を設け、一体となった管理を目指します。

さらに、新しいまちづくりエリアでは、エリアマネジメントの導入を支援し、地域組織と連携した維持管理の可能性を検討します。

(2) 民間事業者との連携

行政と民間事業者が役割を分担し、民間の創意工夫を発揮できる場を設けます。

業務内容によっては、従来の「単独・単年度・仕様規定」の発注から、「複数業務一括・複数年度・性能規定」の発注へ転換します。これにより、作業平準化、効率化、技術的ノウハウの活用を促進し、維持管理の効率化を実現します（表 3-13 参照）。

表 3-13 民間の創意工夫を活用する事業手法例

公共の関与	主な事業手法	関連法令	概要
	個別業務委託	地方自治法	<ul style="list-style-type: none"> 企画立案から事業運営まで全てを公共が実施するが、部分的な業務や工事を個別に民間事業者へ委託する手法
	包括的民間委託	地方自治法	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者へ複数業務を複数年契約で委託する手法 複数年での業務により作業負荷の分散による人員配置の平準化が図れることや、複数の業務での重複作業が効率化することなどによって全体として費用削減が期待できる
	市場化テスト	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 「官」が独占してきた「公共サービス」について「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れたものが、そのサービスを担っていくこととする制度 窓口業務も含めて様々な行政サービスを対象としているが、施設管理分野では、国が管理する公園や庁舎の管理業務が中心である
	指定管理者制度	地方自治法	<ul style="list-style-type: none"> 「公の施設」の管理者として、自治体からの指定を受けた団体や民間事業者が施設の管理を実施する
	DBO (Design Build Operate)	地方自治法	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が「設計、施工、維持管理・運営」を一括して実施し、資金調達も従来どおり公共が実施する手法 性能発注、複数業務の包括化、資金調達以外はPFIと同等の効果がある 「設計、施工」部分を一括実施するDB方式もある
	PFI (Private Finance Initiative)	民間資金などの活用による公共施設などの整備などの促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が「資金調達」「設計、施工、維持管理・運営」を一括して実施する手法 民間事業者が資金調達もあわせて行うことにより、財務面での事業のモニタリング（監視）が強化されるほか、サービスの質などを維持、向上しようとする規律がより高まる 導入にはある程度の費用が必要になるため、規模の大きな事業での適用が適している
	民間事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 企画立案から事業運営まで全て民間事業者が実施

表 3-14 包括的民間委託による効率化の考え方

包括的民間委託の特徴	効率化の余地
複数年契約	<ul style="list-style-type: none"> 人員配置の平準化（忙しい時期の作業を比較的忙しくない時期にならすことで人件費増を抑制） 年度にとられない効率的な施策の実行
複数業務の一括発注	<ul style="list-style-type: none"> 重複作業の解消や業務フローの最適化などによる効率化
性能規定型発注	<ul style="list-style-type: none"> 創意工夫の促進
発注内容の大規模化	<ul style="list-style-type: none"> スケールメリットを活かした作業の効率化

(3) 他自治体との連携

資源不足に対応するため、隣接自治体等と協力し、インフラを「群」として捉えた広域連携を実施します。

広域連携により、技術・ノウハウの共有や災害対応力の強化を図り、市民サービスの維持向上と健全な管理などの実現につなげます。

3.5.7.2 庁内連携・庁内体制の確立・維持

インフラマネジメントを推進し、リスクやニーズ、効果を見極めて優先順位をつけ、投資の選択と集中を行う必要があります。事務プロセスを徹底的に見直し、資源（モノ・カネ・ヒト・情報）投資の最適化を追求します。

(1) マネジメント体制の確立、維持

マネジメント体制を確立するため、総合的にマネジメントを行う担当部署を設置し、情報や課題を統括的に把握します。全体最適の視点から高度な判断ができるよう分野横断的な体制を構築します。

(2) 管理現場における取組み体制の整備

実務現場においても、全職員が本計画の目標、視点を持って、継続して改善に取り組める体制の整備、維持をします。

3.5.8 「適切な情報管理に基づくインフラの管理」（基本方針4）のための基本施策

3.5.8.1 情報の収集・電子化の促進及びデータの活用・更新

適切な管理のためには、施設情報（数量、規模、構造、状態等）の正確な把握が必要です。法令義務のある施設は整理されていますが、それ以外は情報不足のものもあります。まずは全施設の状況を確認・整理し、管理方針を決定する必要があります。

そのため、必要な情報を調査・電子化し、横断的かつ一体的に管理・共有をさらに進めます。

ただし、情報収集には多大な労力と費用を要するため、活用手法を検討した上で、真に必要な情報を優先的に収集・更新し、業務効率化と省力化を図ります。

3.6 基本方針と基本施策の関連

基本方針、取組みの視点と手法、施策の関連を以下に示します。

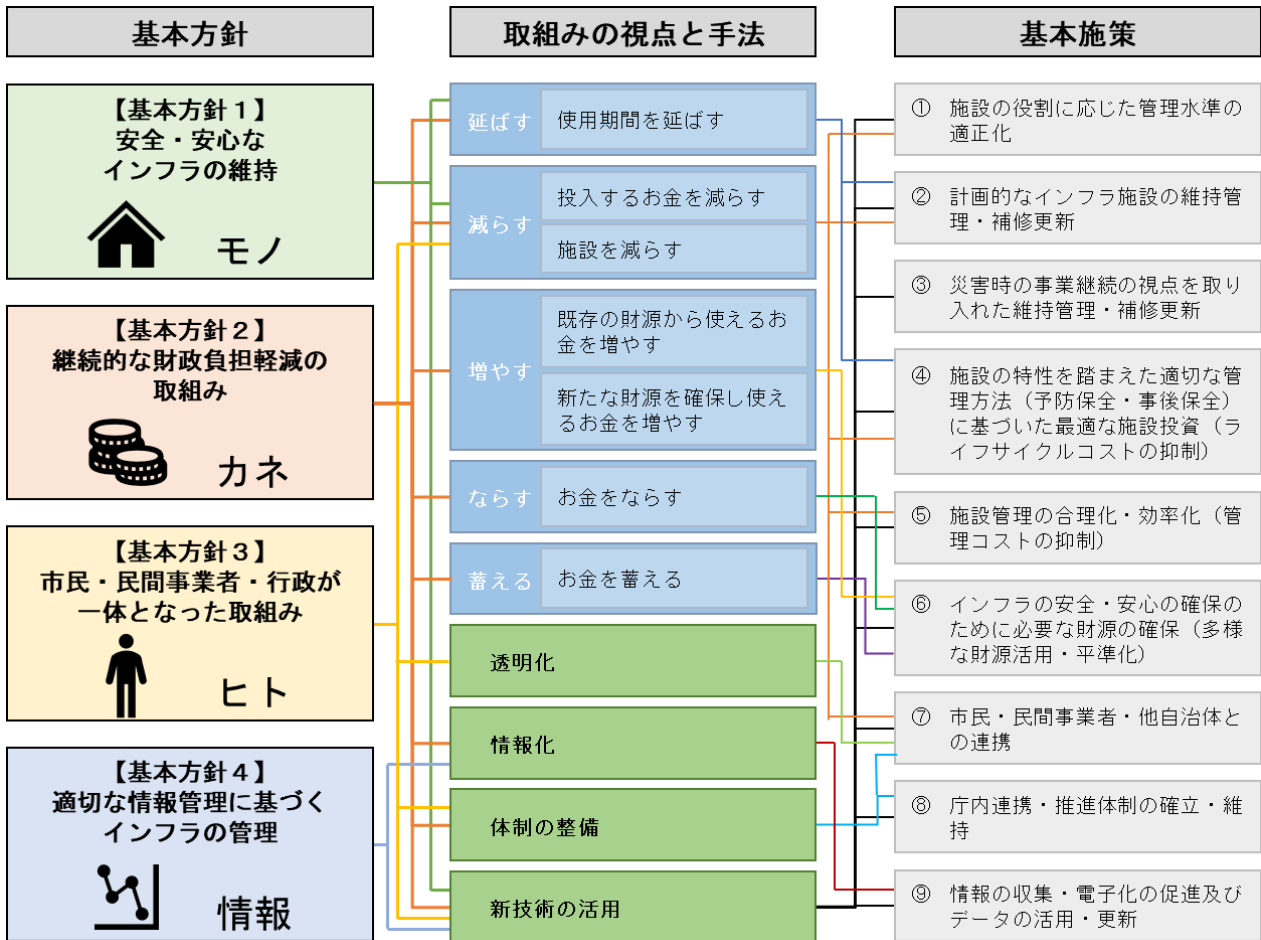


図 3-13 基本方針、取組みの視点、基本施策の関連

3.7 目標

3.7.1 適切なインフラ管理の実施

インフラを安心して利用し続けるには、適切にインフラを管理する必要があります。限られた資源（モノ・カネ・ヒト・情報）を最大限に活用し、インフラの状態を的確に把握します。

そのうえで、長期的な視野で施設の長寿命化を図り、施設の特性に応じた管理手法を設定して適切なインフラ管理を行います。これにより、インフラは求められる機能や役割を果たし、サービスの維持・向上を図ります。

3.7.2 適切なサービスレベルの設定

インフラを将来にわたって適切に管理していくためには、インフラのサービスレベルや管理水準を適切に設定することも必要です。適正なサービスレベル、管理水準を設定することで、インフラにかかる費用を削減することが可能となります。

また、施設ごとで、サービスレベルや管理水準に大きな差が生じる場合には、施設ごとでのサービスレベルや管理水準に関しても平準化を行い、インフラ全体でのサービスレベル、管理水準を保つようにします。これにより、特定の施設の管理状態が著しく悪化することを回避することが可能となります。

3.7.3 インフラ総量の抑制

本市が管理する道路、橋りょう、トンネル、公園、緑地、河川・雨水調整池、産業振興施設（漁港）、生活環境施設、下水道関連施設などの施設は多岐にわたり、その総量も膨大なものです。

インフラ管理経費を削減するためには、今あるインフラの総量を増やさないことが必要であることは当然ですが、人口が減少している社会であることを踏まえ、必要性のなくなった施設は廃止・撤去などの対応を行います。

また、必要な施設についても、更新などの機会をとらえて、社会経済状況の変化に応じた機能転換や集約・再編などの規模の適正化を図ります。

3.7.4 インフラ管理経費の圧縮、削減、平準化

本計画において、インフラ全体の管理経費を削減することを目標とし、想定される経費削減のために、新技術も含むありとあらゆる技術やノウハウを駆使します。

また、今後想定されるインフラ更新のピークに対しても、調査点検を効果的・効率的に行い、更新時期を見極めることでさらに分散し、平準化を行うことで突出的な財政負担を無くし、費用の軽減を行います。

第 4 章 施設別マネジメント計画

4.1 施設別マネジメント計画の概要

第 3 章 4 節の基本方針に基づき、施設別のマネジメント計画を策定します。ここでは、本計画で対象とする各施設の「管理数量」、「現状と課題」、「施設の管理方針」、「施設の管理目標」、「施策別施策」、「施策の内容」、「課題解決に向けた取組みスケジュール」、「マネジメント実施による効果」について整理します。

表 4-1 施設別マネジメント計画の構成

項目	記載内容
管理数量	本市が管理する施設の数量
現状・課題	施設ごとの現状・課題
施設の管理方針	施設の現状・課題を踏まえた管理における基本的な方針
施設の管理目標	施設の管理方針を踏まえた、課題を解決するための施設管理の目標
施設別施策・施策の内容	施設の管理目標を実現するための施設別施策の内容や効果、重点施策の内容
課題解決に向けた取組みスケジュール	課題の解決及び管理目標の実現にむけて、中期（後期）計画の期間（R8～R17）、長期（中長期）計画の期間（R18～R38）に行う具体的な内容
マネジメントの実施による効果	現在の管理手法を継続した場合の将来経費の試算結果に対し、マネジメントを実施した場合の削減効果

なお、施設によっては、予防保全型管理による管理を行うため、長寿命化修繕計画等の個別施設計画を策定して取り組むこととしています。施設別マネジメント計画では個別施設計画の各施策も施設別施策の一つとして位置付けます。

4.2 重点施策

第2章4節のマネジメント計画の評価において、本市のインフラ管理における最も大きな課題は人員不足等の「ヒト」に係るものであることが明らかとなりました。

また、予防保全型管理を採用することとした施設のうち、長寿命化修繕計画等の個別施設計画が未策定のものについては、速やかに計画を策定し、実行に移す必要があります。

そこで、施設別マネジメント計画における施設別施策のうち「体制の補完」及び「職員の生産性向上」に繋がる施策と、予防保全型管理に係る個別施設計画の策定に係る施策について、重点的に取り組むべき施策（以下「重点施策」という。）と位置付けます。

重点施策に該当する施設別施策の要件を以下に示します。

表 4-2 施設別施策のうち重点的に取り組むべき施策（重点施策）の要件

重点施策の要件	施策の内容
体制の補完につながる施策	・ 民間活力の活用推進（包括的民間委託等）
職員の生産性向上につながる施策	・ 統合型 GIS、電子データ、AI 等の技術を活用することで、点検・診断業務等の省力化と高度化を図ります。
予防保全型管理に係る計画の策定（計画未策定施設への対応）	・ 予防保全型管理を採用することとした施設のうち、個別施設計画が未策定のものの計画策定 など

また、個別施設計画を策定した後も、必要経費が予算規模を上回り、工事等に必要な人員も不足し、すべてを計画通りに実施することが困難なことが想定されます。このため、各施設の使用における「リスク（影響度、発生確率）」を評価した上で、インフラ全体を横断的に評価し、予算や人員の確保状況や社会情勢、緊急性を考慮し、取り組むべき施策の優先順位をインフラ全体の中で決める仕組みを整備し、資源の最適化を図ります（表 4-3）。

なお、優先順位設定における考え方については、第5章で詳述します。

表 4-3 各施設別施策の実行における共通の視点（優先順位設定）

視点	内容
リスク評価に基づく優先順位決定（施策の選択と集中）	・ 予算・人員制約を踏まえ、リスク評価に基づきインフラ全体を横断的に評価・優先順位を設定

施設別施策の一覧を次頁に示します。

施設名	施設別施策	【モノ】安全・安心なインフラの維持			【カネ】継続的な財政負担軽減への取組み			【ヒト】市民・民間事業者・行政が一体となった取組み		【情報】適切な情報管理に基づくインフラの管理	重点施策
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
道路（舗装）	道路舗装修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	○	○		○	○					
	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
	市民協働と民間事業者の活用の推進							○			◎
橋りょう及び橋りょう構造物	橋りょう長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	○	○		○	○					
	横断歩道橋長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進										
	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
トンネル及び地下道	道路トンネル長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	○	○		○	○					
	新技術や民間事業者の活用による施設投資の最適化							○			◎
盛土・ブロック擁壁	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
	管理マニュアルの作成や点検の実施などによる管理水準の適正化と長寿命化の推進	○	○		○	○					
	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
街路樹	成長した樹木の植替えなどによる管理水準の適正化	○	○		○	○					
街路照明灯	耐用年数の長い部材の採用などによる管理水準の適正化と長寿命化の推進	○	○		○	○					
	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
カーブミラー	カーブミラーの適正な維持管理		○			○				○	
道路標識	定期的な点検と電子データの効果的な運用による維持管理作業の合理化	○	○		○	○				○	◎
防護柵（ガードレール）	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
河川・雨水調整池	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
	浸水被害地域改善のための河川改修などの実施		○	○							
	防災のためのソフト施策の実施による安全・安心の確保			○							
	河川管理施設の点検・予防保全型管理の導入	○	○		○	○					◎
公園	公園施設長寿命化計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	○	○		○	○					
	公園施設などの統廃合、集約化の検討					○					
	民間事業者の活用による施設投資の最適化							○			◎
緑地	「鎌倉市緑地維持管理計画」の改訂・運用による予防保全型管理の推進	○	○		○	○					
	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
	市民との協働、民間事業者の活用による施設投資の最適化							○			◎
産業振興施設（漁港）	腰越漁港機能保全計画に基づく維持管理の実施	○	○		○	○					
生活環境施設	施設の特性に応じた予防保全型管理と事後保全型管理の組み合わせによる維持管理の推進	○	○		○	○					◎
下水道関連施設	（管きょ・雨水調整池）継続的な点検や管理水準の見直しなどによる予防保全型管理の推進	○	○		○	○					
	（下水道終末処理場、中継ポンプ場、その他施設）継続的な点検や管理水準の見直しなどによる予防保全型管理の推進	○	○		○	○					
	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
	持続型下水道幹線の整備		○	○		○					
	民間事業者の活用による施設投資の最適化							○			◎
	浸水対策の見直しによる安心・安全の向上		○	○							
	使用料の改定などによる事業収入の向上及び安定確保							○			
エネルギー回収などによる公有財産の有効活用							○				
	雨水管理総合計画の定期的な見直し及び計画に基づく浸水対策の実施		○	○							

★：今回の改訂で新たに追加した施設別施策

【基本施策一覧】
①施設の役割に応じた管理水準の適正化
②計画的なインフラ施設の維持管理・補修更新
③災害時の事業継続の視点を取り入れた維持管理・補修更新
④施設の特性を踏まえた適切な管理方針（予防保全・事後保全）に基づいた最適な施設投資（ライフサイクルコストの抑制）
⑤施設管理の合理化・効率化（管理コストの抑制）
⑥インフラの安全・安心の確保のために必要な財源の確保（多様な財源の活用・平準化）
⑦市民・民間事業者・他自治体との連携
⑧庁内連携・推進体制の確立・維持
⑨情報の収集・電子化の促進及びデータの活用・更新

図 4-1 施設別施策と重点施策の一覧

※なお、基本施策⑧については、全ての施策に関連します。

4.3 道路（舗装）

●管理数量

施設名	種 別	数量	実延長
道路	1 級市道	22 路線	43.4km
	2 級市道	51 路線	48.5km
	その他市道	4,249 路線	622.3km



道路（舗装）

●現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路については、道路舗装修繕計画に基づいた計画的な維持管理を実施している。 ・人員不足に対応するため、市民等からの情報提供ツールとしてLINEによる道路損傷などの通報システムの運用や発注方式を工夫している。 ・点検結果を電子データとして蓄積し、修繕履歴の管理や修繕計画の作成に活用している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化や人員不足に対応するため、計画的な維持管理の推進や官民連携手法の導入を図る必要がある。

●施設の管理方針

<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な修繕により管理経費の平準化・削減を図る。 ・官民連携手法の活用などによりサービス水準の向上を図る。 ・道路の重要度に応じて優先順位を設定し修繕を行う。 ・幹線道路はMCI3.0相当以下をなくし、その他市道を含め平均MCI5.1相当を保持する。 ・蓄積した電子データを予防保全型管理に活用する。

●施設の管理目標

道路舗装修繕計画に基づく修繕の実施や官民連携手法の活用による、効果的・効率的な維持管理を行う

●施設別施策

No.	施設別施策	対応する基本施策									重点施策
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
1	道路舗装修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	○	○		○	○					
2	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
3	市民協働と民間事業者の活用の推進					○		○			◎

●施策の内容

No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
1	道路舗装修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	「道路舗装修繕計画」にて記載	
2	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検結果や修繕履歴を電子データにより管理し、蓄積する。 ・蓄積したデータを劣化予測などに活用し、効果的な修繕計画の策定や将来の管理経費の把握に利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データの蓄積より、効率的かつ効果的な管理が可能となり、職員負担の軽減や管理経費削減の効果がある。 ・劣化予測精度の向上が図られ、更なる効率的、計画的な管理が可能となる。
3	市民協働と民間事業者の活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE 通報システムの認知度向上と活用などによる市民と連携した維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民とともに維持管理を行うことで取組への理解を深める。

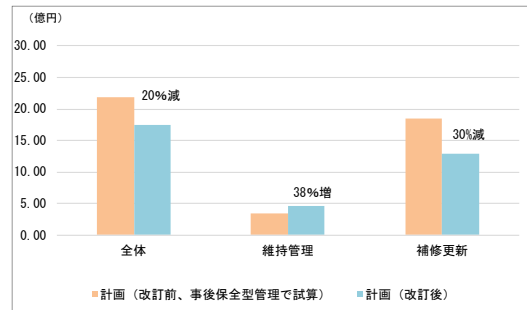
No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
		・包括的民間委託などの官民連携手法による維持管理を行う。	・民間事業者の創意工夫を活用することで、職員負担の軽減と人員不足の解消が可能となる。

●課題解決に向けた取組みスケジュール

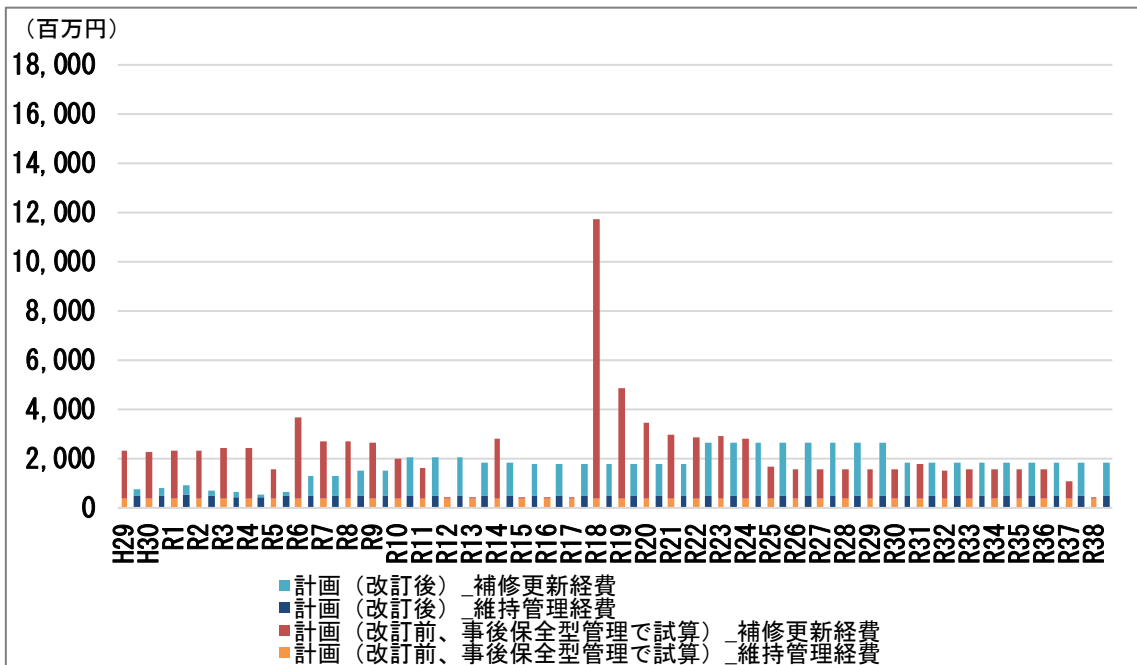
R8～R12	R13～R17	R18～R38
<ul style="list-style-type: none"> ・包括的民間委託の導入検討や導入準備を行う。 ・LINE 通報システムの認知度を向上させる。 ・全庁型 GIS の導入など、より効果的なデータ管理手法を模索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的民間委託による維持管理を実施する。 ・より効果的なデータ管理手法を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的民間委託の工種の拡大や施設の拡大など、スキームの高度化を行う。 ・蓄積したデータを活用し、より効果的な計画を策定する。 ・予防保全効果の最大化を行う。 ・維持管理手法に新技術の導入を検討する。

●計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理で試算） (億円/年度)	計画（改訂後）の試算 (億円/年度)	差額 (億円/年度)	増減率 (%)
維持管理経費	3.36	4.63	△1.28	△37.98
補修更新経費	18.44	12.83	5.61	30.42
合計	21.79	17.46	4.33	19.89



●マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）

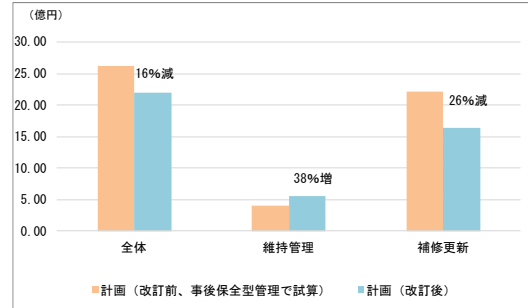


【参考 | 物価上昇を考慮した場合の将来予測経費とマネジメントの効果】

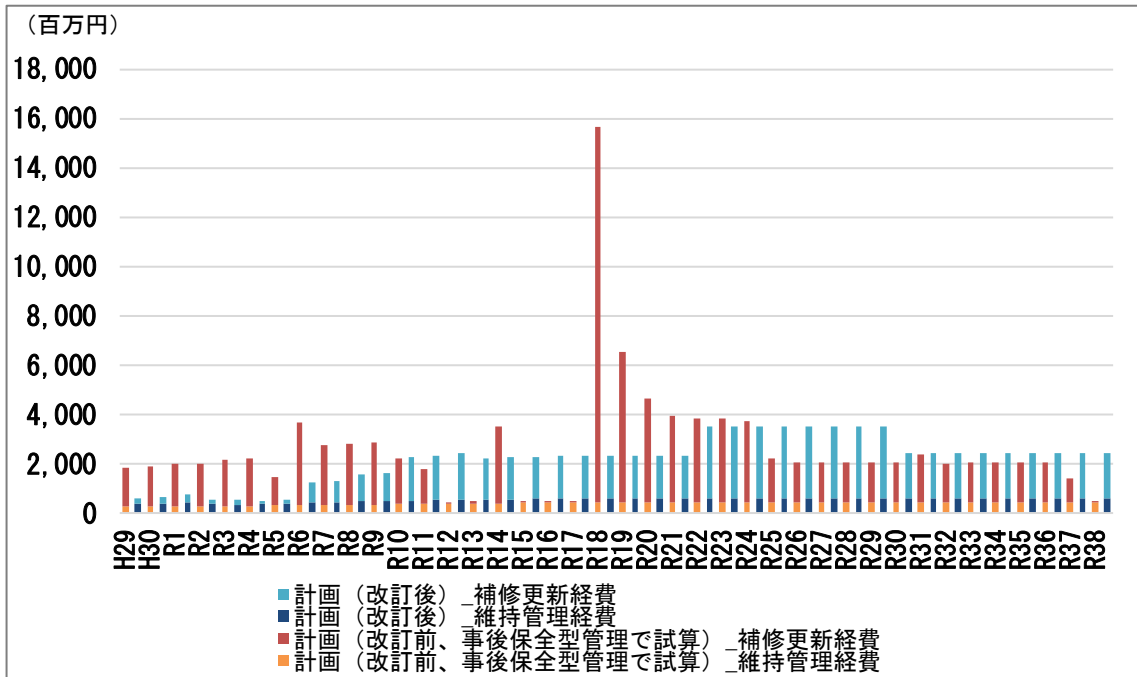
デフレーターを使用し、物価上昇を考慮した場合の試算結果を以下に示します。

● 計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算 (億円/年度)	計画（改訂後）の試算 (億円/年度)	差額 (億円/年度)	増減率増減率 (%)
維持管理経費	4.06	5.60	△1.54	△37.93
補修更新経費	22.17	16.42	5.76	25.97
合計	26.23	22.01	4.22	16.08



● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）



4.4 橋りょう及び橋りょう構造物

●管理数量

施設名	種別	数量
橋りょう	道路橋	203 橋
	歩道橋	7 橋
	ペDESTリアンデッキ	2 箇所
	張り出し歩道	4 箇所
橋りょう構造物	エレベータ	5 基
	エスカレータ	4 基
	その他（交通広場など）	4 基



橋りょう

●現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> 健全性Ⅲ（早期措置段階）の修繕が終了し、健全性Ⅱ（予防保全段階）の修繕に着手している。 点検結果を電子データとして蓄積し、修繕履歴の管理や修繕計画の作成に活用している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や人員不足に対応するため、予防保全型管理の継続や、より一層の業務効率化を図る必要がある。

●施設の管理方針

- ・予防保全型管理による管理経費の平準化・削減を図る。
- ・重要度に応じて優先順位を設定し修繕を行う。
- ・蓄積した電子データを予防保全型管理に活用する。

●施設の管理目標

予防保全型管理の継続による効果的・効率的な管理を行う

●施設別施策

No.	施設別施策	対応する基本施策									重点施策	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
1	橋りょう長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	○	○		○	○						
2	横断歩道橋長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	○	○		○	○						
3	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○					○	◎

●施策の内容

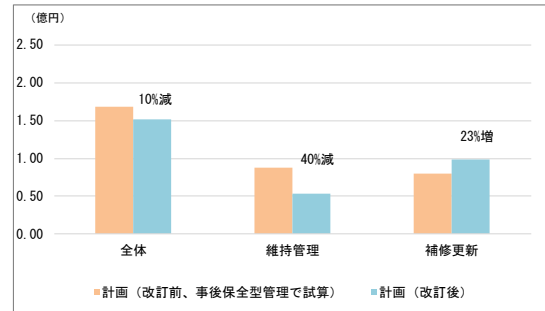
No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
1	橋りょう長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	「橋りょう長寿命化修繕計画」にて記載	
2	横断歩道橋長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	「横断歩道橋長寿命化修繕計画」にて記載	
3	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検結果や修繕履歴を電子データにより管理し、蓄積する。 ・蓄積したデータを劣化予測などに活用し、効果的な修繕計画の策定や将来の管理経費の把握に利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データの蓄積より、効果的かつ効果的な管理が可能となり、職員負担の軽減や管理経費削減の効果がある。 ・劣化予測精度の向上が図られ、更なる効果的、計画的な管理が可能となる。

●課題解決に向けた取組みスケジュール

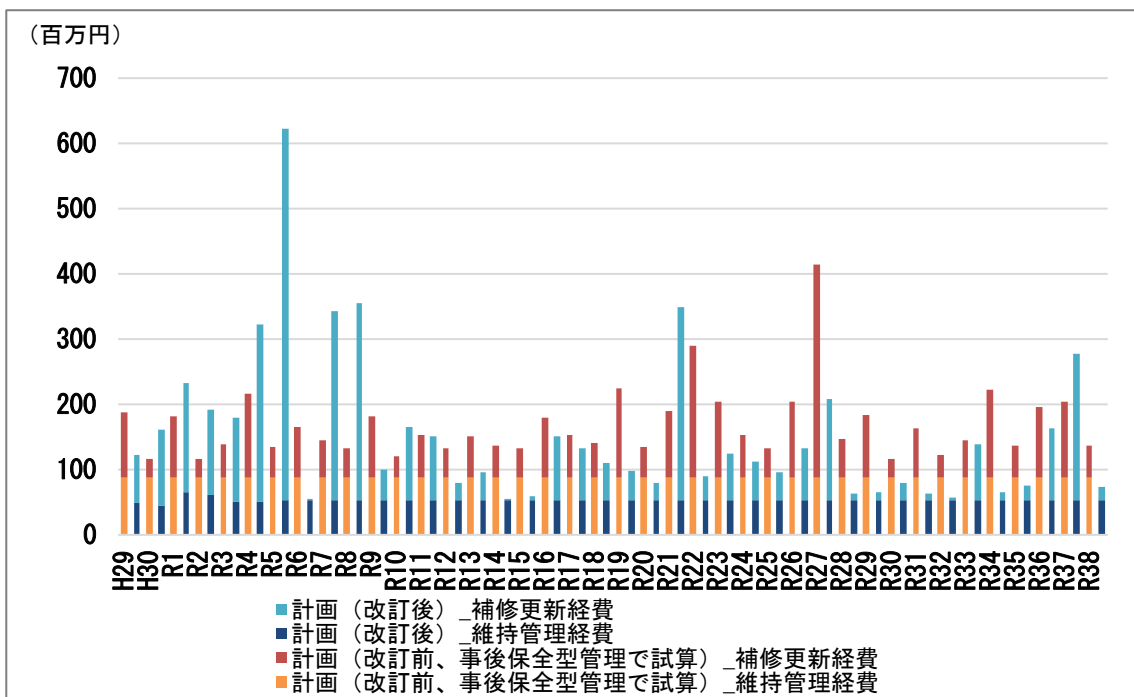
R8～R12	R13～R17	R18～R38
<ul style="list-style-type: none"> 点検結果及び修繕履歴の電子化を実施する。 全庁型GISの導入など、より効果的なデータ管理手法を模索する。 	<ul style="list-style-type: none"> より効果的なデータ管理手法を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄積したデータを活用し、より効果的な計画を策定する。 施設の最大限の長寿命化を図る。 維持管理手法に新技術の導入を検討する。 管理数量の適正化を検討する。

●計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算 (億円/年度)	計画（改訂後）の試算 (億円/年度)	差額 (億円/年度)	増減率 (%)
維持管理経費	0.88	0.53	0.35	39.58
補修更新経費	0.80	0.99	△0.19	△23.35
合計	1.68	1.52	0.16	9.58



●マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）

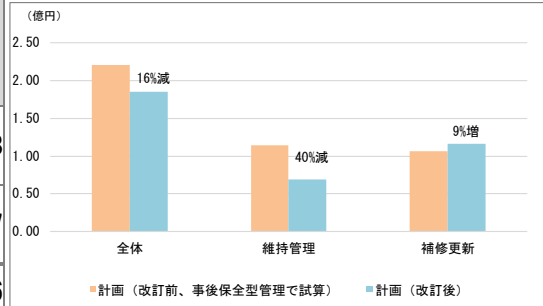


【参考 | 物価上昇を考慮した場合の将来予測経費とマネジメントの効果】

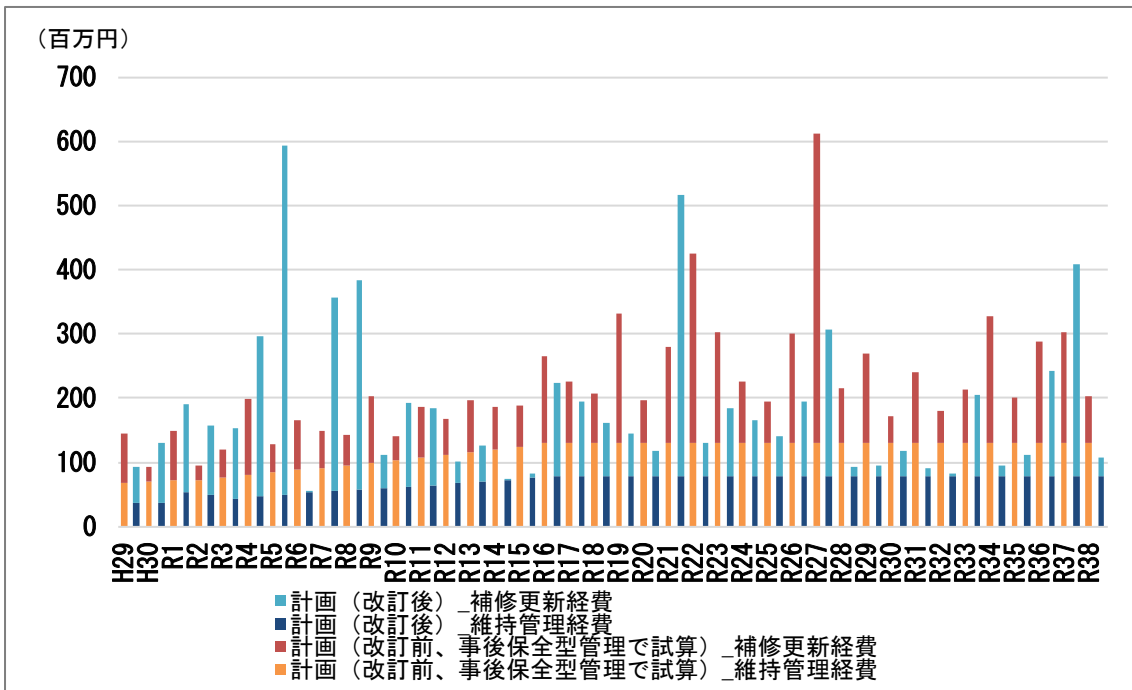
デフレーターを使用し、物価上昇を考慮した場合の試算結果を以下に示します。

● 計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理で試算） （億円/年度）	計画（改訂後）の 試算 （億円/年度）	差額 （億円/年度）	増減率 （%）
維持管理 経費	1.14	0.69	0.45	39.58
補修更新 経費	1.07	1.16	△0.09	△8.87
合計	2.21	1.85	0.36	16.16



● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）



4.5 トンネル及び地下道

●管理数量

種 別	数 量
トンネル	20 箇所
地下道	2 箇所



トンネル

●現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・健全性Ⅲ（早期措置段階）の修繕を実施している。 ・点検結果を電子データとして蓄積し、修繕履歴の管理や修繕計画の作成に活用している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携手法や電子データの活用などにより、予防保全型管理に移行する必要がある。

●施設の管理方針

<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型管理により管理経費の平準化・削減を図る。 ・官民連携手法の活用などによりサービス水準の向上を図る。 ・重要度に応じて優先順位を設定し修繕を行う。 ・蓄積した電子データを予防保全型管理に活用する。
--

●施設の管理目標

予防保全型管理への移行による効果的・効率的な管理を行う

●施設別施策

No.	施設別施策	対応する基本施策									重点 施策
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
1	道路トンネル長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	○	○		○	○					
2	新技術や民間事業者の活用による施設投資の最適化							○			◎
3	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎

●施策の内容

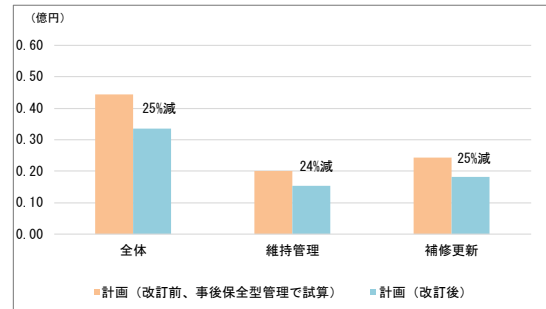
No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
1	道路トンネル長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	「道路トンネル長寿命化修繕計画」にて記載	
2	新技術や民間事業者の活用による施設投資の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・点検や修繕にあたり、新技術を導入し、効果的な維持管理を行う。 ・包括的民間委託などの官民連携手法による維持管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の導入により、維持管理経費の削減や、長寿命化が可能となる。 ・民間事業者の創意工夫を活用することで、職員負担の軽減と人員不足の解消が可能となる。
3	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検結果や修繕履歴を電子データにより管理し、蓄積する。 ・蓄積したデータを劣化予測などに活用し、効果的な修繕計画の策定や将来の管理経費の把握に利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データの蓄積より、効果的かつ効果的な管理が可能となり、職員負担の軽減や管理経費削減の効果がある。 ・劣化予測精度の向上が図られ、更なる効果的、計画的な管理が可能となる。

●課題解決に向けた取組みスケジュール

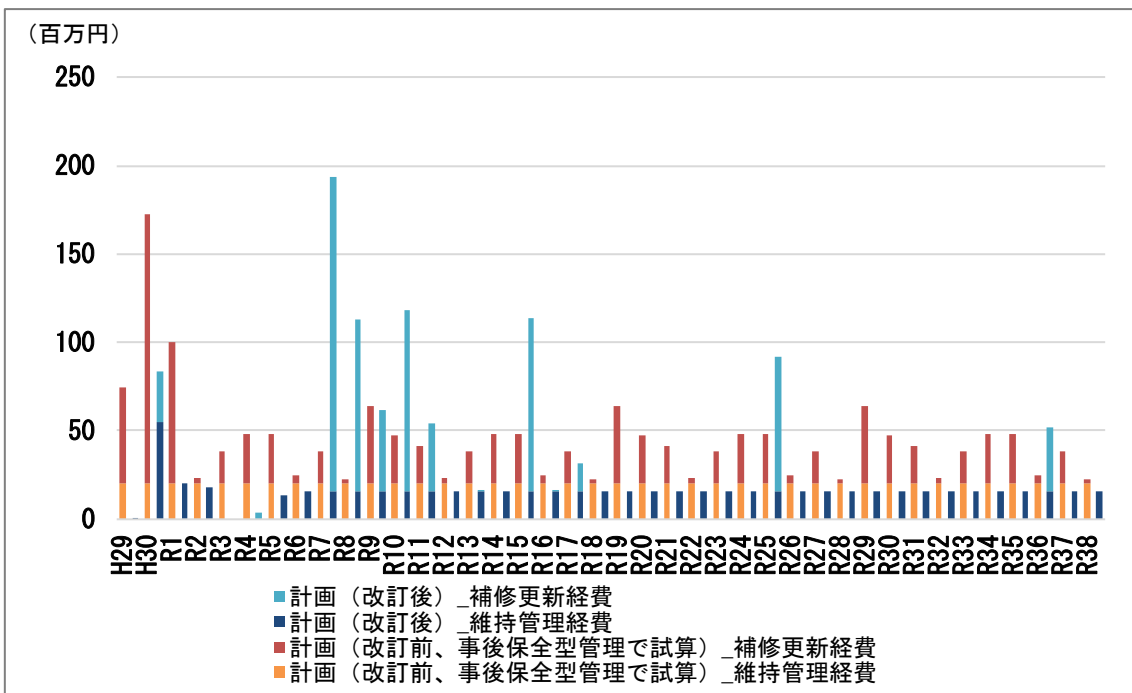
R8～R12	R13～R17	R18～R38
<ul style="list-style-type: none"> ・包括的民間委託の導入検討を行う。 ・点検や修繕に新技術を導入することを検討する。 ・全庁型GISの導入など、より効果的なデータ管理手法を模索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的民間委託の導入準備を行う。 ・点検や修繕に新技術を導入する。 ・より効果的なデータ管理手法を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的民間委託による維持管理を実施する。 ・包括的民間委託の対象範囲の拡大など、スキームの高度化を行う。 ・蓄積したデータを活用し、より効果的な計画を策定する。 ・予防保全効果の最大化を行う。 ・維持管理手法に新技術の導入を検討する。

●計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算（億円/年度）	計画（改訂後）の試算（億円/年度）	差額（億円/年度）	増減率（%）
維持管理経費	0.20	0.15	0.05	23.78
補修更新経費	0.24	0.18	0.06	25.25
合計	0.44	0.33	0.11	24.58



●マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）

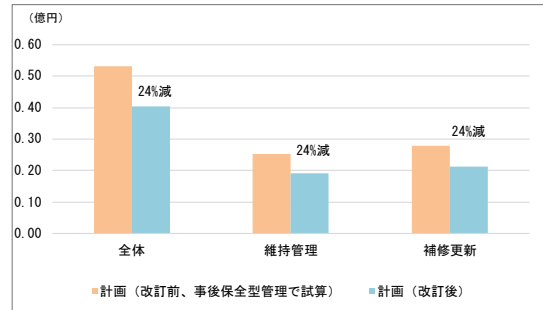


【参考 | 物価上昇を考慮した場合の将来予測経費とマネジメントの効果】

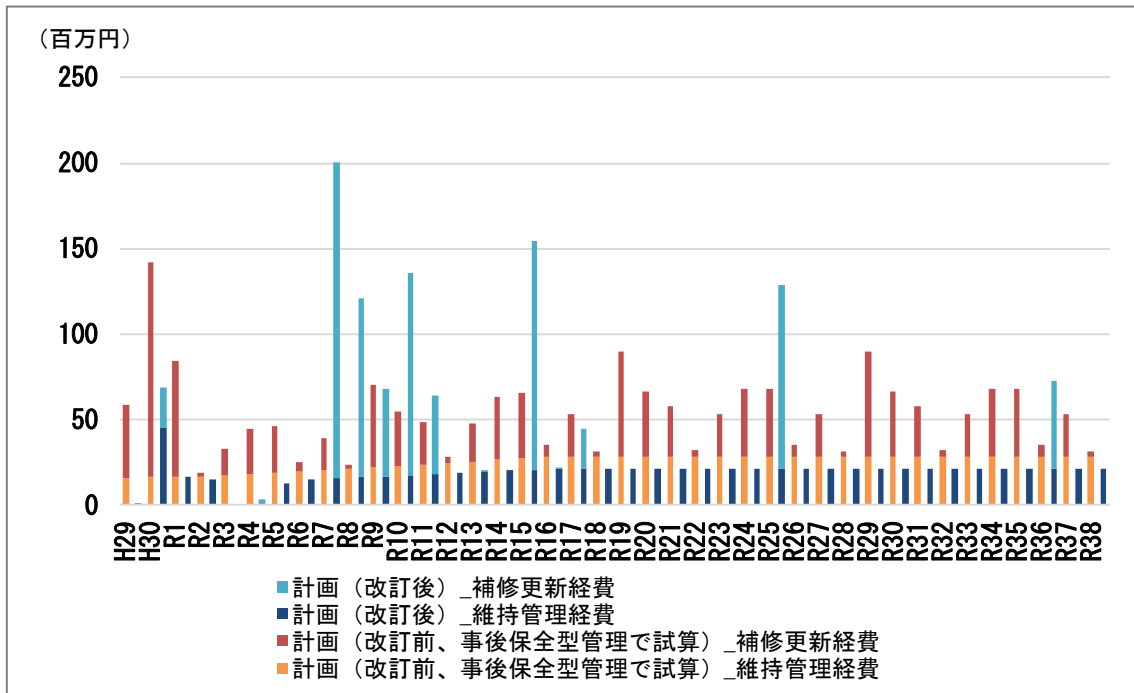
デフレーターを使用し、物価上昇を考慮した場合の試算結果を以下に示します。

● 計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算（億円/年度）	計画（改訂後）の試算（億円/年度）	差額（億円/年度）	増減率（%）
維持管理経費	0.25	0.19	0.06	23.97
補修更新経費	0.28	0.21	0.07	24.16
合計	0.53	0.40	0.13	24.07



● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）



4.6 道路附属施設

●管理数量

施設名	種別	数量
盛土・ブロック擁壁	地山	5箇所
	ブロック積	6箇所
街路樹		47,358本
街路照明灯		1,264基
カーブミラー		1,927基
道路標識	交差点名表示板	41基
防護柵 (ガードレール)	ガードレール	434.5m
	ガードパイプ	252.0m
	車止め	126本

●現状と課題

盛土・ブロック 擁壁	現状	・対象施設の見直しが完了した。
	課題	・定期的な点検や電子データの活用により、管理水準の適性化を行う必要がある。
街路樹	現状	・定期的な維持管理（剪定及び除草）を実施しているものの、大木化・老木化した樹木の植替えなど、管理水準の設定に関する検討ができていない。 ・台帳情報の電子化が完了している。
	課題	・官民連携手法の導入やDXによる関係部局との円滑な情報共有により、より一層の生産性の向上を図るとともに、管理水準を設定する必要がある。
街路照明灯	現状	・神奈川県附属物（標識、照明施設など）点検要領に基づき点検を実施している。 ・リース方式の活用により、照明灯のLED化が完了している。 ・台帳の電子化を行い、修繕履歴などの管理に活用している。
	課題	・施設の老朽化や人員不足に対応するため、計画的な維持管理の推進や、より一層の生産性の向上を図る必要がある。
カーブミラー	現状	・日常的な道路パトロールの他、定期点検で確認した不具合等の修繕対応を行っている。 ・台帳の電子化は完了しているが、修繕履歴などのデータ蓄積がない。
	課題	・人員不足に対応するため、計画的な維持管理の推進や、より一層の生産性の向上を図る必要がある。
道路標識	現状	・地点名標識板については、定期点検を実施し、電子化による台帳整備が完了している。 ・その他の施設については、必要に応じて点検及び修繕を実施し、その都度その内容を電子台帳へ反映させている。
	課題	・施設の老朽化や人員不足に対応するため、計画的な維持管理の推進や、より一層の生産性の向上を図る必要がある。
防護柵（ガード レール）	現状	・必要に応じて点検及び修繕を実施し、その都度その内容を電子台帳へ反映させている。
	課題	・施設の老朽化や人員不足に対応するため、計画的な維持管理の推進や、より一層の生産性の向上を図る必要がある。

●施設の管理方針

盛土・ブロック 擁壁	・定期的に点検を実施し、施設の機能維持、防災の観点で必要な補修を行う。 ・電子データの活用により、管理履歴を正確に把握する。
街路樹	・官民連携手法の活用などによりサービス水準の向上を図る。 ・植替えや間引きなどの実施により、災害時などの安全性を確保する。 ・電子データの活用により管理経緯を正確に把握する。

街路照明灯	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に点検を実施し、施設の機能維持、防災の観点で必要な補修を行う。 電子データの活用により、管理履歴を正確に把握する。
カーブミラー	<ul style="list-style-type: none"> 電子データの活用により管理経緯を正確に把握する。 日常の道路パトロール及び定期点検を継続する。 カーブミラー設置箇所の妥当性の確認、見直しにより適正な維持管理を行う。
道路標識	<ul style="list-style-type: none"> 日常の道路パトロールを実施し、施設の機能維持、防災の観点で必要な補修を行う。 電子データの活用により、管理履歴を正確に把握する。
防護柵（ガードレール）	<ul style="list-style-type: none"> 日常の道路パトロールを実施し、施設の機能維持、防災の観点で必要な補修を行う。 電子データの活用により、管理履歴を正確に把握する。

● 施設の管理目標

- 【盛土・ブロック擁壁】 管理水準に基づく計画的な維持管理を行う
- 【街路樹】 管理水準に基づく計画的な維持管理を行う
- 【街路照明灯】 計画的な修繕による効果的・効率的な維持管理を行う
- 【カーブミラー】 計画的な修繕による効果的・効率的な維持管理を行う
- 【道路標識】 計画的な修繕による効果的・効率的な維持管理を行う
- 【防護柵（ガードレール）】 計画的な修繕による効果的・効率的な維持管理を行う

● 施設別施策

No.	施設	施設別施策	対応する基本施策									重点 施策	
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
1	盛土・ブロック擁壁	管理マニュアルの作成や点検の実施などによる管理水準の適正化と長寿命化の推進	○	○		○	○						
2		電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎	
3	街路樹	成長した樹木の植替えなどによる管理水準の適正化	○	○		○	○						
4	街路照明灯	耐用年数の長い部材の採用などによる管理水準の適正化と長寿命化の推進	○	○		○	○						
5		電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎	
6	カーブミラー	カーブミラーの適正な維持管理		○			○				○		
7	道路標識	定期的な点検と電子データの効果的な運用による維持管理作業の合理化	○	○		○	○				○	◎	
8	防護柵（ガードレール）	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎	

● 施策の内容

No.	施設	施設別施策	施策の内容	施策の効果
1	盛土・ブロック擁壁	管理マニュアルの作成や点検の実施などによる管理水準の適正化と長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 管理マニュアルを作成し、管理水準の適性化を行う。 点検などの実施により、異常箇所を確実に発見し措置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化と安心・安全の向上が実現する。 防災上確認が必要な施設の把握により、災害時に適切な対応が可能となる。
2		電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検結果や修繕履歴を電子データにより管理する。 蓄積したデータを活用し、計画的な補修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> データの蓄積により、効率かつ効果的な管理が可能となり、職員負担の軽減や管理経費削減の効果がある。

3	街路樹	成長した樹木の植替えなどによる管理水準の適正化	・植替えや間引きなどの実施により、管理水準の適性化を行う。	・適切な維持管理の実施により、災害時などの安全性の向上と景観の維持が図られる。
4	街路照明灯	管理水準の適正化と長寿命化の推進	・LED電球やセラミックハライドランプなど、環境負荷が小さく、耐用年数が高い部材を採用する。	・省エネを図りながら長寿命化が可能となる。 ・管理経費の削減効果がある。
5		電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	・台帳情報や修繕履歴を電子データにより管理する。 ・蓄積したデータを活用し、計画的な補修を行う。	・データの蓄積により、効率的かつ効果的な管理が可能となり、職員負担の軽減や管理経費削減の効果がある。
6	カーブミラー	カーブミラーの適正な維持管理及び管理数量の適正化	・設置状況の確認による適正な維持管理を行う。 ・設置個所の妥当性について検証する。	・管理経費の削減効果がある。
7	道路標識	定期的な点検と電子データの効果的な運用による維持管理作業の合理化	・点検と蓄積したデータの活用により、計画的な補修を行う。	・点検による計画的な管理により安心・安全の向上が図られる。 ・電子データの活用により、職員負担の軽減や管理経費削減の効果がある。
8	防護柵（ガードレール）	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	・台帳情報や修繕履歴を電子データにより管理する。 ・蓄積したデータを活用し、計画的な補修を行う。	・データの蓄積により、効率的かつ効果的な管理が可能となり、職員負担の軽減や管理経費削減の効果がある。

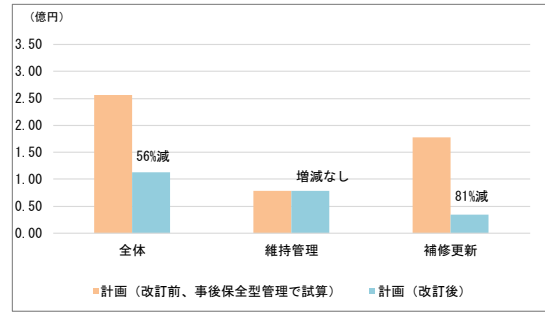
●課題解決に向けた取組みスケジュール

施設	R8～R12	R13～R17	R18～R38
盛土・ブロック擁壁	・点検を実施し、点検結果や台帳情報を電子化する。	・管理マニュアルの作成と管理水準の設定を行う。 ・点検結果に基づく修繕を行い、修繕履歴を電子化する。	・蓄積したデータを活用し、管理水準の適性化や修繕を実施する。 ・維持管理手法に新技術の導入を検討する。
街路樹	・管理水準の指標に係る検討を行う。	・検討した指標を踏まえ、管理水準を設定する。	・蓄積したデータを活用し、管理水準の適性化を行う。 ・維持管理手法に新技術の導入を検討する。 ・管理数量の適正化を検討する。
街路照明灯	・点検結果に基づく修繕を行い、修繕履歴を電子化する。	・蓄積したデータを活用し、管理水準の適性化や修繕を実施する。	・中期の取組み内容を継続する ・維持管理手法に新技術の導入を検討する。
カーブミラー	・電子台帳データの正確性に係る現地確認を行う。	・点検結果に基づく修繕を行い、修繕履歴を電子化する。	・蓄積したデータを活用し、管理水準や管理数量の適性化を行う。 ・維持管理手法に新技術の導入を検討する。

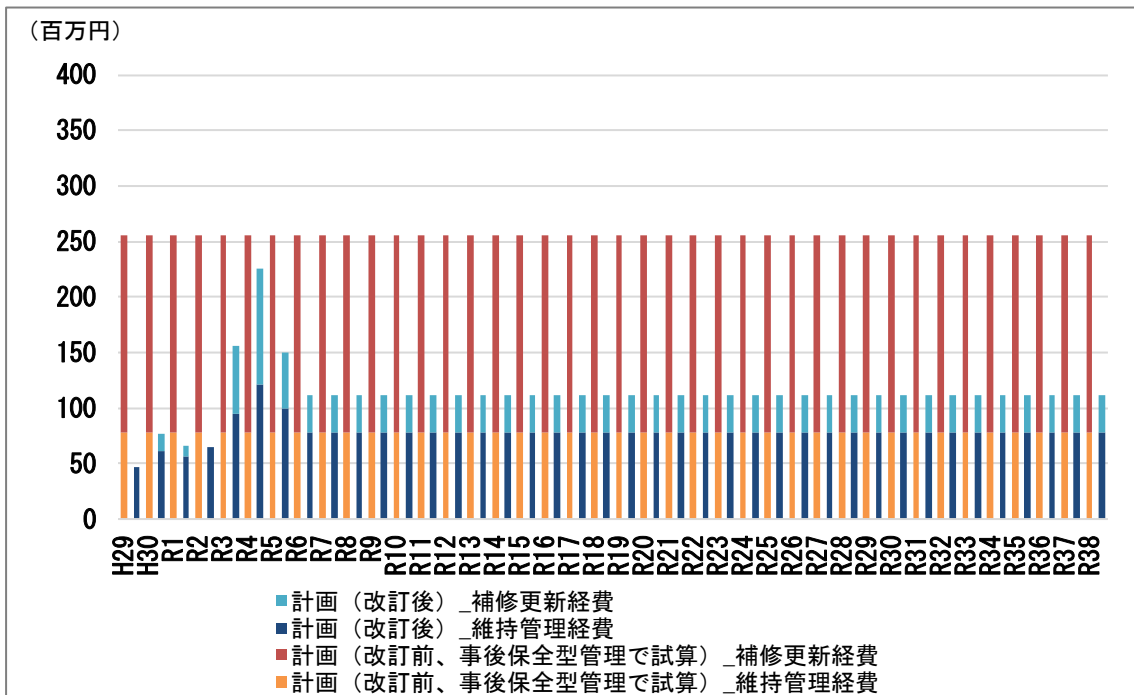
道路標識	・点検結果や修繕履歴を電子化する。	・蓄積したデータを活用し、管理水準の適性化や修繕を実施する。	・中期の取組みを継続する ・維持管理手法に新技術の導入を検討する。 ・管理数量の適正化を検討する。
防護柵（ガードレール）	・点検結果や修繕履歴を電子化する。	・蓄積したデータを活用し、管理水準の適性化や修繕を実施する。	・中期の取組みを継続する ・維持管理手法に新技術の導入を検討する。

● 計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算 (億円/年度)	計画（改訂後）の試算 (億円/年度)	差額 (億円/年度)	増減率 (%)
維持管理経費	0.78	0.78	0.00	0.12
補修更新経費	1.78	0.34	1.44	80.77
合計	2.56	1.12	1.44	56.10



● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）

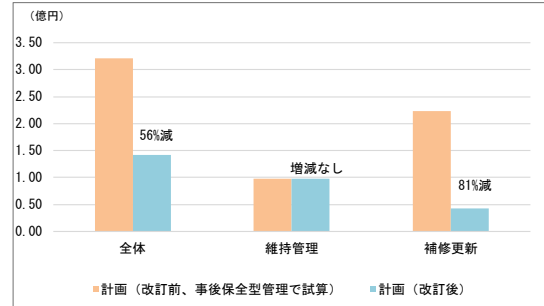


【参考 | 物価上昇を考慮した場合の将来予測経費とマネジメントの効果】

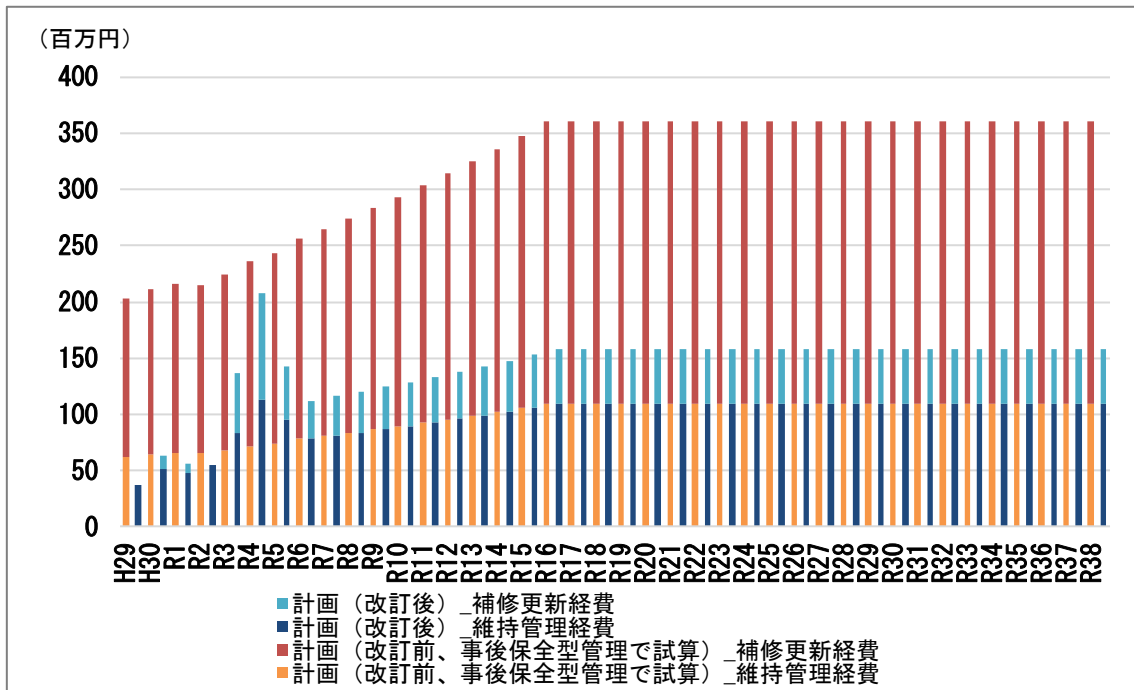
デフレーターを使用し、物価上昇を考慮した場合の試算結果を以下に示します。

● 計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算 (億円/年度)	計画（改訂後）の試算 (億円/年度)	差額 (億円/年度)	増減率 増減率 (%)
維持管理 経費	0.98	0.98	0.00	△0.33
補修更新 経費	2.23	0.43	1.80	80.65
合計	3.21	1.41	1.79	55.96



● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）



4.7 河川・雨水調整池

●管理数量

施設名	種別	数量	延長
河川	準用河川	4河川	9.50km
	普通河川	5河川	7.82km
雨水調整池		40箇所	-



河川



雨水調整池

●現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水調整池については定期的に点検を実施している。また必要に応じて河川及び雨水調整池の浚渫事業を実施している。 ・河川護岸崩落等の緊急性のある対応に資源（カネ・ヒト）を割かざるを得なかったため、個別施設計画策定に取り組めていない。 ・台帳の電子化が実施できていない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・台帳電子化と個別施設計画策定が未実施であり、計画的な予防保全型管理へ移行できていない。 ・河川の改修工事について、一般財源以外の財源を見いだせていない。

●施設の管理方針

- ・予防保全型管理により管理経費の平準化・削減を図る。
- ・重要度に応じて優先順位を設定し修繕を行う。
- ・蓄積した電子データを予防保全型管理に活用する。
- ・面的な浸水被害の発生が著しい地域については、浸水対策を検討し、その見直しを図る。

●施設の管理目標

予防保全型管理への移行による効果的・効率的な維持管理を行う

●施設別施策

No.	施設別施策	対応する基本施策									重点施策	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
1	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○					○	◎
2	浸水被害地域改善のための河川改修などの実施			○	○							
3	防災のためのソフト施策の実施による安全・安心の確保			○								
4	河川管理施設の点検・予防保全型管理の導入	○	○		○	○						◎

●施策の内容

No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
1	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・台帳情報や修繕履歴を電子データにより管理する。 ・蓄積したデータを活用し、計画的な補修や防災対策などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データの蓄積により、効果的かつ効果的な管理が可能となり、職員負担の軽減や管理経費削減の効果がある。
2	浸水被害地域改善のための河川改修などの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨により、広範囲で浸水被害の発生が顕在化している地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全を確保するとともに、浸水被害の軽減により、その

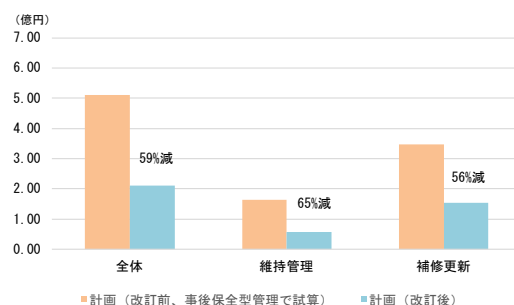
No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
		において、浸水対策を実施する。	対応に必要な管理経費を削減する効果がある。
3	防災のためのソフト施策の実施による安全・安心の確保	・河川監視カメラによる情報把握などを行う。	・災害発生時に市民の安全・安心を確保することが可能となる。
4	河川管理施設の点検・予防保全型管理の導入	・河川管理施設の個別施設計画を策定する。 ・河川管理施設の個別施設計画に基づく管理による効果的な維持管理を実施する。 ・管理施設の点検を実施し修繕や整備を実施する。	・計画の策定及び計画に基づく管理を行うことで、施設の長寿命化や管理経費の削減の効果がある。 ・点検を実施して修繕などを行うことで未然に災害を防ぐことが可能となる。

●課題解決に向けた取組みスケジュール

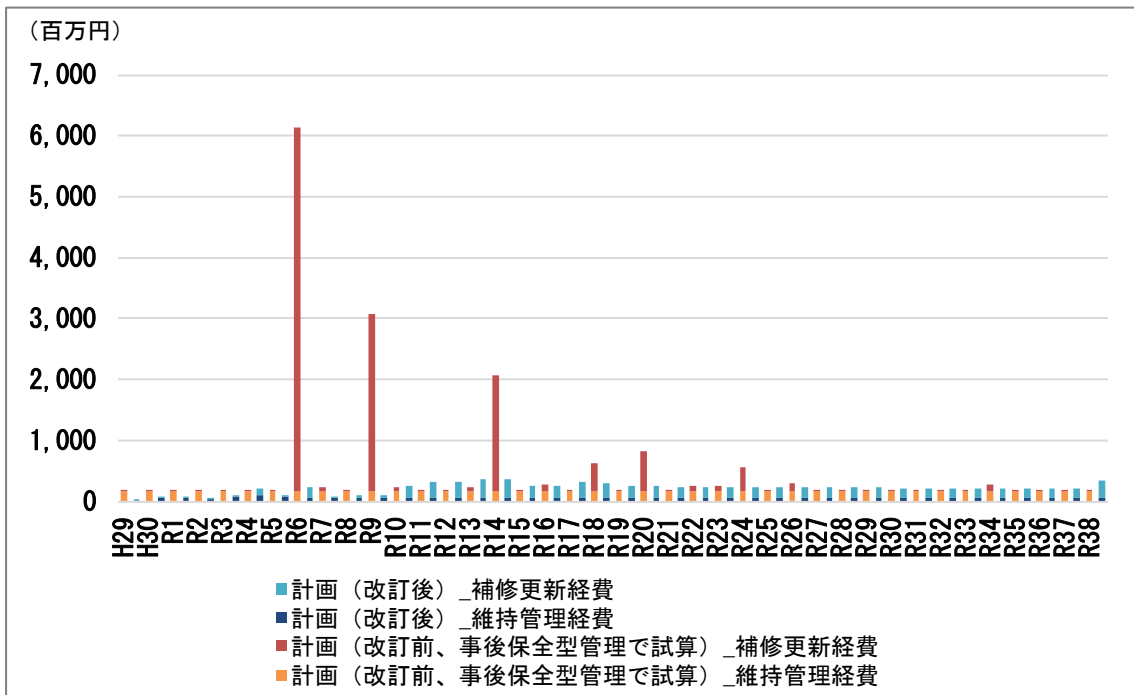
R8～R12	R13～R17	R18～R38
<ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の個別施設計画の策定を行う。 点検結果や修繕履歴を電子化する。 全庁型GISの導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の個別施設計画の定期的な改訂を行う。 全庁型GISを他施設との連携に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄積したデータを活用し、より効果的な計画を策定する。 予防保全効果の最大化を行う。 維持管理手法に新技術の導入を検討する。

●計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算（億円/年度）	計画（改訂後）の試算（億円/年度）	差額（億円/年度）	増減率（%）
維持管理経費	1.64	0.58	1.06	64.58
補修更新経費	3.46	1.53	1.93	55.72
合計	5.10	2.11	2.99	58.57



● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）

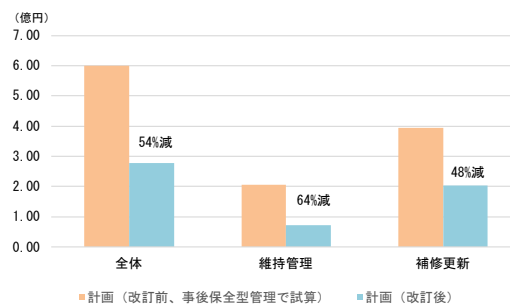


【参考 | 物価上昇を考慮した場合の将来予測経費とマネジメントの効果】

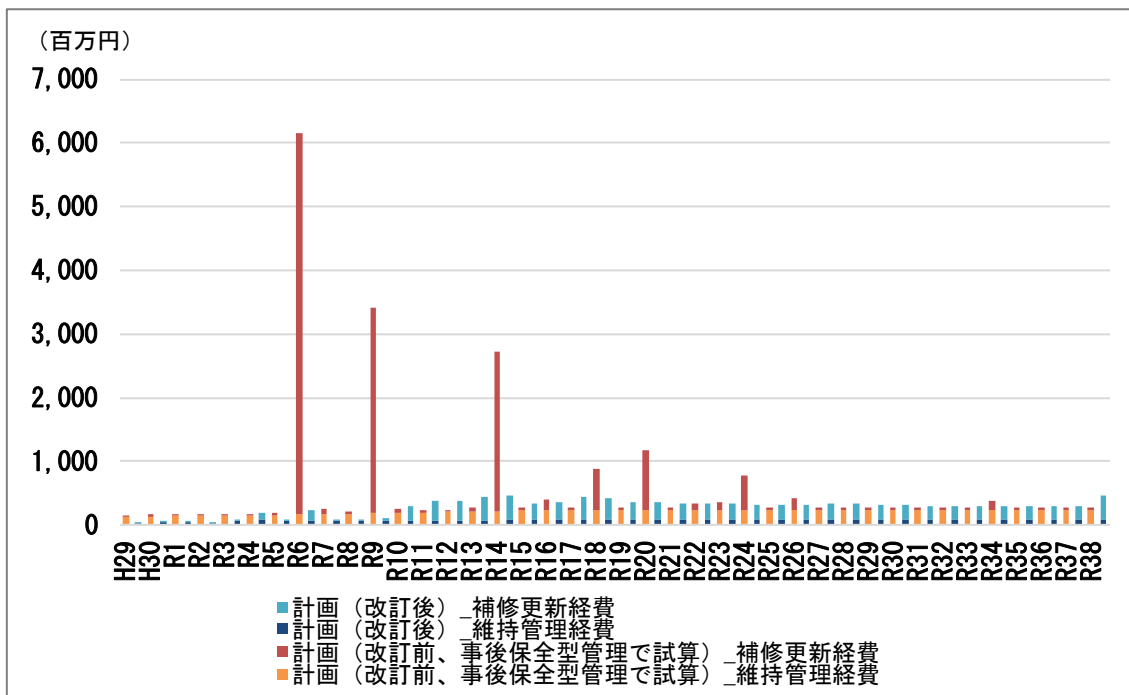
デフレーターを使用し、物価上昇を考慮した場合の試算結果を以下に示します。

● 計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算（億円/年度）	計画（改訂後）の試算（億円/年度）	差額（億円/年度）	増減率（%）
維持管理経費	2.05	0.73	1.32	64.50
補修更新経費	3.95	2.04	1.90	48.22
合計	6.00	2.77	3.23	53.78



● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）



4.8 公園

●管理数量

施設名	種別	数量
公園	総合公園	1箇所
	地区公園	2箇所
	近隣公園	2箇所
	街区公園	2239箇所
	風致公園	5箇所
	都市林	1箇所
	児童遊園など	27箇所



公園

●現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入し、公園施設長寿命化計画に基づき維持管理を行っている。 施設の劣化により修繕工事数が増加しており、職員の負担が増加している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や人員不足に対応するため、計画的な維持管理の推進や、指定管理者制度以外の官民連携手法の導入を図る必要がある。 公園に対する利用者のニーズが多様化していることから、老朽化した公園施設を効率的に更新することが必要である。

●施設の管理方針

<ul style="list-style-type: none"> 計画的な維持管理により管理経費の平準化・削減を図る。 官民連携手法の活用などによりサービス水準の向上を図る。 重要度に応じて優先順位を設定し修繕を行う。 蓄積した電子データを計画的な維持管理に活用する。 利用状況や将来予測により、公園施設の撤去などによる公園施設の集約化を行う。

●施設の管理目標

公園施設長寿命化計画に基づき計画的な維持管理を推進するとともに、利用者のニーズを踏まえ、管理数量の適正化を図り、効果的・効率的な維持管理を行う

●施設別施策

No.	施設別施策	対応する基本施策									重点施策
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
1	公園施設長寿命化計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	○	○		○	○					
2	公園施設などの統廃合、集約化の検討					○					
3	民間事業者の活用・市民協働による施設投資の最適化							○			◎

●施策の内容

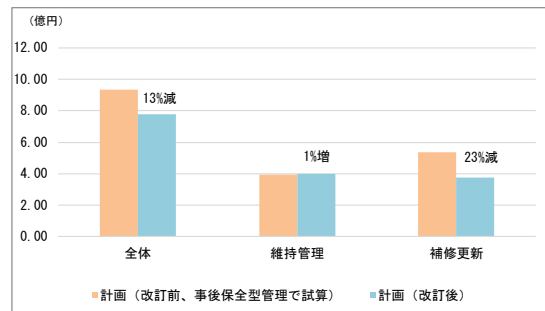
No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
1	公園施設長寿命化計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	「公園施設長寿命化計画」にて記載	
2	公園施設などの統廃合、集約化の検討	・利用者の少ない公園施設の集約化について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 管理数量の削減による維持管理経費の低減の効果がある。 需要に応じた施設の整備ができる。
3	民間事業者の活用による施設投資の最適化	・設置管理許可制度やPark-PFI制度（公募設置管理制度）（以下「Park-PFI制度」という。）などの官民連携手法による維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の創意工夫を活用することで、職員負担の軽減と人員不足の解消が可能となる。

●課題解決に向けた取組みスケジュール

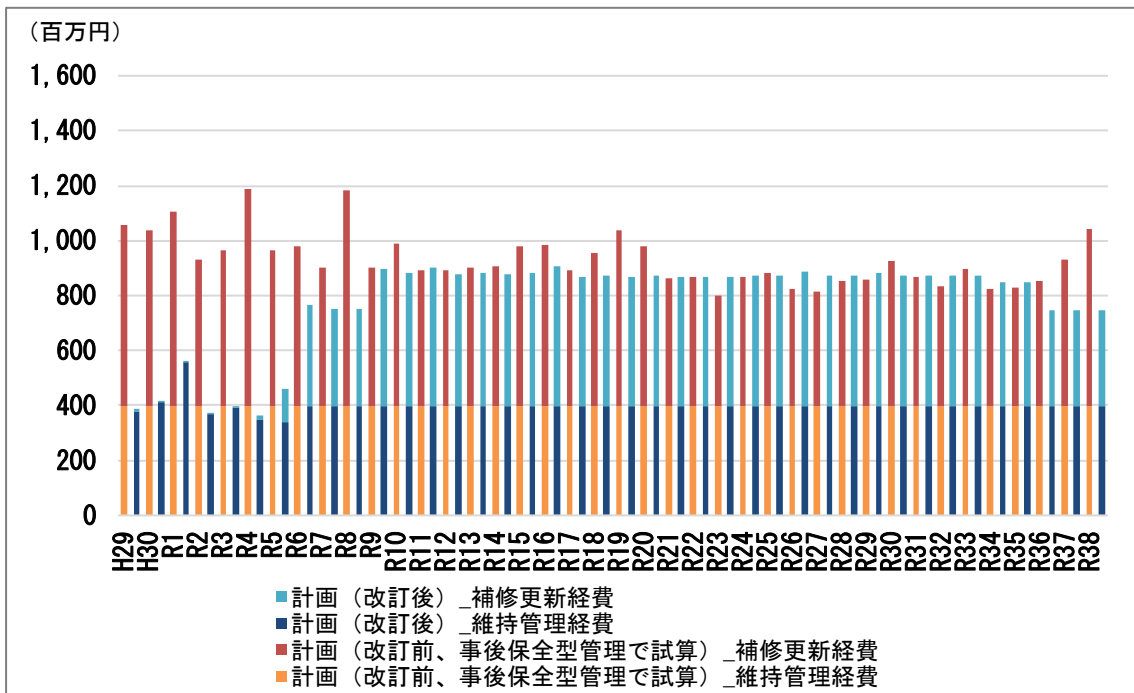
R8～R12	R13～R17	R18～R38
<ul style="list-style-type: none"> ・Park-PFI 制度の導入検討を行う。 ・公園の特性や利用者のニーズなどに基づきながら、管理数量の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Park-PFI 制度の導入準備を行う。 ・公園の特性や利用者のニーズなどに基づきながら、管理数量の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Park-PFI 制度による維持管理を実施する。 ・施設の最大限の長寿命化を図る。 ・維持管理手法に新技術の導入を検討する。 ・公園の特性や利用者のニーズなどに基づきながら、管理数量の適正化を検討する。

●計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算（億円/年度）	計画（改訂後）の試算（億円/年度）	差額（億円/年度）	増減率（%）
維持管理経費	3.97	4.00	△0.03	△0.72
補修更新経費	5.35	3.78	1.57	29.36
合計	9.32	7.78	1.54	16.55



●マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）

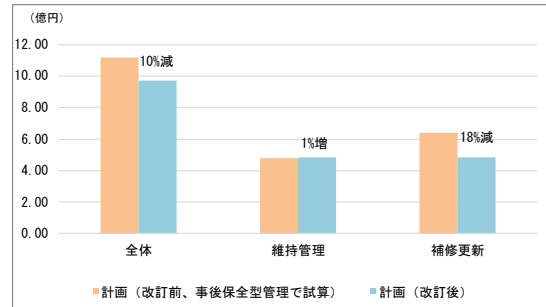


【参考 | 物価上昇を考慮した場合の将来予測経費とマネジメントの効果】

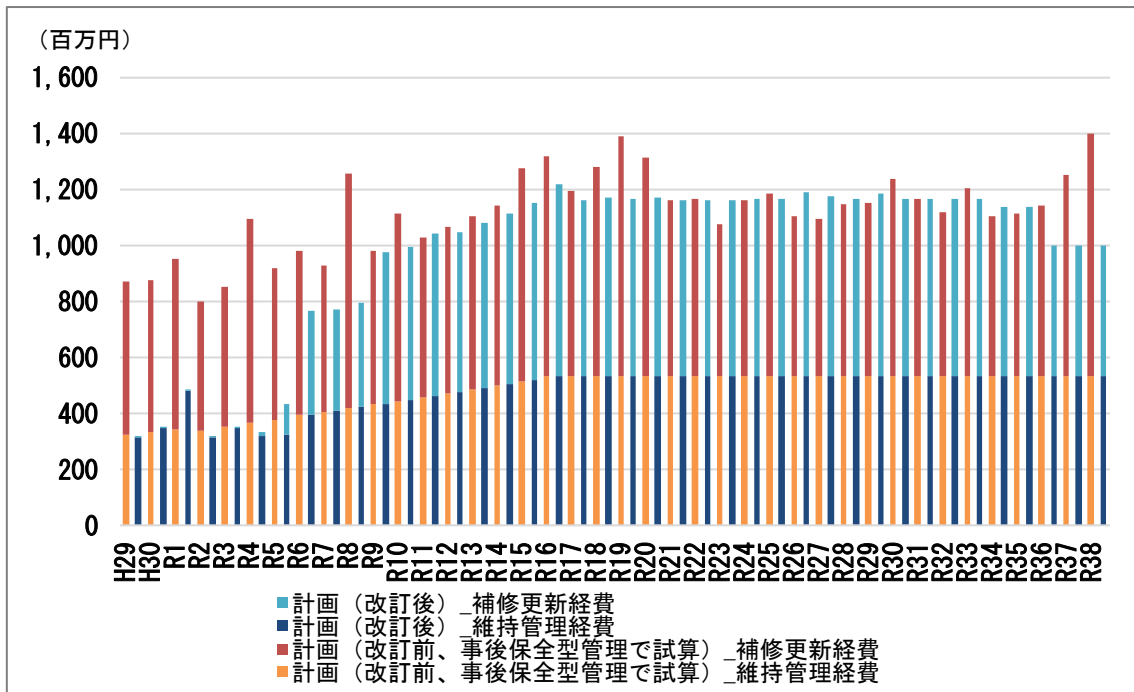
デフレーターを使用し、物価上昇を考慮した場合の試算結果を以下に示します。

● 計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理で試算） （億円/年度）	計画（改訂後） の試算 （億円/年度）	差額 （億円/年度）	増減率 （%）
維持管理 経費	4.81	4.85	△0.03	△0.67
補修更新 経費	6.39	4.85	1.54	24.10
合計	11.20	9.70	1.51	13.45



● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）



4.9 緑地

●管理数量

施設名	数量	面積
緑地	143箇所	127ha



緑地

●現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> 未だ主な管理手法が事後保全型管理であるため、緑地内の樹木の大径化や枯死を起因とする倒木などが発生している。また、落石防護柵などの施設の老朽化も進んでいる。 「鎌倉市緑地維持管理計画」に基づく予防保全型管理も実施しているが、計画に遅れが生じている。 台帳情報の電子化は概ね完了しているが、管理図面などは紙での運用となっているなど、データ媒体が統一されていない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理経費の削減と平準化を図るため、官民連携手法や電子データの活用などと共に、「鎌倉市緑地維持管理計画」に基づく予防保全型管理をこれまで以上に推進する必要がある。 市有緑地の地形や植生の状況を把握する必要がある。

●施設の管理方針

- ・予防保全型管理を推進することで、管理経費の削減と平準化を図る。
- ・官民連携手法の活用などにより効果的、効率的な維持管理を行うことで、緑地の質の向上を図るとともに、倒木などによる被害を未然に防ぐ。
- ・「鎌倉市緑地維持管理計画」において、重要度に応じて優先順位を設定し、措置を行う。
- ・維持管理履歴や管理図面などの電子データを蓄積し、効果的・効率的な維持管理に活用する。

●施設の管理目標

**「鎌倉市緑地維持管理計画」に基づく予防保全型管理により効果的・効率的に
災害を未然に防ぐ管理を行う**

●施設別施策

No.	施設別施策	対応する基本施策									重点施策
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
1	「鎌倉市緑地維持管理計画」の改訂・運用による予防保全型管理の推進	○	○		○	○					
2	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
3	市民との協働、民間事業者の活用による施設投資の最適化							○			◎

●施策の内容

No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
1	「鎌倉市緑地維持管理計画」の改訂・運用による予防保全型管理の推進	「鎌倉市緑地維持管理計画」にて記載	
2	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 施設情報や修繕履歴を電子データにより管理する。 蓄積したデータを活用し、計画的な維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> データの蓄積より、効果的かつ効果的な管理が可能となり、職員負担の軽減や管理経費削減の効果がある。
3	市民との協働、民間事業者の活用による施設投資の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア制度や愛護会制度などによる日常管理の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民とともに維持管理を行うことで取組への理解を深める。

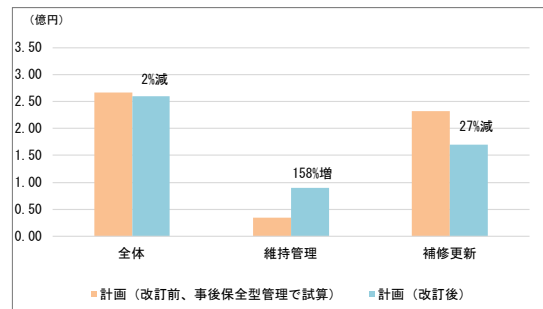
No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
		・ 包括的民間委託などの官民連携手法による維持管理を行う。	・ 民間事業者の創意工夫を活用することで、職員負担の軽減と人員不足の解消が可能となる。

● 課題解決に向けた取組みスケジュール

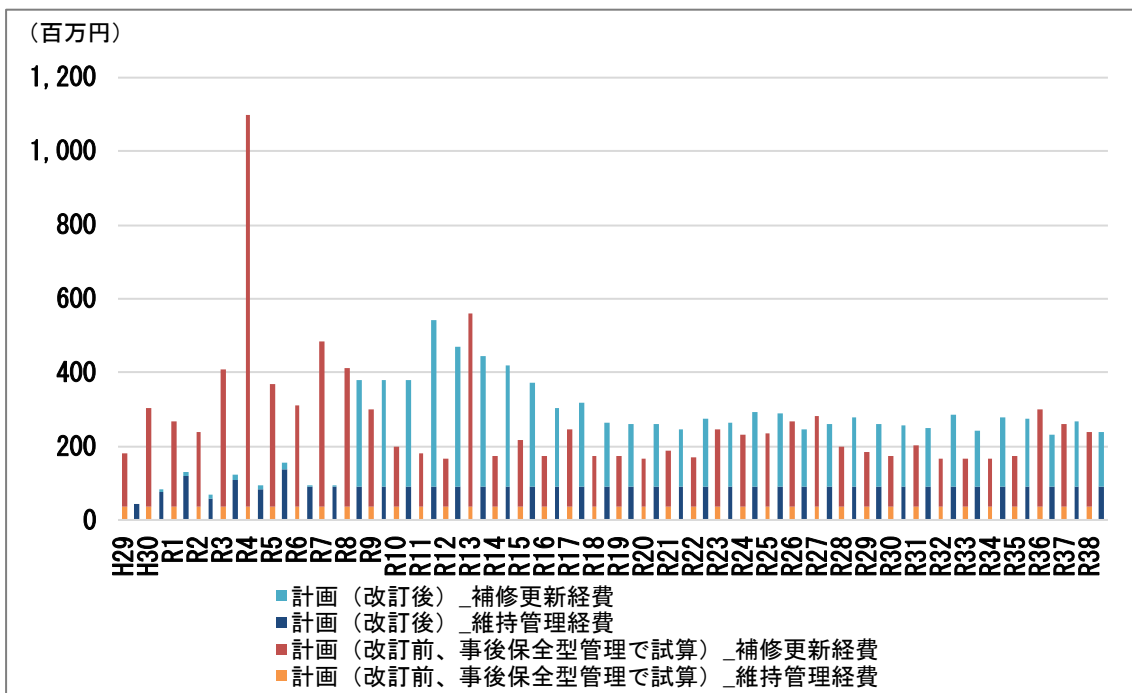
R8～R12	R13～R17	R18～R38
<ul style="list-style-type: none"> すべてのデータの電子化を行う。 包括的民間委託の導入検討を行う。 市有緑地の現状調査を行い、「鎌倉市緑地維持管理計画」を改訂する。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検結果や管理履歴を電子化する。 包括的民間委託を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄積したデータを活用し、管理水準の適性化や効果的・効率的な管理を行う。 包括的民間委託による維持管理を実施する。 包括的民間委託の対象範囲の拡大など、スキームの高度化を行う。 維持管理手法に新技術の導入を検討する。

● 計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算（億円/年度）	計画（改訂後）の試算（億円/年度）	差額（億円/年度）	増減率（%）
維持管理経費	0.35	0.90	△0.55	△157.57
補修更新経費	2.32	1.70	0.61	26.51
合計	2.66	2.60	0.07	2.46



● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）

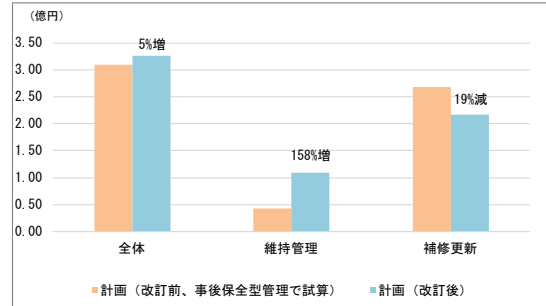


【参考 | 物価上昇を考慮した場合の将来予測経費とマネジメントの効果】

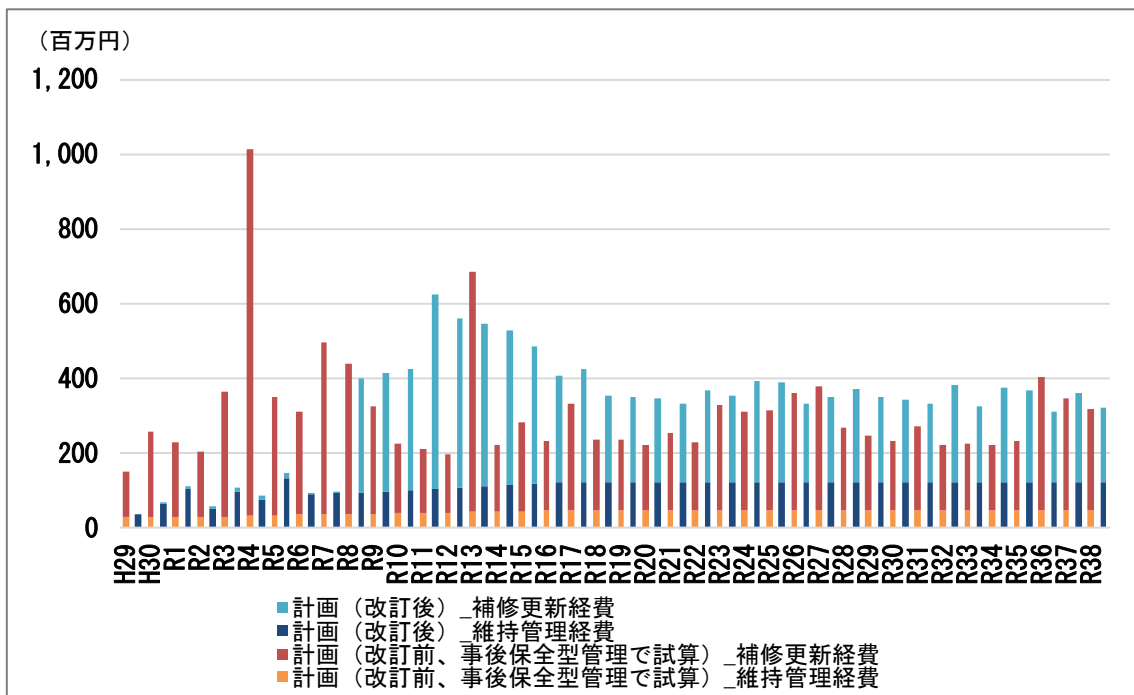
デフレーターを使用し、物価上昇を考慮した場合の試算結果を以下に示します。

●計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算 (億円/年度)	計画（改訂後）の試算 (億円/年度)	差額 (億円/年度)	増減率 (%)
維持管理経費	0.42	1.09	△0.67	△157.90
補修更新経費	2.68	2.17	0.51	18.93
合計	3.10	3.26	△0.16	△5.15



●マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）



4.10 産業振興施設(漁港)

●管理数量

施設名	数量
漁港	1箇所



漁港

●現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> 機能保全計画に基づく修繕を行っているが、水産技術職員の不足により、遅れが生じている。 指定管理者制度を導入し、維持管理を実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法や電子データのさらなる活用により、腰越漁港機能保全計画に基づく管理を推進する必要がある。

●施設の管理方針

<ul style="list-style-type: none"> 計画的な維持管理により管理経費の削減と平準化を図る。 官民連携手法の活用などによりサービス水準の向上を図る。 重要度に応じて優先順位を設定し措置を行う。 蓄積した電子データを計画的な維持管理に活用する。
--

●施設の管理目標

機能保全計画に基づく修繕の実施により効果的・効率的な維持管理を行う

●施設別施策

No.	施設別施策	対応する基本施策									重点施策
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
1	腰越漁港機能保全計画に基づく維持管理の実施	○	○		○	○					

●施策の内容

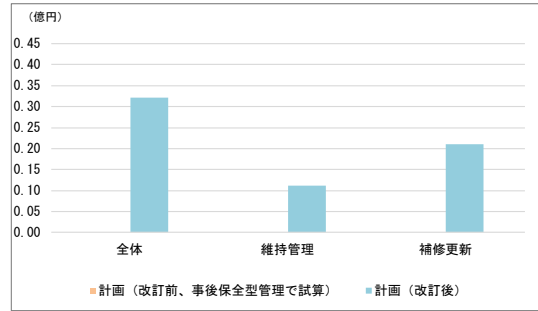
No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
1	腰越漁港機能保全計画に基づく維持管理の実施	「腰越漁港機能維持保全計画」にて記載	

●課題解決に向けた取組みスケジュール

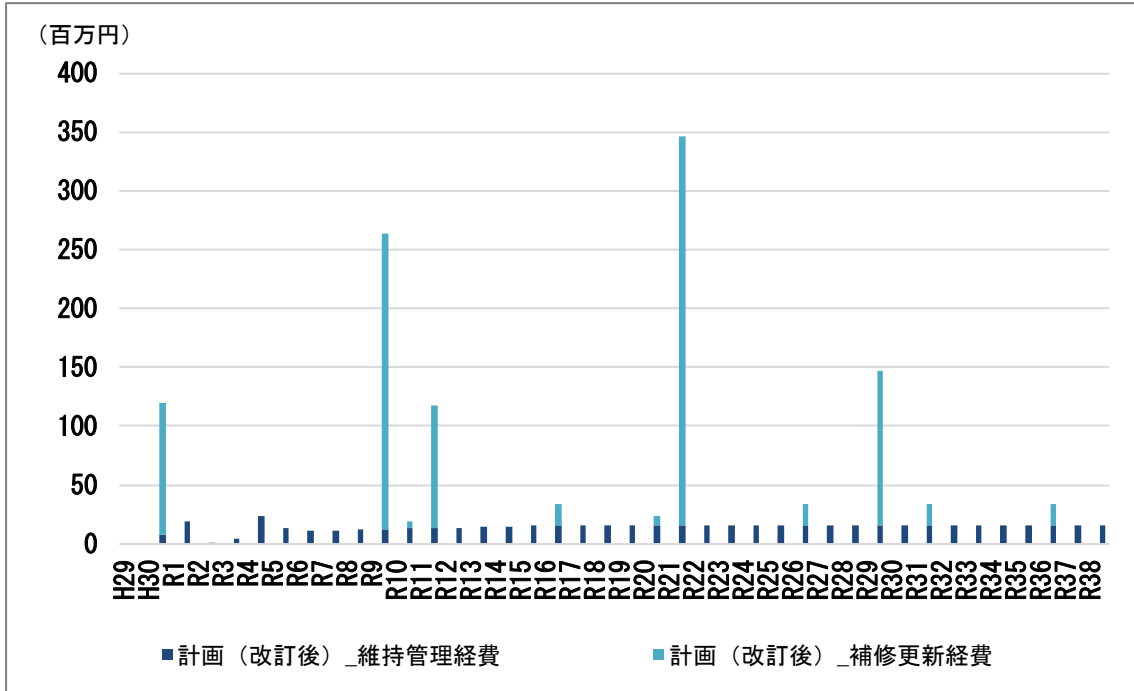
短期 (R8~R12)	中期 (R13~R17)	長期 (R18~38)
<ul style="list-style-type: none"> 点検結果及び修繕履歴の電子化を実施する。 全庁型GISを活用してデータを蓄積し、適切な施設管理に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検や修繕に新技術を導入する。 全庁型GISを他施設との連携に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄積したデータを活用し、より効果的な計画を策定する。 維持管理手法に新技術の導入を検討する。

● 計画（改訂後）の試算結果

内訳	計画（改訂後）の試算 (億円/年度)
維持管理経費	0.11
補修更新経費	0.21
合計	0.32



● 計画（改訂後）の試算結果（令和6年度3月末時点）

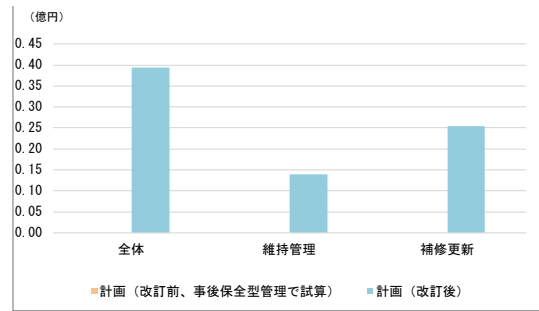


【参考 | 物価上昇を考慮した場合の将来予測経費とマネジメントの効果】

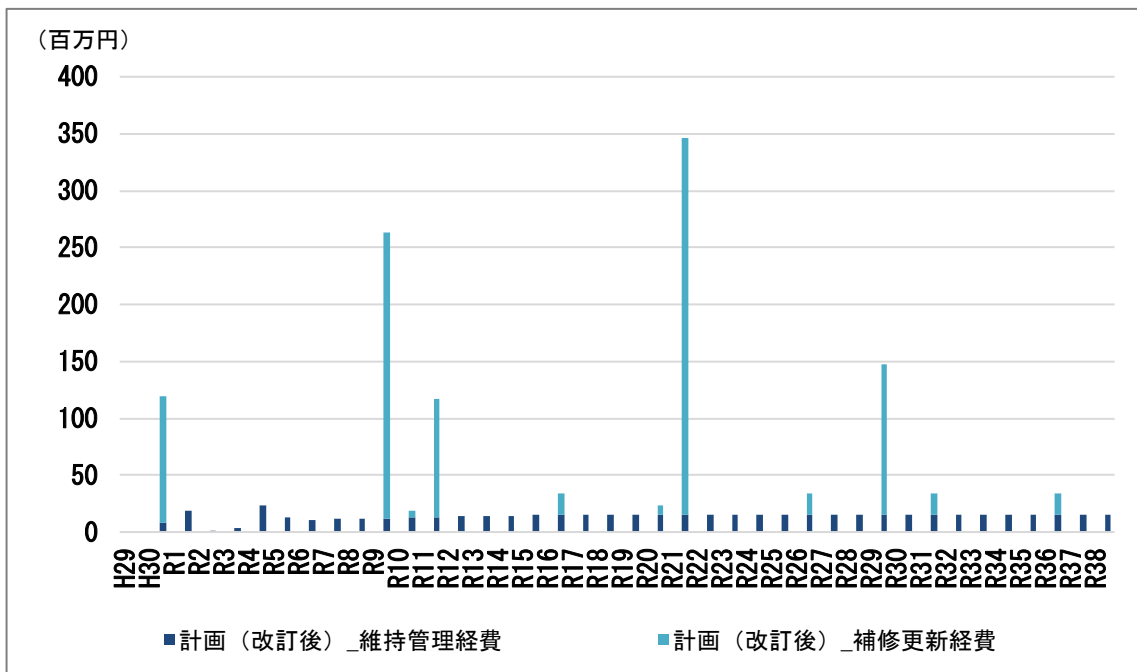
デフレーターを使用し、物価上昇を考慮した場合の試算結果を以下に示します。

● 計画（改訂後）の試算結果

内訳	計画（改訂後）の試算 (億円/年度)
維持管理経費	0.14
補修更新経費	0.25
合計	0.39



● 計画（改訂後）の試算結果（令和6年度3月末時点）



4.11 生活環境施設

●管理数量

施設名	数量
生活環境施設	4 箇所



笛田リサイクルセンター

※名越クリーンセンターは、令和6年度（2024年度）に廃止している。

既存の焼却施設を解体した後、令和10年度（2028年度）を目途に中継施設を整備する予定である。

●現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検により劣化状況を把握し修繕を行っている。 職員数の減少や他の業務との兼ね合いにより、職員の負担が増加している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特性に応じて予防保全型管理と事後保全型管理を組み合わせ、管理経費の削減と平準化を図る必要がある。

●施設の管理方針

<ul style="list-style-type: none"> 施設の特性に応じた管理方法により維持管理を行う。 重要度に応じて優先順位を設定し修繕を行う。 蓄積した電子データ等を維持管理に活用する。
--

●施設の管理目標

施設の特性に応じた管理方法を組み合わせ、**効果的・効率的な維持管理を行う**

●施設別施策

No.	施設別施策	対応する基本施策									重点施策	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
1	施設の特性に応じた予防保全型管理と事後保全型管理の組み合わせによる維持管理の推進	○	○		○	○						◎

●施策の内容

No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
1	施設の特性に応じた予防保全型管理と事後保全型管理を組み合わせによる維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新設施設は予防保全型管理の導入により効果的な維持管理を実施する。 既存施設は主に事後保全型管理により維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適切な維持管理が可能となる。

●課題解決に向けた取組みスケジュール

R8～R12	R13～R17	R18～R38
<ul style="list-style-type: none"> 新設施設は維持管理方針を定め、計画的に維持管理を行う。既存施設は、施設の運用方針に応じた維持管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に維持管理を行い、施設の運用方針等の変更の際には適宜計画の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に維持管理を行い、施設の運用方針等の変更の際には適宜計画の見直しを行う。

※生活環境施設については、今後の施設機能の変更や統廃合の可能性があります。使用期間や役割の見直しについて現時点で不確定な要素を多く含んでいます。このため、本計画では将来経費試算は行わず、当面は現行の維持管理・修繕を着実に実施します。

4.12 下水道関連施設

●管理数量

施設名	種別	数量
下水道 (汚水)	汚水管きよ	490 km
	下水道終末処理場	2 箇所
	中継ポンプ場	6 箇所
	汚水低地排水ポンプ	59 箇所
下水道 (雨水)	雨水管きよ	239 km
	雨水調整池（ポンプ排水式）	7 箇所
	雨水低地排水ポンプ	9 箇所
	雨水ゲート	8 箇所



浄化センター

●現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道ストックマネジメント計画に基づく予防保全型管理を行っている。 ・包括的民間委託を導入し、下水道管路施設などの維持管理に係る一部の業務などを委託している。 ・施設の劣化により修繕工事数が増加しており、職員の負担が増加している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化や人員不足に対応するため、予防保全型管理の継続や、より一層の業務効率化を図る必要がある。

●施設の管理方針

- ・予防保全型管理により管理経費の平準化・削減を図る。
- ・官民連携手法の活用などによりサービス水準の向上を図る。
- ・重要度に応じて優先順位を設定し修繕を行う。
- ・蓄積した電子データを予防保全型管理に活用する。
- ・処理区の再編を行い、下水道終末処理場の一元化を図る。
- ・雨水の貯留機能の増強による浸水対策の充実を図る。

●施設の管理目標

**下水道ストックマネジメント計画に基づく予防保全型管理の継続による
効果的・効率的な管理を行う**

●施設別施策

No.	施設別施策	対応する基本施策									重点 施策
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
1	(管きよ・雨水調整池) 継続的な点検や管理水準の見直しなどによる予防保全型管理の推進	○	○		○	○					
2	(下水道終末処理場、中継ポンプ場、その他施設) 継続的な点検や管理水準の見直しなどによる予防保全型管理の推進	○	○		○	○					
3	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	○	○		○	○				○	◎
4	持続型下水道幹線の整備		○	○		○					
5	民間事業者の活用による施設投資の最適化							○			◎
6	浸水対策の見直しによる安心・安全の向上		○	○							
7	使用料の改定などによる事業収入の向上及び安定確保						○				
8	エネルギー回収などによる公有財産の有効活用						○				
9	雨水管理総合計画の定期的な見直し及び計画に基づく浸水対策の実施		○	○							

● 施策の内容

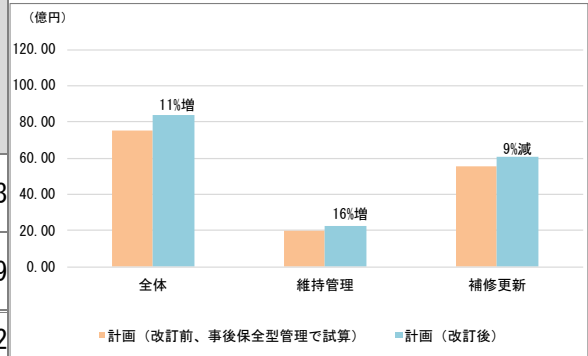
No.	施設別施策	施策の内容	施策の効果
1	(管きょ・雨水調整池) 継続的な点検や管理水準の見直しなどによる予防保全型管理の推進	「下水道ストックマネジメント計画」にて記載	
2	(下水道終末処理場、中継ポンプ場、その他施設) 継続的な点検や管理水準の見直しなどによる予防保全型管理の推進	「下水道ストックマネジメント計画」にて記載	
3	電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検結果や修繕履歴を電子データにより管理し、蓄積することで、効果的な修繕計画の策定や将来の管理経費の把握に利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> データの蓄積により、効率的かつ効果的な管理が可能となり、職員負担の軽減や管理経費削減の効果がある。 施設の状態に即した計画が策定でき、更なる効率的、計画的な管理が可能となる。
4	持続型下水道幹線の整備による最適な設備投資	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉処理区の幹線管きょを埋設し、海岸線近くの中継ポンプ場を廃止する。 処理区の再編を行い、市内に2箇所ある下水道終末処理場の一元化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線管きょの老朽化対策と地震・津波対策が実現する。 伏越施設の廃止、中継ポンプ場の箇所数の削減により排水システムを強化する。 下水道終末処理場の一元化によるコストメリットが生まれる。
5	民間事業者の活用による施設投資の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託やウォーターPPPなどの官民連携手法による維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の創意工夫を活用することで、職員負担の軽減と人員不足の解消が可能となる。
6	浸水対策の見直しによる安心・安全の向上	<ul style="list-style-type: none"> 雨水排水事業や民地利用の促進などにより貯留機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ゲリラ豪雨による浸水頻度の低減が図れる。
7	使用料の改定などによる事業収入の向上及び安定確保	<ul style="list-style-type: none"> 適性な使用料単価及び使用料体系を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業収支に見合った安定的な使用料収入が確保される。
8	エネルギー回収による公有財産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 山崎浄化センターの空きスペースに太陽光発電施設を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産を有効活用するとともに、下水道事業での光熱費が軽減される。
9	雨水管理総合計画の定期的な見直し及び計画に基づく浸水対策の実施	「雨水管理総合計画」にて記載	

● 課題解決に向けた取組みスケジュール

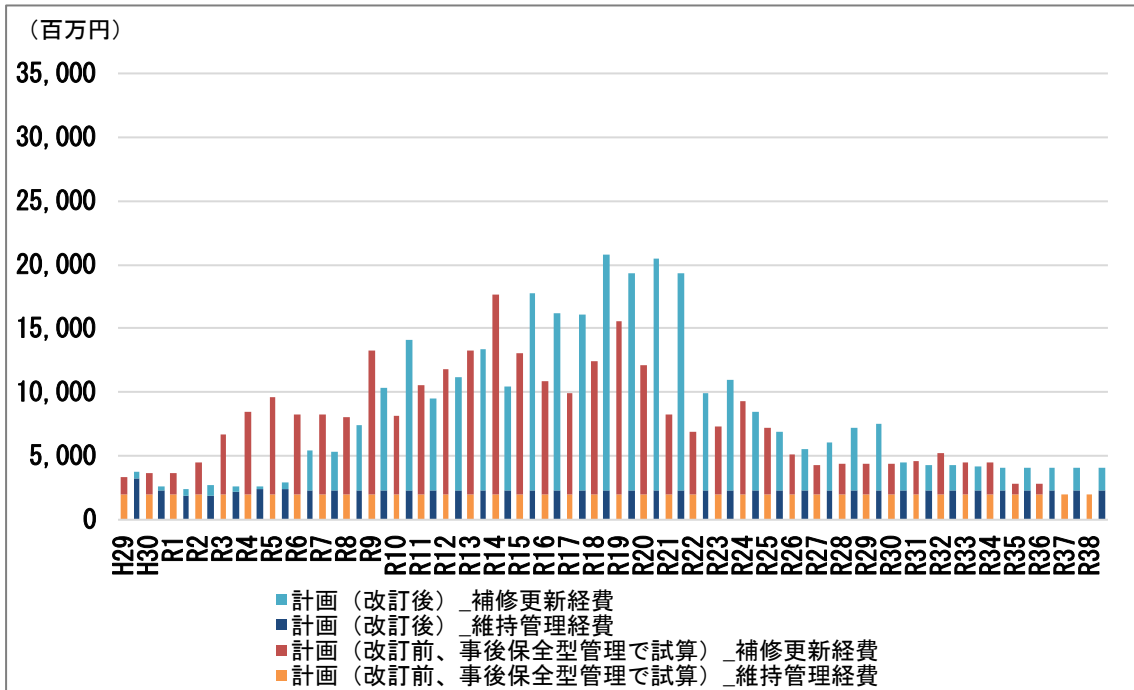
R8～R12	R13～R17	R18～R38
<ul style="list-style-type: none"> 公開型 GIS の導入検討を行う。 点検結果及び修繕履歴の電子化を実施する。 ウォーターPPP の導入検討及び導入準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開型 GIS を導入し、台帳の一般公開を行う。 ウォーターPPP による維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄積したデータを活用し、より効果的な計画を策定する。 施設の長寿命化を図る。 維持管理手法に新技術の導入を検討する。

● 計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算 （億円/年度）	計画（改訂後）の試算 （億円/年度）	差額 （億円/年度）	増減率 （%）
維持管理経費	19.81	22.92	3.12	15.73
補修更新経費	55.77	61.06	5.29	9.49
合計	75.57	83.98	8.41	11.12



● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）



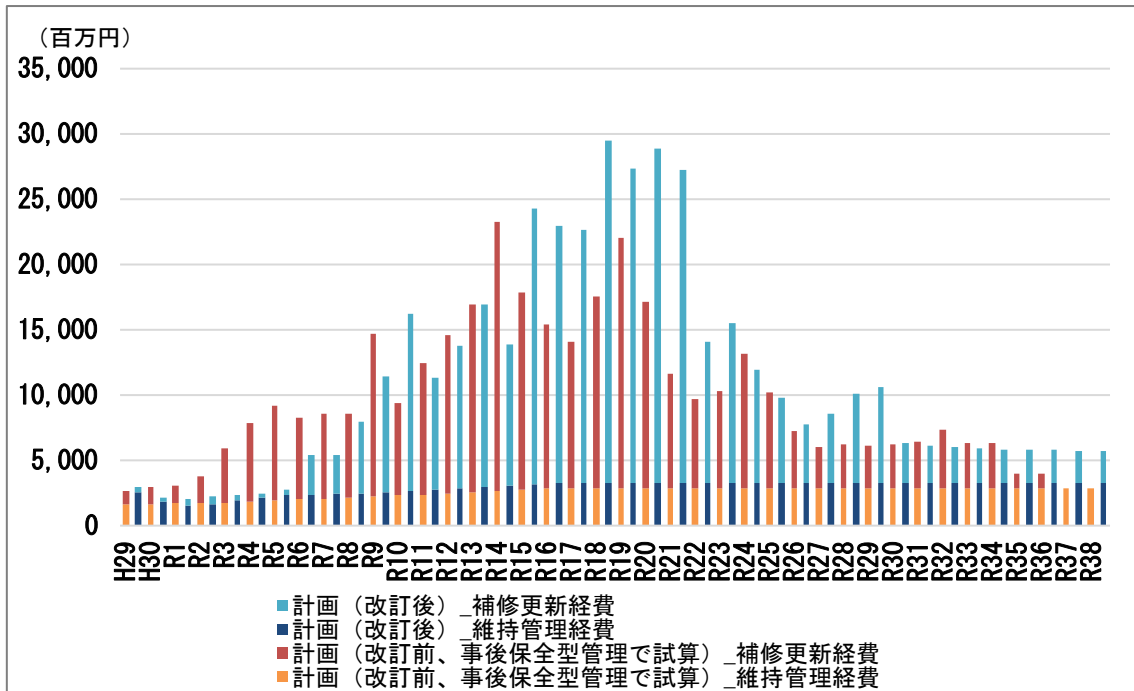
【参考 | 物価上昇を考慮した場合の将来予測経費とマネジメントの効果】

デフレーターを使用し、物価上昇を考慮した場合の試算結果を以下に示します。

● 計画（改訂前、事後保全型管理で試算）と計画（改訂後）の試算比較

内訳	計画（改訂前、事後保全型管理）で試算（億円/年度）	計画（改訂後）の試算（億円/年度）	差額（億円/年度）	増減率（%）
維持管理経費	24.92	28.83	3.94	15.7
補修更新経費	70.67	81.91	11.24	15.9
合計	95.59	110.74	15.15	115.85

● マネジメントの効果（試算）（令和6年度3月末時点）



第 5 章 計画の推進

5.1 マネジメント実施の考え方

5.1.1 施設ごとの最適化とインフラ全体の最適化

前章までで、マネジメントの基本方針を受けた施策の実現方策として、施策別のマネジメント計画について整理しました。

インフラマネジメントは、図 5-1 のとおり、マネジメントの取組みに携わる全ての職員が、その基本方針を共有したうえで、施設ごとに行うマネジメントによる「個別の最適化」の取組みとそれらの取組みを全体に置き換え、全体として最適であるかを検証する「全体の最適化」の取組みが必要です。

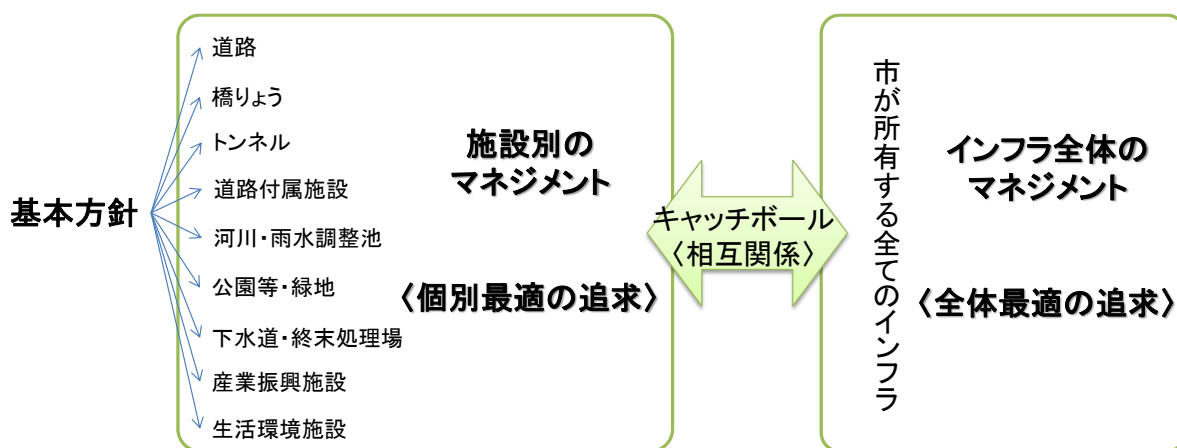


図 5-1 施設ごとの最適化と全体の最適化

第 4 章で整理した施策別のマネジメント計画は、本計画による効果を最大限に発現するために抽出した計画であり、どれか一つまたは、特定の計画に取組めば本計画の効果が得られるものではありません。仮に特定の施設で個別施設計画を策定し、予防保全型管理に移行しても、必要な情報が欠落しては本計画の効果を最大限に発現することはできません。また、特定の施設だけを長寿化しても、他の施設において従来の管理方法を継続していたのでは、適切な効果を得ることはできません。したがって、全ての施策を並行して取組み、同時進行をする必要があります。

また、本計画の取組みを進める中で、施設によっては順調に計画目標を達成する施策や目標達成が遅延する施策が生じることが考えられますが、このような際にはできるだけ速やかに「全体の最適化」を行うため、遅延している施策に注力し、総体的に本計画目標を達することが必要です。

一方、本市のインフラは、既に、老朽化が進んでおり、今後、その割合はさらに高まっています。これらの施設は、今後更新時期を迎え、また、個々の内容も多種多様の課題を有することから、補修更新などにかかる費用は膨大なものとなります。

本市のインフラを良好な状態に保ち、将来に「安全・安心」を引き継ぐためには、本計画の施設別マネジメント計画及び個別施設計画を実行することは言うまでもありませんが、イ

インフラの全てに同じ考え方で均等に費用をかけることは、本市の財政に多大な影響を与えることとなります。

そこで、施設別マネジメント計画に位置付けた各施策でどの施策を重点的に取り組むべきかを整理し、インフラの安全・安心を保つために、今までのインフラの機能の合理化を図り、将来的には一部のインフラを止めることも視野に入れながら、優先順位を設定して、施設ごとの最適化とインフラ全体の最適化の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

表 5-1 本市における建設後 50 年以上経過するインフラの割合

施設	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)	令和 27 年度 (2045 年度)	建設年 不明	
橋りょう※ ¹	71.5%	94.7%	97.7%	0.5%	
トンネル※ ¹	26%	26%	26%	73%	
地下道※ ¹	-	-	-	100%	
公園※ ¹	0%	45%	69%	0%	
緑地※ ¹	0%	18%	59%	0%	
河川護岸※ ²	-	-	-	100%	
雨水調整池※ ³	0%	0%	16%	-	
下水道 ※ ⁴	管きよ	45%	67%	92%	-
	雨水調整池	0%	0%	0%	-

※¹ 全管理数量のうち建設年が明らかなもののみ割合を算出しています。

※² 建設年を算出する情報がなく、経過年数を推定できません。

※³ 譲渡年を建設年として推定しています。

※⁴ 投資年を建設年として推定しています。

表 5-2 主なインフラの耐用年数の目安

施設	施設	細目	省令が示す耐用年数 (A) ※ ¹	備考 (部品例)	(A)の1.3倍	(A)の1.5倍
道路	舗装	アスファルト舗装	10年		13年	15年
	橋りょう	鉄筋コンクリート	60年		78年	90年
		鋼構造	45年		58年	67年
	トンネル	コンクリート	75年	LED ランプ 15年※ ²	97年	112年
	道路附属施設	ブロック積み擁壁	40年		52年	60年
		街路照明灯	10年	20年以上 を点検※ ³	13年	15年
		防護柵 (ガードレール)	10年		13年	15年
河川・ 雨水調整池	河川	護岸(岸壁)	40年		52年	60年
		水門	50年		65年	75年
		ポンプ	18年	主軸16年 ※ ⁴	23年	27年
	雨水調整池	-	40年		52年	60年
公園・ 緑地※ ⁵	遊具	-	10年		13年	15年
	コンクリート構造	-	45年		58年	67年
	鉄構造	-	30年		39年	45年
	木造	-	10年		13年	15年
下水道※ ⁶	管きよ	-	50年		65年	75年
	下水道 終末処理場	-	38年		49年	57年
	中継ポンプ場	-	20年		26年	30年
	その他	-	38年		49年	57年
	雨水調整池	-	38年		49年	67年

※右欄の耐用年数の倍数は参考(切下げ)値です。将来経費及びマネジメント後経費の試算では予防保全などの方法により、耐用年数を伸ばすシミュレーションをしています。

※¹「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(最終改正:令和6年(2024年)11月15日財務省令第63号)「別表第一 器械及び装置以外の有形原価償却資産の耐用年数表」より抜粋

※²「LED 道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)」(平成27年(2015年)3月 国土交通省)

※³「附属物(標識、照明施設等)点検要領」(令和6年(2024年)9月 国土交通省道路局 国道・技術課)

※⁴「河川ポンプ設備点検・整備・更新マニュアル(案)」(平成27年(2015年)3月 国土交通省総合政策局) p2-22 より抜粋

※⁵公園・緑地内の施設種類は非常に多いため、「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改訂版】」（令和7年（2025年）3月 国土交通省都市局 公園緑地・景観課）で示されている「主な公園施設の処分制限期間」を参考としました。また、処分制限期間に応じて、処分制限期間の何倍までを使用見込み期間とするかが設定されており、これを踏まえて経費試算を行っています。

※⁶「総務省 地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」公開資料

このような観点から「全体の最適化」を考えるうえでは、アセットマネジメントを効果的に進めるために、リスク・コスト・パフォーマンスのバランスをとることが重要です。これらは本計画において以下のとおり整理します。

- ・リスク…施設ごとに想定されるリスク（第5章1節に詳述）
- ・コスト…将来の維持管理経費及び補修更新経費（第2章3節に詳述）
- ・パフォーマンス…施設に求められる機能

5.1.2 優先順位の設定方法

優先順位の設定基準を定めることにより、各施策・事業の優先順位の設定根拠を明確にすることができます。

優先順位の考え方については、第5章1節にて説明した「全体の最適化」の観点が必要です。優先順位の設定基準は、マネジメントに取り組む際に、「何を重要と考え、何を優先するか」などの優先順位を設定する基準です。優先順位の設定基準を決めることにより、各施策・事業の優先順位の設定根拠を明確にすることができますが、優先順位は社会的要求により変化することが考えられます。

これらの不確定要素へも対応する必要があることから、優先順位の設定においてはリスク評価を参考とするものとします。コストは将来経費試算、パフォーマンスは施設の機能とし、リスク値の大小を優先順位の指標として用いるものとします。

リスクの考え方については、以下に示します。

(1) リスク特定

施設ごとに起きると望ましくない事象をリスクとして整理します。

表 5-3 施設ごとのリスク

施設	リスク
道路（舗装）	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者転倒などの人身事故（けが）・車両などの物的損傷 ・通行止め・制限に伴う、交通渋滞・迂回 ・走行性（快適性）の低下
橋りょう及び橋りょう構造物	<ul style="list-style-type: none"> ・崩落による人身事故（人命）・車両などの損傷 ・通行止め・制限に伴う、交通渋滞・大幅な迂回
トンネル及び地下道	<ul style="list-style-type: none"> ・崩落・剥離物の落下による人身事故（人命）・車両などの損傷 ・通行止め・制限に伴う、交通渋滞・大幅な迂回
道路附属施設 （街路照明灯、道路標識（交差点名表示板）、カーブミラー）	<ul style="list-style-type: none"> ・支柱固定施設（カーブミラー、照明灯など）の落下・施設倒壊などによる人身事故（けが）・車両などの損傷。 ・施設機能低下に伴う徐行
道路附属施設 （擁壁、防護ネット、街路樹、防護柵等）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設倒壊・倒木などによる人身事故（けが）・車両などの損傷 ・通行止め・制限に伴う、交通渋滞・迂回
河川	<ul style="list-style-type: none"> ・外水氾濫による浸水被害（局地的な床上浸水など） ・護岸崩落による隣接道路・民地への影響
雨水調整池	<ul style="list-style-type: none"> ・内水氾濫による浸水被害（床上浸水など） ・外水氾濫による浸水被害（床上浸水など）
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具破損による人身事故（けが） ・倒木による人身事故（けが）・隣地被害（物的損傷など）
緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・落石・斜面崩落による人的被害（人命）・物的損傷・隣接道路交通への被害 ・倒木による人的被害（けが）・物的損傷・隣接道路交通への被害
下水道施設（污水）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路陥没による人的被害（人命）・物的損傷・道路交通への影響 ・幹線管きよ破損などによる汚水流出（環境負荷・上下水道の使用制限など）
下水道施設（雨水）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路陥没による人的被害（人命）・物的損傷・道路交通への影響 ・内水氾濫による浸水被害（床上浸水など） ・護岸崩壊による隣接道路・民地への影響
漁港	<ul style="list-style-type: none"> ・施設損傷など、機能低下による漁業活動への影響 ・施設損傷に伴う物的事故（船舶の損傷）など
生活環境施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設損傷によるごみ処理能力低下 ・施設損傷によるごみ回収停止

(2) リスク評価

リスク評価は、「影響度」と「発生確率」の観点で施設ごとに評価します。それぞれの指標は以下のとおりです。

- ・「影響度（被害規模）」…望ましくない事象が生じた場合の被害規模、復旧復興に係る費用、社会に与えるインパクトなど
- ・「発生確率」…望ましくない事象の発生に影響する指標（老朽化状況、施設数量、立地環境など）

【影響度】

大	人身事故（人命）、財産への影響（市全体の1%以上※）
中	人身事故（けが）、社会経済活動への影響（市全体の1%以上※）、財産への影響（局所的）
小	快適性の低下、生態系・環境・景観影響、社会経済活動への影響（局所的）

【発生確率】

大	年に複数回以上発生
中	数年に1回発生
小	数十年に1回発生

※「市全体の1%」とは、財産や社会経済活動への影響が局所的にとどまらず市域・市民などの広範囲にわたって発生、波及するもの

(3) リスク対策

施設ごとに整理したリスクは、そのリスクの内容を踏まえて「リスク低減」、「リスク受容」、「リスク回避」、「リスク移転」のいずれかに分類します。

- ・リスク低減…リスクの発生確率や影響度を小さくする方法。予防保全対策など。
- ・リスク受容…リスクを受け入れ、特に対策を講じない方法。事後保全対策など。
- ・リスク回避…リスクそのものを発生させないようにする方法。施設統合廃止など。
- ・リスク移転…リスクが発生した場合の損害を第三者に移す方法。民間活用など。

(4) リスクのまとめ

施設ごとのリスク評価結果により「影響度」及び「発生確率」の観点から特にリスク度合いが高い施設は、緑地及び下水道（汚水）となりました。将来的に望ましくない事象が重複した際に全体最適の観点から優先的に対応する必要がある施設と言えます。ただし、リスク度合いが高くない施設においても維持管理をおろそかにはできないため、維持管理水準を維持するために必要な最低限の投資を計画的に続けていく必要があります。

表 5-4 リスクまとめ（道路関連施設）

項目	施設	道路付属施設				
		道路（舗装）	橋りょう等 （橋りょう、横断歩道橋、 ペDESTリアンデッキ・エ レベーター等）	トンネル及び地下道	街路照明灯、道路標識 （交差点名表示板）、 カーブミラー、	擁壁・防護ネット、街 路樹、防護柵等
維持管理 手法	管理方法 （予防保全 ・事後保全）	車道：予防保全型管理 歩道：事後保全型管理	予防保全型管理	予防保全型管理	事後保全型管理 ※定期点検（5年毎）を 実施。	事後保全型管理
	個別計画 （予防保全型 管理のための計 画）	道路舗装修繕計画 ※現状、修繕計画は主要道路 のみが対象	橋りょう長寿命化修繕計画・ 横断歩道橋長寿命化修繕計画 ・ペDESTリアンデッキ長寿 命化修繕計画	トンネル長寿命化修繕計画	-	-
	管理体制 （直営・包括委 託等）	直営・個別発注	個別発注	個別発注	個別発注・直営	個別発注・直営
リスク （平常 時）	リスク特定	①歩行者転倒等の人身事故 （けが）・車両等の物的損 傷 ★：財政リスク 大 ※施設規模が大きいため、損傷 に伴う復旧に長 期間かつ大きな コストを要す る。	①崩落による人身事故（人 命）・車両等の損傷 ★ ②通行止め・制限に伴う、 交通渋滞・大幅な迂回	①崩落・剥離物の落下によ る人身事故（人命）・車両 等の損傷 ★ ②通行止め・制限に伴う、 交通渋滞・大幅な迂回	①支柱固定施設（カーブミ ラー、照明灯等）の落下・ 施設倒壊等による人身事故 （けが）・車両等の損傷。 ②施設機能低下に伴う徐行	①施設倒壊・倒木等による 人身事故（けが）・車両等 の損傷 ②通行止め・制限に伴う、 交通渋滞・迂回
	影響度	中 ／ 小	大 ／ 小	大 ／ 小	中 ／ 小	中 ／ 小
	発生確率	大	小	小	中 ／ 小	大 ／ 中
	リスク対策 （例）	低減 ※現在の施設別施策 をもとに設定 ※今後設定するR8年 度以降の「施設別施 策」を配置し、施設 横断的な優先順位検 討のための枠組みと することを想定。	低減 ・予防保全型管理による舗 装修繕計画の策定 ・管理情報の電子データ化	低減 ・橋りょう長寿命化修繕計 画等に基づく予防保全型管 理の実施	低減 ・トンネル長寿命化修繕計 画に基づく予防保全型管 理の実施	低減 ・落下物事故が懸念される 施設（街路照明灯・カーブ ミラー・道路標識（交差点 名表示板））について、定 期点検を実施。
パフォーマンス （機能）	・通行機能の維持（安全 性・快適性） ※指標例：MCI ・空間機能の維持	・通行機能の維持（安全 性・快適性） ※指標例：健全度 ・添架機能（水道管など）	・通行機能の維持（安全 性・快適性） ※指標例：健全度	・通行機能の維持（安全 性・快適性） ※指標例：健全度	・通行機能の維持（主に安 全性）	・通行機能の維持（主に安 全性）
リスク （災害 時）	リスク特定 対象：地震、津波、 台風、豪雨	【地震】 ・道路陥没・崩落、損傷の 発生による人的・物的被害 ・緊急輸送の機能不全	【地震・津波】 ・崩落による人的・物的被 害 ・緊急輸送の機能不全	【地震】 ・崩落による人的・物的被 害 ・緊急輸送の機能不全	【地震・台風】 ・倒壊等による人的・物的被害 ・緊急輸送の機能不全	

★財政リスク大…施設規模が大きいため、損傷に伴う復旧に長期間かつ大きな費用を要する。

表 5-5 リスクまとめ (河川関連施設、公園・緑地)

施設		河川 (普通河川・準用河川・法定外水路)	雨水調整池 (一般会計施設※ポンプ排水方式でない調整池)	公園等	緑地 (斜面地含む)
維持管理手法	管理方法 (予防保全・事後保全)	予防保全型管理	予防保全型管理	予防保全型管理 ※一部施設(擁壁・樹木など)は事後保全型管理	予防保全型管理 ※一部施設(擁壁・樹木など)は事後保全型管理
	個別計画 (予防保全型管理のための計画)	※計画未策定 (点検不十分)	※計画未策定 (点検不十分)	公園施設長寿命化計画	緑地維持管理計画
	管理体制 (直営・包括委託等)	直営・個別発注	直営・個別発注	指定管理・直営・個別発注	直営・個別発注
リスク (平時時)	リスク特定	①外水氾濫による浸水被害 (局地的な床上浸水等) ②護岸崩壊による隣接道路・民地への影響	①内水氾濫による浸水被害 (床上浸水等)★ ②外水氾濫による浸水被害 (床上浸水等)★	①遊具破損による人身事故 (けが) ②倒木による人身事故(けが) ・隣地被害(物的損傷等)	①落石・斜面崩落による人的被害(人命)・物的損傷・隣接道路交通への被害 ②倒木による人的被害(けが) ・物的損傷・隣接道路交通への被害
	影響度	中	中	中	大 中
	発生確率	小	小	中	大 中 小
	リスク対策 (例)	低減 ・台帳情報を電子化し、流下能力の確認 低減 ・豪雨により浸水被害が発生している地域では、河川の分水などによる改修を実施 低減 ・河川水位カメラなど防災のためのソフト施策を実施	低減 ・台帳情報を電子化し、点検調査計画を策定して予防保全型管理を導入 低減 ・開発事業の際に雨水貯留施設の設置を促進し、雨水の流出量を抑制	低減 ・公園施設長寿命化計画に基づく予防保全型管理の実施 回避 ・利用状況を調査し、利用者の少ない公園の統廃合や施設の集約化を検討 移転 ・指定管理者制度による管理体制を確立	低減 ・緑地維持管理計画に基づき計画的な維持管理を実施 移転 ・民間活力の活用推進
パフォーマンス (機能)	・治水機能 ・環境保全・生態系維持・景観	・浸水被害の軽減	・憩いの場の創出 ・地域コミュニティ活性化 ・防災機能の確保 ・環境保全・生態系維持・景観	・憩いの場の創出 ・防災機能の確保 ・環境保全・生態系維持・景観	
リスク (災害時)	リスク特定 対象：地震、津波、台風、豪雨	【台風・豪雨】 ・外水氾濫による浸水被害 【地震・台風・豪雨】 ・護岸崩壊による隣接道路・民地被害	【台風・豪雨】 ・内水氾濫による浸水被害 (床上浸水等)	【地震・台風】 ・倒木による人的・物的被害 ・避難所や救援活動拠点としての機能不全	【地震・台風・豪雨】 ・倒木・落石・斜面崩落による人的・物的被害 ・隣接避難路や救助活動への支障

★財政リスク大…施設規模が大きいため、損傷に伴う復旧に長期間かつ大きな費用を要する。

表 5-6 リスクまとめ（漁港、生活環境施設、下水道関連施設）

施設		下水道事業（汚水） （管きよ、処理場、ポンプ場）	下水道事業（雨水） （管きよ、雨水調整池 ※ポンプ排水方式）	漁港	生活環境施設 （廃棄物中間処理施設）	
維持管理手法	管理方法 （予防保全・事後保全）	予防保全型管理	予防保全型管理	予防保全型管理	事後保全型管理 ・予防保全型管理 （時間計画保全） ※機械設備	
	個別計画 （予防保全型管理のための計画）	下水道ストックマネジメント計画	下水道ストックマネジメント計画	機能保全計画	長寿命化計画（笹田リサイクルセンター）	
	管理体制 （直営・包括委託等）	管きよ：包括的民間委託 処理場・ポンプ場：委託	管きよ：包括的民間委託 雨水調整池：委託	個別発注	直営・個別発注	
リスク（平常時）	リスク特定	①道路陥没による人的被害（人命）・物的損傷・道路交通への影響 ②幹線管きよ破損等による汚水流出（環境負荷・上下水道の使用制限等）★	①道路陥没による人的被害（人命）・物的損傷・道路交通への影響 ②内水氾濫による浸水被害（床上浸水等） ③護岸崩壊による隣接道路・民地への影響★	①施設損傷等、機能低下による漁業活動への影響 ②施設損傷に伴う物的事故（船舶の損傷）など	①施設損傷によるごみ処理能力低下 ②施設損傷によるごみ回収停止★	
	リスク分析	影響度	大 中	大 中	小	中 小
		発生確率	大 中 小	中 小	小	中 小
	リスク対策（例）	低減 回避	・ストックマネジメント計画に基づき、予防保全型管理の実施 ・持続型下水道幹線を整備し、海岸線近くの中継ポンプ場を廃止	・ストックマネジメント計画に基づき、予防保全型管理の実施	低減 低減	低減
パフォーマンス（機能）		・公衆衛生の向上 ・公共用水域の水質保全 ・水洗化の快適性	・浸水防除	・漁業支援機能	・衛生的な廃棄物処理	
リスク（災害時）	リスク特定 対象：地震、津波、台風、豪雨	【地震】 ・道路陥没・マンホール浮上による人的・物的被害・道路交通への影響 【地震・津波】 ・管路破損に伴う流下能力低下や施設機能停止など汚水処理の機能不全	【地震】 ・道路陥没・マンホール浮上による人的・物的被害・道路交通への影響 【地震・津波】 ・管路破損に伴う浸水防除機能の不全	【地震・津波】 ・漁業支援施設の破損に伴う、漁港機能の低下、海上運送機能の不全	【地震】 ・施設損傷によるごみ処理停止・能力（ごみ回収停止等） 【地震・台風等による停電】 ・ごみ処理停止・能力低下（ごみ回収停止等）	

★財政リスク大…施設規模が大きいため、損傷に伴う復旧に長期間かつ大きな費用を要する。

5.1.3 施策の実施による効果と財源バランス

今後、各施設の修繕・更新を実施していくには、現在の歳出水準を維持するだけでは、適切な維持管理や補修更新を確実に実施することが困難となることが予想されます。そのため、これまでの財源に加え、必要な財源の確保に取り組むことが必要になります。

インフラのマネジメントは息の長い、継続的な取り組みが必要です。計画の改訂にあたっては、施策の評価、再設定をした上で、費用の削減効果を試算し、インフラ管理のために確保が可能な財源と将来のインフラ管理に必要な経費のバランスを検証することが必要になります。計画改訂後においても一定期間経過後にマネジメントの結果について検証を行い、全体の計画を修正し、適正なものに保つ取組みを繰り返し行うことが必要です。

また、財源確保やコスト抑制には最大限取り組むものの、コスト面の課題が全て解決するとは限りません。インフラ管理においては、上述のとおり長期間の事業となることも踏まえると限られた資源を最適に分配することが重要なポイントとなります。そこで、特に早期に着手すべき取組内容を重点施策と位置付け、より重点的に取り組むことで本計画の効果を最大化するように取組みます。

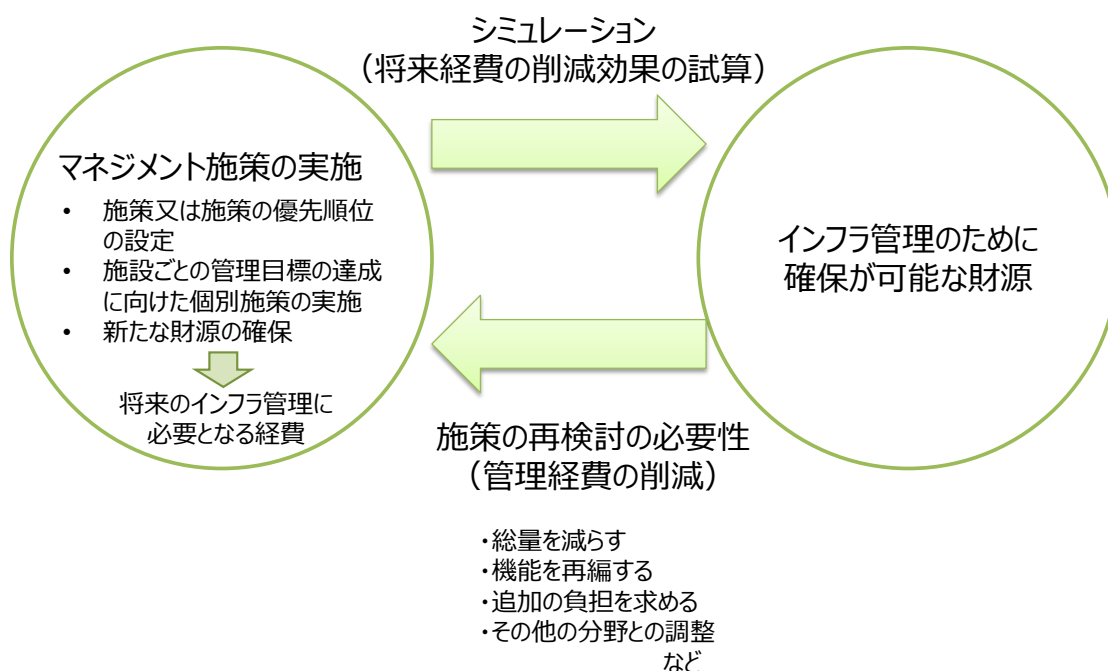


図 5-2 施策の実施と確保可能な財源の調整

5.2 本計画の進行管理

本計画を効果的かつ効率的に実施していくためには、的確な進行管理を行い、現在計画のどの段階に位置しているか、今までの取組みの効果はどうであったか、その効果をさらに上げるためにはどうすべきかなど、常に見直し、計画に反映していく必要があります。

本計画は、第5章4節に示す計画予定表に基づき推進します。また、PDCA（計画→実行→検証→改善）サイクルを活用し、適切に見直しを行いながら取組みを進めていきます。

なお、計画の推進にあたって留意すべき主な取組み事項は表 5-7 のとおりです。ここでは、計画の策定や運用に関わる事項のほか、計画を推進するために実施すべき事項について整理しています。

これらの取組み事項を実施することにより、本計画を確実に実行していきます。

表 5-7 今後の各種取組みの概要

取組み事項	取組み概要・進め方
計画改訂・運用・見直し	基本構想「鎌倉ビジョン 2034」、基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」の改訂内容を踏まえ、本計画中期（後期）計画の終了時期に、本計画の改訂、運用、見直しを行います。
組織・体制の構築、維持	本計画の確実な運用と進行管理を行うため設置した庁内組織によるマネジメントを引き続き行うこととします。 組織は、本計画の進捗にあわせて、段階的に見直しを行うことを基本として、適切な体制を構築します。
管理システム開発	情報管理のあり方を整理した上で、管理システムの計画、開発、運用を行います。インフラ全体で共通して利用可能な管理システム（統合型 GIS システム）の運用を基本として、庁内の連携促進を図ります。必要に応じて個別のインフラごとの単独の管理システムも併用し、効果的な運用を図ります。
個別施設計画への反映・運用・改善	本計画の内容を個別施設計画（橋りょう長寿命化計画、公園施設長寿命化計画など）に反映（見直し）し運用することで、改善していきます。 個別施設計画は、国の施策や補助制度の動向にあわせて作成するものもあるため、計画期間や改訂時期が異なります。本計画または個別施設計画の見直しの際には、それぞれの最新版を参照し、内容を適切に反映します。
市民への情報発信	市民にインフラにおける理解と協力をお願いするため、インフラなどの状況、それに対する取組み方針などを伝えていきます。

5.2.1 PDCA サイクルによる継続的改善

本計画の策定時には、これまでのインフラ管理方法を改め、予防保全型管理を中心とした維持管理、補修更新方法に転換していくこととしました。しかしながら施設によっては予防保全型管理が導入できていないものもあります。

インフラ管理経費の削減や平準化を行っていくためには、横断的かつ持続的な取組みが必要となります。また、今後もインフラは社会情勢の変化や地域ごとの人口構成、世帯構成が変化していく中で、その機能を柔軟に対応させる必要があります。一定期間ごとにインフラの状況、インフラに対する需要を再確認する必要があります。インフラに対する需要が減少した

場合は、既存施設に余裕が発生することもあることから、地域の特性やニーズに応じたインフラの質（水準）、量（施設数）、管理の最適化を行うこととします。

これらのことから、インフラを良好な状態に保つ手法としてPDCAサイクル（計画→実行→検証→改善）を活用して適切に見直しを行いながら取組みを進めていきます。

計画（Plan）段階では、上位計画や個別施設計画などの関連する計画と連携・反映を行い、本市インフラの実態と課題を正確に把握した上で、効果的にマネジメントが機能するように基本方針及び基本施策を整理し、これらに基づく施設別施策を運用していく計画の方向性を定めます。

実行（Do）段階においては、施設ごとの具体的な管理目標・管理方針の実現へ向けた施策展開と全体的視野からマネジメントを推進するための体制・組織の整備や管理システムの構築、また市民への情報発信などを行います。

検証（Check）段階では、本計画の目標が達成されているかの実証的な検証を庁内及び外部組織で行います。目標実現に向けた取組みの状況の把握や実行段階で確認できた効果の確認を行います。

改善（Act）段階では、その検証結果（評価）を基に本計画を修正・発展させます。またインフラを取り巻く社会情勢や市民ニーズの変化を的確にとらえ、関連計画の見直しを踏まえて本計画に反映していきます（図 5-3 参照）。

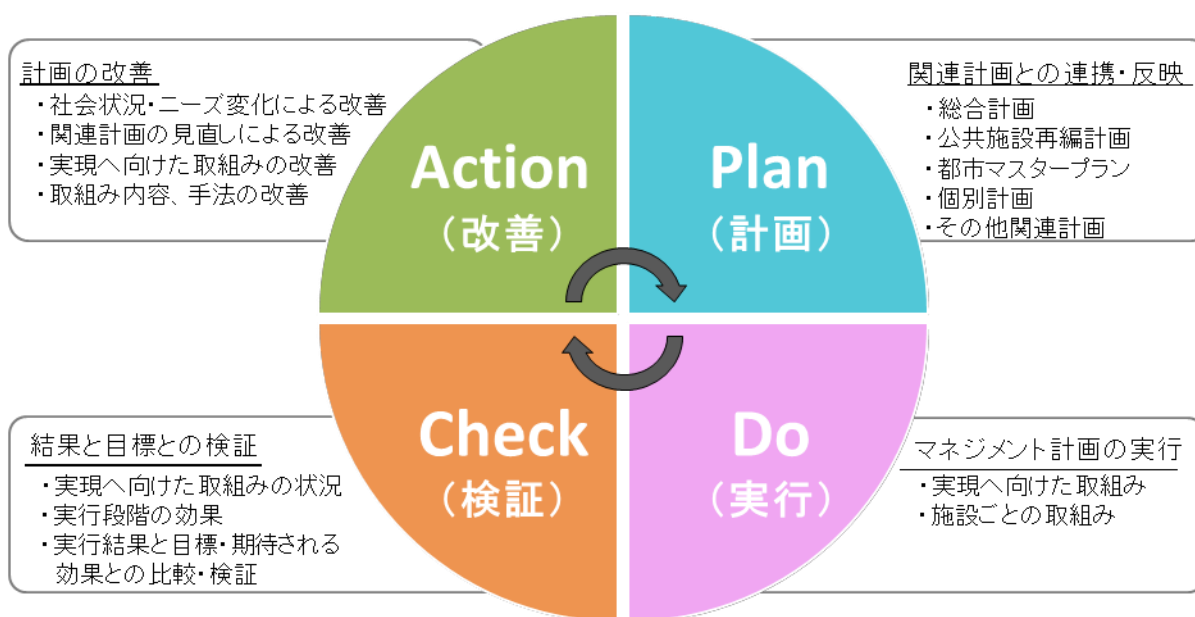


図 5-3 PDCA サイクル

5.2.2 計画の進め方

PDCA サイクルによる継続的改善のためには、これまで行ってきた個別施設計画（例．橋りょう長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画など）の PDCA サイクルに加え、インフラ全体のマネジメントを行う本計画での PDCA サイクルを効果的に活用して実施することが必要となります（図 5-4、表 5-8 各計画における PDCA の主な内容表 5-8 参照）。

本計画での PDCA サイクルは、上位計画である鎌倉市総合計画や公共施設等総合管理計画及び都市マスタープランなどの関連計画と連携し、反映を行いながら効果的に計画を実行していきます。その実行段階（Do）においては、本計画で定めた基本方針や目標に基づいた施設別マネジメント計画や個別施設計画を実施します。さらにその実行段階には、施設ごとの具体的なメンテナンスサイクル（現場の PDCA サイクル）の実施があり、計画の策定、実行、検証、改善を行います。

このように、それぞれの階層（本計画に基づく中長期的な組織マネジメント、本計画の施設別マネジメント計画や個別施設計画に基づく現場レベルのメンテナンス）において PDCA サイクルが互いに連携して実行し、評価、改善を各階層へ反映することが、効果的かつ効率的に計画を推進して継続的に改善を行っていくこととなります。

なお、各階層の PDCA サイクルには周期を設け、各施設の各施策の検証はおおむね 1 年ごとに行い、個別施設計画はおおむね 5 年ごと、本計画は中期（後期）計画の終了年度（令和 17 年度（2035 年度））に見直しを行います。見直し段階においては個別施設計画の効果を踏まえた改善を、本計画へと反映し昇華していくことにより、確実に効果がある計画へと継続的に改善していきます。

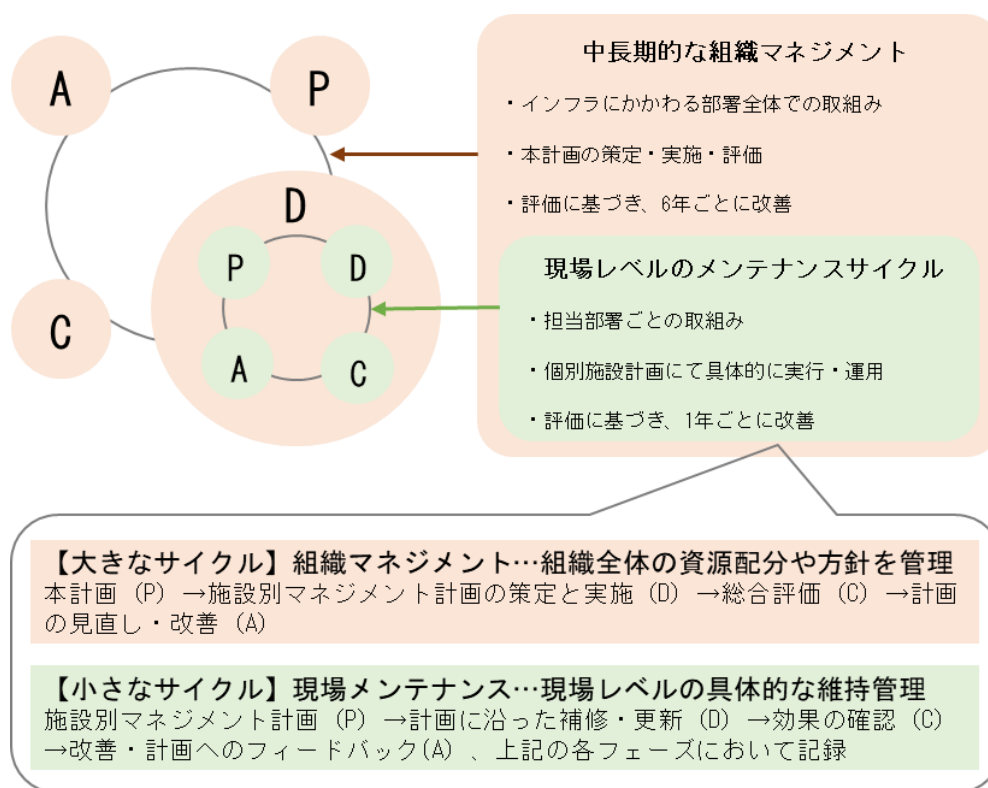


図 5-4 各計画における PDCA サイクルの概念

表 5-8 各計画における PDCA の主な内容

	計画 (Plan)	実行 (Do)	検証 (Check)	改善 (Act)
本計画の PDCA	鎌倉市総合計画や公共施設等総合管理計画及び都市マスタープランと連携・反映し、インフラ全体の基本方針・目標（費用・総量・体制）を策定する。	各施設の管理目標・管理方針の実現へむけた基本施策の取組みと推進体制の整備、管理システムの構築、市民への周知を行う。	計画の第 2 章にて示した目標の達成状況や基本方針と基本施策の取組み状況の評価・検証を庁内及び外部機関において行う。	検証結果と社会情勢や、関連計画（個別施設計画を含む）の見直しを踏まえて計画に反映し改善する。
施設別マネジメント計画の PDCA	本計画内の一部を構成する計画として施設別マネジメント計画（施設ごとの方針、目標、施策）を策定する。	施設別マネジメント計画に基づいた施策の実施と、把握された課題の解決、担当部署内の体制の整備や管理システムの構築・反映を行う。	第 4 章で示した施設別マネジメント計画の目標達成状況や取組み状況の評価・検証を各施設担当部署内で行う。	検証結果と社会情勢や、関連計画（個別施設計画を含む）の見直しを踏まえて施設別マネジメント計画に反映し改善する。

これら計画における PDCA サイクルの具体的な活用による実施については以下に示します。

5.2.2.1 本計画のPDCA

PDCA サイクルでは計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Act）のサイクルを途切れることなく続けていくことで、計画を着実に進めていくことができます。

本計画では、本計画を上位計画とした既存のインフラに関する個別の計画を取りまとめ、本計画に整合させることで、安全で安心なインフラの維持管理を将来に渡り継続するため、施設別のマネジメントを行い、「個別最適の追求」を行うと共に、インフラ全体のマネジメントとして「全体最適の追求」を行い、総体的に計画の目標を達します。

本計画を策定することは、PDCA サイクルの計画（Plan）にあたります。本計画の計画期間は平成 29 年度（2017 年度）からスタートし（Do）、短期計画期間の終了間際となる令和 6 年度から令和 7 年度にかけて計画の振り返りを踏まえた計画の見直しを行っています。この見直しが検証（Check）にあたりますが、この際、本計画の一部である施設別インフラ計画のみならず、既存の個別施設計画の各施策の実施状況などもあわせて検証（Check）します。これは既に述べたように、インフラを取り巻く社会環境は、刻一刻と変化し、インフラに対する社会の要望、市民ニーズも変化していくことから、個別施設計画を社会の要望、市民ニーズなどに照らし合わせ検証します。

この時点の検証（Check）では、本計画の第 3 章で示したインフラ管理の 4 つの目標の視点から、以下の事項について確認を行います。

- ・計画の実行状況、実施成果
- ・関連する外部及び内部の課題の変化
- ・本計画に対する改善、変更の必要性

そして、検証で明らかになった課題について、本計画をより確実に推進するために必要な改善（Act）は何であるのかを検討します。インフラに求められる姿と、現在のインフラの現状を比較し改善案を検討します。この検討の際には、計画の「個別の最適化」と「全体の最適化」の追求に必要なインフラの機能、リスク・コストの最適なバランスを十分に考慮し、総体的に本計画目標を達成することとします。

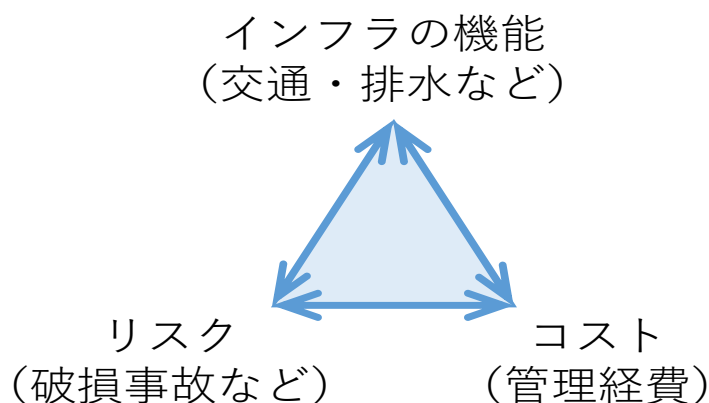


図 5-5 インフラ管理における機能・リスク・コストのバランス（再掲）

施設別インフラ計画及び個別施設計画の各施策は、毎年検証（Check）及び改善（Act）の作業を実施しますが、本計画の検証（Check）及び改善（Act）の作業はインフラ全体に係わることから、外部委員会を開催し計画の状況や実施の効果、課題の変化、改善や変更の必要性を確認し、その意見等を踏まえ、見直しを本計画の中期（後期）計画の終了時期に行います（表 5-9 参照）。

表 5-9 PDCA サイクル作業の概要

対象	責任者	位置付け	サイクル	確認事項
本計画	最高責任者 (外部委員会開催)	全体	10年 (必要に応じて中間見直しを実施)	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の実行状況、実施成果 本計画に関連する外部及び内部の課題の変化 本計画に対する改善、変更の必要性
施設別インフラ計画及び個別施設計画の各施策	管理責任者	各施設	1年	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の施策の実行状況、実施成果 各施設の施策に関連する外部及び内部の課題の変化 各施設の施策に対する改善、変更の必要性

検証 (Check) 及び改善 (Act) の作業においては、以下の点についても確認します。

- ・本計画及び業務の改善
- ・市民要望事項などに関する対応、施設の改善
- ・モノ・カネ・ヒト・情報の必要性

5.2.3 推進体制

本市が管理するインフラは複数の分野にまたがり管理数量も多く、管理している部署も複数にわたります。また、インフラの耐用年数は長く、マネジメントを定着させてその成果を出すためには、マネジメントの方針や方向性の共有化を図る中で、長期間にわたり継続的に取り組む必要があります。

そのためには、インフラのマネジメント全体に関する庁内の体制を明らかにし、庁内が一体となって取組みを推進し、継続的に進めることができる推進体制を維持することが重要になります。

特に、本市が各種分野の施策に投ずることができる資源は限られており、各施設のマネジメント計画を具体的に進めるためには必要な財源や人員の確保が必要であり、市全体を俯瞰して、本計画を管理できる体制を維持することが必要です。

これまでのインフラのマネジメントを確実かつ適切に行っていくための庁内の体制を維持し、また、各インフラを管理する部署が連携し、マネジメント計画を適切に推進していきます。

表 5-10 各責任者とその役割

責任者	役割
市長	推進事務局から取組みの目的に関して報告を受け、本計画運用への取組みを承認します。
副市長	インフラ全般のマネジメントに関する責任者として推進事務局に対して具体的な取組みを指示し、全体的な管理を行います。
外部委員会	外部機関として客観的な視野からマネジメントの実施状況を監視し、必要に応じ、市に対し、助言・提言を行います。 監視の結果、必要であれば是正処置を要求するなど、本計画が確実に実施されるようにチェック、監視機関としての役割を果たします。
推進事務局	本計画を着実に推進するため、各部門に対し、技術情報などの提供を行うと共に、各種業務の支援を行います。 本計画の見直しの際には、本計画資料編を更新し、インフラの総量や状態などの把握を行い、本計画の改善の基礎資料とします。

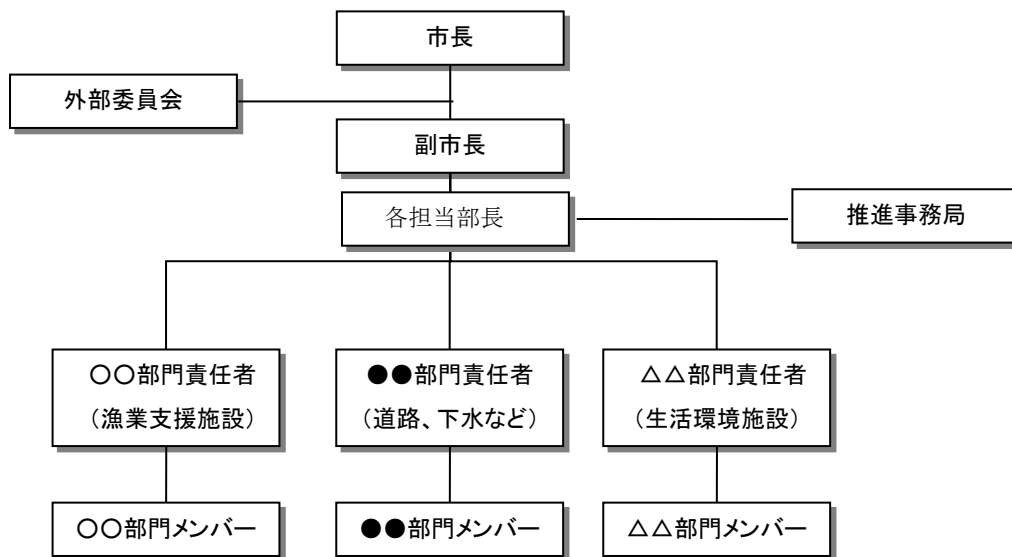


図 5-6 庁内の計画推進体制

5.3 様々な連携体制の構築

インフラ管理において、限りある資源（モノ、カネ、ヒト、情報）の中で市民が安全に安心して利用できるよう、本市では計画を効率的に進める体制を構築し、継続的な改善を行う推進方法を確立して様々な施策に取り組んでいきます。

今後は市民だけでなく、民間事業者や他自治体などの多様な主体と連携し、インフラの維持管理・運営を行うことが不可欠です。市民には、これまで何気なく利用していたインフラを管理していくことの必要性と難しさについて十分理解していただくとともに、そのあり方を一緒に考え、協力していただく必要があります。

そこで、本計画では、以下の3つの連携体制の構築と推進に取り組めます。

(1) 市民・地域との連携

市民や地域に根ざしたインフラ管理を実現するため、取り組みの方向性や状況を適切に発信し、将来的なインフラのあり方についてともに考え、共通認識を持ちながら、一体となって計画を推進していきます。

(2) 民間事業者との連携（官民連携）

行政のみで管理を担うのではなく、民間事業者の技術やノウハウ、資金力を活用し、効率化を図ります。

(3) 他自治体との連携（地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ））

本市が直面する資源の不足に対応するため、隣接する自治体や、河川・道路など自治体間を跨いだインフラを管理する自治体同士で協力する「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」を検討し、推進していきます。

表 5-11 市民との連携体制の構築に関する取組み

取組みの分類	取組み事項	取組み概要・進め方
(1) 市民への情報発信・協働	市民への取組み状況の公開	市の各施策の行政評価などを通じてホームページ上で、取組みの進捗、費用の状況などを公開し、市民周知を図ります。
	市民協働の参加機会の情報提供	市民が身近なインフラの管理に参加できる場や機会を整備します。また、スマートフォンなどを利用した市民からの通報制度や、ボランティア制度などを積極的に活用し、市民力や地域力を管理に活かします。
(2) 民間事業者との連携	官民連携手法の活用推進	包括的民間委託や Park-PFI、ウォーターPPP などの官民連携手法を積極的に導入し、民間事業者の創意工夫を活用することで、業務効率化や財政負担の軽減を図ります。
(3) 他自治体との連携	地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の推進	隣接自治体や他自治体との広域連携により、技術やノウハウの共有、共同発注、災害対応力の強化など、効率的かつ効果的なインフラ管理を推進します。
	DX の推進	他自治体とのデータ連携や共同システム活用など、DX を推進することで、インフラ管理における生産性の向上を図ります。